

**公立大学法人北九州市立大学の平成22年度に係る業務の実績及び
第一期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果**

- 全体評価調書
- 分野別調書

北九州市地方独立行政法人評価委員会

平成23年8月

公立大学法人北九州市立大学の平成22年度に係る業務の実績に関する全体評価調書

【全体評価】

- 第一期中期計画の最終年度にあたり、総仕上げの年度であるが、中期計画期間前半期に予想以上に計画が進捗したこともある、最終年度は進捗状況がやや鈍ったようである。
とはいっても、すべての分野において、年度計画通りか計画以上の進行状況であり、過去5年間に積み残した計画の遂行に努力した点は評価できる。
- 北方キャンパスとひびきのキャンパスとの連携については、教員の交流や基盤教育等での交流は順調に進んでいると考える。今後、カリキュラムの共通化などによる、さらなる交流の深化を期待する。また、情報基盤の共通化に努められたい。
- 志願者の増加、就職率の向上、大学の信頼性の向上にあたって、同窓会事務局のOB情報の活用など、OB、同窓会、後援会との積極的な連携による取組みを検討されたい。
加えて、企業説明会の活用やそのニーズを掘り起こし、学生の就業体験がより有効な就職活動として機能するための適切な期間や単位制の設定など、人材を求める地元会社のニーズに応えるための工夫をされたい。
- 新設された「学生交流スペース」は北方キャンパス中心部に位置し、明るくおしゃれな雰囲気を創り出している。すでに学生にも活用され、今後北方キャンパスの「顔」となることを期待する。

【参考】評価指標についての説明

【分野別評価】

- A:特筆すべき進行状況
- B:計画どおり
- C:概ね計画どおり
- D:やや遅れている
- E:重大な改善事項がある

【年度計画記載項目別評価】

- IV:年度計画を上回って実施している
- III:年度計画を概ね順調に実施している
- II:年度計画を十分に実施できていない
- I:年度計画を実施していない

公立大学法人北九州市立大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する全体評価調書

(中期目標期間:平成17年4月1日～平成23年3月31日)

【全体評価】

- 中期計画の169項目すべてを完了したことに心から敬意を表したい。
また、中期目標期間中、大学の運営業務等について、大学評価・学位授与機構による高い評価を受けた。このことは、大学が目標に対し、着実に実現化している姿勢への大きな賞賛である。
- 理事長及び学長の強力なリーダーシップの発揮により、大学改革が中期目標に掲げた通り、良好に進捗した。また、全国公立大学の中でも計画達成状況も優れていると認められる。
「地域創生学群」の設置などは、今後どのような卒業生が輩出されるのか期待するところである。第二期中期計画においては、第一期中期計画の検証を基に学生に選ばれる大学として北九州市立大学の「学風」を確立されることを期待する。
- 第一期中期計画の教育研究分野では、その成果を高める推進策により、教職員・学生の能力の向上、大学の信頼性の向上が図られるとともに、学生数、研究成果及び研究資金の増加につながっていると認められる。
また、国際交流面では、その関連施策も多く、成果も出てきている。アジアに近く地の利がある北九州発の国際人の育成に引き続き積極的な取り組みを期待する。
- 情報教育は基礎的な知識に加えて、正しいネットワークの使い方などの知識も必要であり、情報社会を生き抜く能力を養うための新たなカリキュラムの検討・策定は評価できる。今後もより一層情報活用能力に関する教育を充実されたい。
- 科学研究費など大型予算を獲得する教授、表彰歴が多い教授など、「外から見える」教員がいることは、優秀な学生を社会に送り出すことなどはもとより、北九州市立大学の存在価値を増大させ、最終的には大学のイメージアップ及び良質の受験生の増加につながるものと考える。
今後とも教員に対する支援体制の強化等について、検討していただきたい。
- 各計画の達成度は、評価しやすい指標が多いが、中には抽象的なものになっているものも見受けられるので、今後も、目標の設定には工夫されたい。また、北九州市立大学の地域貢献・地域連携や、志願者・学生などが大学に求めるものなどについて、今後とも適時、点検・検証を行い、さらに大学の存在価値を高められたい。
- 独立行政法人化されることにより、教育研究の場としての公益性と、競争原理に基づく経営の視点という、相反するものが求められる中、北九州市立大学の対応は、組織的かつ迅速になされ、高い評価に値すると考える。
第一期中期目標期間の目標設定は、システムや環境の整備を図る段階であり、今後の運用については、大学として向かうべき方向性をしっかりと見極めて実践されたい。
- 市民向け公開講座も充実しており、また、地域共生教育センターの設立により地域との連携がさらに強化され、実績が上がりつつあることは評価できる。今後も北九州市立大学の特色の一つである「地域貢献」の推進を期待する。

【参考】評価指標についての説明

【分野別評価】

- ・中期目標の達成状況が非常に優れている
- ・中期目標の達成状況が良好である
- ・中期目標の達成状況がおおむね良好である
- ・中期目標の達成状況が不十分である
- ・中期目標の達成のためには重大な改善事項がある

【中期計画記載項目別評価】

- IV : 中期計画を上回って実施している
- III : 中期計画を概ね順調に実施している
- II : 中期計画を十分に実施できていない
- I : 中期計画を実施していない

公立大学法人北九州市立大学の平成22年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【中期目標期間に係る業務の実績に関する分野別評価】

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 各計画はおおむね予定どおり、もしくは前倒して実施され成果を上げていると評価できる。特に基盤教育センターの設置による基礎教育推進や地域創生学群、技術開発センター群の設置、地域共生教育センターの開設による人材育成は独自性があり、継続して地域に貢献できる研究の取組みを期待する。
- 学部学科再編、大学院再編、教員評価システムの導入等、学生、教員双方を視野に入れた多くの取組みは中期目標を達成し、外部的にも高い評価を得ている。今後の卒業生の活躍に期待したい。
- 北九州市立大学の特色の一つである「地域貢献」は都市政策研究所、地域創生学群、地域共生教育センターなどが連携し、有効に機能して地域の課題を解決しより一層の地域づくりに貢献することが望まれる。
- 学生支援体制が強化されたことにより、中途退学者や病欠者、留学生が減少していることは評価される。今後も、学生支援を継続されたい。

評価結果						
中期目標の達成状況が良好である						
中期目標期間の評価の経年変化						
H17	H18	H19	H20	H21	H22	
B	B	B	B	B	B	B

【平成22年度に係る業務の実績に関する分野別評価】

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- | |
|-------|
| 5段階評価 |
| B |
- 計画どおりに実施されていると評価できる。
 - 研究課題への取組みが積極的であり、成果もでている。教育面での改善は高く評価されるが、継続して地域に貢献できる研究の向上に取り組んで欲しい。
 - 早期支援システムは留学生の減少など着実に効果を上げており、学生を社会に送り出す大学の使命を果たしていると評価できる。また、多様な海外留学の制度は学生にとって選択が容易になり、評価するものである。在学中の貴重な体験として今後とも推進を期待したい。
 - 受験前の高校生にとって北九州市立大学の魅力を知ることは大切である。サマースクールや出張講義、高校訪問など継続し、志願者増につながる取組みが望まれる。
 - 大学コンソーシアム関門について、効率的な運営のため、開講科目の見直しを検討して欲しい。
 - 北方キャンパスにおいては、科研費の申請を3年に1度行うという義務付けを行った結果、申請率は増加傾向にあり評価される。一方で研究資金の調達額は、ひびきのキャンパスと北方キャンパスとでは、二倍の差が生じている。今後も教員の意識改革などにより研究資金の獲得に努められたい。また、教員の意識改革を図る上で、特に、特色ある研究や海外学会報告、レフリー付き学術雑誌への論文投稿などの増加を期待したい。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容と成果に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
① 人間・文化、社会、自然の3分野の知的資産を総合的に学ぶことにより、広範な視野と基礎的素養を育てる。	1	IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○総合的教養教育の充実</p> <p>従来の教養教育とは異なり、専門的な知を横断する学際的な知の形成や社会で生きるための知の基盤を提供する重要な組織として、平成18年4月に学部から教員を異動し、「基盤教育センター」を設置、平成19年4月から同センターの専任教員による基盤教育をスタートさせた。</p> <p>基盤教育は、深い教養と豊かな人間性をはぐくみ、現代を生き抜く「人間力」を養うため、「人間・文化」「社会」「自然」等の分野を総合的に捉え、「教養教育科目」「外国語教育科目」「情報教育科目」に再編成した。学部卒業に必要な単位のおよそ3分の1を担当している。</p> <p>このうち、「教養教育」の理念は四葉のクローバーになぞらえ「人間史のクローバー」と呼ばれている。すなわち、「歴史と人間科目群」を中心4つの科目群（「思想・文化と人間科目群」「地域社会と人間科目群」「国際社会と人間科目群」「自然・環境と人間科目群」）がとりまくという構成である。ビジョン科目、スキル科目（ライフ・スキル、キャリア・スキル、ラーニング・スキル）、教養演習科目、テーマ科目、教職関連科目は、これらの科目群のなかに適切に位置づけられ、人間性、主体性、社会性を備えた知の提供が目指されている。</p> <p>○ひびきのキャンパスにおける教養教育体系の構築</p> <p>北方キャンパスから16km離れる理工系のひびきのキャンパスについて、平成20年4月に、「基盤教育センターひびきの分室」を設置した。</p> <p>「基盤教育センターひびきの分室」の基盤教育は、「教養科目」「外国語科目」とあわせて「工学基礎科目」から編成されている。</p> <p>このうち、「教養科目」は「人間力」、「人文・社会」、「環境」でそれぞれ科目群を構成し、国際環境工学部としての特色を踏まえた教養教育体系を構築した。</p>	IV		<p>(中期目標期間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画を上回って実施している。 ・基盤教育センターの拡充はおいに評価される。専門教育との両立を踏まえ、今後も継続が期待される。

1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容と成果に関する具体的方策						
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			<p>○充実した組織体制の下での責任ある実施体制 40名の専任教員を擁する充実した教育体制のもとに、教育課程を編成し、学部と連携しながら主体的に実施している。</p> <p>●IV 評価の理由 多くの大学が専門教育に重心を移しているなかで、本学は法人化後の早い時期から、社会人としての基礎的素養の重要性に着目し、学部と同等の専任教員40名（H22.4.1時点では41名）からなる「基盤教育センター」を設置し、文系・理工系の特色を踏まえつつ、現代を生き抜く「人間力」の養成の観点に立った教育を開始した点を評価した。この点は認証評価でも優れた点として評価された。</p>			
平成22年度計画においては、該当項目無し						
ア 教養教育の見直し						
① 学生の勉学意欲及び就労意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性、時事性を重視した授業科目の充実等教養教育科目の見直し及び学生の職業選択にかかるる授業科目の設定並びに教養教育と専門教育との連携を強化する。	2	III	<p>（平成17～21年度）</p> <p>○教養教育科目の見直し 教養教育の充実を図るために、平成18年度に全学共通の基盤教育を担う組織として「基盤教育センター」を開設し、1年間の教養教育の見直し作業を経て、平成19年度に北方キャンパス（文科系学部）における基盤教育科目の提供を開始した。 平成20年度には、ひびきのキャンパスに「基盤教育センターひびきの分室」を設置し、「教養科目」「外国语科目」「工学基礎科目」で構成する基盤教育科目をスタートさせた。</p> <p>○学生の職業選択にかかるる授業科目の設定 平成19年度から、低学年からのキャリア意識の醸成を図るために、基盤教育科目として「キャリアデザイン」、「コミュニケーションと思考法」、「プロフェッショナルの仕事」等、学生の職業選択にかかるる授業科目を開講した。 当該科目は、学生のキャリア教育、就職支援を強化するため平成19年4月に開設した「キャリアセンター」に新たに採用した専任教員を中心に担当した。</p> <p>○教養教育と専門教育との連携の強化 平成19年度の学部学科等再編とあわせてカリキュラムの見直しを行った。新カリキュラムにおいては、教養教育は専門教育の間に「くさび」を打ち込み、専門知を横断する考え方を提供する、いわゆる「くさび型」教育体系とし、専門領域に特化し、狭くなりがちな視野を広角化する仕組みを構築した。</p> <p>○ひびきのキャンパスでの取組 平成20年度に設置した基盤教育センターひびきの分室においては、入学時から、一般教養や職業観、倫理観のほか基礎的工学、技術力を段階的に身に付け、より専門性の高い専門工学科目につなげていくための新しい教養教育をスタートさせた。</p>	III		<p>（中期目標期間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画を概ね順調に実施している。
			平成22年度計画においては、該当項目無し			

1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育内容と成果に関する具体的方策							
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等			評価	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度			
② 現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。	3	IV	(平成17~21年度) ○全学教育システムの抜本的な見直し及び「基盤教育センター」の設置 平成17年度に、それまでの全学教育システムを抜本的に見直し、全学共通の教養教育、語学教育、情報教育を担当する組織として、「(仮称)共通教育センター」の設置を決定した。 この決定を受け、平成18年度に「基盤教育センター」を設置、平成19年度からは新カリキュラムのもと、全学的に基盤教育（教養・語学・情報）を開始した。 ※北方・ひびきのキャンパス間横断的組織編成 加えて、平成20年度には、「基盤教育センターひびきの分室」を設置し、ひびきのキャンパスでの教養教育、語学教育を担当する組織として再編成するとともに、組織運営面での一体化を行った。 平成21年度には、40名（北方31名、ひびきの9名）の専任教員を擁し、強力な教育体制のもとに、教育課程を編成し、実施した。 ●IV評価の理由 中期計画の策定時には予定していなかった「基盤教育センターひびきの分室」を設置し、北方・ひびきの両キャンパスにまたがる横断的組織を整備した。センター長の下に北方・ひびきの両キャンパスに副センター長を置き、運営体制を充実させた。以上の点を評価した。また、以上の点は認証評価でも優れた点として評価された。	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・文系と理工系の交流を密にした、より質の高い基盤教育・人間力教育が望まれる。 ・教養・言語・情報の基礎的教育システムを確立したことは大学教育に望まれる大きな目的の一つとして特に評価したい。		
イ 語学教育	4	III	(平成17~21年度) ○実践的な英語教育システムの導入 i) TOEIC等の活用、到達度別クラス編成（平成19年度）（基盤教育科目） ・TOEIC、TOEFL等公的英語資格試験で取得したスコアの単位認定への反映 ・フレイスメントテスト等を活用した到達度別クラス（各学部学科において2~9クラス）編成 ii) 海外留学制度の充実 ・交換留学生 平成16年度：派遣15名 受入12名 → 平成21年度：派遣18名 受入18名 ・短期語学研修制度 夏期・春期の休業期間に海外の協定校へ学生を派遣するもの。履修状況に応じて単位認定を行う。 H17：59名 H18：62名 H19：46名 H20：52名 H21：29名 ・派遣留学制度の新設 平成20年度 タコマ・コミュニティカレッジへ2年生を派遣 派遣学生数 H20.2学期 28名 H21.1学期 25名 H21.2学期 18名 iii) 異文化言語教育担当教員制度の新設 ・基盤教育センターにネイティブスピーカーとして言語会話教育と実践的語学教育等を担当する「異文化言語教育担当教員」を配置（平成21年4月 8名） ・必修英語8単位のうち4単位（英語Ⅲ、Ⅳ、Ⅶ、Ⅷ）を「異文化言語教育担当教員」が担当 ※ ネイティブスピーカー教員：外国語を母語とする教員。	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・海外留学制度は順調に推移している。 ・今後、語学研修成果の事後評価、研修先での教育内容の検証及び新たな研修先の発掘など、継続努力に期待する。		
			平成22年度計画においては、該当項目無し				

1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育内容と成果に関する具体的方策						
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
(2) 卒業時に実践で使える英語を身に付けさせるため、教養教育においてTOEIC470点以上またはTOEFL460点以上、専門教育（外国語学部英米学科）においてTOEFL(PBT)550点以上の取得を目指す。具体的には、各学部において毎年度、目標到達学生の割合について数値目標を定めて取り組む。	5	III	<p>(平成17~21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教養教育における目標値の達成 H20（目標：2年修了時50%） H21（目標：2年修了時45%） 54.6% (H19入学生) [達成] 54.9% (H20入学生) [達成] ○専門教育（外国語学部英米学科）における目標値の達成 H20（目標：2年修了時40%） H21（目標：3年修了時55%） 12.0% (H19入学生) 39.6% (H19入学生) <p>※外国語学部英米学科では、TOEFLスコアの実績においては、海外留学の拡大により達成できると見込んでいたが、実際は、TOEFL受験対策が不足し、スコアに充分に反映できなかつたと分析している。そのため聽解・読解力アップ等を目的とした特別講義（月1回程度）やTOEFL受験前のオリエンテーションなどを実施した。</p>	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・しかしながら、目標値を下げた点は評価が下がる。	
	【TOEIC、TOEFL の数値目標】 ○教養教育においてTOEIC 470点以上またはTOEFL (PBT) 460点以上の学生の割合を2年修了時で45%を目指す。また、専門教育（外国語学部英米学科）において4年次におけるTOEFL 550点以上の学生の割合40%、TOEFL 500点以上の学生の割合80%を目指す。	1	III	<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教養教育における目標値の達成 教養教育において、平成21年度入学生の2年次修了時のTOEIC470点以上取得率は54.8%であった。 [達成] ○専門教育（外国語学部英米学科）における目標値の達成 外国語学部英米学科において平成19年度入学生の4年次修了時のTOEFL(PBT)550点以上取得率は44.8%で、TOEFL(PBT)500点以上取得率は86.7%であった。 [達成] 	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。 ・中期計画の変更を行なったこともあり、今後、語学教育の北九州市立大学として、更なる強化が望まれる。

1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容と成果に関する具体的方策		進行状況 中期 年度	実施状況等	評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
中期計画	年度計画			中期	年度	
③ 語学力の特に優れた学生を育成するシステムの構築を検討する。	6	IV	<p>（平成17～21年度）</p> <p>○語学力の特に優れた学生の育成システム</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 基盤教育センターによる上級クラスの開講 <p>全学的に高度な語学能力を養成するため、基盤教育の3、4年次選択科目として、英語上級クラスの英語IX、X、XI、XII、上級中国語I、II、III、IV、上級朝鮮語I、II、III、IVを開講し、難易度の高い学術的文章や時事問題の文章を教材とした授業を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ii) 海外留学制度の充実 <p>・交換留学生（派遣学生） 平成16年度：派遣15名 → 平成21年度：派遣18名 米国、英国、中国、オーストラリアの大学（6大学）との間で行ってきた交換留学を、平成18年度からはクランフィールド大学（英国）、平成20年度からは仁川大学校（韓国）との間でも設け、学生の派遣を拡大した。 ・短期語学研修制度 H17：59名 H18：62名 H19：46名 H20：52名 H21：29名 ・派遣留学制度の新設 平成20年度、タコマ・コミュニティカレッジと派遣留学協定を締結し、55名枠（1学期：英米学科15名、他学科15名、2学期：英米学科25名）で各学期半年間ずつの派遣留学制度を開始。平成22年度からは、北京語言大学への派遣留学を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> iii) 外国語学部の強化 <p>平成19年度、外国語学部の英語専攻、中国語専攻をそれぞれ「英米学科」、「中国学科」に昇格 【英米学科：入学定員10名増】 ・従来のカリキュラムと教授方法の見直し ・1～4年次までネイティブスピーカーを配置 ・英語圏の文化・政治・ビジネスについても学習 など 【中国学科：入学定員10名増】 ・中国の歴史・経済分野を充実 ・ダイナミックに変動する中国を学習 ・実践的な中国語の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> iv) 実践的ゼミの開講 <p>外国语学部英米学科では平成19年度のカリキュラム再編により、実務に活用できる演習として、「通訳ゼミ」、「翻訳ゼミ」、「メディア英語ゼミ」、「ビジネス英語ゼミ」、「異文化間コミュニケーションゼミ」などの実践的ゼミを開講した。</p> <p>●IV評価の理由</p> <p>英語など外国语を母語とする教員を多数（H21.4.1 27名、H22.4.1 28名）配置し、実践的な語学教育体制を充実させた点、派遣留学制度を設け、大学の負担でタコマ・コミュニティカレッジへの留学、北京語言大学への留学を行い、学生を積極的に海外へ送り出している点を評価した。なお、派遣留学制度の導入は認証評価でも優れた点として評価された。</p>	IV		<p>（中期目標期間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画を上回って実施している。 ・外国語学部の強化が評価できる。また、近年経済界において需要が増している中国語に対する北京語言大学への派遣留学制度も評価できる。

1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容と成果に関する具体的方策		進行状況 中期 年度	実施状況等	評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
中期計画	年度計画			中期	年度	
④ 東アジア地域の言語に関する教育システムを拡充する。	7	IV	<p>（平成17～21年度）</p> <p>○東アジア地域の言語教育システムの拡充</p> <p>i) 外国語学部（中国学科・国際関係学科）の強化</p> <p>【H19.4中国語専攻を中国学科へ昇格：入学定員10名増、カリキュラム再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国の歴史・経済分野を充実 ・ダイナミックに変動する中国を学習 ・実践的な中国語の習得（少人数教育、ネイティブによる会話・作文の指導） <p>【H19.4国際関係学科、カリキュラム再編】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国経済と東南アジア地域研究分野を拡充 <p>ii) 「異文化言語教育担当教員」による実践的な生きた語学教育の提供</p> <p>朝鮮語を母語とする教員を「異文化言語教育（朝鮮語）担当教員」として基盤教育センターに配置し、実践的で生きた語学教育を実施した（1名）。</p> <p>iii) 北京語言大学への語学研修派遣等の実施</p> <p>北京語言大学（中国）との間で友好校の協定を締結し、同大学への短期語学研修派遣を実施した。</p> <p>H19 : 17名（中国学科16名、外国语学部中国語専攻1名） H20 : 27名（中国学科25名、国際関係学科2名） H21 : 8名（中国学科7名、国際関係学科1名）</p> <p>iv) 基盤教育センターによる上級中国語・上級朝鮮語の開講</p> <p>平成21年度から、中国語と朝鮮語について、2年次までに習得した中級レベルをさらに発展させつつ、「読む」「書く」「話す」能力を向上させ、より高度なコミュニケーションができるよう、基盤教育の3、4年次選択科目として、上級中国語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、上級朝鮮語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳを開講した。</p> <p>【本学学生の受賞歴】</p> <p>平成17年度 中国語会話研究会（団体） 五星奨-中国語コンテスト 優勝（暗唱の部）、準優勝（弁論の部） （個人） // 優勝（暗唱の部）</p> <p>平成18年度 中国語会話研究会（個人） 五星奨-中国語コンテスト 準優勝（暗唱の部）</p> <p>平成19年度 中国言語文化研究会（個人） 五星奨-中国語コンテスト 優勝（弁論の部） 漢語橋～世界大学生中国語コンテスト～ 特別賞（最佳文彩賞）</p> <p>平成21年度 中国言語文化研究会（個人） 五星奨-中国語コンテスト 中国駐福岡総領事最優秀特別賞（スピーチの部） 漢語橋～世界大学生中国語コンテスト～ 最優秀創意奨</p> <p>●IV評価の理由</p> <p>中国語・朝鮮語を母語とする教員に加え、朝鮮語を母語とする異文化言語教育担当教員を新たに配置したほか、大学の負担で北京語言大学への語学派遣留学を行う制度を創設し、学生を積極的に送り出すなど、東アジア地域の言語に関する教育システムを充実させた。また、教員の積極的な指導と学生の学習の成果として、五星奨などの中国語コンテストで優秀な成績を収めた。以上の点を評価した。なお、派遣留学制度の導入は認証評価でも優れた点として評価された。</p>	IV		<p>（中期目標期間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画を上回って実施している。 ・東アジア地域の語学教育システムの拡充や中国語コンテストの成果が評価できる。

1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容と成果に関する具体的方策										
中期計画		年度計画		進行状況 中期 年度	実施状況等			評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
		平成22年度計画においては、該当項目無し			○北京語言大学への留学 i) 短期語学派遣研修 H22: 6名（中国学科5名、政策学科1名） ii) 派遣留学制度の創設 平成22年度から北京語言大学への派遣留学制度を開始し、5名の学生（中国学科）が参加した。 【本学学生の受賞歴】 平成22年度 中国言語文化研究会（個人） 五星奨-中国語コンテスト 最優秀賞（スピーチの部） 優勝（暗唱の部） 漢語橋～世界大学生中国語コンテスト～ 最優秀ネットワーク人気賞					
⑤ 外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。	8		III		（平成17～21年度） ○CALLシステムの整備・活用 平成18年度に、1号館1-405教室をパソコン41台を備える新たなCALL教室として整備した。 * CALL:Computer Assisted Language Learning		III		（中期目標期間） 中期計画を概ね順調に実施している。	
		平成22年度計画においては、該当項目無し								

1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容と成果に関する具体的方策						
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
⑥ 実践的英語能力を高めるため、語学検定試験の受験やスピーチコンテストへの参加などを奨励する仕組みを整備する。	9	III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○語学検定試験の受験を奨励する仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> i) TOEIC、TOEFL等公的英語資格試験で取得したスコアの単位認定への反映 ii) 基盤教育科目の英語I、II、V、VIにおいて、TOEIC (TOEFL) の受験及び報告を義務化 iii) TOEIC、TOEFL等の語学検定試験を受験し優秀な成績を修めた学生に対して、後援会から報奨金を支給 iv) 語学検定試験に向けた聴解・読解力アップ等を目的とした特別講義（月1回程度）やオリエンテーションの実施 <p>○スピーチコンテストへの参加を奨励する仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 英語・中国語のスピーチコンテストなどに参加する学生に対して、教員が課外等において積極的に指導を行った。 【受賞歴】 平成17年度 中国語会話研究会（団体） 五星奨-中国語コンテスト 優勝（暗唱の部）、準優勝（弁論の部） (個人) // 優勝（暗唱の部） 英米研究会 ESUJトーナメント 準優勝 平成18年度 中国語会話研究会（個人） 五星奨-中国語コンテスト 準優勝（暗唱の部） 平成19年度 中国言語文化研究会（個人） 五星奨-中国語コンテスト 優勝（弁論の部） 漢語橋～世界大学生中国語コンテスト～ 特別賞（最佳文彩賞） 平成20年度 英米研究会 ESUJ大学対抗英語ディベート大会 第3位 平成21年度 中国言語文化研究会（個人） 五星奨-中国語コンテスト 中国駐福岡総領事最優秀特別賞（スピーチの部） 漢語橋～世界大学生中国語コンテスト～ 最優秀創意賞 <p>平成22年度計画においては、該当項目無し</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・積極的なコンテストへの参加と実績の結果が出ており、評価できる。
			平成22年度 中国言語文化研究会（個人） 五星奨-中国語コンテスト 最優秀賞（スピーチの部） 優勝（暗唱の部） 漢語橋～世界大学生中国語コンテスト～ 最優秀ネットワーク人気賞			

1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容と成果に関する具体的方策		進行状況 中期 年度	実施状況等	評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）										
中期計画	年度計画			中期	年度											
⑦ 海外の大学の英語習得プログラムの積極利用や海外留学の拡充を図る。	10	IV	<p>（平成17～21年度）</p> <p>○海外大学の英語習得プログラムの積極利用と海外留学の拡充</p> <p>i) タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学の開始</p> <p>平成20年度から、タコマ・コミュニティカレッジの英語習得プログラムを取り入れた派遣留学を開始した（年間枠55名）。</p> <p>*派遣留学制度：平成20年度、タコマ・コミュニティカレッジと派遣留学協定を締結し、55名（1学期：英米学科15名、他学科15名、2学期：英米学科25名）で学生を半年間ずつ派遣することとした。</p> <table border="0"> <tr> <td>平20.2学期</td> <td>平21.1学期</td> <td>平21.2学期</td> <td>平22.1学期</td> <td>平22.2学期</td> </tr> <tr> <td>派遣学生数 28名</td> <td>25名</td> <td>18名</td> <td>19名</td> <td>25名</td> </tr> </table> <p>ii) 北京語言大学への派遣留学の開始</p> <p>平成21年度に、北京語言大学への派遣留学制度を創設し、派遣学生5名を選考した。</p> <p>iii) 海外留学制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学生（派遣学生） 平成16年度 15人→平成21年度 18人 米国、英国、中国、オーストラリアの大学（6大学）との間で行ってきた交換留学を、平成18年度からはクランフィールド大学（英国）、平成20年度からは仁川大学校（韓国）との間でも設け、学生の派遣を行った。 ・短期語学研修制度 <p>H17：59名 H18：62名 H19：46名 H20：52名 H21：29名</p> <p>●IV評価の理由</p> <p>新たに、大学の負担で学生が海外の大学に語学派遣留学を行う制度を設け、タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への留学を行い、学生を積極的に海外に送り出している点を評価した。なお、派遣留学制度の導入は認証評価でも優れた点として評価された。</p>	平20.2学期	平21.1学期	平21.2学期	平22.1学期	平22.2学期	派遣学生数 28名	25名	18名	19名	25名	IV		<p>（中期目標期間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画を上回って実施している。 <p>・多様な留学生の受入は学生の異文化体験の機会を促し世界に通用する人材の育成に寄与すると思われる。今後の成果に期待したい。</p>
平20.2学期	平21.1学期	平21.2学期	平22.1学期	平22.2学期												
派遣学生数 28名	25名	18名	19名	25名												
【海外英語習得プログラム、海外留学の活用】	2-1 2-2	III	<p>（平成22年度）</p> <p>○海外大学の英語習得プログラムの積極利用と海外留学の拡充</p> <p>i) タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学</p> <p>平成22年度1学期は19名（英米学科7名、国際関係学科2名、比較文化学科7名、政策科学科3名）、2学期は英米学科25名、合計44名を派遣した。</p> <p>*22年度1学期は新型インフルエンザの影響で参加者が減少した。</p> <p>ii) 北京語言大学への派遣留学</p> <p>平成23年2月から新規プログラムとして北京語言大学への派遣留学を開始、22年度は5名（中国学科）を派遣した。</p>		III	<p>（年度）</p> <p>年度計画を概ね順調に実施している。</p>										

1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容と成果に関する具体的方策							
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
ウ 情報処理教育・図書館							
① 実践的な情報リテラシー能力の向上を図るために、現行の情報処理教育をさらに強化する。	11		III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○情報教育の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 情報教育体制の整備 <p>平成18年度に「基盤教育センター」を設置し、経済学部経営情報学科に所属していた情報処理教育担当の教員3名を「基盤教育センター」の所属とした。</p> <p>ii) 新たな情報教育科目の提供と教科書の改善</p> <p>基盤教育センターにおいて、情報社会を生き抜く能力を養うための新たなカリキュラムを検討・策定し、平成19年4月から北方文系4学部を対象とした必修科目として「エンドユーザコンピューティング」「データ処理」を開講した。</p> <p>必修科目的教科書は、基盤教育センター情報教育部門構成員で新たに作成し、コンピュータ等の利活用に重点を置いた情報教育へと内容を一新した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学生にとって理解しやすいように、図や表を多く使用するとともに平易な文章とする ② 特に重要なテーマについては高度なレベルまで詳細な説明を加える ③ 授業後も独学できるように授業範囲を超えて詳しい説明を取り入れる 	III	<p>(中期目標期間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・インターネット環境下で社会人として生きていくためのリテラシー力向上のためのカリキュラムの拡充を期待する。 	
		平成22年度計画においては、該当項目無し					
② 情報技術の進展や普及に対応して、情報処理教育用の教室の整備拡充、講義室の学内ネットワーク環境の整備、学生がパソコンを活用できるような教育環境を整備する。	12		III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○情報処理教室の整備拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度 北方：D601教室のPC（65台）の機器更新 ・平成18年度 北方：D602教室のPC（65台）の機器更新 ひびきの：ネットワーク機器やサーバー、情報メディア演習室やVLSI設計室等のPC（242台）の機器更新 ・平成19年度 北方：D603教室のPC（33台）、授業支援システムの更新 北方：D603教室へのオンデマンド印刷システムの導入 北方：D601・D602教室の2教室で同時に同一講義を実施できる環境の整備 <p>* オンデマンド印刷システム：パソコンからの印刷情報を一旦プリンタに蓄積し、プリント側の操作により印刷するシステム。これによって、多くの学生が同じプリンタを同時に使用する場合の混亂を回避し、利便性の向上が図られる。</p> <p>○学内ネットワーク環境の整備</p> <p>光ケーブルによる学内LANや無線LANの設置（北方・ひびきの）、遠隔講義室の設置（ひびきの）など、学内情報基盤の整備を行った。</p> <p>基幹ネットワーク設備の更新とグループウェアの管理サーバの改修により、処理速度を速くし、より利用しやすい環境へ改善した。</p> <p>○学生がパソコンを活用できるような教育環境</p> <p>* 学生が自習等に利用できるPC台数 北方キャンパス：218台 ひびきのキャンパス：584台</p>	III	<p>(中期目標期間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画を概ね順調に実施している。 	
		平成22年度計画においては、該当項目無し					

1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容と成果に関する具体的方策		進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）															
中期計画	年度計画			中期	年度																
③ 学術情報総合センター（図書館）における学術研究・教育図書を充実させるとともに、電子図書館的機能の強化並びに施設等の整備を図る。	13	III	<p>（平成17～21年度）</p> <p>○図書館における学術研究・教育図書の充実及び電子図書館的機能の強化 学術研究・教育図書の新規購入及び電子ジャーナル・データベースの導入を進め、図書の充実と電子図書館的機能を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館蔵書数 H17：521,103冊 ⇒ H21：565,619冊 ・電子ジャーナル数 H17：2種類 ⇒ H21：1種類 ・データベース数 H17：1種類 ⇒ H21：20種類 <p>○電子ジャーナル、データベースの学生向け説明会 平成21年度に、電子ジャーナル、データベースの利用を促進するため、電子ジャーナル、データベースの利用法等に関する説明会を開催した（12月：参加者5名、1月：参加者2名）。</p> <p>○図書館の施設等の整備 北方キャンパスの図書館は昭和45年に建設され、老朽化・狭隘化が進んでいるため、次の対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 図書館の狭隘化対策 平成19年度 蔵書の充実に対応するため、書架を増設 平成21年度 7号館の2部屋を改装して2万冊収容可能な図書保管庫を整備、約4千冊の図書を収容 ii) 図書館の利用環境の整備・充実 平成19年度 ・空調設備の整備 ・トイレの改修 平成20年度 ・図書の紛失・盗難防止の観点から、BDS（Book Detection System、図書盗難装置）を設置 ・学生が論文作成等を行える環境を整備するため、以下を実施した。 *図書館2階にメディアルームの設置 (インターネット検索機能に加えWord、Excelを導入したPCを14台設置、講義やセミナーのほか、学生の自習に使用) *図書館3階にパソコン室の設置 (同様のソフトを導入したPCを8台設置、学生の自習に使用) ○図書館の利用度向上に向けた取組 i) 図書館ツアー、各種コーナーの設置 平成19年度から、新生に対して図書館利用法等について説明する図書館ツアーを実施した。また、学生にとって図書館がより親しみやすくなるように、「教員推薦図書コーナー」や「教職員著作図書コーナー」を設置した。 ii) 図書館サポーターの活動 平成21年度に、図書館の利用を促進するためのボランティア学生委員を組織し、「学生による学生のための選書コーナー」を設置した。 ○入館者数、貸出冊数の増加 以上のような取組の結果、図書館の入館者数及び貸出冊数は以下のとおりとなった。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>*入館者数 197,629名</td> <td>174,264名</td> <td>168,458名</td> <td>166,002名</td> <td>174,959名</td> </tr> <tr> <td>*貸出冊数 42,256冊</td> <td>45,754冊</td> <td>47,880冊</td> <td>45,790冊</td> <td>54,255冊</td> </tr> </table> <p>※なお、北方キャンパスの図書館について、認証評価においては「多くの学生、教職員に利用されているが、すでに飽和状態に近く、整備拡充が必要である」と、改善を要する点として挙げられている。</p>	H17	H18	H19	H20	H21	*入館者数 197,629名	174,264名	168,458名	166,002名	174,959名	*貸出冊数 42,256冊	45,754冊	47,880冊	45,790冊	54,255冊	III		<p>（中期目標期間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・図書館は限られたスペースを活用し、種々の工夫を導入して学生の読書意欲を引き出そうとする努力が見え、評価できる。 ・電子ジャーナルが少ないことの対策について期待する。書籍は大学の重要な部分であるため、北九州市は、図書館のスペース拡大、電子ジャーナルの拡大など予算を付けて大学をサポートすべきである。 ・認証評価をはじめとして前々から指摘されている改善点について、優先的かつ早急の改善を期待する。
H17	H18	H19	H20	H21																	
*入館者数 197,629名	174,264名	168,458名	166,002名	174,959名																	
*貸出冊数 42,256冊	45,754冊	47,880冊	45,790冊	54,255冊																	

1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育内容と成果に関する具体的方策							
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等			評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度			
	<p>【図書館の図書充実、電子図書機能強化】</p> <p>○平成19年度に策定した蔵書計画に基づき図書の購入を進めるとともに寄贈図書の積極的な受入れを図り、7,000冊程度の蔵書数増を目指す。また、現在導入している電子ジャーナル、データベースについても学生向けの説明会の実施などにより、学生の利用を促進する。</p>	3	IV		<p>(平成22年度)</p> <p>○図書館における学術研究・教育図書の充実及び電子図書館的機能の強化</p> <p>引き続き、学術研究・教育図書の新規購入及び電子ジャーナル・データベースの導入を進め、図書の充実と電子図書館的機能を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> *図書館蔵書数 H22: 573,974冊 (H22の購入図書は5,739冊、寄贈図書受入は1,944冊で、合計7,683冊の蔵書数増) *電子ジャーナル数 H22: 1種類 *データベース数 H22: 20種類 <p>○電子ジャーナル、データベースの学生向け説明会</p> <p>電子ジャーナル、データベースの利用を促進するため、引き続き、電子ジャーナル、データベースの利用法等に関する説明会を開催した（7月：参加者24名、11月：参加者10名）。</p> <p>○図書館の施設等の整備</p> <p>学生が論文作成等を行える環境を拡充するため、以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> *図書館2階メディアルームの拡張工事 (インターネット検索機能に加えWord、Excelを導入したPCを新たに10台増設(合計24台設置)、講義やセミナーのほか、学生の自習に使用) *3階パソコン室のパソコン増設工事 (同様のソフトを導入したPCを新たに2台増設(合計10台設置)、学生の自習に使用) <p>○図書館の利用度向上に向けた取組</p> <p>i) 図書館ツアー、各種コーナーの設置</p> <p>図書館ツアーを引き続き実施し、平成22年度は816人の参加があった。</p> <p>さらに、学生にとって図書館がより親しみやすくなるように、新たに図書館1階に、北九州市立大学にゆかりのある資料を集めた「北九州市立大学」コーナー、「資格・試験」コーナーを設置した。また、昨年度に引き続き設置した「教員推薦図書」「教職員著作図書」について、募集のチラシを全教員に配布するなど充実を図った（平成22年度は8冊を追加）。</p> <p>ii) 図書館サポーターの活動</p> <p>*学生選書コーナーの設置</p> <p>図書館サポーターが直接書店を訪れ選書する選書ツアーを2回行い、選書した本を配架する「学生選書コーナー」を設置した。</p> <p>*特別企画展の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：「九州ゆかりの作家・作品」展（2010/11/22～2010/12/25） 北九州ゆかりの作家の作品を図書館サポーターがピックアップし、レビューをつけて紹介 ・第2回：バレンタイン企画展（2011/1/17～2/14） チョコレート歴史からレシピにいたるまで、「バレンタイン」をキーワードに選書し、レビューをつけて展示 ・第3回：日本の名作を読もう！（2011/2/15～2011/3/31） “日本の近代文学の名作”をキーワードに選書、レビューをつけて展示 <p>○入館者数、貸出冊数の増加</p> <p>以上のような取組の結果、図書館の平成22年度学生入館者数及び貸出冊数は以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> *入館者数 H22: 202,788名 *貸出冊数 H22: 56,546冊 <p>●IV評価の理由</p> <p>図書館の利用を促進するためのボランティア学生委員「図書館サポーター」による取組として、平成22年度に新たに特別企画展を3回実施した。そのほか、様々な取組により、H22年度の入館者数は202,788名となり、20万人を突破した。以上の点を評価した。</p>	IV	

1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育内容と成果に関する具体的方策						
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
工 学部専門教育						
① 理論と実践を統合する授業科目、応用力を養う授業科目などを開講することにより、社会で通用する実践的教育を強化する。	14		IV ○社会で通用する実践的教育の強化 北方キャンパスでは、平成19年度に学部学科等再編とあわせて、新カリキュラムを編成、スタートさせた。 i) 外国語学部 一語学専門から社会文化・経済分野等の実社会に役立つ科目編成へー 外国語学科英語専攻→英米学科 ・英語教育担当教員の増加（少人数教育） ・英語圏の文化、政治、ビジネス科目、フィールドワーク科目の充実 [アメリカ研究][日英文化研究][英米文化研究][異文化フィールドワーク][ビジネス英語演習] [異文化コミュニケーション演習]など ・通訳、翻訳、メディア英語など実践的なゼミを配置 [ビジネス英語ゼミ][通訳ゼミ][メディア英語ゼミ][翻訳ゼミ]など 外国語学科中国語専攻→中国学科 ・中国の歴史、経済分野を充実 [中国文学史][ビジネス中国語][中国経済論]など ・ダイナミックに変動する中国を学ぶ [時事中国語][東アジア経済論][中国の政治外交]など 国際関係学科 ・韓国経済と東南アジア地域研究分野を充実 [地域研究（朝鮮半島）][地域研究（東南アジア）][アジア経済学]など ii) その他学部におけるカリキュラム見直し ・経済学部 [業界研究]など理論と実践を統合した教育の充実 ・文学部 ゼミを中心とした実験、実習、調査、フィールドワークなど実践的教育の充実 ・法学部 「法的思考力」「政策的思考力」を備えた主体的・実践的人材の育成 法務・行政コース、企業法コース、福祉・社会コース、国際法務コース 政策理論コース[公共政策論][政策過程論]、政策実践コース[都市政策論][公共経営論]など iii) 国際環境工学部では、平成20年度に、大学院の新専攻設置をあわせて、4学科を5学科体制に再編、新カリキュラムをスタートさせた。 ・実社会で必要な理工系社会人を育成するため、大学院との接続強化 ・「環境問題事例研究」など事例研究、フィールドワークなど実践的教育の充実 ○実践的演習を特色とした地域創生学群の開設 平成21年4月に地域創生学群を開設し、4年一貫演習や現場実習を特色とする教育により、実社会で求められる実践力を身に付け、地域社会の再生と創造に貢献していく人材育成をスタートさせた。 i) 地域マネジメントコース 政治・行政・経済・社会などの分野における課題発見・解決力、企画力、実践力を身につけ、地域をマネジメントする人材を育成 ii) 地域福祉コース 地域福祉分野における総合力と実践力をもったコーディネーター的役割を担える人材を育成 iii) 地域ボランティア養成コース スポーツや福祉などで、目的意識を持って生涯にわたり地域社会に貢献していく人材を育成 ●IV評価の理由 中期計画において、当初予定していなかったが、社会で通用する実践的教育を強化するため、4年一貫演習や現場実習を特色とする地域創生学群を創設したことや平成22年度に「大学教育改革支援プログラム（文部科学省）」に採択された「地域教育及び産業との連携による人材育成」事業を開始したことなどを評価した。なお、地域創生学群の設置は認証評価でも優れた点として評価された。	IV ○社会で通用する実践的教育の強化 北方キャンパスでは、平成19年度に学部学科等再編とあわせて、新カリキュラムを編成、スタートさせた。 i) 外国語学部 一語学専門から社会文化・経済分野等の実社会に役立つ科目編成へー 外国語学科英語専攻→英米学科 ・英語教育担当教員の増加（少人数教育） ・英語圏の文化、政治、ビジネス科目、フィールドワーク科目の充実 [アメリカ研究][日英文化研究][英米文化研究][異文化フィールドワーク][ビジネス英語演習] [異文化コミュニケーション演習]など ・通訳、翻訳、メディア英語など実践的なゼミを配置 [ビジネス英語ゼミ][通訳ゼミ][メディア英語ゼミ][翻訳ゼミ]など 外国語学科中国語専攻→中国学科 ・中国の歴史、経済分野を充実 [中国文学史][ビジネス中国語][中国経済論]など ・ダイナミックに変動する中国を学ぶ [時事中国語][東アジア経済論][中国の政治外交]など 国際関係学科 ・韓国経済と東南アジア地域研究分野を充実 [地域研究（朝鮮半島）][地域研究（東南アジア）][アジア経済学]など ii) その他学部におけるカリキュラム見直し ・経済学部 [業界研究]など理論と実践を統合した教育の充実 ・文学部 ゼミを中心とした実験、実習、調査、フィールドワークなど実践的教育の充実 ・法学部 「法的思考力」「政策的思考力」を備えた主体的・実践的人材の育成 法務・行政コース、企業法コース、福祉・社会コース、国際法務コース 政策理論コース[公共政策論][政策過程論]、政策実践コース[都市政策論][公共経営論]など iii) 国際環境工学部では、平成20年度に、大学院の新専攻設置をあわせて、4学科を5学科体制に再編、新カリキュラムをスタートさせた。 ・実社会で必要な理工系社会人を育成するため、大学院との接続強化 ・「環境問題事例研究」など事例研究、フィールドワークなど実践的教育の充実 ○実践的演習を特色とした地域創生学群の開設 平成21年4月に地域創生学群を開設し、4年一貫演習や現場実習を特色とする教育により、実社会で求められる実践力を身に付け、地域社会の再生と創造に貢献していく人材育成をスタートさせた。 i) 地域マネジメントコース 政治・行政・経済・社会などの分野における課題発見・解決力、企画力、実践力を身につけ、地域をマネジメントする人材を育成 ii) 地域福祉コース 地域福祉分野における総合力と実践力をもったコーディネーター的役割を担える人材を育成 iii) 地域ボランティア養成コース スポーツや福祉などで、目的意識を持って生涯にわたり地域社会に貢献していく人材を育成 ●IV評価の理由 中期計画において、当初予定していなかったが、社会で通用する実践的教育を強化するため、4年一貫演習や現場実習を特色とする地域創生学群を創設したことや平成22年度に「大学教育改革支援プログラム（文部科学省）」に採択された「地域教育及び産業との連携による人材育成」事業を開始したことなどを評価した。なお、地域創生学群の設置は認証評価でも優れた点として評価された。	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・地域創生学群の開設は非常に独創的で特色があり高く評価される。 ・大学から社会へ巣立つ際のギャップを極力減らす努力は不可欠である。講義も重要だが、今後もフィールドワークも並行して行うことを期待する。	

1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容と成果に関する具体的方策		進行状況 中期 年度	実施状況等	評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
中期計画	年度計画			中期	年度	
	平成22年度計画においては、該当項目無し		<p>○ 地域教育及び産業との連携による人材育成 「大学教育改革支援プログラム（文部科学省）」に「地域教育及び産業との連携による人材育成～ものづくり教育支援とともに産業の基盤形成支援を目指した就業力向上プログラム～」が採択された。 同プログラムでは、専門技術者を目指す理系学生に対し、教育課程や就職セミナー及びガイダンスの充実化を図るとともに、地域に根差す「環境・ものづくり産業」の理解と地域社会における教育・就業実践により、就業観、勤労観を培うことを目的としている。</p> <p>(取組内容) ・教育課程の充実 ・地域に根差す「環境・ものづくり産業」の理解と地域社会における実践 ・地域ものづくり交流センターの開設</p> <p>(事業期間) 平成22年度～平成26年度 (申請額) 総額約79,694千円、うち平成22年度11,694千円</p>			
② 専門教育のカリキュラム編成においては、専門基礎・コア科目（基幹的科目）の絞込みと集中を基本とし、討論中心の少人数教育、社会と連携したフィールド型教育（野外演習的教育）、資格取得推奨型教育の充実を図る。	15	III	<p>(平成17～21年度)</p> <p>○ 少人数教育、フィールド型教育、資格取得推奨型教育の充実 平成18年度に全学カリキュラム委員会を設置し、平成19年度の学部・学科等再編に対応した新カリキュラムを編成し、平成19年度からスタートさせた。新カリキュラムにおいて以下のような取組を行った。</p> <p>i) 少人数教育 ・北方キャンパスの各学部において、1年次に少人数による基礎・入門演習を開講。 ・地域創生学群において、少人数での4年一貫の演習を導入。</p> <p>ii) フィールド型教育 ・地域創生学群 FM KITAQ番組制作実習、自閉症児療育キャンプ実習などの多様な実習を実施。 ・法学部政策科学科 福祉施設・商店街・NPO等の現地調査を行うなどフィールド型教育を推進。 ・文学部人間関係学科 「人類学概論」や「社会調査実習（フィールドワーク）」などでフィールドワーク授業を実施。 ・国際環境工学部 自らテーマを見つけ、研究調査、発表報告を行う「環境問題事例研究」を実施。</p> <p>iii) 資格取得推奨型教育 ・外国語学部国際関係学科：中学社会、高校公民の教職課程の新設 ・経済学部経営情報学科： 日商簿記検定2級程度の受験用商業簿記を内容とする専門科目「簿記論Ⅲ」の開講 ・文学部人間関係学科：中学社会、高校公民の教職課程の新設、 社会福祉士養成課程カリキュラム改正に伴い「相談援助演習1」などの開講 ※社会福祉士受験資格取得者数 H19: 11名、H20:10名、H21:12名、H22:14名</p>	III		<p>(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・資格取得推奨型教育の効果を測る数値目標の導入について検討されたい。</p>

1 教育に関する目標を達成するための措置								
(1) 教育内容と成果に関する具体的方策								
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等			評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
③ 専門分野の高度化に対応するために、学部と大学院との連携教育プログラムを構築する。	16	III V	(平成17~21年度) ○学部と大学院の連携教育プログラムの構築 学部生が、本学の大学院への進学を希望し、志望する研究科の定める成績基準を満たすなど、一定の要件を満たす場合に、当該大学院の開講科目を先取りして受講することを認める「早期履修制度」の導入を平成21年度に決定した。	III V	III V	III V	III V	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
	【学部・大学院の連携教育プログラム】 ○学部4年生が大学院（社会システム研究科博士前期課程）の開講科目を履修することができる早期履修制度を導入する。	4	III V	(平成22年度) ○「早期履修制度」の導入 「早期履修制度」を平成22年度に導入した。 * 平成22年度早期履修制度利用者…2名(外国語学部)	III V	III V	III V	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。
才 大学院の充実								
① 東アジア社会に関する教育研究を高度化するために、平成17年度から社会システム研究科と(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）との連携講座を開設し、平成19年度を目指して社会システム研究科博士課程を拡充する。	17	III V	(平成17~21年度) ○社会システム研究科とICSEADとの連携講座の開設 平成17年度に、(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科博士後期課程の中に「国際開発政策コース」を設置した。 ○社会システム研究科博士課程の拡充 平成20年4月に、既存の文科系修士課程の4研究科（外国语学研究科、経済学研究科、経営学研究科及び人間文化研究科）を「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」、「東アジア専攻」の4専攻に再編し、社会システム研究科博士前期課程に統合した。 新たに開設した「東アジア専攻」は、グローバル化する世界の動向を的確に理解し、東アジアをはじめとする国際社会において活躍できる高度な専門職業人を養成することを目的としている。	III V	III V	III V	III V	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
	平成22年度計画においては、該当項目無し	III V		III V	III V	III V	III V	
② 北九州産業社会研究所を活用して、大学院教育の充実を図り、北九州地域の発展に貢献できる人材を養成する。	18	III V	(平成17~21年度) ○都市政策研究所を活用した大学院教育の充実 平成18年4月、(財)北九州都市協会の研究部門（研究員4名）が移管され、あわせて、地域連携コーディネーター1名を採用、北九州産業社会研究所を拡充して「都市政策研究所」を設置した。 平成19年度、都市政策研究所の専任所員9名のうち2名が大学院社会システム研究科を兼任し、講義（「地域金融」「高齢者福祉論」）・研究指導を行ったほか、平成20年4月には専任所員1名を社会システム研究科に異動させた。また、所員1名がマネジメント研究科の兼任教員として「環境ビジネス総論」、「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」「グループディスカッションⅠ・Ⅱ」などを担当した。	III V	III V	III V	III V	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
	平成22年度計画においては、該当項目無し	III V		III V	III V	III V	III V	

1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容と成果に関する具体的方策						
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
③ 教育研究の高度化、先端化と、国際性、学際性を備えた人材育成に対応したカリキュラムの再編を行い、国際水準の研究者および高度な職業人を養成する。	19	IV 平成22年度計画においては、該当項目無し	（平成17～21年度） ○大学院研究科・専攻の再編とカリキュラムの再編 平成20年4月に、既存の文科系修士課程の4研究科を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程を設置した。同博士前期課程は、「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」及び「東アジア専攻」の4専攻からなり、既存の博士後期課程と併せて5年一貫の教育体制を構築した。国際環境工学研究科博士前期・後期課程に、平成20年4月に新専攻（環境システム専攻）を設置するとともに、既存の2専攻を含めたカリキュラムの再編を行った。 ●IV評価の理由 カリキュラムの再編にとどまらず、研究科・専攻の組織再編まで行った点を評価した。この点は認証評価でも優れた点として評価された。	IV		（中期目標期間） ・中期計画を上回って実施している。 ・大学院研究科・専攻の再編も評価できる。
④ 大学院教育の質的充実と体系化を図るため、文系修士課程（5研究科）と社会システム研究科博士課程との再編等を図る。	20	IV 平成22年度計画においては、該当項目無し	（平成17～21年度） ○社会システム研究科博士前期課程の設置 大学院再編については、平成17年度から「学部学科等再編委員会」「大学院再編分科会」を中心に検討を行い、外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の文系修士課程を統合し、「現代経済専攻」「地域コミュニティ専攻」「文化・言語専攻」「東アジア専攻」の4専攻からなる社会システム研究科博士前期課程を新たに設置することとして再編作業を進め、平成19年度に文部科学省へ設置の届出を行い、平成20年度の設置を実現した。 同課程では、地域社会に生じている諸問題の教育研究を通して、高度で専門的に学修し、深い洞察力と広い視野を備えた人材および公共的業務や企業等において高度な能力を発揮できる専門的職業人等を養成する。 ●IV評価の理由 中期計画では「文系修士課程（5研究科）と社会システム研究科博士課程との再編等を『図る』。」とし、具体的な取組を明らかにしていない中で組織再編を実現させた点を評価した。この点は認証評価でも優れた点として評価された。	IV		（中期目標期間） 中期計画を上回って実施している。

1 教育に関する目標を達成するための措置								
(1) 教育内容と成果に関する具体的方策								
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等				評価	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度				
⑤ 大学院生の博士学位の取得率向上を目指す。	21	III	(平成17~21年度) ○博士学位取得率向上に向けた研究指導の実施 社会システム研究科及び国際環境工学研究科ともに研究指導教員による徹底した個別指導を行うなど、研究指導に努めた。その結果、博士学位の取得状況は以下のとおりであった。なお、大学院における標準修業年限内学位取得率については、認証評価でも優れた点として評価された。 * 博士学位取得率の推移 社会システム研究科 H17: 45.5% (5人/11人) H18: 30.8% (4人/13人) H19: 50.0% (8人/16人) H20: 66.7% (8人/12人) H21: 31.3% (5人/16人) 国際環境工学研究科 H17: 58.3% (7人/12人) H18: 85.7% (6人/7人) H19: 45.5% (5人/11人) H20: 81.8% (9人/11人) H21: 50.0% (8人/16人) (学位取得率=3年以内に学位を取得した者の人数/3年前の入学者数)				III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・国際環境工学研究科においては、博士単位取得率はかなりの高率である。一方、社会システム研究科は年度毎に博士単位取得率に高低の差はあるものの、中期目標期間全体で見る目標は達成されている。今後とも博士学位の取得率向上に努めていただきたい。
【大学院生の博士課程の取得率向上】 ○引き続き社会システム研究科において30%以上、国際環境工学研究科においては60%以上の博士学位取得率を目指す。	5	III	(平成22年度) ○博士学位取得率向上に向けた研究指導の実施 引き続き、社会システム研究科及び国際環境工学研究科ともに研究指導に努めた。その結果、社会システム研究科における博士学位取得率は50.0% (3人/6人)、国際環境工学研究科においては50.0% (3人/6人) であった。 なお、平成17年度からの6年間の博士学位の平均取得率は、社会システム研究科44.6%、国際環境工学研究科60.3%であった。 * 博士学位取得率の推移 社会システム研究科 H22 50.0% (3人/6人) 6年間の平均取得率 44.6% (33人/74人) 国際環境工学研究科 50.0% (3人/6人) 60.3% (38人/63人) (学位取得率=3年以内に学位を取得した者の人数/3年前の入学者数)				III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。 ・博士学位の取得率は高いとは言えない。 ・取得指導はおおむね順調だが、社会システム研究科は目標を上回っているが、国際環境工学研究科が年度目標を達成できていないため、目標達成に向けた方策を期待する。

1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容と成果に関する具体的方策						
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
力 専門職大学院の設置						
① 実践的に社会で活躍できるような専門職業人を育成するために、平成19年度を目途に専門職大学院として法科大学院（ロースクール）、経営大学院（ビジネススクール）及び技術経営（MOT）コース等の開設を検討する。	22		IV ○専門職大学院の開設に向けた検討 平成17年度に、社会人を対象に、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため、平成19年4月を目指して、「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設する方針を決定した。 また、ロースクール及びMOTについては、同方針の中で、平成19年度を目指とした設置は見送り、他大学の状況を踏まえつつ今後、改めて検討することとした。 ○マネジメント研究科の設置 平成18年6月に文部科学省へ設置認可申請を行い、平成18年11月に設置を認可された。九州では九州大学に続いて2番目、公立大学では初のビジネススクールとして平成19年4月に開設した。 ＜社会人に配慮した学習環境の整備＞ ①平日夜間及び土曜日の授業実施 ②小倉駅至近のAIMビルにサテライトキャンパス設置 ③社会での経験や問題意識を重視した入学試験 ④長期履修学生制度の導入 ⑤教育訓練給付金の講座指定 ＜地域特性を生かしたカリキュラムの編成＞ カリキュラム編成は、①ビジネス系とパブリック系双方への配慮、②本学の伝統を生かした中国ビジネス系科目の配置、③「世界の環境首都」にふさわしい環境ビジネス系科目の配置、を行い、北九州の地域特性を生かしたカリキュラム体系とした。 ＜実務経験者を含めた教員の配置＞ 専任教員11名に加えて、実務経験者として地域の企業、NPO法人、自治体等から「みなし専任教員」3名、「特任教員」17名を配置した。これによって、アカデミックな知に加え、実務界が培ってきた実践的な知を取り込むことが可能となった。 ●IV評価の理由 中期計画では「平成19年度を目指して専門職大学院として法科大学院（ロースクール）、経営大学院（ビジネススクール）及び技術経営（MOT）コース等の開設を『検討する』。」とし、具体的な取組を明らかにしていない中で、当時公立大学唯一の専門職大学院マネジメント研究科の設置を実現した。また、法科大学院は、状況を踏まえ、第1期中期計画期間での設置を見送った。以上の点を評価した。ビジネススクールの設置は認証評価でも優れた点として評価された。	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・非常に良い試みであると考える。 ・ビジネススクールの開設は評価される。今後、長期的視点で検討を進められたい。	
	平成22年度計画においては、該当項目無し					

1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育方法と学習指導に関する具体的方策						評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）	
中期計画	年度計画	進行状況		実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
		中期	年度				
ア 体系的な教育課程							
① 本学の教育理念・教育目的に即して各専門分野の教育目標を明確にし、その目標を達成するための一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムを整備する。	23			IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○各専門分野の教育目標の明確化と新カリキュラムの編成</p> <p>平成19年度に、各学部学科、大学院の各研究科専攻の教育目的を明確にし、学則上に明記した。これらの教育目標を達成するため、平成18年度に全学カリキュラム委員会、各学部等に学部カリキュラム委員会を設置し、平成19年度からの学部学科再編に対応した新カリキュラムを編成した。</p> <p>○一貫した体系的な教育プログラム等の整備</p> <p>i) 北方キャンパス（文系）</p> <p>平成18・19年度に、37名の教員異動を伴う学部学科等再編を実施した。これと併せて、基盤教育は、深い教養と豊かな人間性をはぐくみ、現代を生き抜く「人間力」を養うため、「人間・文化」「社会」「自然」等の分野を総合的に捉え、「教養教育科目」「外国語教育科目」「情報教育科目」にカリキュラムを再編成した。学部卒業に必要な単位のおよそ3分の1を担当している。</p> <p>専門教育科目は、各学部（学群を含む）とも、1年次から専門への導入を意図した基礎的な科目を配置し、年次進行に伴い、より専門的な科目を段階的に履修できるカリキュラムを整備した。また、3年次からは専門演習が始まり、4年次には卒業研究やゼミでの課題研究など専門的な能力の涵養に配慮したカリキュラムとした。（平成21年4月に開設した地域創生学群では1年次から専門演習を実施した。）</p> <p>ii) ひびきのキャンパス（理工系）</p> <p>国際環境工学部は、平成20年4月の大学院国際環境工学研究科環境システム専攻の新設に合わせ、大学院との接続を考慮した学科再編を行った。具体的には、環境化学プロセス工学科を拡充発展させ、「エネルギー循環工学科」及び「環境生命工学科」を設置し、5学科体制とした。</p> <p>また、これから工学部卒業者に求められる「社会人基礎力」を育成するため、基盤教育センターひびきの分室を設置した。教養教育を①教養科目、②外国語科目、③工学基礎科目に再編し、専門科目への接続に配慮したカリキュラム体系を構築した。</p> <p>新たなカリキュラムにおいては、1年次に「職業と人生設計」、2年次に「哲学と倫理」を開講したほか、工学基礎科目として「電気工学基礎」「物理実験基礎」等を開講した。</p> <p>○補習・入学前教育の実施</p> <p>各学部で1年次から少人数の入門・基礎演習を開講し、高学年次における専門教育へとつなげた。また、国際環境工学部においては、入学時に数学、物理、化学の3科目について、1年次の1学期間、必要に応じて補習授業を実施した。</p> <p>平成21年4月に開設された地域創生学群では、高校から大学への学びの移行を円滑に進めるため、AO入試合格者等に対する入学前教育プログラムを実施した。</p> <p>●IV 評価の理由</p> <p>中期計画に記載している「カリキュラムの整備」にとどまらず、「選択と集中」「教員の適正配置」を踏まえ、北方キャンパスにおいて、全国でも珍しい37名の教員異動を伴う学部学科等再編を実現し、大幅なカリキュラム再編を実施した。さらに、ひびきのキャンパスにおいても、大学院国際環境工学研究科環境システム専攻の新設に合わせ、大学院との接続を考慮し、従来の4学科体制から5学科体制とした。また、これから工学部卒業者に求められる「社会人基礎力」を育成するため、基盤教育センターひびきの分室を設置し、カリキュラムを充実した。以上の点を評価した。これらの点は認証評価でも優れた点として評価された。</p>	IV	(中期目標期間) 中期計画を上回って実施している。
					平成22年度計画においては、該当項目無し		

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
② すべての授業科目において、教育目標、授業形態・指導方法、成績評価基準を明示したシラバス（授業計画）を作成する。	24	IV III	<p>(平成17~21年度) ○シラバスの記載内容の見直しと大学Webサイトへの掲載 *北方キャンパス 平成20年度に、教育目標、授業形態・指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成し、平成21年度にPDF化した全学部のシラバスを大学Webサイトに掲載した。</p> <p>*ひびきのキャンパス 平成19年度からシラバスを学部Webサイトに掲載し、平成20年度には成績評価方法を明確化（出席、試験その他の項目の評価割合の数値化）した。</p> <p>●IV評価の理由 シラバスの記載内容の見直しにとどまらず、Web上でのシラバス作成・閲覧システム及び履修登録システムを構築した点を評価した。</p>	IV		<p>(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・Webサイトに掲載されたシラバスは日本語以外の言葉でも作成することを期待する。</p>
	6		<p>(平成22年度) ○大学グループウェアを活用した全学シラバスシステム 兩キャンパスの教員が大学グループウェア（学内イントラ）上でシラバスを作成し公開する全学共通のシラバスシステムを、平成23年度開講科目から運用開始した。</p>	III		(年度) 年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
③ 対話・討論を重視する少人数授業科目、演習科目の充実によって自己表現能力と実践的能力を育成する。	25		<p>(平成17~21年度) ○対話・討論を重視する少人数授業科目等の充実 各学部で1年次からの少人数の基礎・入門演習を取り入れるなど、対話・討論型の授業科目・演習科目を充実させ、自己表現能力と実践的能力の育成に努めた。</p> <p>(授業形態・科目例) * 基盤教育センター：教養演習科目を開講、英語科目的少人数クラス編成、第2外国語科目的少人数クラス編成 * 基盤教育センターひびきの分室：入門セミ、環境問題事例研究 * 外国語学部：1クラス25~33名程度の演習型授業を多く導入、異文化フィールドワーク * 経済学部：地域の経営者等による講義、全学年での演習科目等の必修化 * 文学部：比較文化入門、英会話英作文、人間関係学基礎演習、実験実習科目 * 法学部：弁護士等による法律実務科目、政策調査論、政策コンペ * 國際環境工学部：長府毛利邸や吉野ヶ里遺跡見学などのフィールドワーク授業 * 地域創生学群：4年一貫演習、地域創生実習</p> <p>○地域創生学群の開設 平成21年4月に地域創生学群を開設し、4年一貫演習や現場実習を特色とする教育により、実社会で求められる実践力を身に付け、地域社会の再生と創造に貢献していく人材育成をスタートさせた。 i) 地域マネジメントコース 政治・行政・経済・社会などの分野における課題発見・解決力、企画力、実践力を身につけ、地域をマネジメントする人材を育成 ii) 地域福祉コース 地域福祉分野における総合力と実践力をもったコーディネーター的役割を担える人材を育成 iii) 地域ボランティア養成コース スポーツや福祉などで、目的意識を持って生涯にわたり地域社会に貢献していく人材を育成 また、同学群の演習・実習と座学を連動させたカリキュラム、地域共生教育センターを活用した体験学習などにより、様々な地域課題を創造的に解決できる人材を育成する「地域創生を実現する人材育成システム」が平成21年度文部科学省の大学教育・学生支援推進事業「大学教育推進プログラム(GP)」に採択された。</p> <p>●IV 評価の理由 自己表現能力と実践的能力を育成するため、平成19年度の学部学科等再編と併せて、各学部で基礎・入門演習を導入するなどしたが、これにとどまらず、平成21年度に「地域創生学群」を開設した。同学群では、4年一貫演習や現場実習を特色とする教育により、実社会で求められる実践力を身に付け、地域社会の再生と創造に貢献していく人材育成をスタートさせた。また、同学群の「地域創生を実現する人材育成システム」が平成21年度文部科学省の大学教育・学生支援推進事業「大学教育推進プログラム(GP)」に採択された。以上の点を評価した。なお、地域創生学群の設置及び「地域創生を実現する人材育成システム」による人材育成の取組は、認証評価でも優れた点として評価された。</p>	IV		<p>(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。</p> <p>・特色ある地域創生学群の創設は大いに期待したい。今後、大学ならではの知識・見識・ネットワークによって眞の地域課題解決のきっかけとなる実践力が望まれる。</p> <p>・地域貢献を目標に創設された地域創生学群は、北九州市立大学本来のミッションとも合致しており、文科省GPに採択されたことも、評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
イ 授業方法や学習指導の開発	① 教員の授業内容や教育方法などの改善・向上を図り、学生に分かる授業、満足度が高い授業を実現する。	26		<p>(平成17~21年度)</p> <p>○授業内容や教育方法の改善・向上に向けた取組</p> <p>全学的なFD活動を積極的に実施するため、副学長を委員長とする「FD委員会」を平成18年度に設置し、教員によるピア・レビューや先進大学の調査等を行った。また、平成19年度にFD担当特命教授を配置し、FD活動の充実を図った。</p> <p>授業アンケートやピア・レビューの結果は各教員、各学部学科、FD委員会等にフィードバックされ、教育の質の向上や授業改善に結び付けた。</p> <p>※FD(ファカルティ・ディベロップメント)…教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称</p> <p><本学FD活動の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修の充実（年2回実施） ・FD「話し方」研修会の実施（NHKアナウンサーによる実習を含んだ研修） ・授業のピア・レビューの実施（各学部において実施。実施後はアンケートや全学報告会を実施） ・授業アンケートの活用（担当教員のコメントを付した授業アンケート報告書の作成・公開） ・教員活動報告書の公開（教育内容、教材、教授法の改善への取組などを記載し、大学Webサイト上で公開） ・シラバスの充実（授業内容・評価方法の明確化など） <p><学部単位の特色あるFD活動の取組></p> <p>【地域創生学群】</p> <p>学生の教授法についてまとめた「地域創生Tips」を作成し、データベース化した。また、教員ポートフォリオを導入した。</p> <p>※「地域創生Tips」データベース：様々な学生の教授法（「適用する場面」や「適用できる規模」「適用例」「期待される効果」など）が収録され、各教員が授業において自由に活用できるデータベース。</p> <p>※「教員ポートフォリオ」：学生一人ひとりの現状を書き留めた「学生カルテ」と、各教員が年間目標を設定し、教員自身がセルフマネジメントできる「教員自己開発計画」からなる。</p> <p>【国際環境工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全研修 ・テーマ特化型FD研修（e-learning「Moodle」活用研修） ・ひびきのキャンパス全体FD研修（テーマ：大学全入時代に対応した教育方法～学生の学習意欲喚起につながる教育改善～） 	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【教員の授業内容、教育方法などの改善・向上】</p> <p>○引き続き、FD委員会を中心[newline]に新任教員研修、FDセミナー等を実施し、全学的に教育手法の改善に取り組むとともに、全学科単位でのピア・レビューを実施する。</p> <p>○FD活動への学生参加として、FD委員会と学生との意見交換の場を設ける。</p>	7-1 7-2	III	<p>(平成22年度)</p> <p>○授業内容や教育方法の改善・向上に向けた取組</p> <p>FD委員会を中心に、以下のFDを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春季新任教員研修（4月、教員8名） ・夏季新任教員研修（8月、教員6名） ・話し方セミナー（8月、教員7名、職員4名） ・本学に最も卒業生を送り出している高校の現役教員による、高校での指導等に関する講演「いまだきの高校生へ学力、生活態度、進路指導の“実態”」（11月、教員46名、職員30名） ・全学部学科でのピア・レビュー ・「全学ピア・レビュー報告会」（2月、教員84名、職員8名） <p>(国際環境工学部教員1名と基盤教育センター教員1名がその所属する部局のピア・レビューについて報告した後、学長もパネラーとして加わったミニシンポジウムにおいて、ピア・レビューの手法などについて意見交換を行った。)</p> <p>*他大学の視察（平成21年度 大分大学）に基づく「授業コンサルティング事業」</p> <p>(教員の授業改善を支援することを目的として試行実施した。その一環として、自分の授業を第三者の目で確認することを希望する教員に対して授業のビデオ収録を行った(利用1件)。)</p> <p>*授業コンサルティング事業:授業改善や新たな授業法の導入に取り組もうとしている教員や、授業のことで悩みや問題を抱えている教員のサポートを行う取組で、平成22年度にFD特命教授を相談窓口として開始したもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の、学外でのFD研修会への参加の促進（参加研修数：10件 参加者数：延べ18名） ・FD委員会の取組を総括した「平成22年度北九州市立大学FD委員会活動報告書」の刊行 <p>ひびきのキャンパスにおいて、以下のFDを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EAを対象とした安全意識の高揚のための「安全研修」（8月、58名） ・テーマ特化型FD研修（8月、48名） <p>(学生のモチベーションを引き出す授業設計や実習・演習担当者による意見交換ワークショップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の人事担当者を招いてのFD研修「企業が期待する工学教育」（9月、65名） <p>○FD活動への学生参加</p> <p>教育担当副学長と、学生で組織される「カリキュラムを考える会」（各学部自治会や中央執行委員会、大学祭実行委員会各2~3名と一般学生数名で構成。）との間でシラバシステムの導入に關し、意見交換を行い、改善を行った。</p>		III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
① 学内の自習用設備の充実を図る。	27		(平成17~21年度) ○学内自習用設備の充実 平成18年度に北方キャンパス1号館1~104教室を自習室に改修し、学生の自習に必要な機器類やパソコン（38台）等を整備した。 平成19年度には、自習室にオンデマンド印刷システムを導入し、自習室の日・祝祭日開放も実施した。 ひびきのキャンパスでは、オープンスペース、補講、試験期間中にN-105講義室を自習室として開放するなど、学生の自習環境の充実を図った。そのほか、FAIS（北九州産業学術推進機構）所有の共同利用施設（講義室やCAI室）は、授業以外の時間が自習室として利用可能である。 *主な学生の自習スペース（平成22年度末） 【北方キャンパス】 E601 : 31 E610 : 20 C501 : 60 ロビー・学生ホール : 22 図書館メディアルーム : 24 図書館3F : 10 【ひびきのキャンパス】学科ごとの専用演習室等 : 377 FAIS所有の共同利用施設 講義室2 : 70 講義室3 : 60 CAI室1 : 26 CAI室2 : 26 CAI室3 : 25	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
② 外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。（再掲）	8		(平成17~21年度) 【再掲：中期計画No.8参照】 平成22年度計画においては、該当項目無し	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
③ 情報教育において、視聴覚設備や電子情報メディア機能を活用する。	28		(平成17~21年度) ○視聴覚設備やパソコン等の活用 基礎教育の情報教育科目においては、情報処理教室のパソコン等を活用した実践的な授業をはじめ、複数教室の音声連携システムを活用した連携授業などの取り組みを行った。講義においても学生が理解しやすいように視聴覚教材を積極的に活用した。 また、語学教育科目でもリスニング能力の向上を目的に視聴覚教材を利用した授業（英語リスニング演習やスペイン語など）を行うなど、視聴覚設備やパソコン等を活用した。 *情報教育科目 ・「エンドユーザコンピューティング」：情報システムの利用者としての心構え、情報セキュリティ対策、データベースの基礎など ・「データ処理」：情報倫理・セキュリティの理解、ネットワークコミュニケーション技法、表計算演習など ・「情報表現」：HTMLによるWebページ作成演習、プレゼンテーション用スライド作成演習など ・「プログラミング基礎」：プログラムの基本、プログラミング課題など 平成22年度計画においては、該当項目無し	III		(中期目標期間) 中期計画を概ね順調に実施している。

中期計画		年度計画		進行状況		実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）																														
				中期	年度		中期	年度																															
④ 学習相談・学習支援体制を充実させるため、北方キャンパスにおいてもクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフィスアワー制度等の実施を検討する。	29			III		<p>(平成17~21年度)</p> <p>○教員による学習相談・学習支援体制</p> <p>平成19年度のカリキュラム再編により、各学部において必修科目として1年次から入門・基礎演習等を開設し、演習担当教員が実質的な担任として学習相談や支援に当たった。ひびきのキャンパスでは、学年ごとに学習指導を担当する教員を各学科数名配置し、学習指導や生活指導に当たった。</p> <p>平成21年度に開設した地域創生学群においては、4年一貫演習（ゼミ）による少人数教育を開始した。学生は、1年次からゼミに所属し、学生個々の学習ポートフォリオを作成し、きめ細かな指導のもと、自らの進路に応じた学習を開始した。</p> <p>*4年一貫演習</p> <p>専任教員によるゼミ形式の少人数演習を1年次から4年次まで必修化し、きめ細かな指導を行い、「体系を持った総合性」の学びを実現。</p> <p>○ティーチング・アシスタント（TA）制度の検討・導入</p> <p>TA制度の北方キャンパスへの導入に当たっては、平成18年度に情報科目、CALL教室・情報処理教室利用の一部の英語科目、専門科目にSA制度をモデルケースとして導入し、その検証を踏まえた上で、平成20年度に社会システム研究科に4名のTAを採用した。TA等については、制度の検証を行いながら順次拡充を図り、授業、実験・演習等への支援を行うこととした。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: right;">H17</td> <td style="text-align: center;">H18</td> <td style="text-align: center;">H19</td> <td style="text-align: center;">H20</td> <td style="text-align: left;">H21 (単位:名)</td> </tr> <tr> <td>【北方キャンパス】</td> <td>TA</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4 10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>RA</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3 3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>SA</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>2 10 12</td> </tr> <tr> <td>【ひびきのキャンパス】</td> <td>TA</td> <td>147</td> <td>148</td> <td>176 186 213</td> </tr> <tr> <td></td> <td>EA</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>37 39 33</td> </tr> </table> <p>○オフィスアワー制度の導入</p> <p>学生が修学上の相談を教員に対して行いやすくすることにより、学生の修学意欲の向上を図るため、各教員が優先して学生の修学相談に応じる時間（オフィスアワー）を設けるオフィスアワー制度を平成18年度に導入した。オフィスアワーのリストを教務課窓口への配置や、大学グループウェアでの公開、新入生オリエンテーションでの資料を配布など、周知を図った。</p>	H17	H18	H19	H20	H21 (単位:名)	【北方キャンパス】	TA	—	—	4 10		RA	—	—	3 3		SA	—	3	2 10 12	【ひびきのキャンパス】	TA	147	148	176 186 213		EA	29	31	37 39 33	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・オフィスアワーは斬新な発想でいい取組みだと思うが、効果的な活用をアピールするべきである。
H17	H18	H19	H20	H21 (単位:名)																																			
【北方キャンパス】	TA	—	—	4 10																																			
	RA	—	—	3 3																																			
	SA	—	3	2 10 12																																			
【ひびきのキャンパス】	TA	147	148	176 186 213																																			
	EA	29	31	37 39 33																																			

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等				評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）												
			中期	年度																
	<p>【クラス担任制度、TA、オフィスアワー制度等】</p> <p>○基盤教育科目に導入していたSAを北方キャンパスの全学部・学群の専門教育科目に拡充する。</p> <p>○引き続き、TA制度を実施する。また、社会システム研究科ではRAを、ひびきのキャンパスではEAを活用する。</p> <p>○オフィスアワー制度については、引き続き、学生に対して制度の趣旨等について周知し、利用を呼びかける。</p> <p>* SA(ステューデント・アシスタント)制度とは、学士課程の学生を教育補助業務に携わらせる制度。</p> <p>* TA(ティーチング・アシスタント)制度とは、大学院の優秀な学生に、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、当該学生への教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、当該学生の待遇の改善の一助とすることを目的とする制度。</p> <p>* RA(リサーチ・アシスタント)制度とは、大学院が行う研究プロジェクト等に、優れた大学院学生を研究補助者として参画させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とする制度。</p> <p>* EA(エンジニアリング・アドバイザー)とは、授業・実験・研究等で技術的なサポートをする補助者。</p>	8-1 8-2 8-3	III		<p>(平成22年度) OSA制度の拡充 基盤教育科目に導入していたSA(ステューデント・アシスタント)を、平成22年度に北方キャンパスの全学部・学群の専門教育科目に拡充した。 平成22年度 SA 73名(延べ人数)</p> <p>OTA、RA、EA制度の実施 TA等を次のとおり配置し、授業、実験・演習等への支援を行った。 【北方キャンパス】 TA(ティーチング・アシスタント) 11名 RA(リサーチ・アシスタント) 5名 【ひびきのキャンパス】 TA 229名 EA(エンジニアリング・アドバイザー) 30名</p> <p>○オフィスアワー制度の実施 全学的にオフィスアワーの利用を高めるために、大学グループウェアに学期ごとに各教員の情報を掲載し、また新入生オリエンテーションの中で資料を配布、説明した。</p> <p>平成22年度、新たに、北方キャンパスの教員に対して、学生からの相談に関するアンケート調査を行った。オフィスアワー等で学生からの相談に対応した件数ごとの割合については、以下のとおりであつた。</p> <table border="1"> <tr> <td>0件</td> <td>1~9件</td> <td>10~19件</td> <td>20件以上</td> </tr> <tr> <td>【1学期】全回答教員数(108名)に占める割合 8.3%</td> <td>40.4%</td> <td>17.4%</td> <td>33.9%</td> </tr> <tr> <td>【2学期】全回答教員数(111名)に占める割合 5.5%</td> <td>39.1%</td> <td>19.1%</td> <td>36.4%</td> </tr> </table>	0件	1~9件	10~19件	20件以上	【1学期】全回答教員数(108名)に占める割合 8.3%	40.4%	17.4%	33.9%	【2学期】全回答教員数(111名)に占める割合 5.5%	39.1%	19.1%	36.4%		III	(年度) 年度計画を概ね順調に実施している。
0件	1~9件	10~19件	20件以上																	
【1学期】全回答教員数(108名)に占める割合 8.3%	40.4%	17.4%	33.9%																	
【2学期】全回答教員数(111名)に占める割合 5.5%	39.1%	19.1%	36.4%																	

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
工 成績評価システムの開発						
① 成績評価の手法として、平成18年度を目標にGPA制度を全学的に導入する。	30		(平成17~21年度) ○GPA制度の導入 平成18年度に北方キャンパスにおいて、GPA制度を試行導入し、平成19年度に本格導入した。（ひびきのキャンパスでは学部開設当初（平成13年度）から導入済み。）同制度は、成績評価をスコア化することによって、①学生の到達度を明示し、社会に対する説明責任を果たすこと、②学生に勉学の動機付けを与えること、③学生に対する細かな修学指導に活用することを目的とした。 評価方法としては、授業科目ごとの成績を5段階（S、A、B、C、D）で評価し、それに対し4、3、2、1、0のグレードポイント（GP）を付与し、この単位当たり平均（GPA）を出すことにより表すこととした。	III		(中期目標期間) 中期計画を概ね順調に実施している。
② 厳格な成績評価を実施し、北方キャンパスにおいても早期卒業制度の導入を図る。	31		(平成17~21年度) ○厳格な成績評価の実施 i) 成績評価 成績評価に関する基準は各学部規程において明確に定め、進級要件についても基準を策定しており、各科目的成績評価はこの基準に基づいて行った。 また、GPA制度による評価法や科目ごとの成績評価の指針（評価項目とその割合）は学生に対し、シラバス等で明示した。 ii) 成績調査制度 北方キャンパスにおいて、平成19年度に、教員の採点ミスや転記ミスの防止及び学生に対する確認・異議申立ての機会の確保を目的とした「成績調査制度」を導入した。（国際環境工学部では開設時から導入。） * 成績調査制度：学生が教員に対して採点ミスや転記ミス（ご記入）などがなかったか、成績の調査を依頼する制度。	III		(中期目標期間) 中期計画を概ね順調に実施している。
	9		(平成22年度) ○早期卒業制度の導入 全学カリキュラム委員会で制度について検討した結果、平成23年度からGPA制度を基礎とする早期卒業制度を導入することを決定し、学則や学部規程の改正を行った。	III		(年度) 年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
③ 優秀な学生に対する表彰制度を全学的に実施する。	32	III	<p>(平成17~21年度) ○成績優秀者表彰の導入・実施 北方キャンパスにおいて、平成21年度から各学部の3年次生（平成19年度入学生）に対して、成績優秀者表彰を実施した。対象者は、3年次までの累積GPAを基本に、各学部・学科の実情に応じて選定した。 (北方キャンパス成績優秀者表彰結果) H21 H22 外国語学部： 9名 9名 経済学部： 6名 7名 文学部： — 3名 法学部： 6名 6名 (※文学部は3年修了時と4年修了時に表彰を実施。)</p> <p>また、国際環境工学部でも、平成16年度から実施している「GPA制度を活用した表彰」を引き続き実施した。 H17 H18 H19 H20 H21 H22 最優秀賞 8名 5名 5名 5名 5名 5名 優秀賞 3名 5名 5名 5名 5名 5名 努力賞 9名 11名 11名 11名 11名 10名</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・学生のモチベーションをあげる良い制度である。今後も継続的な取組みが望まれる。今後、インセンティブについても検討を進めて欲しい。
	平成22年度計画においては、該当項目無し	III				
④ 全学的に学生の成績表を、個人情報保護条例等に配慮した上で各保護者に送付する。	33	III	<p>(平成17~21年度) ○修学簿の保護者等への送付制度の導入 平成19年度から、北方キャンパスでも修学簿（成績表）の保護者等への送付制度を導入した。（ひびきのキャンパスでは学部開設当初（平成13年度）から導入済み。） 導入にあたっては、個人情報保護の観点から、入学時に学生本人の同意書を得たうえで、保護者等に対し修学簿を送付した。</p> <p>*入学者に対する同意書提出者の割合 H17 H18 H19 H20 H21 H22 北方キャンパス — — 63.7% 96.9% 96.9% 96.7% ひびきのキャンパス 96.4% 93.7% 96.5% 97.5% 98.3% 96.3%</p>	III		(中期目標期間) 中期計画を概ね順調に実施している。
	平成22年度計画においては、該当項目無し	III				
⑤ 学生の成績データを学術情報総合センターにおいて全学一元的に管理する環境を整備する。	34	III	<p>(平成17~21年度) ○成績データの一元管理システムの導入 入試や学籍情報、学生の成績に関する全学的な情報を処理し、学内におけるデータ処理において、適切な個人情報保護やセキュリティー確保がなされるよう、平成18年4月から新学務システムを稼働させた。 学生の成績は、この学務システムで一元管理・蓄積され、進級判定及び卒業判定は、このデータに基づき各学部が策定した基準に沿って教授会において審議、決定した。</p>	III		(中期目標期間) 中期計画を概ね順調に実施している。
	平成22年度計画においては、該当項目無し	III				

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
才 教育活動の評価システムの整備							
① 教員について は、平成17年度 から教育、研究、 社会貢献、管理運 営を評価対象とす る教員評価シス テムを導入し、平成 18年度には評価 結果の研究費への 反映を図るととも にシステムの検 証・修正を行い、 平成19年度を目 途に昇任や賞与等 その他の処遇につ いて評価結果を反 映させることを検 討する。	35	IV	(平成17~21年度) ○教員評価システムの導入と評価結果の研究費への反映 平成17年度に北方キャンパス統一の教員評価システムを導入した。研究費の配分方式については、平成17年度以降の教員評価の結果を翌年度の研究費の配分に反映させることとし、それまでの一律の定額配分方式から評価結果に応じた傾斜配分方式へと変更した。 ○システムの検証・修正 平成18年度に、前年度の評価結果を基に評価制度の検証を行い、評価対象である教育、研究、管理運営及び社会貢献の4領域へのウエイト付けの方法や社会貢献分野における評価方法について修正等を行った。 平成20年度には、量的評価を基礎としたシステムを改め、各教員が、毎年度、評価対象の4領域について「教員活動報告書」を作成のうえ、自己点検評価を行い、これに基づき学部長等が4段階で修正評価を行うこととした。「教員活動報告書」は大学Webサイトで公開することとした。 ○評価結果の昇任等への反映 平成19年4月以降の教授への昇任選者の際には、学歴、教歴（高等教育機関における教員の職歴）、研究員歴（高等教育機関、研究機関等における研究員の経歴）、その他の職歴、研究業績（公表された著書、論文その他の学間的研究業績）等を基準に、教員評価結果を参考に実施することとした。 ●IV評価の理由 平成17年度の教員評価制度導入後、3年間の運用を踏まえ抜本的な見直しを行った。特に、評価作業の煩雑さの低減、評価に対する教員の受容の改善、教育研究活動の改善への活用等、多くの点で改善を図った。 新制度では毎年度評価対象の4領域について「教員活動報告書」を作成し、当該報告書は大学Webサイトで公開することとした。また、評価結果は研究費の増額配分の資料とともに、教授への昇任選者の際の参考資料とすることとした。以上の点を評価した。なお、教員評価制度については認証評価でも優れた点として評価された。	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施して いる。 ・教員評価をきちんとし、評価 結果を研究費の配分等に反映さ せ、Web公開にまで踏み込んだ ことは大学の価値向上に大いに 寄与すると思われ、評価でき る。 ・開かれた評価制度と教員の負 担にならないシステムとのバラ ンスのとれた取り組みが最終的に 教育成果へと反映されると思わ れる。定期的な検証が望まれる。 ・教員評価システムについ ては、評価基準やウエイト付け について、納得性のあるものとな るよう期待する。	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）	
			中期	年度	中期	年度		
② 効果的な教育プログラムの研究開発、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の立案と運営、教育改善活動の企画と円滑な推進を図るため、平成17年度中に推進体制を整備する。	36		IV		(平成17~21年度) ○FD活動の推進体制整備・強化 平成17年度に、それまで各学部が独自で行ってきたFD活動について、全学的にFD活動の立案と運営、教育改善活動の企画と円滑な推進を図るために、副学長を委員長とした「FD委員会」を設置することを決定し、平成18年度に設置した。 また、平成19年度にFD特命教授を配置し、FD活動の推進体制を強化した。 ○教育開発支援室による教育改善活動の実施 平成20年度に、「教育開発支援室」を設置し、教育成果の検証・評価、教育改善に向けた提案を行うなど、FD活動と連携して教育の質の向上を図る体制を整備し、教育担当副学長を室長に副室長1名、運営委員会委員14名で構成し、事務職員2名を配置した。 教育開発支援室では、各部局で保有する教育に関する情報（学生成績情報、入試情報、授業アンケートに関する情報など）を一元的に収集・蓄積し、各学部毎の成績評価分布を作成して、各学部へフィードバックした。 ●IV評価の理由 平成17年度にFD委員会を設置、平成19年度にはFD特命教授を配置し、FD活動の推進体制を強化した。加えて、平成20年度には「教育開発支援室」を設置し、教育成果の検証・評価、教育改善に向けた提案を行うなど、FD活動と連携して教育の質の向上を図る体制を整備した。以上の点を評価した。FDの取組については、認証評価でも優れた点として評価された。	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。

平成22年度計画において
は、該当項目無し

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
③ 教育の質の向上を図るため、教員に対し博士学位の取得を奨励する。	37	III	<p>(平成17~21年度) ○教員に対する博士学位の取得の奨励 平成19年4月の教授昇任人事にあたり、昇任候補者の絞り込みの際、40代候補者については博士号取得、単著の専門書、全国規模学会誌掲載数、教員評価等いずれかの項目で特に業績の高い者を選考対象とすることとし、博士号取得を一つの基準として掲げることにより、博士学位取得へのインセンティブとした。 また、平成20年度に北方キャンパスに導入した「サバティカル制度」においては、博士号取得をサバティカル取得のための要件である「顕著な業績」の一例とし、博士学位取得を促進した。ひびきのキャンパスでも平成21年度に同制度を導入した。 * サバティカル取得資格者数 H20 H21 北方キャンパス 1名 1名 ひびきのキャンパス 一 1名 ※ H20年度のサバティカル取得者については、サバティカル取得期間中(平成21年4月1日～平成22年3月31日)に博士学位請求論文を完成させ、平成22年度に博士学位を取得した。</p> <p>【専任教員中の博士】*各年度4月1日現在 北方キャンパス H17:49人(32.2%) H18:51人(31.9%) H19:57人(32.9%) H20:59人(33.3%) H21:66人(36.3%) H22:84人(45.9%) ひびきのキャンパス H17:71人(91.0%) H18:73人(92.4%) H19:73人(92.4%) H20:77人(92.8%) H21:77人(90.6%) H22:79人(91.9%)</p>	III		<p>(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・博士学位取得者は漸増している。</p>
	10		<p>(平成22年度) ○教員に対する博士学位の取得の奨励 サバティカル制度を引き続き実施し、平成23年度の取得資格者として1名が選考された。サバティカル制度においては、引き続き博士学位の取得を対象者選考の際に考慮する業績の一つとした。</p> <p>【専任教員中の博士】4月1日現在 北方キャンパス H23:82人(46.1%) ひびきのキャンパス H23:77人(92.8%)</p>			

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
④ 平成18年度から学生による授業評価を拡充し、さらに教員による授業自己評価、授業の相互評価等の導入を検討する。	38	III	<p>(平成17~21年度) ○学生による授業評価の拡充 平成18年度に全学部共通のアンケート項目を設け、その他の項目は、各学部ごとに決定、実施した。アンケート結果は教員評価における自己評価の際に参考とし、また、各教員、各学部の教育内容の改善資料として活用した。</p> <p>○教員の授業自己評価の実施 大学グループウェア上で各教員が学生による授業アンケートを閲覧し、これに対して自己評価を記入して報告書を作成させるシステムを導入した。アンケート結果及び担当教員による自己評価を記した授業アンケート報告書を各学部・基盤教育センターごとに作成し、学生に公開した。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいても、アンケート結果に関して教員が自己評価を実施するほか、履修学生に対する教員のコメントを授業評価アンケートとともに、学部内e-ラーニングシステム“moodle”を活用して学生に公開した。</p> <p>○授業の相互評価の実施 平成19年度からFD担当特命教授によるピア・レビューを実施し、平成20年度からは経済学部、ひびきのキャンパスで実施した。平成21年度には全学部学科において授業のピア・レビューを実施した。</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・アンケート結果及び担当教員による自己評価を記した授業アンケート報告書を各学部・基盤教育センターごとに作成し、学生に公開したことは、大いに評価できる。
	【学生による授業評価、教員による自己評価】 ○引き続き授業アンケートを実施し、アンケート結果については、担当教員の自己評価とともに学生に対して公開する。また、全学科単位でピア・レビューを実施する。	11	<p>(平成22年度) ○学生による授業評価と教員による授業自己評価の実施 引き続き、北方キャンパスにおいては、授業アンケートの結果を教育改善に結びつけるため、学部等単位で授業自己評価を加えた授業アンケート報告書を作成し、学生が閲覧できるよう教務課窓口や学生プラザ等に配布した。</p> <p>○ピア・レビューの実施 引き続き、全学部学科でのピア・レビューを実施した。さらに「全学ピア・レビュー報告会」(2月、教員84名、職員8名)を開催した。同報告会では、国際環境工学部教員1名と基盤教育センター教員1名がその所属する部局のピア・レビューについて報告した後、学長もパネラーとして加わったミニシンポジウムにおいて、ピア・レビューの手法などについて意見交換を行った。</p> <p>国際環境工学部は、昨年度の取組に加え、「ピア・レビュー授業公開のための重点項目設定シート」を新たに作成した。ピア・レビューを受ける教員は、当該シートに列記された重点項目のうち重視する項目を予め選定し、ピア・レビューを行う教員は主に重点項目に焦点をあてて評価する仕組みを試行的に導入した。</p>	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
⑤ 学生の声を教育の改善に反映させるための方策を決定し、実施する。	39	IV 【授業改善への学生の声反映】 ○FD活動への学生参加として、FD委員会と学生との意見交換の場を設ける。 [再掲] ○学生の声を教育改善に反映させるため、授業アンケート報告書を基に、これに授業改善への取組、成績評価分布を加えた教育プログラム報告書を作成する。	(平成17~21年度) ○教育改善における学生意見の反映 学生団体から提出される要望に対して、適かつ誠実に大学として対応するため、教育研究審議会等で審議し決定する仕組みを整えた。それ以外に学生課等事務窓口に寄せられる要望に対応、改善を図った。 (改善事例) *学生用常設掲示板の増設 *パソコンを備えた自習室の整備・増設 *学内のパソコンを利用したWEB上の学生の履修登録の導入 ○学生意見の授業等への活用 学生による授業アンケートを実施し、その結果は、各学部等の授業内容の改善、カリキュラム編成等の参考資料として活用した。 ○学生に対するアンケートの実施 平成20年度、認証評価に際し、学生の生活、学習、就職に関するニーズを把握するため、学生アンケート調査委員会（委員長：学生部長）を組織し、全学的に「学生の生活・学習・就職に関する調査」を実施した。この結果は全学的に共有し、授業改善等教育の質向上の取組のための資料とした。 *部学生約6,200人の約5分の1に当たる1,171人に調査票を配布し、1,006人から回答を得た（回答率85.9%）。 ○卒業生アンケートの実施 平成21年度は授業アンケートに加え、本学の全教育課程について学生の率直な声を聴くため、全学部において当該年度の卒業生アンケートを実施した。 *平成21年度卒業生1,293人、アンケート回答者1,026人) ●IV評価の理由 授業アンケートの全学部での実施にとどまらず、認証評価の際の「学生の生活・学習・就職に関する調査」、平成21年度からの全学部における「卒業生アンケート」を実施した点を評価した。	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・学習のみならず、生活・就職などすべてをサポートする体制は、厳しい社会環境の中に置かれる学生にとって大きな力になると思われ、今後ともきめ細かな支援を期待したい。
			(平成22年度) ○教育プログラム報告書の作成 学生の声を教育改善に反映させるための授業アンケートを実施するとともに、教員の授業改善への取組及び成績評価分布を掲載した教育プログラム報告書を作成した。同報告書は学部長・学科長に公開した。 ○卒業生アンケートの実施 授業アンケートに加え、本学の全教育課程について学生の声を聴くため、引き続き、全学部において卒業生アンケートを実施した。 *平成22年度卒業生1,359人 アンケート回答者1,027人		III	(年度) 年度計画を概ね順調に実施している。

1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策		進行状況 中期 年度	実施状況等					評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）																																																																																						
中期計画	年度計画																																																																																														
ア 大学広報																																																																																															
① 優秀な学生を全国から確保するため（目標：一般選抜志願倍率5.4倍以上）、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、模擬授業等を実施する。	40	IV	(平成17~21年度) ○教職員による志願者確保のための取組の実施 志願者確保のため、教職員が一体となって以下のような取組を行った。 <table border="0"> <tr><td>①夏季オープンキャンパス</td><td>H17 3,400名</td><td>H18 3,600名</td><td>H19 3,500名</td><td>H20 3,810名</td><td>H21 4,201名</td></tr> <tr><td>②秋季オープンキャンパス</td><td>—</td><td>—</td><td>913名</td><td>953名</td><td>943名</td></tr> <tr><td>③進路指導担当者懇談会</td><td>168校</td><td>175校</td><td>172校</td><td>167校</td><td>161校</td></tr> <tr><td>④出張講義・高校訪問</td><td>219名</td><td>216名</td><td>218名</td><td>225名</td><td>240名</td></tr> <tr><td>⑤サマースクール</td><td>40校</td><td>227校</td><td>304校</td><td>389校</td><td>146校</td></tr> <tr><td>⑥進学ガイダンス</td><td>14校</td><td>17校</td><td>15校</td><td>18校</td><td>21校</td></tr> <tr><td>⑦大学訪問</td><td>241名</td><td>270名</td><td>165名</td><td>249名</td><td>267名</td></tr> <tr><td>⑧ガイダンスIN広島</td><td>28箇所</td><td>62箇所</td><td>100箇所</td><td>133箇所</td><td>60箇所</td></tr> <tr><td>⑨ガイダンスIN鹿児島</td><td>41校</td><td>44校</td><td>52校</td><td>55校</td><td>51校</td></tr> <tr><td>⑩ガイダンスIN宮崎</td><td>1,566名</td><td>1,909名</td><td>2,251名</td><td>2,825名</td><td>2,236名</td></tr> <tr><td>⑪入試直前相談会</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>81名</td><td>64名</td></tr> <tr><td>⑫進路指導担当者意見交換会</td><td>83名</td><td>152名</td><td>90名</td><td>130名</td><td>74名</td></tr> <tr><td></td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>118名</td></tr> <tr><td></td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>73名</td><td>127名</td></tr> <tr><td></td><td>—</td><td>12校</td><td>12校</td><td>19校</td><td>21校</td></tr> </table> <p>以上の取組の結果、一般選抜志願倍率は6年間を通して5.4倍以上を維持した。【達成】 H17: 5.9倍 H18: 5.4倍 H19: 5.4倍 H20: 5.4倍 H21: 5.6倍 H22: 7.1倍</p> <p>●IV評価の理由 全国的に18歳人口が減少する中、入試広報センター、広報入試課の設置による入試広報体制の強化の下、オープンキャンパス、サマースクールなど、広報活動の強化・充実に努め、中期計画期間を通して一般選抜志願倍率5.4倍以上を確保した点を評価した。特に平成22年度一般選抜志願倍率が7.1倍となった点も評価した。入試広報センターの設置は認証評価でも優れた点として評価された。</p>	①夏季オープンキャンパス	H17 3,400名	H18 3,600名	H19 3,500名	H20 3,810名	H21 4,201名	②秋季オープンキャンパス	—	—	913名	953名	943名	③進路指導担当者懇談会	168校	175校	172校	167校	161校	④出張講義・高校訪問	219名	216名	218名	225名	240名	⑤サマースクール	40校	227校	304校	389校	146校	⑥進学ガイダンス	14校	17校	15校	18校	21校	⑦大学訪問	241名	270名	165名	249名	267名	⑧ガイダンスIN広島	28箇所	62箇所	100箇所	133箇所	60箇所	⑨ガイダンスIN鹿児島	41校	44校	52校	55校	51校	⑩ガイダンスIN宮崎	1,566名	1,909名	2,251名	2,825名	2,236名	⑪入試直前相談会	—	—	—	81名	64名	⑫進路指導担当者意見交換会	83名	152名	90名	130名	74名		—	—	—	—	118名		—	—	—	73名	127名		—	12校	12校	19校	21校	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・志願者確保等の広報活動等評価できる。
①夏季オープンキャンパス	H17 3,400名	H18 3,600名	H19 3,500名	H20 3,810名	H21 4,201名																																																																																										
②秋季オープンキャンパス	—	—	913名	953名	943名																																																																																										
③進路指導担当者懇談会	168校	175校	172校	167校	161校																																																																																										
④出張講義・高校訪問	219名	216名	218名	225名	240名																																																																																										
⑤サマースクール	40校	227校	304校	389校	146校																																																																																										
⑥進学ガイダンス	14校	17校	15校	18校	21校																																																																																										
⑦大学訪問	241名	270名	165名	249名	267名																																																																																										
⑧ガイダンスIN広島	28箇所	62箇所	100箇所	133箇所	60箇所																																																																																										
⑨ガイダンスIN鹿児島	41校	44校	52校	55校	51校																																																																																										
⑩ガイダンスIN宮崎	1,566名	1,909名	2,251名	2,825名	2,236名																																																																																										
⑪入試直前相談会	—	—	—	81名	64名																																																																																										
⑫進路指導担当者意見交換会	83名	152名	90名	130名	74名																																																																																										
	—	—	—	—	118名																																																																																										
	—	—	—	73名	127名																																																																																										
	—	12校	12校	19校	21校																																																																																										
【優秀な学生確保のための大 学説明会等】 ○平成22年度入試広報計画 に基づき、効率的・効果的な 入試広報活動を行い、一般選 抜志願倍率5.4倍以上を確保 する。	13	III	(平成22年度) ○教職員による志願者確保のための取組の実施 平成22年度入試広報計画に基づき、志願者確保に向けた活動を行った。 <p>*これまでの入試広報活動</p> <table border="0"> <tr><td>①夏季オープンキャンパス</td><td>4,013名</td></tr> <tr><td>②秋季オープンキャンパス</td><td>1,552名</td></tr> <tr><td>③進路指導担当者懇談会</td><td>151校 215名</td></tr> <tr><td>④出張講義・高校訪問</td><td>138校</td></tr> <tr><td>⑤サマースクール</td><td>20校 245名</td></tr> <tr><td>⑥進学ガイダンス</td><td>49箇所</td></tr> <tr><td>⑦大学訪問</td><td>62校 3,199名</td></tr> <tr><td>⑧ガイダンスIN広島</td><td>77名</td></tr> <tr><td>⑨ガイダンスIN鹿児島</td><td>81名</td></tr> <tr><td>⑩ガイダンスIN宮崎</td><td>104名</td></tr> <tr><td>⑪入試直前相談会</td><td>116名</td></tr> <tr><td>⑫進路指導担当者意見交換会</td><td>22校</td></tr> </table> <p>これらの取組の結果、平成23年度入試一般選抜志願倍率は5.5倍となった。【達成】</p> <p>※法人化後の6年間（H18~23年度入試）の一般選抜志願倍率の平均 5.7倍</p>	①夏季オープンキャンパス	4,013名	②秋季オープンキャンパス	1,552名	③進路指導担当者懇談会	151校 215名	④出張講義・高校訪問	138校	⑤サマースクール	20校 245名	⑥進学ガイダンス	49箇所	⑦大学訪問	62校 3,199名	⑧ガイダンスIN広島	77名	⑨ガイダンスIN鹿児島	81名	⑩ガイダンスIN宮崎	104名	⑪入試直前相談会	116名	⑫進路指導担当者意見交換会	22校	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。																																																																		
①夏季オープンキャンパス	4,013名																																																																																														
②秋季オープンキャンパス	1,552名																																																																																														
③進路指導担当者懇談会	151校 215名																																																																																														
④出張講義・高校訪問	138校																																																																																														
⑤サマースクール	20校 245名																																																																																														
⑥進学ガイダンス	49箇所																																																																																														
⑦大学訪問	62校 3,199名																																																																																														
⑧ガイダンスIN広島	77名																																																																																														
⑨ガイダンスIN鹿児島	81名																																																																																														
⑩ガイダンスIN宮崎	104名																																																																																														
⑪入試直前相談会	116名																																																																																														
⑫進路指導担当者意見交換会	22校																																																																																														

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
② 本学の知名度を向上させ、さらに志願者数を増やすため、大学全体の広報・広聴機能を強化する体制を構築する。	41		IV				(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
③ 大学広報の活動 拠点として、北九州市東京事務所の機能を活用し、関東圏等からの志願者を確保するとともに、本学学生の就職支援等の事業を実施する。また北九州市の海外事務所の活用を図る。	42	III	(平成17~21年度) ○東京事務所及び大連事務所を活用した広報活動の実施 北九州市東京事務所内に北九州市立大学東京事務所を設置し、大学案内・募集要項等の配布等により、首都圏での知名度向上を図った。また、北九州市大連事務所でも留学生の確保対策として、中国語のパンフレットの配布等を行った。 i) 関東圏からの志願者数の推移 関東圏からの志願者数／全志願者数 平成18年度入試 33名／5,678名 平成19年度入試 37名／5,713名 平成20年度入試 19名／5,966名 平成21年度入試 33名／6,368名 平成22年度入試 42名／7,547名 ii) 関東圏への就職者数の推移 関東圏への就職者数／全就職者数 平成17年度 247名／757名 平成18年度 240名／960名 平成19年度 286名／1,006名 平成20年度 275名／975名 平成21年度 165名／828名 ○大連入試実績 【学部入試】 平成18年度入試志願者数 29名 平成19年度入試志願者数 12名 平成20年度入試志願者数 17名 【大学院入試】 平成21・22年度入試志願者数 6名 平成22・23年度入試志願者数 11名	III			(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・本市の特徴である東京事務所、大連事務所の機能を活かした広報は数字として現れており評価できる。
	平成22年度計画において は、該当項目無し		○関東圏からの志願者数及び関東圏への就職者数 i) 関東圏からの志願者数の推移 関東圏からの志願者数／全志願者数 平成23年度入試 41名／6,098名 ii) 関東圏への就職者数の推移 関東圏への就職者数／全就職者数 平成22年度 163名／888名 ○大連入試実績（大学院入試） 平成22・24年度入試志願者数 6名				

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等			評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
イ 入試選抜方法								
① 効果的な選抜方法を実現するため、AO入試の導入を検討する。	43		III		(平成17~21年度) ○AO入試の導入検討・実施 地域創生学群（平成21年4月に開設）において、同学群の理念や目的に共感した意欲ある学生の選抜を目的とし、理解力、思考力、コミュニケーション力のほか、面接を重視する観点から、AO入試を導入し、実施した。 アドミッションポリシーに沿って、1次選考では、模擬授業の受講と理解度及び地域創生への問題関心度を見るレポートを課し、2次選考では面接を課すとともに出願時に提出された自己推薦書を総合的に評価した。 募集定員 志願者 志願倍率 合格者 平成21年度入試 15名 154名 10.3倍 22名 平成22年度入試 15名 91名 6.1倍 23名	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・レポートや自己推薦書等、模範解答がないため、逆に資質や意欲を見ることができる、効果的なアドミッションポリシーに沿った選抜方法の実施を高く評価できる。一方、AO入試の追跡調査の必要性を検討すべきと思われる。
		平成22年度計画においては、該当項目無し			* 外国語学部英米学科におけるAO入試導入について、入試広報センターと学部間で協議を行い、平成24年度入試から導入することを決定し、告知を開始した。 * 地域創生学群AO入試 募集定員 志願者 志願倍率 合格者 平成23年度 15名 97名 6.5倍 23名			
② 入試選抜方法の改善を図るため、選抜方式別に入学した学生の修学・進路状況について追跡調査を実施する。	44		III		(平成17~21年度) ○入試選抜方法の改善を目的とした追跡調査の実施 平成20年度入試センターにおいて、平成16年度入学者の在学4年間分の成績及び卒業後の進路を学部・学科選抜方式別に集約、データ化し、各学部に提供した。 平成21年度は、入試広報センターにおいて、平成17年度入学者の在学4年間分の成績及び卒業後の進路を学部・学科選抜方式別に集約、データ化し、学部・学科に情報提供を行った。	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。	
		【学生の修学・進路状況の追跡調査の実施】 ○平成18年度入学生の在学時4年間分の成績及び進路データの分析を行い、入試選抜方式別の評価を実施する。	14	III	(平成22年度) ○入試選抜方法の改善を目的とした追跡調査の実施 入試広報センターにおいて、平成18年度入学生の在学4年間分の成績及び卒業後の進路を学部・学科選抜方式別に集約、データ化し、情報提供を行った。	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。	

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等					評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
③ 優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すために、高校との情報交換の強化を図るための高大連携を拡充する。	45	IV	(平成17~21年度) ○優秀な学生確保に向けた高校との連携の強化 高校との情報交換の強化を図るために、高大連携を拡充する以下の取組を行った。 ①進路指導担当者懇談会 高校・予備校の進路指導担当者に対し、本学の入学者選抜方法や前年度入試・就職状況の説明、学部別の懇談会等を開催 ②出張講義・高校訪問 本学教員が高校を訪問して、模擬授業や大学の説明等を実施 ③サマースクール 志願者確保と地域貢献のため、市内高校の生徒を対象に2~3日間のゼミ形式の授業を実施 ④大学訪問 高校からの要望により大学訪問（大学を訪れ、模擬授業、施設見学等を行う）を受入 ⑤進路指導担当者意見交換会 志願者数・合格者数の上位校とのネットワーク構築と高校側からの意見聴取等を目的に、進路指導担当者と意見交換を実施	H 17 168校 219名	H 18 175校 216名	H 19 172校 218名	H 20 167校 225名	H 21 161校 240名	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・高大連携の意義は大きく、優秀な学生等の入学を促すために、他大学と競争のため、対応策の検討をが望まれる。
【高大連携の拡充】 ○サマースクール、出張講義、高校訪問や進路指導者意見交換会などの高大連携事業を積極的に行う。	15	III	(平成22年度) ○優秀な学生確保に向けた高校との連携の強化 高校との情報交換の強化を図るために、以下の事業を積極的に実施した。 ①進路指導担当者懇談会 151校 215名 ②出張講義・高校訪問 138校 ③サマースクール 20校245名 ④大学訪問 62校3,199名 ⑤進路指導担当者意見交換会 22校	—	—	—	—	—	III (年度) 年度計画を概ね順調に実施している。	

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
④ 意欲ある優秀な学生等を積極的に受け入れるため、奨学金制度を含めた支援方策を検討する。	46	IV	<p>(平成17~21年度) ○入学金納付猶予特例措置の導入 平成20年度に、当時の社会経済情勢を踏まえ、学資負担者の経済事情に応じて、緊急特別対策としての入学金猶予制度を設けた。 *一般選抜試験合格者のうち、学資負担者が会社都合により解雇された等、一定の条件のもと、申請に基づき、入学金の納付を2年間猶予するもの 平成22年度入学では、その対象を推薦入試の合格者まで拡大した。 平成21年度 該当者6名（市内1名、市外5名） 平成22年度 該当者3名（市内2名、市外1名）</p> <p>○スカラシップ制度の導入 平成21年度に、優秀な学生の確保及び入学時の学費負担の軽減を図るため、一般選抜入試成績の上位者に対して入学金を減額するスカラシップ入試制度を導入した。 *優遇内容 入学金を1/2に減額する。 市外居住者 通常423,000円⇒対象者211,500円 市内居住者 通常282,000円⇒対象者141,000円 *対象者 対象者は一般選抜の前期・後期日程別、学科別、入試区分別に選考し、各区分の募集人員に対し入試成績上位者10%とする。 *実施期間 平成22年度入試から3年間とし、成果を検証したうえ、継続を検討することとした。 *平成22年度入学生のスカラシップ入試制度適用者数 74名（対象者92名、うち80.4%が入学）</p> <p>●IV評価の理由 中期計画では「奨学金制度を含めた支援方策を検討する。」とし、具体的な取組を明らかにしていないなかで、「入学金納付猶予特例措置」「スカラシップ入試制度」を導入した点を評価した。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・スカラシップ制度の導入を評価する。
	平成22年度計画においては、該当項目無し		<p>*入学金猶予制度については、景気の急速な悪化を踏まえての緊急措置であったが、企業倒産件数等はリーマンショック前の水準に回復していることや対象者拡大にもかかわらず特例措置の利用者が半減したことなどを受け、平成23年度入学から制度を廃止した。</p> <p>*平成23年度入学生のスカラシップ入試制度適用者数 77名（対象者90名、うち85.6%が入学）</p>			

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			評価			
ウ 社会人の積極的な受入						
① 学部・大学院において、社会人対象の教育システムを充実し、地域から社会人を積極的に受け入れる。	47		IV	(平成17~21年度) ○専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）の開設 社会人を対象とし、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成19年4月に専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）を開設した。この「ビジネススクール」は、九州では九州大学に続いて2番目の設置、公立大学では初めての設置となった。 (社会人に配慮した学習環境の整備) ①平日夜間及び土曜日の授業実施 ②小倉駅至近のAIMビルにサテライトキャンパス設置 ③社会での経験や問題意識を重視した入学試験 ④長期履修学生制度の導入 ⑤教育訓練給付金の講座指定 ○社会システム研究科博士前期課程の設置 平成20年4月に、既存の文科系修士課程の4研究科（外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科及び人間文化研究科）を「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」、「東アジア専攻」の4専攻に再編し、社会システム研究科博士前期課程に統合した。 この研究科では、社会人の学習環境に配慮し、フレキシブルな昼夜開講制のカリキュラムを編成するとともに、入試において、社会人特別選抜を導入した。 特に地域コミュニティ専攻は、社会人が自分の仕事を学問的立場から研究をしていくリカレント教育に重きを置き、夜間開講を中心とするカリキュラムを編成した。 ○地域創生学群の開設 文系4学部の夜間主コースの学生数の減少傾向と、多様化する社会人の学習需要等を踏まえ、昼夜開講制を見直し、社会人教育の受け皿として平成21年4月に「地域創生学群」を開設した。 同学群は、幅広い教養と地域に関する総合的理義、充実した演習・実習による実践的な専門知識の修得を特色とし、地域の再生と創造へ貢献する人材の養成を目的に、社会人、進学者を問わず、多様な人材を受け入れることとした。 また、社会人の多様な学びのスタイルに対応するため、平日・土曜日の1~7時限（9:00~21:10）にわたり授業を開講するとともに、①社会人特別選抜の実施、②夜間特別枠の設置、③長期履修学生制度の導入など、社会人に配慮した教育環境を整備した。 ●IV 評価の理由 平成19年度に、サテライトキャンパスの設置等社会人の学習に配慮した「マネジメント研究科」を開設したほか、平成20年度は、社会システム研究科に博士前期課程を開設し、昼夜開講制や社会人特別選抜など、社会人の学習に配慮した制度を導入した。特に、「地域コミュニティ専攻」においてはリカレント教育に重心を置き、夜間開講を中心としたカリキュラムとした。さらに、学部教育における昼夜開講制の見直しを1歩進めた取組として「地域創生学群」を設置し、社会人特別選抜の実施、夜間特別枠の実施など、社会人に配慮した学習環境を整備した。以上の点を評価した。学部学科・大学院の新設・再編については認証評価でも優れた点として評価された。	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・社会人へのビジネススクールの設置を高く評価し、更なる周知徹底を図られ、大学の魅力の一つとなることを期待する。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
エ センターの設置	48		(平成17~21年度) ○入試センターの設置 入学試験制度の企画立案、入学試験実施体制の管理等を行い、入学試験体制を強化するため、平成18年4月に「入試センター」を設置した。 同センターでは、①入試制度の見直し、②入試の追跡調査の実施及び結果の活用、③入試出題・実施体制の改善などを行った。 ○入試広報センターへの機能拡充 平成20年度には広報入試課の設置、平成21年度には「入試センター」を「入試広報センター」に改組するなど、入試結果を踏まえた戦略的な入試広報体制を構築した。	III	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
		平成22年度計画においては、該当項目無し				
オ 大学院での学生確保	49		(平成17~21年度) ○社会人受入に応じた選考方法の実施 各研究科では、社会人特別選抜を設け、社会人としての実績と研究意欲を評価するため、入学志願者調書や研究計画書の提出、小論文や面接等による選考方法、一般受験と比較して試験科目数を減らす措置をとる等の選考方法で実施した。 平成19年4月に開設した専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）の入学者選抜試験では、社会での経験や問題意識、入学後の具体的な学習・研究計画、修了後のビジョン・目的を重視した書類選考・面接を実施した。 (大学院における社会人特別選抜等による社会人の受入数推移) H17 H18 H19 H20 H21 *社会システム研究科博士前期課程 2名 7名 *国際環境工学研究科博士前期課程 5名 1名 3名 2名 1名 *国際環境工学研究科博士後期課程 4名 1名 5名 3名 3名 *マネジメント研究科 36名 32名 22名 ※マネジメント研究科では社会人特別選抜はないが、進学者（若干名）に対しては試験内容に差（筆記試験の実施）を設けている。 ※なお、多くの研究科において入学定員充足率が高い又は低い状況にあるとして、認証評価において改善を要する点として挙げられた。	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・社会人の受入をもっと拡充すべきであり、特にマネジメント研究科の受入数を増加する方策が必要と思われる。	
		平成22年度計画においては、該当項目無し	(大学院における社会人特別選抜等による社会人の受入数推移) H22 *社会システム研究科博士前期課程 6名 *国際環境工学研究科博士前期課程 1名 *国際環境工学研究科博士後期課程 1名 *マネジメント研究科 21名 ※マネジメント研究科では社会人特別選抜はないが、進学者（若干名）に対しては試験内容に差（筆記試験の実施）を設けている。			

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
② 平成18年度を 目途に、優秀な学 生、留学生及び帰 国子女等を念頭に 秋季入学の実施を 図る。	50	III	<p>(平成17~21年度) ○秋季入学の実施 秋季入学について以下のとおり実施した。 *社会システム研究科博士後期課程 平成19年度入試から実施 (外国人留学生や帰国子女を対象とし、平成20年度入試から一般選抜も実施。) *国際環境工学研究科博士後期課程 平成19年度入試から実施 (一般選抜、社会人選抜、外国人留学生特別選抜を実施。) *国際環境工学研究科博士前期課程 平成20年度入試から実施 (一般選抜、社会人選抜、外国人留学生特別選抜を実施。)</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
			平成22年度計画において は、該当項目無し			

1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策			実施状況等			評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）		
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度				中期	年度			
ア 生活・進路相談										
① 生活相談や進路相談窓口担当者と、メンタルケアの専門スタッフ等との連携を深め、学生の多様な相談に適切に応える体制を整備する。	51		IV		(平成17~21年度) ○学生支援体制の強化 i) 学生課相談係の設置 平成18年度に、学生のメンタルケアの充実を図り、学生の多様な相談に総合的に対応するため、常勤の保健師（相談担当主幹）を配置し、学生課に「相談係」を設置した。非常勤精神科医の1回／月の派遣、メンタルケアに関する相談システムを構築した。 ii) 学生サポート戦略会議の設置 平成18年度に、学生の抱える修学面、生活面、健康面その他様々な問題等に対して必要な支援策を検討する「学生サポート戦略会議」を設置した。 iii) 学生課相談係を発展させた「学生相談室」等の体制強化 平成19年度に、学生課相談係を「学生相談室」として独立させ、事務職員の配置、保健看護職の増員（平成18年度から）、カウンセラーの配置を週3日から週5日体制にするなど、体制を強化した。また、学生が抱える様々な問題に対応する「なんでも相談窓口」、専門のカウンセラーが相談に応じる「カウンセリングルーム」、「保健室」も拡張し、支援内容を充実させた。 iv) 「学生サポート委員会」の設置 平成19年度に、学生支援に関する事項を企画、実施するため、学生部長を委員長とし、学生部長の推薦により学長が指名する教員（各学部1名）で組織する「学生サポート委員会」を設置した。委員は学生相談室と一緒に相談等を行い、各学部では、学部教員と連携して問題を抱える学生のケア等にあたった。 v) 教職員向けの研修の実施 学生の多様な相談に適切に対応することを目的として、学生支援のための教職員への研修を平成18年度から毎年実施した。 平成18年度テーマ「大学生の自殺予防について」 平成19・20年度テーマ「発達障害について」 平成21年度テーマ「教職員・学生のメンタルヘルス～うつ状態・適応障害への対応～」	IV				(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・学生支援体制は充実しており、精神科医・保健看護師など専門職スタッフの配置やプライバシーに配慮した相談システムは評価できる。 ・学生に対してきめ細かい対応が取られており、進級留年者が減少するなどの効果もみられ、評価できる。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）																		
			実施状況等	評価																				
			<p>○「学生プラザ」の設置</p> <p>i) 平成19年10月、総合的に学生支援を行う場として、北方キャンパス本館1階に「学生プラザ」(500m²、総工費約2,800万円)を開設した。同施設は主に就職支援を行うキャリアセンターゾーンと相談ごとや悩み解決に向けた支援を行う学生相談室ゾーンなどで構成。</p> <p>ii) 学生プラザ開設後半年間（平成19年10月～平成20年3月）の実績 半年間の利用状況は、学生相談室ゾーンでは「なんでも相談窓口」が約831人（前年同期比137%増）、カウンセリングルームが339人（前年同期比9%増）、保健室が2,954人（前年同期比52%増）と利用者が増加している。 キャリアセンターゾーンでは、キャリアセンターが5,906人、プロジェクトルームが4,940人といずれも活発に利用された。</p> <table border="0"> <tr> <td>*学生プラザ年間利用者数</td> <td>H20年度</td> <td>H21年度</td> </tr> <tr> <td>【学生相談室】保健室</td> <td>6,101</td> <td>5,845</td> </tr> <tr> <td>カウンセリング</td> <td>884</td> <td>930</td> </tr> <tr> <td>学生なんでも相談窓口</td> <td>1,706</td> <td>2,207</td> </tr> <tr> <td>【キャリアセンター】キャリアセンター</td> <td>11,439</td> <td>10,981</td> </tr> <tr> <td>プロジェクトルーム</td> <td>9,350</td> <td>9,496</td> </tr> </table> <p>○「早期支援システム」の導入・実施 平成19年度に北方キャンパスにおいて、「早期支援システム」（各学部で選定した科目を理由もなく3回連続欠席した学生を呼び出し、面談・指導するもの）を実施し、さまざまな問題を抱える学生を早期に発見し、支援を行った。その結果、進級留年者数は35～40%減少した（進級判定は2年次から3年次へ進級する際に実施。）。 *進級留年者数（H19年度比） H19：75名 H20：45名（△40%） H21：48名（△36%）</p> <p>●IV評価の理由 「学生サポート戦略会議」を設置し、ここで検討を踏まえ、平成19年度に学生プラザを設置したほか、早期支援システムの導入、学生サポート委員会の設置など、学生支援体制を整備・強化し、多くの学生の多様な相談等に対応した。特に、学生早期支援システムを継続して実施した結果、進級留年者の減少に結びついた点を評価した。学生早期支援システムの導入及び学生プラザの設置は認証評価でも優れた点として評価された。</p>	*学生プラザ年間利用者数	H20年度	H21年度	【学生相談室】保健室	6,101	5,845	カウンセリング	884	930	学生なんでも相談窓口	1,706	2,207	【キャリアセンター】キャリアセンター	11,439	10,981	プロジェクトルーム	9,350	9,496			
*学生プラザ年間利用者数	H20年度	H21年度																						
【学生相談室】保健室	6,101	5,845																						
カウンセリング	884	930																						
学生なんでも相談窓口	1,706	2,207																						
【キャリアセンター】キャリアセンター	11,439	10,981																						
プロジェクトルーム	9,350	9,496																						
	【メンタルケア専門スタッフ】 ○学生相談室（なんでも相談窓口）を中心として、学生の多様な相談に対応するとともに、早期支援システムを引き続き実施する。	16	<p>IV</p> <p>(平成22年度)</p> <p>○学生の多様な相談への対応 学生相談室（なんでも相談窓口）において、学生の多様な相談に対応した。 (平成22年度窓口対応件数：1,601件)</p> <p>○早期支援システムの継続実施 北方キャンパスにおいて、早期支援システムを継続実施し、様々な問題を抱える学生を早期に発見し、支援を行った。 平成22年度の進級留年者数（平成21年度入学）は、早期支援システムを開始した平成19年度の進級留年者数（平成18年度入学）に比べ31名（41%）減少した。 *H22進級留年者数 44名</p> <p>●IV評価の理由 早期支援システムを引き続き実施し、学生支援に努めた結果、早期支援システムを開始した平成19年度に比べて進級留年者数が41%減少した点を評価した。</p>		IV	<p>(年度) ・年度計画を上回って実施している。 ・目標を掲げ、改善策を検討・実施する方向で検討して欲しい。</p>																		

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
② 学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントに対する安全教育と予防対策を強化する。	52	III	<p>(平成17~21年度) ○安全教育と予防対策の強化 毎年度、①新入生オリエンテーションでの防犯・消費問題等の説明、②学生便覧への注意事項や緊急連絡先等の記載、③学生団体との連携による学内トラブルへの対応、④学生向けセクシュアル・ハラスメント研修会、⑤学生支援のための教職員向け「発達障害」研修会、⑥AED・普通救命講習など、安全教育と予防対策を行った。 ひびきのキャンパスでは、新入生オリエンテーションの際に生活上のトラブルやハラスメントについての指導を行ったほか、1年次の夏に、若松警察署による防犯教室を開催した。</p> <p>i) 「自己管理論」の開講と防犯ブザーの配布 平成19年度に、基盤教育センター提供科目として、安全教育等に関する教養教育科目「自己管理論」を開講し、安全教育を充実させた。併せて、全学生に「防犯ブザー」の配布を行った。 平成21年度からは、新入生オリエンテーション時に薬物乱用防止の啓発・指導を実施した。 *「自己管理論」受講者数 H19：865名 H20：736名 H21：790名</p> <p>ii) 防犯対策の実施 平成19年度に、痴漢等の被害が急増したため、校門閉鎖時間の緩上げ、大学周辺の夜間巡回警備、照明灯の設置、教員による授業での注意喚起等、痴漢・防犯対策を強化した。被害に遭った学生に対しては、学生相談室、学生サポート委員、学科長を中心メンタルケア・修学支援を行った。 平成20年度には、防犯対策プロジェクトチームを立ち上げ、①防犯対策講演会、②ゼミ等の授業での注意喚起、③全学生への防犯ブザーの配布、④教職員による夜間見回り（7・8月各1回）等を行い、防犯対策を強化した。</p> <p>○ハラスメント研修会の実施 平成20年度に、既存の「人権・セクシュアル・ハラスメント問題協議会」を「人権・ハラスメント問題協議会」に改め、あらゆるハラスメントに対応する体制を整えるとともに、学生を対象とした「人権・ハラスメント講演会」を実施した。 (セクシャル・ハラスメント防止研修) 平成17年度 セクシャル・ハラスメント問題の理解・防止 平成18年度 セクシャル・ハラスメント問題の理解・防止 平成19年度 セクシャル・ハラスメントの防止 平成20年度 セクシャル・ハラスメントの防止</p> <p>○薬物乱用防止等に向けた取組 平成21年度に、薬物乱用・薬物問題に関する公開シンポジウム「薬物犯罪の現状と課題」（日本犯罪社会学会主催）を開催（参加者：300名）、大学祭においては薬物乱用ブースを本館1階ロビーに設置した。 また、薬物乱用防止・飲酒運転撲滅に関するキャッチコピーを学生から募集し、優秀者を表彰するとともに、最優秀者のキャッチコピーを使用したポスターを作成し、学内及び周辺地域の飲食店などに配布した。</p> <p>○新型インフルエンザ等への対策 平成21年9月に学長を本部長とする「インフルエンザ対策本部」を設置し、掲示板や全学生へのメール配信により、新型インフルエンザに対する対応について」（対策本部長通知）を計7回発するなど注意喚起を行い、局面に応じて迅速に、学内に新型インフルエンザへの対応を示した。（感染者数586名）</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【学生への安全教育、予防対策の実施】</p> <p>○学生が関係するトラブルやハラスメントについて、引き続き基盤教育センターでの講義を通じて学生の自己管理・危機管理能力を養成するとともに、研修会の実施、防犯ブザーの配布、学生プラザにおける相談、支援などを実施する。また、薬物など学生に深刻な影響を及ぼす問題について注意喚起を行い、麻疹やインフルエンザなどの感染症予防対策に取り組む。</p>	17	Ⅲ	(平成22年度) ○学生の自己管理・危機管理能力の養成、安全教育 i) 「自己管理論」での自己管理・危機管理能力の養成 安全教育等に関する教養教育科目「自己管理論」を開講し、その中で、人権、セクシュアル・ハラスメント等に関する講義を行った。（受講者数：681名） ii) 新入生に対する安全教育等の実施 新入生に対し、オリエンテーション時に防犯等の安全指導、防犯ブザーの配布、薬物乱用防止について啓発・指導を実施した。 國際環境工学部では、新入生オリエンテーションに加え、独自のオリエンテーションを行い、生活上のトラブルやハラスメントについての指導を行った。 また、1年次の夏に、若松警察署による防犯教室を開催し、安全意識の醸成に努めた。 ○薬物乱用防止等に向けた取組 学内掲示板での薬物乱用防止ポスターの掲示、新入生オリエンテーションなどで注意喚起などの啓発を行った。 また、「自己管理論」の中で、覚せい剤・大麻等の薬物乱用防止についての安全教育を実施した。 ○感染症予防対策 平成22年度のインフルエンザ感染者数は、前年度に流行した新型インフルエンザの感染者数（586人）から激減し、71人であった。 インフルエンザに感染した学生に対しては、学生からの報告に対して出席停止の指示を行い、その期間の授業は欠席しても出席扱いとする措置を講じた。 ひびきのキャンパスでは、インフルエンザ等の感染症予防について、学生掲示板や大学Webサイトを活用し注意喚起を行った。		Ⅲ	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等			評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）																																																																																							
			実施状況等																																																																																											
③ 各学部は、休・退学、留年、成績不振者等の実態を調査し、その対応策を講じる。	53	III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○休・退学者等の実態把握と相談体制の整備</p> <p>休・退学者の実態把握を行い、大学全体及び各学部ごとの退学・除籍・休学状況等を各教授会へ報告した。</p> <p>平成18年度に「学生サポート戦略会議」を設置し、学生の心と体、学生生活など総合的な学生支援体制として、「学生相談室」の設置と「早期支援システム」の実施を決定した。</p> <p>平成19年度に「学生相談室」の設置と「早期支援システム」の実施にあわせて、各学部からなる「学生サポート委員会」を設置し、休・退学者がかかる様々な問題の早期発見・早期指導及び心身両面の多様な問題に対応した。</p> <p><学生相談室の相談件数></p> <table> <tr> <td>学生なんでも相談窓口</td> <td>H20年度</td> <td>1,706件</td> <td>H21年度</td> <td>2,207件</td> </tr> </table> <p><早期支援システム対象者数・問題別内訳></p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>1年次</th> <th>2年次</th> <th>3年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度 対象者数 (問題別内訳)</td> <td>49名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>生活</td> <td>30名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>修学</td> <td>13名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>進路</td> <td>2名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>健康</td> <td>14名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>心理</td> <td>6名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>5年次</th> <th>6年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度 (問題別内訳)</td> <td>31名</td> <td>55名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>生活</td> <td>14名</td> <td>28名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>修学</td> <td>7名</td> <td>22名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>進路</td> <td>2名</td> <td>3名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>健康</td> <td>3名</td> <td>6名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>心理</td> <td>5名</td> <td>8名</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>7年次</th> <th>8年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度 (問題別内訳)</td> <td>30名</td> <td>56名</td> <td>34名</td> </tr> <tr> <td>生活</td> <td>17名</td> <td>24名</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>修学</td> <td>8名</td> <td>13名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>進路</td> <td>1名</td> <td>8名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>健康</td> <td>3名</td> <td>5名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>心理</td> <td>2名</td> <td>13名</td> <td>7名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○成績不振者等への対応</p> <p>履修登録期間に履修登録をしていない学生を把握し、各学部で修正登録期間までにフォローアップした。また、修正登録期間を経過した学生に対して、学生相談室が休退学の指導や心身の健康状態を確認し、必要に応じてカウンセラーや医療機関へつなげた。</p> <p>ひびきのキャンパスは、GPA等により成績不振者を退学勧告と退学勧告危機者に分けて抽出し、学科長又は担当教員が本人、場合によっては保証人を含めた面談を行い、学修指導を行った。</p>	学生なんでも相談窓口	H20年度	1,706件	H21年度	2,207件		1年次	2年次	3年次	平成19年度 対象者数 (問題別内訳)	49名	—	—	生活	30名	—	—	修学	13名	—	—	進路	2名	—	—	健康	14名	—	—	心理	6名	—	—		対象者数	5年次	6年次	平成20年度 (問題別内訳)	31名	55名	—	生活	14名	28名	—	修学	7名	22名	—	進路	2名	3名	—	健康	3名	6名	—	心理	5名	8名	—		対象者数	7年次	8年次	平成21年度 (問題別内訳)	30名	56名	34名	生活	17名	24名	14名	修学	8名	13名	9名	進路	1名	8名	1名	健康	3名	5名	4名	心理	2名	13名	7名	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・学生からの相談体制として、早期支援システムの実施は評価できる。
学生なんでも相談窓口	H20年度	1,706件	H21年度	2,207件																																																																																										
	1年次	2年次	3年次																																																																																											
平成19年度 対象者数 (問題別内訳)	49名	—	—																																																																																											
生活	30名	—	—																																																																																											
修学	13名	—	—																																																																																											
進路	2名	—	—																																																																																											
健康	14名	—	—																																																																																											
心理	6名	—	—																																																																																											
	対象者数	5年次	6年次																																																																																											
平成20年度 (問題別内訳)	31名	55名	—																																																																																											
生活	14名	28名	—																																																																																											
修学	7名	22名	—																																																																																											
進路	2名	3名	—																																																																																											
健康	3名	6名	—																																																																																											
心理	5名	8名	—																																																																																											
	対象者数	7年次	8年次																																																																																											
平成21年度 (問題別内訳)	30名	56名	34名																																																																																											
生活	17名	24名	14名																																																																																											
修学	8名	13名	9名																																																																																											
進路	1名	8名	1名																																																																																											
健康	3名	5名	4名																																																																																											
心理	2名	13名	7名																																																																																											

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等					評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度				中期	年度	
	【休・退学、留年、成績不振者等の実態把握と対策】 ○早期支援システムを引き続き実施するとともに、成績不振者、履修登録未完了者への対応を行う。	18	III	(平成22年度) ○早期支援システムの継続実施 i) 北方キャンパスにおいて、早期支援システムを継続実施し、様々な問題を抱える学生を早期に発見し、支援を行った。 その結果、平成22年度の進級留年者数（平成21年度入学）は、早期支援システムを開始した平成19年度の進級留年者数（平成18年度入学）に比べ31名（41%）減少した。 平成21年度 対象者数 1年次 2年次 3年次 4年次 (問題別内訳) 生活 24名 70名 43名 34名 修学 10名 35名 21名 9名 進路 1名 20名 10名 8名 健康 3名 10名 5名 2名 心理 3名 10名 7名 3名 ii) 早期支援システム対象者で、1年生終了時点の単位修得数が25単位以下の学生及びその保証人に対して、修学状況を伝える通知を送付した。 また、成績不振者に、修学簿の配布の際に修学指導を行ったり、GPAによる退学勧告等や面談・指導の実施など、各学部学科ごとに指導を行った。					III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			評価			
イ 学生活動支援						
① 競技会参加、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援体制を強化する。	54		(平成17~21年度) ○学生の自主的活動を奨励する取組の充実・体制の強化 サークルやボランティア活動等学生による自主活動への支援は、その活動状況、学生団体からの意見・要望を踏まえ、各種助成や学内制度の充実に努めた。 i.) 学生団体等との意見交換の実施 ・学友会の交渉申入れに伴う意見交換…年2回 ・学友会の要望書への対応 (H21～) ・外国语学部自治会の交渉申入れに伴う意見交換…年1回 ・その他、体育会総務、文化会総務、大学祭実行委員会等とも適宜実施。 ii.) サークル活動やゼミ活動に対する各種助成の実施 ・ゼミ活動助成 ・報奨金事業 ・国内大会参加助成 ・備品購入助成 ・ユニフォーム購入助成 として6年間で64,984千円を助成。 iii.) 体育会サークル指導者への委嘱状の交付 iv.) サークル等の実績を学内外にPR ・大学Webサイト、学報「青嵐」への掲載 v.) スポーツフェスタの開催 平成18年度に、学生と教職員が講義等以外で親睦を深めるイベントとして実施した。 ・参加者数（うち教職員数） H18：643名（12名） H19：1,068名（16名） H20：1,038名（16名） H21：1,061名（14名） vi.) 学生表彰の実施 学生の学術研究活動、課外活動、社会活動、その他の活動で特に顕著な業績等をあげた学生を表彰する制度。 ・表彰実績 H17：3団体1個人 H18：2団体2個人 H19：3個人 H20：1団体2個人 H21：1団体3個人 vii.) 地域共生教育センターの設置の決定 学生によるボランティア活動等を推進する「地域共生教育センター」の平成22年4月の設置を決定し、設置へ向けた準備を行った。 ●IV 評価の理由 学生の自主活動を奨励する各種の取組を実施し、支援体制を強化した。特に、学生によるボランティア活動等を推進する拠点として「地域共生教育センター」の平成22年4月の設置を決定し、設置へ向けた準備を行った。平成22年度には、専任教員も配置し、多くのプロジェクトが活動を開始した。以上の点を評価した。	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・学生の自主的活動を支援する取組みは充実しており、中期計画を上回って実施している。 ・ボランティアは本来自主的なものであり、支援が介入やもたられ合いにならないように、今後も配慮しつつ支援を継続してもらいたい。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
	【学生の自主的活動への支援】 ○各学生団体との協議を行い、学生の意見・要望の把握に努めるとともに、各種助成の実施、スポーツフェスタの開催など、学生の自主的活動を奨励、支援する。	19	IV	(平成22年度) ○学生の自主的活動への支援 サークルやボランティア活動等学生による自主活動への支援として、引き続き、その活動状況、学生団体からの意見・要望を踏まえ、各種助成や学内制度の充実を行った。 i) 学生団体等との意見交換の実施 ・学友会の交渉申入れに伴う意見交換…年2回 ・その他、体育会総務、文化会総務、大学祭実行委員会等とも適宜実施。 ii) サークル活動やゼミ活動に対する各種助成の実施 ・ゼミ活動助成…1,245千円　・報奨金事業…650千円 ・国内大会参加助成…3,049千円　・備品購入助成…579千円 ・ユニフォーム購入助成…643千円 など iii) 体育会サークル指導者への委嘱状の交付 iv) 実績あるサークル等の学内外P R ・大学Webサイト、学報「青嵐」への掲載 v) スポーツフェスタの開催 ・第5回スポーツフェスタ2010 開催日程…10月16~24日 9日間 参加チーム数…73チーム 参加者数…延べ927人 vi) 学生表彰の実施 ・個人13名を表彰。 ○「地域共生教育センター」の設置 平成22年4月に、学生によるボランティア活動等を推進する「地域共生教育センター」を設置した。 同センターにおいては、学生への教育効果の有無や活動内容等により地域活動を3つの種類（プロジェクト型、マッチング型及びインフォメーション型）に分類した上で、それぞれの種類に応じた支援を行った。 また、同センターの運営は、20名の学生スタッフが教員の指導を受けながら行っており、地域活動を行うためにセンターに登録している学生は483名である。（H23.3月現在） <地域活動の例> *北九鬼ースピリット…CROSS FMの番組の1コーナーを担当し、番組企画立案、取材等をプロデューサーの指導を仰ぎながら実施。 *学生ボランティア…週一回市内の小中学校等へ行き、授業教材の準備、片付けの手伝い、児童への学習指導サポートなどを実施。 *キャリアーナ…キャリアセンターの利用促進やイベントなどの告知等を学生に配信することを目的にフリーペーパーの作成に取り組み、編集や出版のスキルを修得。 *城南中学力UPプロジェクト…家庭での学習習慣が確立していない生徒の基礎学力の確立及び学習意欲の向上を目指す事業に協力するプロジェクト。一人での自習が困難な生徒を対象に教員と共同で学習をサポート。 *北九州市社会福祉ボランティア学校まちづくりセミナー *オープンキャンパス当日スタッフ *夏休み青少年ボランティア ●IV 評価の理由 学生によるボランティア活動等を推進する「地域共生教育センター」を設置し、ボランティア活動をはじめとする学生の自主活動を支援した点を評価した。	IV	(年度) ・年度計画を上回って実施している。 ・地域共生教育センターの活動は地域貢献にも結びつくと考えられ、評価できる。 ・ボランティアは本来自主的なものであり、支援が介入やもたれ合いにならないように、今後も配慮しつつ支援を継続してもらいたい。	

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
② サークル会館、課外活動施設等を順次整備する。	55	III IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○サークル会館、課外活動施設等の整備</p> <p>サークル会館、課外活動施設等の整備について、以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1グラウンドに防球ネット設置 (H17、北方) ・サークル棟の設備改修 (H17、ひびきの) ・テニスコートの改修 (H18、北方) ・体育館のバスケットゴールの改修 (H18、北方) ・体育館2階に周回ランニングコースを設置 (H19~20、北方) ・体育館に製氷機を設置 (H19、北方) ・第1グラウンドにバッティングマシン、ピッチングマシンを設置 (H19、北方) ・第2グラウンドにサッカーゴール、スクラムマシン設置 (H19、北方) ・体育館卓球場床の改修 (H20、北方) ・武道館（1階部分の床の一部）の改修 (H21、北方) ・第1グラウンドに冷水機及び製氷機を設置 (H21、北方) ・体育館のシャワー設備の改修 (H21、北方) 	III	IV	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・課外活動施設の整備も徐々に進んでいる。
	【学生の自主的活動への支援】 ○課外活動施設等の整備は、財源を踏まえながら継続的に実施する。		<p>(平成22年度)</p> <p>○サークル会館、課外活動施設等の整備</p> <p>平成22年度には以下の課外活動施設等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツミラー（多目的ホール）を設置 ・第1グランド（日の出グランド）夜間照明改修・外野部分改修 ・第1グランド（日の出グランド）バックネット新設 ・第2グランド（青嵐グランド）トラック改修 ・第2グランド（青嵐グランド）フィールド改修 ・ひびきのキャンパス サークル棟 エアコン取替 ・ひびきのキャンパス 環境情報キャラリー ガラストア補修 <p>○学生交流スペースの設置</p> <p>1・2号館間に、学生のサークル活動のほか、学生・教職員が学習や休憩・食事、ゼミ活動等で多目的に利用できる交流スペースを建設した。</p> <p>●IV評価の理由</p> <p>学生のサークル活動のほか、学生・教職員が学習や休憩・食事、ゼミ活動等で多目的に利用できる「学生交流スペース」を建設した点を評価した。また、設計の段階から学生を参加させ、学生の意見を反映させた点も評価した。</p>			(年度) ・年度計画を上回って実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等			評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
ウ 就職・進路支援							
① 学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など学部を中心とした全学的な就職支援体制を確立、強化するとともに、公務員試験や各種国家試験の合格率、大学院進学率の向上を図る。	56		IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○「キャリアセンター」の設置</p> <p>体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援を全学的に強化するため、就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用し、平成18年4月に「キャリアセンター」を設置した。</p> <p>「キャリアセンター」では各学部と連携し、低学年次からのキャリア教育の実施や、実務教員の持つ民間ノウハウを活かした就職支援事業を実施した。</p> <p>平成19年度には、民間の人事担当経験者を就職総括部長として採用したほか、キャリアカウンセラーの充実を行った。また、「学生プラザ」の設置などハード面でもキャリア支援体制を強化した。</p> <p>○就職支援の主な取組</p> <p>i) 平成19年度から、低学年からのキャリア意識の醸成を図るキャリア教育科目「キャリアデザイン」「コミュニケーションと思考法」を開講</p> <p>ii) 平成18年度に、スターフライヤー社長、朝日新聞社北九州総局長、日本銀行北九州支店長、北九州市長等、地元の企業・官公庁のトップを講師として、実体験に基づく講義を行う現役社会人リレー講座を開催（現役社会人を講師に招いて行つ同様の講座は平成19年度以降は基盤教育科目「プロフェッショナルの仕事」として引き続き実施）</p> <p>iii) 平成18年度から実施した、大学と（財）北九州活性化協議会との連携事業「僕らのハローワークプロジェクト」に、平成21年度までの4年間に約190名の学生が参加。学生自身が約140社の企業を訪問・取材し、企業情報誌「ボクラン」を冊子及びCD-ROMの形で完成させた。</p> <p>iv) 平成17年度から、2~4年生向けの就職ガイダンス、就活対策セミナー等の開催</p> <p>[北方キャンパス]</p> <p>インターンシップガイダンス、進路ガイダンス、自己分析セミナー、企業研究セミナー、エントリーシート対策セミナー、面接対策セミナー、グループディスカッション講座、学内合同企業説明会<仕事ガイダンス>、個別企業説明会</p> <p>[ひびきのキャンパス]</p> <p>就職ガイダンス、適職診断テスト、公務員セミナー、留学生セミナー、学内企業説明会</p> <p>v) 平成17年度から、3・4年生の保護者等を対象とした「保護者向け就職セミナー・相談会」の開催</p> <p>vi) 卒業生の進路把握率向上</p> <p>*進路把握率 H17: 87.5% H18: 91.2% H19: 96.6% H20: 95.6% H21: 96.1%</p> <p>○厳しい雇用情勢に対応した取組</p> <p>平成21年度は、厳しい雇用情勢であったことから、6月以降における未内定4年生に対して以下のような就職支援事業を行った。</p> <p>i) 「合同企業面談会in北九大」の開催</p> <p>(これまで実施していなかった4年生対象の合同企業面談会。4回（6月2回、9、10月） 参加者数合計175名)</p> <p>ii) 「個別相談」の充実と「個別相談ウィーク」の設定</p> <p>(例年、11~12月に月1回行っていた個別相談を各2回に増やした。さらに1週間で集中的に個別相談に応じる個別相談ウィークを10月に2回開催した。参加者数合計90名)</p> <p>iii) 卒業延期特例措置の導入</p> <p>(就職先が決まっていない学部4年生で、卒業要件を満たし、かつ平成22年度も引き続き就職活動を行う意思がある者に対し、1年以内の卒業延期を認める制度。卒業延期期間の授業料は、第1期は1/2減免、第2期は全額免除とした。卒業延期特例措置利用者57名。)</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・キャリアセンターの活動は就職困難期に不可欠であり、評価できる。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
			<p>○同窓会・OBを通じた取組 同窓会を通じてOBが在職している企業の紹介を受けるなどしながら、就職先の開拓に努めた。 *開拓事例（平成21年度） 西部沢井薬品（株）、（株）健康の森、大庭祥功税理士事務所、丸五基礎工業株式会社（内定者各1名）</p> <p>○公務員試験対策 平成19年度から、キャリアセンターで公務員ガイダンスを実施した。</p> <p>○国際環境工学部における大学院進学率 国際環境工学部における大学院進学率は以下のとおりであった。 H17：46.0% H18：39.8% H19：42.7% H20：43.4% H21：56.7%</p> <p>●IV評価の理由 平成18年度に体系的なキャリア支援を行う「キャリアセンター」を設置した。センターには就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用し配置した。また、施設面においても、平成19年度に学生プラザを設置し、キャリアセンターもその中に整備した。キャリアセンターを中心に様々な取組を実施し、卒業生の進路把握率の向上や、卒業延期特例措置の導入などを実現した。 平成22年度には、インターンシップ参加者数317名で、6年間で最も多くの参加者数となった。また、受入企業数も113社と大きく增加了。以上の点を評価した。 キャリアセンターの設置や学生プラザの設置は認証評価でも優れた点として評価された。</p>			

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【進路の把握、大学院進学率の向上】</p> <p>○引き続き、キャリアセンターと学部の連携のもと、民間企業、公務員、大学院進学などの進路把握を行うとともに、各種就職・キャリア支援事業の実施や就職先の開拓に取り組む。</p> <p>○国際環境工学部では引き続き進学指導を強化し、前年度以上の大学院進学率を目指す。</p>	21-1 21-2	Ⅲ	<p>(平成22年度)</p> <p>○「キャリアセンター」と各学部の連携による学生の進路把握</p> <p>キャリアセンターと各学部が連携し、学生の進路把握に努め、平成22年度の進路把握率は95.7%となった。</p> <p>○各種就職・キャリア支援事業の実施</p> <p><北九キャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス×4回 ・個別企業説明会 83社 参加者約1,868名 ・ジョブスタディ<トップ企業による異業種合同セミナー>（新規） ・人事担当者による模擬面接講座in北九（新規） ・マナー講座×7回（新規） ・Web試験対策セミナー×3回（新規） ・自己分析セミナー×20回 ・エントリーシート対策セミナー×6回 ・面接対策セミナー×15回 ・グループディスカッション講座×15回 ・学内合同企業説明会 80社 参加者数830名 <p><ひびきのキャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス（5回） ・適職診断テスト（1回） ・公務員セミナー（1回） ・女子学生セミナー（1回） ・学内企業説明会（36社 参加者数329名） <p>○厳しい雇用情勢に対応した取組</p> <p>平成22年度も昨年に引き続き、厳しい雇用情勢であったことから、5月以降における未内定4年生に対して以下のような就職支援事業を行った。</p> <p>i) 「合同企業面談会in北九」の開催</p> <p>（4年生対象の合同企業面談会。5、6、7、9、10月に各1回、計5回開催。参加者数合計135名）</p> <p>ii) 「個別相談ウィーク」の設定</p> <p>（4年生対象の「個別相談ウィーク」を設定し、8月、10月上旬、下旬、12月上旬の計4回開催した。12月実施分にはハローワークの出張相談会を実施。参加者数合計約150名）</p> <p>iii) 卒業延期特例措置の適用</p> <p>（就職先が決まっていない学部4年生で、卒業要件を満たし、かつ平成23年度も引き続き就職活動を行う意思がある者に対し、1年内の卒業延期を認める制度。卒業延期期間の授業料は、第1期は1/2減免、第2期は全額免除とした。卒業延期特例措置利用者数62名）</p> <p>○同窓会・OBを通じた取組</p> <p>同窓会を通じてOBが在職している企業の紹介を受けるなどしながら、就職先の開拓に努めた。</p> <p>*開拓事例 丸五基礎工業株式会社（内定者1名）</p> <p>○国際環境工学部における大学院進学率</p> <p>国際環境工学部における平成22年度の大学院進学率は、前年度を下回った。</p> <p>（22年度…46.4%）</p> <p>*21年度が就職状況の悪化に伴い大学進学率が10ポイント超増加したことの反動によるもの。</p>		Ⅲ	<p>(年度)</p> <p>・年度計画を概ね順調に実施している。</p>

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）																		
				中期	年度																			
② 企業ニーズや社会に適合できる人材を育成するため、実効的なインターンシップシステムを構築する。	57	IV	<p>(平成17~21年度) ○インターンシップの実施 実社会の「仕事」を体験するため、本学単独及び福岡県インターンシップ推進協議会によるインターンシップ事業を実施した。 キャリアセンターを設置した平成18年度以降は、東京インターンシップとしてTOTO東京テクニカルセンター等に各学部から選抜した学生を派遣し、平成19年度以降は株式会社池田銀行(現株式会社池田泉州銀行)など大阪の企業も加えて、東京・大阪インターンシップとして学生を派遣した。(H18:5名 H19:20名 H20:15名 H21:15名) 学内においても、オープンキャンパスや就職ガイダンスの運営に学生を携わらせる学内インターンシップを実施する等、各種インターンシップを実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">インターンシップ参加者数 (学内インターンシップ含む。)</td> <td style="text-align: center;">うち、企業への インターンシップ参加者数</td> <td style="text-align: center;">インターンシップ 受入企業数</td> </tr> <tr> <td>平成17年度 86名</td> <td>86名</td> <td>55社</td> </tr> <tr> <td>平成18年度 261名</td> <td>138名</td> <td>82社</td> </tr> <tr> <td>平成19年度 317名</td> <td>113名</td> <td>59社</td> </tr> <tr> <td>平成20年度 302名</td> <td>142名</td> <td>81社</td> </tr> <tr> <td>平成21年度 305名</td> <td>133名</td> <td>80社</td> </tr> </table> <p>●IV評価の理由 就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用し、平成18年4月に「キャリアセンター」を設置した。キャリアセンターを設置した平成18年度は、インターンシップ参加者数が平成17年度に比べて3倍以上に増加し、インターンシップ受入企業数も約1.5倍に増加した。以上の点を評価した。キャリアセンターの設置は認証評価でも優れた点として評価された。</p>	インターンシップ参加者数 (学内インターンシップ含む。)	うち、企業への インターンシップ参加者数	インターンシップ 受入企業数	平成17年度 86名	86名	55社	平成18年度 261名	138名	82社	平成19年度 317名	113名	59社	平成20年度 302名	142名	81社	平成21年度 305名	133名	80社	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・インターンシップの活用は、就職率向上につながり、生きた産業教育として役立つと考えられる。 ・人材を求める地元企業とのマッチングも期待でき、さらなる取組みとして、期間の延長や単位化の推進を期待する。
インターンシップ参加者数 (学内インターンシップ含む。)	うち、企業への インターンシップ参加者数	インターンシップ 受入企業数																						
平成17年度 86名	86名	55社																						
平成18年度 261名	138名	82社																						
平成19年度 317名	113名	59社																						
平成20年度 302名	142名	81社																						
平成21年度 305名	133名	80社																						
【インターンシッフシステム】 ○インターンシップ受入企業の開拓を進め、企業インターンシップの一層の充実を図る。	22	IV	<p>(平成22年度) ○インターンシップの実施 学内外の各種インターンシップを引き続き実施した。 また、企業インターンシップの充実を図るため、新たな受入企業を開拓し、平成22年度に新たに8社が受入を開始した。(株式会社エイチ・アイ・エス、株式会社日本経済新聞社など)</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">インターンシップ参加者数 (学内インターンシップ含む。)</td> <td style="text-align: center;">うち、企業への インターンシップ参加者数</td> <td style="text-align: center;">インターンシップ 受入企業数</td> </tr> <tr> <td>平成22年度 317名</td> <td>192名</td> <td>113社</td> </tr> </table> <p>●IV評価の理由 インターンシップ参加者数317名で、6年間で最も多くの参加者数となった。また、受入企業数も113社と大きく増加した。以上の点を評価した。</p>	インターンシップ参加者数 (学内インターンシップ含む。)	うち、企業への インターンシップ参加者数	インターンシップ 受入企業数	平成22年度 317名	192名	113社	IV		(年度) ・年度計画を上回って実施している。 ・インターンシップ参加者数の増加は好ましい傾向である。												
インターンシップ参加者数 (学内インターンシップ含む。)	うち、企業への インターンシップ参加者数	インターンシップ 受入企業数																						
平成22年度 317名	192名	113社																						

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）																	
				中期	年度																		
③ 就職に関して民間のノウハウや人材を活用する。	58	IV	<p>(平成17~21年度) ○就職支援活動への民間ノウハウ等の活用 体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援を全学的に強化するため、平成18年4月に「キャリアセンター」を設置するとともに、就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用し、「キャリアセンター」に配置した。 平成19年度には、民間企業で人事の担当を経験した人材を「就職総括部長」（平成20年度からは学生支援担当部長）として採用したほか、就職支援室にキャリアカウンセラーを配置した。</p> <p>●IV評価の理由 中期計画では「就職に関して民間のノウハウや人材を『活用』する」という表現をしているが、教員1名と職員1名を民間から採用し、それぞれキャリアセンター専任教員、就職総括部長として配置した。なお、キャリアセンターの設置は認証評価で優れた点として評価された。</p> <p>平成22年度計画においては、該当項目無し</p>	IV		(中期目標期間) 中期計画を上回って実施している。																	
Ⅱ センターの設置																							
① 「(仮称)キャリア(就職・進路)支援センター」を設置し、低学年次のキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を充実強化する。（目標：就職率90%以上）	59	III	<p>(平成17~21年度) ○「キャリアセンター」の設置と就職支援の強化 平成18年度に就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用し、「キャリアセンター」を設置した。平成19年度には、民間企業で人事の担当を経験した人材を「就職総括部長」（平成20年度からは学生支援担当部長）として採用したほか、就職支援室にキャリアカウンセラーを配置した。平成19年10月には、学生プラザを開設し、キャリアセンターを拡張し、就職支援を充実させた。 (就職支援の取組は中期計画No.56参照)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>H17</td> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>就職決定率</td> <td>92.4%</td> <td>95.4%</td> <td>95.5%</td> <td>93.8%</td> <td>91.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>[達成]</td> </tr> </table> <p>【キャリアセンターによる就職率向上】 ○キャリアセンターと各学部との連携により、各種キャリア支援策を実施し、就職率90%以上を目指す。</p>	H17	H18	H19	H20	H21	就職決定率	92.4%	95.4%	95.5%	93.8%	91.8%						[達成]	III	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・高い就職決定率であり、努力の成果が出ている。
H17	H18	H19	H20	H21																			
就職決定率	92.4%	95.4%	95.5%	93.8%	91.8%																		
					[達成]																		
	23	III	<p>(平成22年度) ○各種就職・キャリア支援事業の実施 就職ガイダンス、就活対策セミナー等の各種就職・キャリア支援事業を実施した。 また、平成22年度も、厳しい雇用情勢であったことから、5月以降における未内定4年生に対して就職支援事業を行った。（実施内容については中期計画No.56参照。） これらの取組の結果、平成22年度の就職決定率は91.4%となった。[達成]</p>		III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。																	

1 教育に関する目標を達成するための措置 (5) 教育の実施体制の整備に関する具体的方策						評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）		
中期計画	年度計画	進行状況		実施状況等			中期	年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）	
		中期	年度							
ア 教育研究組織の整備										
① 各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部局の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。	60			IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○学部学科等の再編に伴う教員の異動</p> <p>平成19年度に、教員個々の研究分野に則した教員の再配置を実施し、英米学科、中国学科の設置、基盤教育センターの拡充などの学部学科等再編を行った。</p> <p>組織再編に当たっては、文系4学部、基盤教育センター及び新設の大学院マネジメント研究科の間で37名という大規模な教員異動を行った。</p> <p>教員の再配置と合わせ、平成19年4月から、各学部等の教育理念に基づいた新しいカリキュラムによる教育を開始した。</p> <p>○国際環境工学部の学科再編に伴う教員の異動</p> <p>平成20年度に国際環境工学部の学科再編を行った。大学院国際環境工学研究科所属の教員10名を国際環境工学部に異動させ、学部・大学院の一体的教育体制を強化するとともに、既存4学科の教員9名を学科を越えて配置し直し、5学科体制とした。</p> <p>○社会システム研究科博士前期課程の開設</p> <p>平成20年4月に、既存の文科系修士課程の4研究科（外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科及び人間文化研究科）を「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」、「東アジア専攻」の4専攻に再編し、社会システム研究科博士前期課程に統合した。</p> <p>同課程の設置に伴い、都市政策研究所から1名を同研究科へ異動させ、平成21年度には、外国語学部から社会システム研究科へ1名、キャリアセンターから基盤教育センターへ1名教員を異動させるなど、全学的観点から教員を適正に配置した。</p> <p>○「学群」の設置</p> <p>平成21年度に地域創生学群を開設し、16人の専任教員を配置した。教員配置に当たっては、基盤教育センターの教員12名、都市政策研究所の教員3名及びキャリアセンターの教員1名を地域創生学群の専任教員とした（16人の教員は、所属組織はそれぞれのセンター、研究所であるが、地域創生学群の教育について責任を有する。）。</p> <p>●IV 評価の理由</p> <p>平成19年度の文系学部の学部学科等再編、平成20年度の国際環境工学部の学科再編、社会システム研究科博士前期課程の開設などに伴い、全学的観点から教員配置状況を見直し、大規模な教員の異動を行った。特に平成19年度の学部学科等再編においては37名の教員異動を行った。さらに平成21年度に開設した地域創生学群においては、研究所等個々な組織に所属する教員で教育体制を整え、学部と同じ教育上の基本組織である「学群」という組織を設置した。以上の点を評価した。また、学部学科・大学院の再編は認証評価でも優れた点として評価された。</p>	IV				(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・特に教員異動を伴う学部学課の再編は評価される。
					平成22年度計画においては、該当項目無し					

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）																										
			中期	年度																												
② 社会的要請に応えるために、平成19年度を自途中に学部・学科及び大学院の新設・再編並びに昼夜開講制の見直しを図る。	61	IV	<p>(平成17~21年度) <u>○学部・学科の再編（文系）</u> 平成19年度に、文系4学部の学生定員及び教員定員の維持を前提とした「選択と集中」の考え方方に立ち、個々の研究分野に則した教員の再配置を行うとともに、以下の学部学科等の再編を実現した。 また、教員の再配置と合わせ、各学部等の教育理念に基づいた新しいカリキュラムによる教育を開始した。</p> <p>i) 外国語学部の強化 グローバル化の進展や中国の成長を核とする東アジアの影響力が増大する中、国際的な人材養成に一層寄与していくため、平成19年4月、本学の外国語教育の歴史・伝統を引き継ぐ外国語学部を2学科体制から3学科体制へと強化した。具体的には、外国語学科の英語専攻を英米学科に、中国語専攻を中国学科にそれぞれ昇格・設置し、関係分野の教員による教育体制を強化した。国際関係学科においても、東・東南アジア分野の教育を充実した。 ※ 入学定員 <table border="0"> <tr> <td>外国語学科英語専攻</td> <td>115人</td> <td>⇒</td> <td>英米学科</td> <td>125人</td> </tr> <tr> <td>外国語学科中国語専攻</td> <td>45人</td> <td>⇒</td> <td>中国学科</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>国際関係学科</td> <td>75人</td> <td>⇒</td> <td>国際関係学科</td> <td>85人</td> </tr> </table> ii) 基盤教育センターの拡充による教養教育の強化 平成18年度に基盤教育センターを設置し、平成19年4月、「教養教育」「外国語教育」「情報教育」の3つの科目群で構成する新カリキュラムに基づき、「人間性」「社会性」「主体性」「情報処理力」「知的創造力」「コミュニケーション力」等の育成を目指した全学的な教養教育を開始した。</p> <p><u>○学部・学科の再編（理工系）</u> 平成20年度に、国際環境工学部の学科再編を実施し、4学科から5学科体制とした。また、教養教育の充実を図るため基盤教育センターひびきの分室を設置した。 ①既存1学科を2学科に拡充発展 ②2つの学科の名称変更（「環境空間デザイン学科」→「建築デザイン学科」、「環境機械システム工学科」→「機械システム工学科」） ③既存3学科の学生定員平準化 <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;"><4学科体制></td> <td style="text-align: center;"><5学科体制></td> </tr> <tr> <td>環境化学プロセス工学科 (50)</td> <td>→ エネルギー循環化学科 (45)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→ 環境生命工学科 (45)</td> </tr> <tr> <td>環境機械システム工学科 (50)</td> <td>→ 機械システム工学科 (45) 【名称変更】</td> </tr> <tr> <td>環境空間デザイン学科 (50)</td> <td>→ 建築デザイン学科 (45) 【名称変更】</td> </tr> <tr> <td>情報メディア工学科 (100)</td> <td>→ 情報メディア工学科 (70)</td> </tr> </table> iii) 大学院の再編 i) 社会システム研究科博士前期課程 平成20年4月に、経営学研究科、外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科の4つの修士課程を社会システム研究科博士前期課程として再編・統合した。 ii) 国際環境工学研究科 平成20年度に国際環境工学研究科で①新専攻（環境システム）の設置、②学生定員の変更（前期課程30名増、後期課程7名増）、③既存2専攻の履修コース再編を実施した。</p>	外国語学科英語専攻	115人	⇒	英米学科	125人	外国語学科中国語専攻	45人	⇒	中国学科	55人	国際関係学科	75人	⇒	国際関係学科	85人	<4学科体制>	<5学科体制>	環境化学プロセス工学科 (50)	→ エネルギー循環化学科 (45)		→ 環境生命工学科 (45)	環境機械システム工学科 (50)	→ 機械システム工学科 (45) 【名称変更】	環境空間デザイン学科 (50)	→ 建築デザイン学科 (45) 【名称変更】	情報メディア工学科 (100)	→ 情報メディア工学科 (70)	IV	<p>(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。</p> <p>・今後、教職員の再配置のみならず、学部の内容改定について将来、構想を進められたい。</p>
外国語学科英語専攻	115人	⇒	英米学科	125人																												
外国語学科中国語専攻	45人	⇒	中国学科	55人																												
国際関係学科	75人	⇒	国際関係学科	85人																												
<4学科体制>	<5学科体制>																															
環境化学プロセス工学科 (50)	→ エネルギー循環化学科 (45)																															
	→ 環境生命工学科 (45)																															
環境機械システム工学科 (50)	→ 機械システム工学科 (45) 【名称変更】																															
環境空間デザイン学科 (50)	→ 建築デザイン学科 (45) 【名称変更】																															
情報メディア工学科 (100)	→ 情報メディア工学科 (70)																															

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			<p>○昼夜開講制の見直し（夜間主コースの募集停止） 昼夜開講制を導入した平成12年度と比較して、夜間主コースが本来対象とする勤労学生のニーズは低い状況にあることを踏まえ、社会人教育のあり方を見直し、平成21年度入試から夜間主コースの募集を停止した。 この定員152人のうち90人在地域創生学群（夜間特別枠40名）の新設に振り替え、平成21年4月に地域創生学群を開設した。残り62人は文系4学部の定員を振り替えた。</p> <p>●IV評価の理由 中期計画策定時には予定していなかった「基盤教育センターひびきの分室」の設置を行い、両キャンパスの横断的な組織体制を整備した。さらに、昼夜開講制の見直しは、制度改正にとどまらず、新しい教育組織として、中期計画策定時には予定していなかった「地域創生学群」を開設した。地域創生学群では夜間特別枠など社会人等の学びのニーズへの配慮を行った。以上の点を評価した。基盤教育センターの設置及び学部学科・大学院の再編については認証評価でも優れた点として評価された。</p>			
	平成22年度計画においては、該当項目無し	IV			IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・新カリキュラムによる教育も着実に進められている。
③ 教育の個性化、高度化を図るために、平成19年度を目途に北方キャンパスの文系4学部の再編を図る。	62	IV	<p>(平成17～21年度) ○北方キャンパスの学部学科等再編 平成19年度に、文系4学部の学生定員及び教員定員の維持を前提とした「選択と集中」の考え方方に立ち、教員37名の異動を伴う個々の研究分野に則した教員の再配置を行うとともに、以下の学部学科等の再編を実現した。 また、教員の再配置と合わせ、各学部等の教育理念に基づいた新しいカリキュラムによる教育を開始した。</p> <p>i) 外国語学部の強化 グローバル化の進展や中国の成長を核とする東アジアの影響力が増大する中、国際的な人材養成に一層寄与していくため、平成19年4月、本学の外国語教育の歴史・伝統を引き継ぐ外国語学部を2学科体制から3学科体制へと強化した。具体的には、外国語学科の英語専攻を英米学科に、中国語専攻を中国学科にそれぞれ昇格・設置し、関係分野の教員による教育体制を強化した。国際関係学科においても、東・東南アジア分野の教育を充実した。 ※ 入学定員 外国語学科英語専攻 115人 ⇒ 英米学科 125人 (+10名) 外国語学科中国語専攻 45人 ⇒ 中国学科 55人 (+10名) 国際関係学科 75人 ⇒ 国際関係学科 85人 (+10名)</p> <p>ii) 基盤教育センターの拡充による教養教育の強化 平成19年4月、基盤教育センターの教員体制を12名から24名に拡充し、「教養教育」「外国語教育」「情報教育」の3つの科目群で構成する新カリキュラムに基づき、学生の「人間力」育成を目指した教養教育を開始した。（平成23年5月1日付け専任教員数 41名）</p> <p>●IV評価の理由 「選択と集中」の考え方方に立ち、外国語学部外国語学科英語専攻、中国語専攻の英米学科、中国学科への昇格・基盤教育センターの設置を行い、平成19年度から新たな教育体制の下、新カリキュラムに基づく教育をスタートさせた。その際、個々の研究分野に即し37名の教員の再配置を行った。以上の点を評価した。学部学科の再編については認証評価でも優れた点として評価された。</p>			
	平成22年度計画においては、該当項目無し	IV				

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）																																																								
				中期	年度																																																									
④ 現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「（仮称）共通教育センター」の設置を図る。（再掲）	3	IV	(平成17~21年度) 【再掲：中期計画No.3参照】 平成22年度計画においては、該当項目無し	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。																																																								
⑤ 教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。	63	IV	(平成17~21年度) ○教職員の総数及び総人件費の適正管理 平成17年度の法人化以後、教育・研究の質の向上を図るとともに、学部学科再編やマネジメント研究科、国際環境工学研究科新専攻の新設など組織改正に応じて、適正に教員を配置した。 事務職員については、平成19年4月からプロパー職員の採用を開始した。 <専任教員数、職員数及びそれらに係る人件費と経常費用に占める割合の推移>（各年度5月1日現在） 【専任教員】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>教員定数</th> <th>教員数</th> <th>人件費</th> <th>経常費用に占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>243人</td> <td>230人</td> <td>2,591,611</td> <td>39.2%</td> </tr> <tr> <td>254人</td> <td>239人</td> <td>2,501,420</td> <td>38.4%</td> </tr> <tr> <td>264人</td> <td>252人</td> <td>2,655,872</td> <td>39.5%</td> </tr> <tr> <td>276人</td> <td>261人</td> <td>2,758,323</td> <td>39.8%</td> </tr> <tr> <td>276人</td> <td>267人</td> <td>2,726,776</td> <td>39.2%</td> </tr> </tbody> </table> 【事務職員】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成17年度</th> <th>市派遣</th> <th>プロパー</th> <th>計</th> <th>人件費</th> <th>経常費用に占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71人</td> <td>—</td> <td>71人</td> <td>597,844</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>79人</td> <td>—</td> <td>79人</td> <td>655,969</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>79人</td> <td>4人</td> <td>83人</td> <td>669,260</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>74人</td> <td>8人</td> <td>82人</td> <td>654,140</td> <td>9.5%</td> </tr> <tr> <td>68人</td> <td>12人</td> <td>80人</td> <td>634,543</td> <td>9.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人件費：退職金は含まない。単位:千円</p> <p>●IV 評価の理由 教員の総数及び総人件費の適正管理のもと、教員定数を33人増員し、入試から就職まで一貫した教育システムの再構築、学部学科再編やマネジメント研究科、国際環境工学研究科新専攻の新設など組織改正と併せて教育体制の充実につなげた。また、教育体制の充実と併せて、事務職員についても市派遣職員を削減し、プロパー採用に踏み出し、中長期的な視点から大学職員の養成に着手した。以上の点を評価した。 なお、学部学科及び大学院の新設・再編については、認証評価でも優れた点として評価された。</p>	平成17年度	教員定数	教員数	人件費	経常費用に占める割合	243人	230人	2,591,611	39.2%	254人	239人	2,501,420	38.4%	264人	252人	2,655,872	39.5%	276人	261人	2,758,323	39.8%	276人	267人	2,726,776	39.2%	平成17年度	市派遣	プロパー	計	人件費	経常費用に占める割合	71人	—	71人	597,844	9.1%	79人	—	79人	655,969	10.1%	79人	4人	83人	669,260	10.0%	74人	8人	82人	654,140	9.5%	68人	12人	80人	634,543	9.1%	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・厳しい運営が求められる中で教員数の増加は大学の根幹に関わるものであり、教員数の増加は教育の質を高める一助にもなり、評価できる。 ・教員数の適正がどの程度か、今後、費用割合などの数値目標の検討も必要かと思われる。 ・事務の効率化、専門化、国際化を進めるためには、プロパー採用をより一層進めることを推奨したい。
平成17年度	教員定数	教員数	人件費	経常費用に占める割合																																																										
243人	230人	2,591,611	39.2%																																																											
254人	239人	2,501,420	38.4%																																																											
264人	252人	2,655,872	39.5%																																																											
276人	261人	2,758,323	39.8%																																																											
276人	267人	2,726,776	39.2%																																																											
平成17年度	市派遣	プロパー	計	人件費	経常費用に占める割合																																																									
71人	—	71人	597,844	9.1%																																																										
79人	—	79人	655,969	10.1%																																																										
79人	4人	83人	669,260	10.0%																																																										
74人	8人	82人	654,140	9.5%																																																										
68人	12人	80人	634,543	9.1%																																																										

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等			評価 中期 年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）	
			Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ			
	【教職員の総数・人件費の管理】 ○引き続き、教職員数、人件費の適切な管理を行う。	24	Ⅲ	(平成22年度) ○教職員の採用等 平成22年4月に欠員補充として7名の教員を採用した。地域共生教育センターの開設に伴いポストを異動し、1名の教員を採用した。（合計8名採用。）一方、欠員補充が決定しないものもあり、平成23年5月1日時点で、教員定数276人に対して、教員数は263人となった。 事務職員は、プロパー職員を新たに4人採用し、事務職員数は平成23年5月1日時点で71人となった。 【専任教員】 教員定数 教員数 人件費 経常費用に占める割合 平成22年度 276人 269人 2,753,009 38.1% 【事務職員】 市派遣 プロパー 計 人件費 経常費用に占める割合 平成22年度 61人 15人 76人 589,069 8.2% ※人件費：退職金は含まない。単位:千円			Ⅲ	(年度) 年度計画を概ね順調に実施している。
⑥ 教授半数制の見直しを実施する。	64 平成22年度計画においては、該当項目無し	IV	(平成17~21年度) ○「教授半数制」の見直し 専任教員の教育研究の質の向上に対するインセンティブを図り、教育研究内容の改善につなげるため、従来の「教授半数制」の見直しを行い、専任教員のうち教授の割合を2分の1から最大3分の2へ変更し、人事の柔軟な運用をする一方、昇任に関しては教員評価の活用や資格要件の明確化により質的充実を図った。 *教授比率の推移 H17: 51.3% H18: 53.6% H19: 54.0% H20: 55.4% H21: 53.9% (各年度4月の教員数に対する教授の比率) ●IV評価の理由 従来の「教授半数制」を見直し、専任教員のうちの教授の割合を最大3分の2へと変更することにより、優秀な教員の流出を防ぎ、教授昇任の道を広げた。また運用面で、教授職を60%以内にとどめ教授枠にゆとりを設けており、教員のモチベーションにも配慮している。以上の点を評価した。教授半数制の見直しについては、認証評価でも優れた点として評価された。		IV	(中期目標期間) 中期計画を上回って実施している。		

2 研究に関する目標を達成するための措置											
(1) 目指すべき研究の方向と水準に関する具体的方策											
中期計画	年度計画	進行状況		実施状況等				評価 中期	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）		
		中期	年度								
① 地域文化研究や 産学協同研究など 実践的、応用的研究 を推進するため、人 文・社会科学分野における 研究活動の高度化を 図る。	65			III	(平成17~21年度) ○「特別研究推進費」の改正による研究活動の奨励 平成17年度に共通の教員研究費とは別枠で交付する「特別研究推進費」の制度改正を行い、平成18年度から①東アジア及びそれらを中心とする研究、②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究、③文理融合型研究等を重点項目とし、特定のテーマに対する研究を教員から公募し、研究費を重点配分した。 H17 合計 21件 15,900千円 ①東アジア等研究 ②地域課題等研究 ③文理融合型研究 専門分野 合計 H18 2件 1,650千円 6件 4,670千円 1件 700千円 7件 5,480千円 16件 12,500千円 H19 2件 1,090千円 8件 5,960千円 1件 750千円 6件 4,700千円 17件 12,500千円 H20 4件 2,550千円 4件 2,650千円 1件 800千円 7件 4,500千円 16件 10,500千円 H21 1件 800千円 8件 6,260千円 0件 0千円 5件 3,020千円 14件 10,080千円	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・「特別研究推進」は、特色ある研究を後押しする上で優れた制度であり、応募件数をより増加させるための分析や反映、制度の再構築の検討を期待する。				

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）										
				中期	年度											
			<p>(平成20年度)</p> <p>(論文) 「ペロタクシーの国内での運行実態と今後の課題」(都市政策研究所 内田准教授)</p> <p>(論文) 「華人がいま代表者に求めている役割」(外国语学部 篠崎准教授)</p> <p>(著書・共著) 『はじめて学ぶ経営学：人物との対話』(マネジメント研究科 斎藤教授)</p> <p>(著書・共著) 『高齢者福祉を問う』(都市政策研究所 石塚教授)</p> <p>(平成21年度)</p> <p>(論文) 「封印が解かれた長崎国旗事件の『真相』」(社会システム研究科 横山教授)</p> <p>(論文) 「中国における少数民族を描いた中国映画—『ココシリ』『トゥヤーの結婚』『雲南の少女ルオマの初恋』『雲南の花嫁』—」(外国语学部 板谷教授)</p> <p>(著書) 『談話と構文』(基盤教育センター 伊藤准教授)</p> <p>(著書) 『イノベーション構造と都市創生』(都市政策研究所 吉村教授)</p>													
	平成22年度計画においては、該当項目無し		<p>○「特別研究推進費」による研究の奨励</p> <p>特別研究推進費により教員の研究を奨励した。</p> <table border="0"> <tr> <td>①東アジア等研究</td> <td>②地域課題等研究</td> <td>③文理融合型研究</td> <td>専門分野</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>1件 690千円</td> <td>7件 5,926千円</td> <td>0件 0千円</td> <td>5件 4,300千円</td> <td>13件 10,916千円</td> </tr> </table> <p>○都市政策研究所における地域課題研究（平成23年3月末現在：専任所員8名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能性からみた居住地の評価に関する調査研究 ・伝統的な工業都市の歩むべき方向に関する調査研究 ・企業を対象としたモビリティマネジメントに関する調査研究 ・「地域づくり」に関する調査研究 ・プロスポーツにおける集客戦略に関する研究 <p>○「アジア文化社会研究センター」による国際シンポジウム等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> *『日中韓・東アジア文学フォーラム2010in北九州』記念講演会 *講演会「蒋介石と日本 反と敵の狭間で」…台湾中央研究院近代史研究所研究員による講演会 *研究会「Hybrid Communities in Malaysia」…マラヤ大学教授・京都大学准教授による報告会 *国際シンポジウム「国際結婚と多文化共生」 <p>○各教員の研究、書籍の出版</p> <p>(著書・共著) 『創造経済と都市地域再生』(都市政策研究所 吉村教授)</p> <p>(著書) 『ケインズ経済学の基礎—現代マクロ経済学の視点から—』(経済学部 田中准教授)</p>	①東アジア等研究	②地域課題等研究	③文理融合型研究	専門分野	合計	1件 690千円	7件 5,926千円	0件 0千円	5件 4,300千円	13件 10,916千円			
①東アジア等研究	②地域課題等研究	③文理融合型研究	専門分野	合計												
1件 690千円	7件 5,926千円	0件 0千円	5件 4,300千円	13件 10,916千円												

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等			評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			評価				
ア 重点研究分野							
① 重点的研究分野、先端的研究分野で優れた研究成果を創出し、国際水準の研究拠点を形成する。	66		IV	(平成17~21年度) ○重点的研究分野、先端的研究分野における研究成果の創出 i) 知的クラスター創成事業の実施 国際環境学部では、(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)、他大学、地元企業との連携のもと、文部科学省の補助事業である「知的クラスター創成事業」を推進した。 *知的クラスター創成事業（第1期）：平成14年度～平成18年度 ①「アプリケーションSoC」分野における「アナログ・ディジタル混載LSI設計環境に関する研究 ②検出センサーのマイクロ化などに取り組む「環境マイクロセンシング」に関する研究 ③3Dモデルの圧縮及び簡略化手法の開発を目指す「超リアルメディア空間システム」に関する研究 ④生体の変化を捉えるセンサーや医薬分野で活用される細胞配列技術など「健康システム」に関する研究 *知的クラスター創成事業（第2期）：平成19年度～平成23年度 ①画像及びマイクロ波を用いた知的センシング技術の研究 ②高性能バイオマーカーセンシング技術の研究 ③MEMSセンサ・デバイスの高感度化とシステム化技術の研究 ④生物の構造・機能を活用したバイオコンポジットセンシング技術の研究 ⑤システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究 ⑥ミクストラシナルLSI IPとその先端的設計技術の研究 ⑦バックラッシュモデルに基づく組み込みシステム開発技術の研究 ii) 戰略的創造研究推進事業（CREST）の実施 文部科学省の補助事業である戦略的創造研究推進事業（CREST）に採択された「DDS粒子のナノ界面と鳥インフルエンザワクチン等への応用」 (平成20～25年度、総額約223,000千円) iii) 「環境モデル都市支援プロジェクト」の実施 「世界の環境首都」を標榜する北九州市への貢献を目的とした研究・技術開発として、「環境モデル都市支援プロジェクト」に着手した。 ①北九州型消火システムの開発（重点地域研究開発推進プログラム（文部科学省） 平成21～23年度、総額約68,000千円） ②アジアの低炭素化（戦略的環境リーダー育成拠点形成プログラム（文部科学省） 平成21～25年度、総額約250,000千円） ③有価廃棄物からのレアメタル回収システムの開発（循環型社会形成推進科学研究費補助金（環境省） 平成21～23年度、総額約90,000千円） ④新エネルギーの開拓と従来型エネルギーの効率的利用（ハイムズリード－先導技術開発事業（経済産業省） 平成21～22年度、総額約40,000千円） ●IV 評価の理由 法人化前と比較して、知的クラスター創成事業（第2期）、戦略的創造研究推進事業（CREST）といった文部科学省の補助事業に採択された。また、北九州市の環境への取組を支援するため、4つのプロジェクトを始動させた。以上の点を評価した。	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・とりわけ、知的クラスター創成事業の実施は評価できる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
	【国際水準の研究拠点形成】 ○戦略的創造研究推進事業（CREST）を推進していくとともに、重点的研究分野、先端的研究分野で優れた研究成果を創出し、国際水準の研究拠点の形成を目指す。	25	III	(平成22年度) ○重点的研究分野、先端的研究分野における研究成果の創出 i) 知的クラスター創成事業（第2期）：平成19年度～平成23年度 ①画像及びマイクロ波を用いた知的センシング技術の研究 ②高性能バイオマーカーセンシング技術の研究 ③MEMSセンサ・デバイスの高感度化とシステム化技術の研究 ④生物の構造・機能を活用したバイオコンポジットセンシング技術の研究 ⑤システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究 ⑥ミクストラシナルLSI IPとその先端的設計技術の研究 ⑦バックラッシュモデルに基づく組み込みシステム開発技術の研究 ii) 戦略的創造研究推進事業（CREST）の実施 文部科学省の補助事業である戦略的創造研究推進事業（CREST）に採択された「DDS粒子のナノ界面と鳥インフルエンザワクチン等への応用」 (平成20～25年度、総額約223,000千円) iii) 「環境モデル都市支援プロジェクト」の実施 「世界の環境首都」を標榜する北九州市への貢献を目的とした研究・技術開発として、「環境モデル都市支援プロジェクト」を引き続き実施した。 ①北九州型消火システムの開発（重点地域研究開発推進プログラム（文部科学省） 平成21～23年度、総額約68,000千円） ②アジアの低炭素化（戦略的環境リーダー育成拠点形成プログラム（文部科学省） 平成21～25年度、総額約250,000千円） ③有価廃棄物からのレアメタル回収システムの開発（循環型社会形成推進科学研究費補助金（環境省） 平成21～23年度、総額約90,000千円） ④新エネルギーの開拓と従来型エネルギーの効率的利用（ハイブリッド先導技術開発事業（経済産業省） 平成21～22年度、総額約40,000千円）	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。 ・環境モデル都市支援プロジェクトの継続実施は高く評価できる。 ・知的クラスター創成事業は、種々の業績を上げており、評価できる。今後も大学トップの強いリーダーシップをもって更なる推進を図られたい。

中期計画		年度計画		進行状況 中期 年度	実施状況等	評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
② 地域社会のニーズ及び研究遂行ボテンシャルが高いと思われる環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を展開する。	67			III	<p>(平成17~21年度) ○「技術開発センター群」における研究の充実 「技術開発センター群」において、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を展開した。</p> <p>i) エコデザイン研究センター：平成16年度～平成18年度 「DMA緑出用マイクロローチップの開発」など、水・エネルギー・廃棄物などの都市代謝活動をトータルにマネジメントする技術と、生産から消費に至るライフサイクルデザイン-エコデザインの構築に関する研究を実施</p> <p>ii) 循環技術研究センター：平成17年度～平成19年度 物質循環技術と新エネルギー創生技術の開発、リサイクル技術に関する研究</p> <p>iii) 地域エネルギー環境開発センター：平成17年度～平成21年度 「DMEコーネクションシステム実証試験及び運転最適化システム開発」、「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発、実用化」などを実施、「発電プラットックの原燃料油化技術開発」に関する特許の出願を行った。</p> <p>iv) 積積システム設計環境研究センター：平成17年度～平成21年度 「ボテンシャルラウタと称する革新的な配線理論の構築と実用化研究開発」、「パッケージ設計ツールの研究開発」など半導体技術開発を促進させ、ボテンシャルラウタに関する特許も3件出願した。</p> <p>v) アクア研究センター：平成18年度～平成20年度（平成22年度まで継続） 「緊急時における化学物質モニタリング手法の開発」、「洞海湾生態系調査による環境評価」、「発展途上国向け浄水器の開発」、市民参加型の「ムラサキガイを用いた環境修復」などを実施。特許を2件出願した。</p> <p>vi) 國際連携環境研究センター：平成19年度～平成21年度（平成23年度まで継続） 「水質汚染物質の分離回収及び無害化技術の開発」、「超高感度光センシング技術」等の共同研究などを実施。</p> <p>vii) 環境・消防技術開発センター：平成20年度～平成22年度（平成24年度まで継続） 「環境を保全する新規消防防災技術の開発」、「少水量型消火剤」の研究などを実施。</p> <p>○知的クラスター創成事業における学際的・先端的研究</p> <p>i) 知的クラスター創成事業（第1期）：平成14年度～平成18年度 ①「アプリケーションSoC」分野における「アナログ・デジタル混載LSI設計環境に関する研究 ②検出センサーのマイクロ化などに取り組む「環境マイクロセンシング」に関する研究 ③3Dモデルの圧縮及び簡略化手法の開発を目指す「超リアルメディア空間システム」に関する研究 ④生体の変化を捉えるセンサーや医薬分野で活用される細胞配列技術等「健康システム」に関する研究</p> <p>ii) 知的クラスター創成事業（第2期）：平成19年度～平成23年度 ①画像及びマイクロ波を用いた知的センシング技術の研究 ②高性能バイオマーカーセンシング技術の研究 ③MEMSセンサ・デバイスの高感度化とシステム化技術の研究 ④生物の構造・機能を活用したバイオコンポジットセンシング技術の研究 ⑤システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究 ⑥ミクストシグナルLSI IPとその先端的設計技術の研究 ⑦バックスラッシュモデルに基づく組込みシステム開発技術の研究</p> <p>○その他の学際的・先端的研究の実施等</p> <p>i) 経済産業省の地域コンソーシアムプロジェクト「オンライン型環境汚染物質高感度迅速分析システムの開発」の実施（平成17～18年度、総額約3,500千円）</p> <p>ii) 消防庁の防災科学技術研究推進制度の適用を受けた「初期火災検知警備ロボットの開発」の実施（平成17～18年度、総額約3,600千円）</p> <p>iii) JST（科学技術振興機構）の原子力システム研究開発「新規抽出剤・吸着剤によるTRU・FP分離の要素技術開発」の実施（平成17～21年度、総額約56,700千円）</p> <p>iv) 文部科学省の補助事業である戦略的創造研究推進事業（CREST）に採択された「DDS粒子のナノ界面と鳥インフルエンザワクチン等への応用」（平成20～25年度、総額約223,000千円）</p> <p>v) 本学教員（国武副学長）による「人工の細胞膜の合成に関する研究」が世界的に注目された研究として認められ、平成19年度に文化功労者に選出された。</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・多様な研究目標が設定され、競争的資金の獲得にも結び付いているとともに地域社会のニーズに積極的に応えている研究も多く評価できるが、文系分野の研究のさらなる充実が望まれ、教員のより一層の意識改革を進めて欲しい。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度		
	<p>【環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究展開】</p> <p>○組織横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・情報技術・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センターチーム」事業を引き継ぎ実施する。</p> <p>* 「技術開発センターチーム」とは、国際環境工学部及び北九州学術研究都市における有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な組織である。</p> <p>H16年度 「エコデザイン研究センター」設置（H18年度終了）</p> <p>H17年度 「循環技術研究センター」設置（H19年度終了）</p> <p>「地域エネルギー環境開発センター」設置（H21年度まで継続）</p> <p>「蓄積システム設計環境研究センター」設置（H21年度まで継続）</p> <p>H18年度 「アクア研究センター」設置（H20年度未評価）</p> <p>H19年度 「国際連携環境研究センター」設置（H21年度未評価）</p> <p>H20年度 「環境・消防技術開発センター」設置</p>	26	III	<p>(平成22年度) ○「技術開発センターチーム」事業の継続実施</p> <p>下記の5つの「技術開発センターチーム」の事業を引き継ぎ推進した。このうち、アクア研究センターと環境・消防技術開発センターの2つのセンターについて、最終・中間評価を行い、設置最終年のアクア研究センターについては事業完了を認め、環境・消防技術開発センターについては2年間の継続を決定した。</p> <p>* 技術開発センターチームの設置基準は3年。評価は最終年度に行われ、廃止又は継続(2年間)の措置が取られる。</p> <p>i) アクア研究センター：事業完了</p> <p>「日本に生息するギンブナの難分解性有機汚染物質（POP s）蓄積量調査」、「化学物質の全自動同定／定量データベースシステム（AIQS-DB）の開発」、「閉鎖性内湾の底質汚染の原因究明」などの研究を実施。</p> <p>ii) 環境・消防技術開発センター：2年間の継続を決定</p> <p>「環境を保全する新規消防防災技術の開発」、「ものづくりとタイアップした環境毒性評価法の確立」や「少水量型消火剤」の研究などを実施。</p> <p>iii) 国際連携環境研究センター</p> <p>「水質及び大気浄化技術」、「レアメタル資源の回収技術や有害物質の除去技術」「超高感度光センシング技術」等の共同研究などを実施。</p> <p>iv) バイオメディカル材料開発センター</p> <p>「核酸医薬CpG-DNAを用いた効果的ワクチンの開発」「効果的インフルエンザ用消毒薬の開発」「新規小型バイオセンサーの開発」などの研究を実施。</p> <p>v) バイオマス研究センター</p> <p>「竹酢液を燃料電池の燃料として直接利用するシステムの開発」「竹質及び木質バイオマスから安価で高機能な炭素材料の開発」「植物系バイオマスをメタン発酵させて燃料ガスを製造するプロセス開発」などの研究を実施。</p> <p>※設置期間満了となる「アクア研究センター」に替わり、平成23年度に「建築・都市低炭素化技術開発センター」を設置することを決定した。 【建築・都市低炭素化技術開発センター】 (目的：環境モデル都市に関する技術開発等を行い、低炭素社会の実現を目指す)</p> <p>○知的クラスター創成事業における学際的・先端的研究</p> <p>知的クラスター創成事業第1期で培った半導体設計技術やナノサイズセンサ技術を発展的に継承。次世代の自動車やロボット、バイオ産業といった具体的なアプリケーション分野を見据えて、環境調和型のナノマテリアル、マイクロマニピュレーションの各技術及びこれらを統合化・システム化するメカトロニクス技術に関する研究を行った。</p> <p>①画像及びマイクロ波を用いた知的センシング技術の研究 ②高性能バイオマーカーセンシング技術の研究 ③MEMSセンサ・デバイスの高感度化とシステム化技術の研究 ④生物の構造・機能を活用したバイオコンポジットセンシング技術の研究 ⑤システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究 ⑥ミクストラシナルLSI IPとその先端的設計技術の研究 ⑦バックスラッシュモデルに基づく組込みシステム開発技術の研究</p> <p>○その他の学際的・先端的研究の実施</p> <p>i) 文部科学省の補助事業である戦略的創造研究推進事業（CREST）に採択された「DDS粒子のナノ界面と鳥インフルエンザワクチン等への応用」（平成20～25年度、総額約223,000千円）</p>	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等			評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
イ 研究成果の還元								
① 重点研究分野を中心として、本学における研究成果を地域社会に還元し、産業を支援することにより、地域経済の活性化に貢献する。	68		IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○カーエレクトロニクス分野における地域社会への還元</p> <p>i) カーエレクトロニクス分野の研究開発プロジェクトへの参画</p> <p>平成20年度に、自動車産業界のニーズに対応した実践的な人材育成と研究開発を推進するため、カーエレクトロニクスセンター（財団法人北九州産業学術推進機構（FAIS）が設置）において、産学共同の研究開発プロジェクト「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」（経済産業省の「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」の採択事業）に参画した。</p> <p>ii) 「連携大学院カーエレクトロニクスコース」の開設</p> <p>平成21年度に、カーエレクトロニクスセンターが「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」で開発した教育プログラムを活用し、学研都市内3大学（本学、九州工業大学、早稲田大学）の大学院博士前期課程の学生を対象としたコースを開設した。</p> <p>このコースでは自動車関連業界の協力を得て、第一線のエンジニアを特別講師として招聘するほか、企業との共同研究を基に「研究インターナンシップ」を実施するなど、企業との連携を強化し、カーエレクトロニクス分野の次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。（平成21年度は秋入学3名を含む28名が履修）</p> <p>○市や地元企業との共同開発</p> <p>北九州市消防局や地元企業と共同して、石鹼を主成分として環境負荷を大幅に低減し、従来比17分の1の水量で鏡火が可能となる天然系消火剤を世界で初めて開発した。この消火剤の開発により、消防車両・機材の小型軽量化ももたらすとともに、消火活動の効率・機動性を増大させる新たな消火戦術の構築を可能にするなど、安全・安心な社会作りへ多大な貢献をした。</p> <p>この研究に対し、平成19年度「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞した。</p> <p>○産学連携フェア等への参画</p> <p>i) FAISが毎年開催する「産学連携フェア」（地域の大学（研究機関）・企業等の研究シーズや先端科学技術の研究開発状況を広く情報発信するとともに、「産」と「学」の出会いの場を提供）に参画し、開発したロボットの展示等、研究成果の紹介を行った。</p> <p>ii) （財）西日本産業貿易コンベンション協会が主催する「九州・国際テクノフェア」や「エコテクノ」等の技術・製品等展示会に参画し、研究内容をパネル等で紹介した。</p> <p>○「都市政策研究所」における研究報告会等の開催</p> <p>i) 関門地域共同研究会 研究成果報告会</p> <p>H20 「関門特別市」に関する基礎的研究～今後の地方分権改革後の関門地域への展望</p> <p>H21 斜面地における生活の問題～自治町会活動、高齢者の生活のバリア・健康について</p> <p>ii) 都市政策研究所・研究報告会</p> <p>H19 「社会福祉」「雇用問題」「都市計画」の3つの分野からそれぞれの研究成果を発表</p> <p>H20 「まちづくりのフロントライン～街なか居住の課題と展望～」</p> <p>H21 「まちづくりのフロントライン～豊かなソーシャルネットワークの構築を目指して～」</p> <p>iii) 市民向けシンポジウムの開催</p> <p>H21 「スポーツを通じた北九州地域の活性化」をテーマとしたシンポジウム（151名参加）</p> <p>○本学教員の研究による地域への貢献</p> <p>本学教員がそれぞれの研究を通じて、地域発展への貢献を行った。</p> <p>① 国際環境工学部建築デザイン学科教員による竹林保全活動（デワンカー准教授）</p> <p>② 法学部政策科学科教員による、「都市の限界コミュニティと集合住宅との関連性」をテーマとしたシンポジウム「集合住宅サミットin北九州・大蔵」の開催（橋原教授）</p> <p>③ 国際環境工学部建築デザイン学科教員によるデザインを通じて商店街の活性化を図る「黒崎まちなかプロジェクト」（赤川准教授）</p> <p>④ 文学部人間関係学科教員による「子どもの心の居場所」となることを目指した子ども向け専用電話「チャイルドライン北九州」（河嶋教授）</p> <p>⑤ 文学部人間関係学科教員による新しい街づくりを実践する文化拠点「大學堂」（竹川教授）</p> <p>⑥ 文学部教員が北九州市立自然史・歴史博物館と連携して、所蔵資料の整理、展示を行った。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・連携大学院カーエレクトロニクスコースの開設をはじめ、産学連携による地域経済の活性化に大いに寄与している。しかし、同種のコースは北部九州の他大学にも出来ており、今後、他大学に比べて、北九州市立大学の強みを打ち出す差別化の検討が望まれる。	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）	
			中期	年度	中期	年度		
					(八百教授) ⑦ 文学部教員が松本清張記念館の運営に参画した（赤塚教授） ⑧ 文学部教員が門司港栄町銀天街の「昭和レトロ館」の運営に参加（須藤教授） ⑨ マネジメント研究科教員が団塊世代と大学生による世代間交流プロジェクトを主宰し、成果として「夢追い人Ⅰ・Ⅱ」を発行（城戸准教授） ⑩ 都市政策研究所教員が希少金属回収のために通信機器の収集を行った（松永准教授） ●IV 評価の理由 「連携大学院カーエレクトロニクスコース」を開設し、北部九州地域の自動車産業界と連携して高度専門人材の育成に取り組んだことや市消防局・地元企業と共同開発した天然系消火剤により、地域社会・経済への貢献を行ったことなどを評価した。 なお、「連携大学院カーエレクトロニクスコース」での人材育成の取組は認証評価でも「優れた点」として挙げられており、また、天然系消火剤の開発では産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）を受けるなど、高い評価を得ている。			
	【研究成果の地域社会還元】 ○都市政策研究所において引き続き下関市立大学との関門地域共同研究を実施するとともに、研究報告会や地域課題研究に関するシンポジウムの開催などを行う。また、各教員による地元商店街、まちづくり団体等との連携や協働による地域活性化への取組を推進する。	27	III	(平成22年度) ○「都市政策研究所」における地域に関する調査研究 i) 研究成果報告会の開催 6月に都市政策研究所において「若年者労働市場」をテーマに、下関市立大学との「関門地域共同研究成果報告会」（44名参加）を開催した。 ii) 下関市立大学との関門地域共同研究 関門地域共同研究として、本学は「高齢者の雇用」、下関市立大学は「関門地域における斜面地居住の課題と可能性」をテーマに研究を実施した。（報告会は翌年6月に実施予定） iii) 地域課題研究に関するシンポジウム プロスポーツにおける集客戦略に関する地域課題研究の一環として、北九州市及びギラヴァンツ北九州後援会と共同で「Jリーグでまちをもっと面白くする」をテーマにパネルディスカッション（約300名参加）を開催した。 ○本学教員の研究による地域への貢献 本学教員がそれぞれの研究を通じて、地域発展への貢献を引き続き実施した。 (平成22年度の取組) ① 都市政策研究所教員による社会福祉協議会やNPO等と連携した「地域づくりに関する研究」（石塚教授） ② 地域創生学群の教員がWeLove小倉協議会に参画（眞鍋准教授及び片岡准教授）	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度		
ウ 東アジア研究	69	IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○アジアの発展を担う高度な人材の育成拠点の形成</p> <p>i) 「国際開発政策コース」の設置</p> <p>平成18年度、東アジア社会圏の政治・経済や国際協力、文化等の幅広い分野について個別実証的に研究を行うとともに、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と連携した「国際開発政策コース」を社会システム研究科博士後期課程に設置し、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材の養成を行った。</p> <p>ii) 「社会システム研究科東アジア専攻」の設置</p> <p>平成20年4月に外国语学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の修士課程の研究科を統合して設置した社会システム研究科博士前期課程に新たに東アジア専攻を置いた。</p> <p>iii) KITA、JICAとの連携</p> <p>アクア研究センターにおいて、KITA(北九州国際技術協力協会)との協力により、海外の環境人材育成のための研修事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①マレーシア効率的効果的漁港運営管理研修 ②JICAベトナム水環境技術能力向上プロジェクト研修 <p>このほか、JICAが実施するベトナム国水環境管理技術能力向上プロジェクトの国内支援委員として、本学の教員がアドバイザーを務めた。</p> <p>iv) アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業の活用[経済産業省・文部科学省]</p> <p>アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業を活用し、企業ニーズに応じた「情報」「環境」分野における実践的専門知識・技量を有し、かつ日本語能力と日本社会・日本企業に対する深い理解を有する、高度でグローバルな人財を育成した。</p> <p>○「アジア文化社会研究センター」の開設</p> <p>平成20年に、アジア地域に関する専門分野を持つ学内教員の連携によりアジア地域研究を推進する「アジア文化社会研究センター」を設置し、国際シンポジウム及び祝祭ツーリズム研究会を開催するなどの活動を行った。</p> <p>(平成20年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> *国際シンポジウム「越境するアジアのポップカルチャーについて」 *〃、「日・中・韓におけるケータイ時代の言語文字文化について」 *祝祭ツーリズム研究会「東アジアにおける祝祭ツーリズムについて」 (市学術研究基盤整備復興基金助成金を活用) <p>*調査研究「連体修飾語における“了”的性格について」</p> <p>(平成21年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> *国際シンポジウム「東アジア諸国におけるESD(持続可能な開発のための教育)活動の現状の比較と今後の展望」 *〃、「中国の民族問題」(ICSEADとの共同研究) *調査研究「事象構造と叙述視点における文法整合：“把”構文の再認識」 <p>○「特別研究推進費」の改正</p> <p>平成17年度に一般の個人研究費とは別枠で交付する「特別研究推進費」の制度改正を行い、平成18年度から重点項目を定め、その1つである「東アジア及びそれらを中心とする研究」に対して、研究費を重點配分した。</p> <p>●IV評価の理由</p> <p>JICAとの連携やアジア人財資金構想高度専門留学生育成事業の活用により、積極的にアジアの発展を担う高度な人材の育成に貢献するとともに、「アジア文化社会研究センター」を開設し、アジア地域研究や国際シンポジウム等を実施するなど、アジアに開かれた研究拠点として具体的な実績をあげたことを評価した。</p>	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
			中期	年度	中期	年度		
	【アジアの発展を担う高度な人材育成、研究拠点形成】○アジア文化社会研究センターにおいて引き続き、ICSEAD等と連携し、アジアに関するシンポジウム等を開催する。 * ICSEADとは、財団法人国際東アジア研究センター(The International Centre for the Study of East Asian Development)。東アジアの経済・社会問題の研究を行い、国際学術交流を促進する機関として平成元年に設立。	28	III	(平成22年度) ○アジア文化社会研究センターにおける事業 i) ICSEADとの連携事業 アジア文化社会研究センターにおいてICSEADとの共催による「中国、韓国からやってくる観光客」をテーマにした共同研究会（23名参加）を行った。 研究報告会：中国人観光客の旅行先の選択行動に関する分析及び韓国人観光客へのアンケート調査の分析結果 ii) その他の事業 *『日中韓 東アジア文学フォーラム2010in北九州』記念講演会 *講演会「蒋介石と日本 反と敵の狭間で」…台湾中央研究院近代史研究所研究員による講演会 *研究会「Hybrid Communities in Malaysia」…マラヤ大学教授・京都大学准教授による報告会 *国際シンポジウム「国際結婚と多文化共生」		III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。
工 研究水準の向上								
① 国際学会、国際会議・シンポジウムの積極的な開催や国際的な研究プロジェクトへの参画などによって研究水準を高める。	70		III	(平成17～21年度) ○国際シンポジウム等の開催 平成19年度に国際交流協定を締結した中国・西安交通大学をはじめ、中国・台湾・オーストラリア・タイ・英国の大学と国際シンポジウムやワークショップを開催した。 (国際シンポジウム) *日台環境科学技術交流国際シンポジウム「環境のための化学・生命科学・マネジメント」 *「越境するアジアのポップカルチャーについて」 *「日・中・韓におけるケータイ時代の言語文字文化について」 *「中国の民族問題」(ICSEADとの共催) ○国際研究プロジェクトへの参画 i) アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金による国際研究プロジェクトの推進 平成17年度 中国西部都市の環境・エネルギー構造の転換及び日本協力技術の開発に関する研究など4件 316万円 平成18年度 日中韓の資源循環拠点（エコタウン）の国際比較と日本の資源循環へ影響分析など3件 292万円 平成19年度 水環境汚染物質の分離除去・無害化処理技術の開発など3件 280万円 平成20年度 未利用資源からのリチウムとホウ素の同時回収技術の開発など5件 490万円 平成21年度 環境モデル都市構築のための建築分野の省エネルギー対策戦略整備とアジア都市への適応など4件 376万円 ii) 海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業による国際研究プロジェクトの推進 平成18年度 水質評価のための超小型光センサーの開発など6件 1,053万円 平成19年度 光学顕微鏡の解像度向上のためのレーザー光源を用いた干渉光学系センサーの開発など7件 800万円 平成20年度 VOC検知のための光センサ開発など5件 750万円 平成21年度 環境観測用ロボットの開発など5件 550万円	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・国際研究プロジェクトへの参画は進んでおり、大学の知名度アップ、留学生増にもつながる国際シンポジウム開催のさらなる工夫が期待される。	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【国際学会、国際的プロジェクトへの参画等】</p> <p>○台湾の国立台北科技大学や国立成功大学との共同研究を推進し、国際シンポジウムを実施するほか、中国の大連理工大学や西安交通大学、英国のクランフィールド大学とのワークショップを開催する。</p>	29	Ⅲ	<p>(平成22年度)</p> <p>○国際シンポジウム等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 国立台北科技大学（台湾）及び国立成功大学（台湾）と水質及び大気浄化技術等に関する共同研究を実施するとともに、教員及び大学院生の技術交流を行い、双方の人材交流を行った。また、両大学と環境科学と技術に関する国際シンポジウムを開催。 ii) 長春応用化学研究所（中国）とレアメタル回収等に関する共同研究を実施。 iii) エーゲ大学（トルコ）とレアメタル資源の回収技術や有害物質の除去技術等に関する共同研究を実施。 iv) クランフィールド大学（英国）及びクランフィールド大学北九州共同研究オフィスと超高感度光センシング技術等の共同研究を実施するとともに、クランフィールド大学と環境改善技術に関するワークショップを開催。 v) パリ第7大学（フランス）との研究協力体制を構築するとともに、大学間協定を協議中。 vi) フィレンツェ大学（イタリア）と環境リスク評価や環境改善技術に関する共同研究を実施するとともに、学部間協定を協議中。 vii) ベトナムを中心としたアジア諸国の人材育成や大学院生の獲得を目的とした文部科学省の助成事業「戦略的水・資源循環リーダー育成」事業と連携し、ハノイ科学大学とハノイ建設大学との環境改善技術に関するワークショップを開催。両大学とベトナム政府と水質及び土壤浄化技術等に関する共同研究。 viii) タマサート大学（タイ）との低炭素都市づくり及びアジアでの普及に関する学術交流 ix) 経済産業省、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、企業による産官学プロジェクトチームに参画し、ボリビア政府と「ウユニ塩湖リチウム資源産業化に向けた協力覚書」を締結。 x) 水環境に関する若手セミナー（主催：国際水環境プロジェクト研究会、後援：国際連携環境研究センター）を開催し、人材交流を行った。 <p>○国際研究プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> i) アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金による国際研究プロジェクトの推進 平成22年度 6件 572万円 ii) 海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業による国際研究プロジェクトの推進 平成22年度 5件 375万円 		Ⅲ	<p>(年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等			評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
才 地域課題に関する研究								
① 「環境未来都市づくり」など北九州地域の目指す方向や問題を研究課題として積極的に取り上げ、地域の問題解決能力、政策立案能力をもつ高度な人材を育成する。	71		IV	(平成17~21年度) ○地域課題研究と人材育成を行う体制の整備 i) 専門職大学院マネジメント研究科の開設 平成19年度には、専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）を開設し、企業や官公庁、非常利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材育成を行った。 同コースでは、①ビジネス系とパブリック系双方への配慮、②本学の伝統を生かした中国ビジネス系科目の配置、③「世界の環境首都」にふさわしい環境ビジネス系科目の配置など、北九州の地域特性を生かしたカリキュラム体系とした。 ii) 社会システム研究科地域コミュニティ専攻の開設 平成20年度に、「地域コミュニティ専攻」を社会システム研究科博士前期課程に設置し、主に社会学・社会福祉学において、地域社会に貢献する人材を育成した。 iii) 國際環境工学研究科環境システム専攻の開設 平成20年度に國際環境工学研究科「環境システム専攻」を開設し、環境人材の養成機能を充実した。 iv) 連携大学院カーエレクトロニクスコースの開設 平成20年4月に、国際環境工学研究科情報工学専攻において、カーエレクトロニクス人材の育成を目的としたインテンシブ・プログラムを開設した（履修者7名）。 平成21年4月に開設した「連携大学院カーエレクトロニクスコース」では、自動車関連企業との連携を強化し、次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。 なお、同コースは学生のニーズが高く、定員20名に対して平成21年度の第1期生は25名を受入れた。 v) 地域創生学群の開設 平成21年4月に地域創生学群を開設した。同学群では、4年一貫演習や現場実習を特色とする教育を行い、実社会で求められる実践力を身に付け、地域社会の再生と創造に貢献していく人材の育成を行った。 vi) 地域共生教育センターの設置の決定 地域社会における実践活動を通じ次世代を担う人材を育成するため、地域共生教育センターの平成22年4月の設置を決定し、設置へ向けた準備を行った。	(平成17~21年度) ○地域課題研究と人材育成を行う体制の整備 i) 専門職大学院マネジメント研究科の開設 平成19年度には、専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）を開設し、企業や官公庁、非常利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材育成を行った。 同コースでは、①ビジネス系とパブリック系双方への配慮、②本学の伝統を生かした中国ビジネス系科目の配置、③「世界の環境首都」にふさわしい環境ビジネス系科目の配置など、北九州の地域特性を生かしたカリキュラム体系とした。 ii) 社会システム研究科地域コミュニティ専攻の開設 平成20年度に、「地域コミュニティ専攻」を社会システム研究科博士前期課程に設置し、主に社会学・社会福祉学において、地域社会に貢献する人材を育成した。 iii) 國際環境工学研究科環境システム専攻の開設 平成20年度に國際環境工学研究科「環境システム専攻」を開設し、環境人材の養成機能を充実した。 iv) 連携大学院カーエレクトロニクスコースの開設 平成20年4月に、国際環境工学研究科情報工学専攻において、カーエレクトロニクス人材の育成を目的としたインテンシブ・プログラムを開設した（履修者7名）。 平成21年4月に開設した「連携大学院カーエレクトロニクスコース」では、自動車関連企業との連携を強化し、次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。 なお、同コースは学生のニーズが高く、定員20名に対して平成21年度の第1期生は25名を受入れた。 v) 地域創生学群の開設 平成21年4月に地域創生学群を開設した。同学群では、4年一貫演習や現場実習を特色とする教育を行い、実社会で求められる実践力を身に付け、地域社会の再生と創造に貢献していく人材の育成を行った。 vi) 地域共生教育センターの設置の決定 地域社会における実践活動を通じ次世代を担う人材を育成するため、地域共生教育センターの平成22年4月の設置を決定し、設置へ向けた準備を行った。	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・高度専門的な人材育成への取組みが評価できる。	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度		
	【地域課題研究と人材育成】 ○連携大学院カーエレクトロニクスコース（平成20年度戦略的大学連携支援事業（文部科学省補助事業）に採択）の定員を10名増の30名とし、引き続き人材育成に努める。 * 戦略的大学連携支援事業とは、国公私立大学間の積極的な連携を支援し、各大学における教育研究資源を有効活用することにより、当該地域の知の拠点として、教育研究水準のさらなる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化等を図ることを目的とする平成20年度創設の文部科学省補助事業。（事業予定期間平成22年度まで） * カー・エレクトロニクスとは、自動車の高性能化、高機能化、情報化を支える各種の自動車用電子技術（自動車電子工学）。	30	III	(平成22年度) ○連携大学院カーエレクトロニクスコースの定員増 平成21年4月に開設した連携大学院カーエレクトロニクスコースについては、開設当初から希望者が定員を上回っていたため、平成22年度の2期生からは定員を30名に拡大し、可能な限り学生に履修機会を提供するなど、カーエレクトロニクスの領域において、次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。 同コースでは、学研都市内の3大学の大学院の博士前期課程の学生28名が履修し、10月に早稲田大学の秋入学（3名）を加えた31名が履修した。そのうち25名が修了要件を満たし、平成23年3月に同コースを修了した。 * 平成22年度修了生25名の内訳 北九州市立大学 8名 九州工業大学 9名 早稲田大学 8名	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。
② 北九州地域の課題を解決するための政策的、学際的研究を開拓し、支援する。	72	III	(平成17~21年度) ○「都市政策研究所」を中心とした地域課題研究 平成18年度に(財)北九州都市協会の研究部門（研究員4名）が移管され、あわせて、地域連携コーディネーター1名を採用、北九州産業社会研究所を拡充して「都市政策研究所」を開設した。 都市政策研究所は、大学と地域社会との連携拠点として、総合的なシンクタンク機能を発揮することにより、地域社会の発展に貢献することを目的としており、受託研究や共同研究、コンサルティング、研究プロジェクトの企画などを行った。 (地域課題研究の例) [産業経済]折尾地区の研究拠点性向上に関する調査研究 [社会福祉]地域資料に関する調査研究 [都市計画]中古住宅の流通に関する調査研究、自転車を活かしたまちづくりに関する調査研究 [特別研究]スポーツを通じた地域活性化に関する調査研究 (都市政策研究所における受託事業件数・金額) 平成18年度 「北九州地域環境関連企業の強み調査」など8件 21,925千円 平成19年度 「北九州市内の地域資源調査」など17件 17,944千円 平成20年度 「閑門地域の未来を考える研究会に関する資料」など 8件 8,596千円 平成21年度 「中古住宅流通促進策の検討業務委託」など 9件 19,198千円	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・今後は、地域課題研究のさらなる成果及びその成果の行政施策や地域課題の解決への活用が望まれる。	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
	【北九州地域の課題解決のための研究開拓、支援】 ○都市政策研究所を活用して、産業経済、社会福祉、都市計画等の分野で地域課題研究に取り組む。	31	Ⅲ			Ⅲ	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

2 研究に関する目標を達成するための措置											
(2) 研究の実施体制の整備に関する具体的方策											
中期計画	年度計画	進行状況		実施状況等			評価 中期	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約） 年度			
		中期	年度								
ア プロジェクトの誘致・推進											
① 企業等との包括的な連携を進めるなど、研究プロジェクトを誘致、確保する。	73			IV 研究	(平成17~21年度) ○他大学や研究機関、企業等との包括的な連携 i) 知的クラスター創成事業の実施 国際環境工学部では、(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)、他大学、地元企業との連携のもと、文部科学省の補助事業である「知的クラスター創成事業」を推進した。 *知的クラスター創成事業(第1期)：平成14年度～平成18年度 ①「アプリケーションSoC」分野における「アナログ・ディジタル混載LSI設計環境に関する研究 ②検出センサーのマイクロ化などに取り組む「環境マイクロセンシング」に関する研究 ③3Dモデルの圧縮及び簡略化手法の開発を目指す「超リアルメディア空間システム」に関する研究 ④生体の変化を捉えるセンサーや医薬分野で活用される細胞配列技術など「健康システム」に関する研究 *知的クラスター創成事業(第2期)：平成19年度～平成23年度 ①画像及びマイクロ波を用いた知的センシング技術の研究 ②高性能バイオマーカーセンシング技術の研究 ③MEMSセンサ・デバイスの高感度化ヒシステム化技術の研究 ④生物の構造・機能を活用したバイオコンポジットセンシング技術の研究 ⑤システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究 ⑥ミクストシグナルLSI IPとその先端的設計技術の研究 ⑦バックスラッシュモデルに基づく組込みシステム開発技術の研究 ii) 「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」の誘致 平成19年度に、北九州学術研究都市内の研究プロジェクトとして、「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」を誘致した。これは産学官の外部研究者の要請に応じてナノテクノロジー研究に関する総合的な支援を行うプロジェクトであり、本学教員がプロジェクトリーダーとなりMEMS測定解析支援の実施体制を整えた。 iii) 地元企業との連携 独立行政法人科学技術振興機構(JST)公募の、平成20年度「重点地域研究開発推進プログラム(育成研究)」に、北九州市立大学、シャボン玉石けん株式会社、株式会社モリタホールディングスが共同申請した「石けんを主成分とした林野火災用の泡消火剤の開発」が採択された。 また、FASの中小企業産学連携研究開発事業助成金を活用し、市内の中小企業者と共同で研究開発を行った。 ・幹細胞の3次元個別培養分化コンパクトデバイスの開発(H21・STEM/バイオメソッド㈱) ・小規模分散型のバイオマス油化装置の開発(H21、22・㈱エコ・エナジー) ・トラフグ有用成分の安定抽出技術の確立と機能性食品への展開(H21・㈲ふく太郎本部) iv) 都市政策研究所における企業等との連携による調査研究 ①市町村合併に関するアドバイザー業務 ②将来人口推計に関する調査アドバイザー業務 ③中小不動産事業者の事業高度化に関するモデル事業実施業務に関わる支援業務 ④特別地方公共団体の行財政運営に関する調査研究に係るアドバイザリー業務 ○カーエレクトロニクス分野での産学連携 i) カーエレクトロニクス分野の研究開発プロジェクトへの参画 平成20年度に、自動車産業界のニーズに対応した実践的な人材育成と研究開発を推進するため、カーエレクトロニクス分野の研究開発プロジェクトへの参画	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・知的クラスター創成事業への取組みが順調に進んでおり評価できる。				

中期計画		年度計画		進行状況 中期 年度	実施状況等	評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
② 北九州学術研究都市の地域内に研究プロジェクトを誘致できるスペースと施設を確保する。	74	平成22年度計画においては、該当項目無し		III	<p>(平成17~21年度) ○北九州学術研究都市内に研究スペース等を確保 平成20年度に、学術研究都市北側に「技術開発交流センター」（5号館）を開設し、3階の一部（96m²）にアクア研究センターが研究スペースを確保し、イオンクロマトグラフ分析システム、超臨界流体抽出システム、自動ソックスレー抽出装置等の設備を整備した。 アクア研究センターでは、「持続可能な社会の創造を目指した研究」を基本理念に、（1）最先端の環境分析技術、（2）生物を用いた環境修復手法、（3）循環型社会実現のための資源化技術の開発を行い、「世界の環境首都」の大学にふさわしい水環境研究所を目標に研究活動を推進した。 (研究内容) • 「緊急時における化学物質モニタリング手法の開発」 • 「洞海湾生態系調査による環境評価」 • 「発展途上国向け浄水器の開発」 • 市民参加型の「ムラサキガイを用いた環境修復」 </p>	III		(中期目標期間) 中期計画を概ね順調に実施している。
③ 国の教育研究拠点形成事業等国家プロジェクトでの採択を目指して、学内における研究実施体制を強化する。	75	【研究実施体制の強化】 ○有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き実施し、学外を含む研究員からなる研究実施体制を維持する。	33	III	<p>(平成17~21年度) ○研究実施体制の強化 環境技術・情報技術・バイオ・ナノテクなど、今後有望な産業シーズの開発を専ら担う「技術開発センター群」の充実を図り、研究体制を強化した。</p> <p>【エコデザイン研究センター】：平成16年度～平成18年度 「DMA線出用マイクロフローチップの開発」など、水・エネルギー・廃棄物などの都市代謝活動をトータルにマネジメントする技術と、生産から消費に至るライフサイクルデザイン-エコデザインの構築に関する研究を実施</p> <p>【循環技術研究センター】：平成17年度～平成19年度 物質循環技術と新エネルギー創生技術の開発、リサイクル技術に関する研究</p> <p>【地域エネルギー環境開発センター】：平成17年度～平成21年度 「DMEコーネクションシステム実証試験及び運転最適化システム開発」、「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発、実用化」などを実施、「廃プラスチックの原料油化技術開発」に関する特許の出願を行った。</p> <p>【集積システム設計環境研究センター】：平成17年度～平成21年度 「ボテンシャルラウタと称する革新的な配線理論の構築と実用化研究開発」、「パッケージ設計ツールの研究開発」など半導体技術開発を促進させ、ボテンシャルラウタに関する特許も3件出願した。</p> <p>【アクア研究センター】：平成18年度～平成20年度（平成22年度まで継続） 「緊急時における化学物質モニタリング手法の開発」、「洞海湾生態系調査による環境評価」、「発展途上国向け浄水器の開発」、市民参加型の「ムラサキガイを用いた環境修復」などを実施。特許を2件出願した。</p> <p>【国際連携環境研究センター】：平成19年度～平成21年度（平成23年度まで継続） 「水質汚染物質の分離回収及び無害化技術の開発」、「超高感度光センシング技術」等の共同研究などを実施。</p> <p>【環境・消防技術開発センター】：平成20年度～平成22年度（平成24年度まで継続） 「環境を保全する新規消防防災技術の開発」、「少水量型消火剤」の研究などを実施。</p> <p>○特任研究員の配置 平成17年度に、本学の研究活動に関して、高度な知識や研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため「特任研究員」に関する制度を整備した。 *特任研究員 H18: 57名 H19: 55名 H20: 52名 H21: 65名 H22: 46名</p>	III		(中期目標期間) 中期計画を概ね順調に実施している。
				III	<p>(平成22年度) ○「技術開発センター群」事業の継続実施と研究実施体制の維持 「技術開発センター群」事業、「地域イノベーションクラスター事業（旧 知的クラスター創成事業）」等の研究プロジェクトを実施し、46名の特任研究員を配置し研究体制を強化した。 *22年度に活動したセンター（活動内容は中期計画No.67参照） • アクア研究センター：事業完了 • 環境・消防技術開発センター：2年間の継続を決定 • 國際連携環境研究センター • ハイオメティカル材料技術開発センター • ハイオマス研究センター </p>	III		(年度) 年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等			評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
イ 共同研究								
① (財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）等との連携を強め、共同研究の拠点としての機能を強化する。	76		III		(平成17~21年度) ○(財)国際東アジア研究センターとの連携 i) 「国際開発政策コース」の設置 平成17年5月に(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科博士後期課程に「国際開発政策コース」を設置した。 同コースでは、「ICSEADに所属する研究員による英語での講義」などを行った。 ii) 「アジア文化社会研究センター」による国際シンポジウムの開催 「アジア文化社会研究センター」で、ICSEADとの共催による国際シンポジウムを開催した。 (平成20年度) *シンポジウム「アジアゲートウェイとしての北部九州における物流政策の課題」 (平成21年度) *シンポジウム「中国の民族問題」 ○都市政策研究所の設置 平成18年度に(財)北九州都市協会の研究部門（研究員4名）が移管され、あわせて、地域連携コーディネーター1名を採用、北九州産業社会研究所を拡充して「都市政策研究所」を開設した。 ○北九州学術研究都市における共同研究の拠点化 国際環境工学部・研究科や技術開発センター群を中心に、北九州学術研究都市内に所在する教育・研究機関との共同研究の連携を強化した。 (FAISとの連携による国等共同研究) *知的クラスター創成事業第1期（H14~H18）、第2期（H19~H23）[文部科学省] *農水省生ごみ精製乳酸化実証事業（H19~H21）[新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)] 核酸多糖複合体を用いた核酸医薬DDS製剤へのイノベーション化 *地域イノベーション創出研究開発事業（H20~H21）[経済産業省] 溶射法による広域波長型触媒を用いた生活空間浄化製品の開発	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
			34-1 34-2	III	(平成22年度) ○社会システム研究科とICSEADとの連携 i) 国際開発政策コースにおける講義 社会システム研究科博士後期課程に設置している国際開発政策コース（平成22年度在学生3名）において、(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）に所属する研究員2名が、すべて英語による講義を行った。 ○アジア文化社会研究センターとICSEADとの連携 i) ICSEADとの共同研究 【再掲：中期計画No.69、平成22年度計画No.28参照】 ○都市政策研究所と㈱北九州経済研究所との連携 北九州地域及び下関地域を中心とする地域社会の発展に貢献するため、都市政策研究所の所員と山口銀行の子会社である㈱北九州経済研究所の所員が、双方の調査研究への参加を可能とする協定を締結した。	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画		年度計画		進行状況		実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度		中期	年度	
② 地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。	77			III		(平成17~21年度) ○「技術開発センター群」の設置 【エコデザイン研究センター】 平成16年度～平成18年度 【循環技術研究センター】 平成17年度～平成19年度 【地域エネルギー環境開発センター】 平成17年度～平成21年度 【集積システム設計環境研究センター】 平成17年度～平成21年度 【アクア研究センター】 平成18年度～平成20年度（平成22年度まで継続） 【国際連携環境研究センター】 平成19年度～平成21年度（平成23年度まで継続） 【環境・消防技術開発センター】 平成20年度～平成22年度（平成24年度まで継続） (各センターの活動内容は中期計画No.67参照)	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
【技術開発センター群の推進】 ○組織横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・情報技術・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き実施する。【再掲】	35			III		(平成22年度) 【再掲：中期計画No.67、年度計画No.26参照】	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画		年度計画		進行状況 中期 年度	実施状況等	評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）																				
③ 学内の共同利用施設を地域の大 学・企業等に積極 的に開放し、相互 利用や共同研究を 推進するととも に、北方、ひびき の両キャンパス間 での学内横断的な 共同研究を進める 仕組みを構築す る。	78			III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○共同研究施設の開放と実績</p> <p>学研都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等に対して「計測分析センター」「加工センター」を開放した。</p> <p>i) 計測・分析センターの外部利用実績</p> <table border="0"> <tr><td>平成17年度</td><td>7機関、110件</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>4機関、49件</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>3機関、84件</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>2機関、92件</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>3機関、141件</td></tr> </table> <p>ii) 加工センターの外部委託加工実績</p> <table border="0"> <tr><td>平成17年度</td><td>2機関、32件</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>2機関、33件</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>1機関、45件</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>1機関、19件</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>1機関、8件</td></tr> </table> <p>○学内横断的な共同研究の推進</p> <p>北方・ひびきの教員の研究交流</p> <p>(平成19年度) 北方・ひびきの教員交流意見交換会（テーマ：大学の文理の連携について）</p> <p>(平成20年度) 都市政策研究所で開催される仁川発展研究院との共同研究発表会（テーマ：環境に配慮したまちづくり）に国際環境工学部教員が参画</p> <p>(平成20年度) ひびきのキャンパスにおいて開催される台北科技大学・成功大学との環境科学技術に関するシンポジウムに都市政策研究所教員1名が参画した。</p>	平成17年度	7機関、110件	平成18年度	4機関、49件	平成19年度	3機関、84件	平成20年度	2機関、92件	平成21年度	3機関、141件	平成17年度	2機関、32件	平成18年度	2機関、33件	平成19年度	1機関、45件	平成20年度	1機関、19件	平成21年度	1機関、8件	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・学内横断的な共同研究のさらなる推進が期待される。
平成17年度	7機関、110件																											
平成18年度	4機関、49件																											
平成19年度	3機関、84件																											
平成20年度	2機関、92件																											
平成21年度	3機関、141件																											
平成17年度	2機関、32件																											
平成18年度	2機関、33件																											
平成19年度	1機関、45件																											
平成20年度	1機関、19件																											
平成21年度	1機関、8件																											
		【学内施設の大学・企業等への開放】 ○ひびきのキャンパスにおいて、引き続き「計測分析センター」「加工センター」を開放する。	36-1 36-2	III	<p>(平成22年度)</p> <p>○共同研究施設の開放と実績</p> <p>学研都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等に対して「計測分析センター」「加工センター」を引き続き開放した。</p> <p>i) 計測・分析センターの外部利用実績</p> <table border="0"> <tr><td>3機関、192件</td></tr> </table> <p>ii) 加工センターの外部からの委託加工実績</p> <table border="0"> <tr><td>2機関、7件</td></tr> </table> <p>○学内横断的な共同研究の推進</p> <p>北方キャンパス教員とひびきのキャンパス教員が共同で研究プロジェクトに参画した。</p> <p>i) 都市政策研究所の専任所員と国際環境工学部の教員が共同で、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の補助事業「広域対象のPVシステム汎用リサイクルシステム処理方法に関する研究開発」(FAISとの連携事業)に参画。(平成22年8月~平成25年2月)</p> <p>ii) 法学部教員と国際環境工学部教員が、「低炭素都市の形成要因とその成功シナリオ模索に関する日韓の比較研究」をテーマに、北九州市学術・研究振興事業調査研究助成金を獲得して、文理共同による調査研究を行った。(平成22年7月~平成23年3月)</p>	3機関、192件	2機関、7件	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。																		
3機関、192件																												
2機関、7件																												

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度		
④ 国、県、市等の中小企業指導部門との連携を強め、地域の企業との共同研究等を強化する。	79	IV	(平成17~21年度) ○県・市等との連携 i) 「天然系消火剤」の開発 本学が北九州市消防局とシャボン玉石けん(株)と連携し、行ってきた「天然系消火剤」の研究開発が平成19年度に「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞した。 平成20年度には、独立行政法人科学技術振興機構(JST)が公募する「重点地域研究開発推進プログラム（育成研究）」に、本学とシャボン玉石けん株式会社、株式会社モリタホールディングスで共同申請した「玉石けんを主成分とした林野火災用の泡消火剤の開発」が採択された。 ii) 「金属プレス成形金型産学連携研究会」への参画 北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、県や大学、企業等とが連携して実施する「金属プレス成形金型産学連携研究会」への参画 ○（財）北九州産業学術推進機構（FAIS）との連携を中心とした地域企業等との共同研究 i) カーエレクトロニクス分野における共同研究等 *経済産業省の補助事業である「北部九州地域高度金型中核人材育成事業」の中で「絞り金型設計講座」を開設 *FAISの産学連携研究開発推進事業助成金を活用した「自動車用高感度MEMS臭気センサの開発」 *「連携大学院カーエレクトロニクスコース」の開設 ii) FAISとの連携による地域の中小企業等との共同研究 *生活空間浄化製品の開発（シカゲ症候群や院内感染等の環境問題を解決するため、高機能浄化製品の開発） <連携企業等>（株）フジコー、黒崎播磨（株）、（株）アルム、九州工業大学、福岡県工業技術センター *小規模分散型のバイオマス油化装置の開発 <連携企業>エコ・エナジー *トラフグ有用成分の安定抽出技術の確立と機能性食品への展開 <連携企業>角(く)太郎本部 *光刺激による青果物耐病性向上と鮮度保持技術の検証 <連携企業>株Ubicaon iii) FAISの産学連携研究開発推進事業助成金を活用した研究 *設計マージン削減によるLSIの消費電力削減の研究 iv) 国等の研究開発プロジェクト *廃プラスチックのFCC廃触媒利用接触分解による石油化学向け高度原料化プロセスの開発（H21）【経済産業省】 *農水省生ごみ精製乳酸化実証事業（H19～H21）【新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)】 *地域イノベーション創出研究開発事業（H20～H21）【経済産業省】 溶射法による広域波長型触媒を用いた生活空間浄化製品の開発 *先端研究施設供用イノベーション創出事業（H19～H23）【文部科学省】 *アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業（H19～H22）【経済産業省・文部科学省】 *マイクロ・ナノ量産技術応用デバイス製造に関する新事業開拓イノベーション人材育成（H19～H21）【経済産業省】 *次世代マルチコアプロセッサ応用研究促進事業（H19～H22） *知的クラスター創成事業第1期（H14～H18）、第2期（H19～H23）【文部科学省】 ●IVの評価理由 「金属プレス成形金型産学連携研究会」への参画、「北部九州地域高度金型中核人材育成事業」での「絞り金型設計講座」の開設、「連携大学院カーエレクトロニクスコース」の開設等、自動車産業が求め るニーズに応じた人材育成、地域企業の技術力強化へ貢献した。 また、地元企業等との協働により、環境負荷を大幅に低減する天然系消火剤を世界で初めて開発し、 「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞するなど、地域の企業との共同研究を積極的に行つ た。 以上の点を評価した。 なお、「連携大学院カーエレクトロニクスコース」での人材育成の取組は認証評価でも「優れた点」として評価された。	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施して いる。 ・天然系消化剤の研究開発は特 筆すべき事項であり、FAISとの 共同研究も地域活性化にとって 重要である。今後も、大学発の オリジナルテーマを発進する積 極的な動きが期待される。	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度		
	【地域中小企業等との連携強化】 ○引き続き（財）北九州産業学術推進機構（FAIS）を通じて「地域イノベーション創出研究開発事業」等を活用し、地域の中小企業等との共同研究を推進する。 *「地域イノベーション創出研究開発事業」とは、地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の研究開発資源の最適な組み合わせからなる研究体を組織し、最先端の技術シーズをもとに新製品開発を目指す実用化技術の研究開発を実施する経済産業省の事業。	37	III	(平成22年度) ○FAISを通じた地域の中小企業との共同研究 i) 「地域イノベーション創出研究開発事業」等を活用し、地域の中小企業等と共同研究を行った。 *先端研究施設共用イノベーション創出事業（H19～H23）[文部科学省] *アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業（H19～H22）[経済産業省・文部科学省] *次世代マルチコアプロセッサ応用研究促進事業（H19～H22） *知的クラスター創成事業第1期（H14～H18）、第2期（H19～H23）[文部科学省] ii) FAISの「中小企業産学官連携研究開発事業」等を通じ、地域の中小企業と共同研究等を行った。 研究テーマ：農薬代替技術に関する研究 連携先：株式会社Test 研究内容：病気や環境ストレスに強い苗の生産を可能にするため、LED光源を利用した実証実験	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。
⑤ 国内外の大学との共同研究を強化する。	80	III	(平成17～21年度) ○国内外の大学との主な共同研究等の実績 (マネジメント研究科) *香川大学と「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の共同研究（H20） *香川大学BSと「サービス・イノベーションに関する研究」共同研究（H20、H21） (都市政策研究所) *下関市立大学との連携による関門地域共同研究（H17～） *仁川発展研究院（韓国）との研究交流による都市計画プロジェクトの実施（H18～） *九州大学、宮崎大学等との「まちづくり三法改正後の都市戦略」に関する共同研究（H18） *ガジャマダ大学（インドネシア）との「自転車タクシーに適した都市空間」に関する共同研究（H20） *明治大学との「危機管理に対応する行政管理システム」に関する共同研究（H20～） *九州国際大学との「リスク化社会に対応する法制度の整備」に関する共同研究（H21～H22） (国際環境工学部) *大連理工大学（中国）と環境教育プログラムの中国版の開発（H18） *国立成功大学（台湾）と水環境汚染物質の分離回収及び無害化技術の開発に関する共同研究（H19） *国立台北科技大学（台湾）の環境管理計画研究所との光触媒技術に関する共同研究（H20） *エーラー大学（トルコ）とレアメタル回収技術や有害物質の除去技術に関する共同研究（H20） *クランフィールド大学（英国）との共同による環境観測用ロボットの開発（H21） ○北九州学術研究都市3大学（本学・九州工業大学・早稲田大学）との共同研究プロジェクト *（九州工業大学他）溶射法による広域波長型触媒を用いた生活空間浄化製品の開発（H20～H21） *（九州工業大学・早稲田大学）先端研究施設供用イノベーション創出事業（H19～H23） *（　　〃　　）アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業（H19～H22） *（　　〃　　）次世代マルチコアプロセッサ応用研究促進事業（H19～H22） *（　　〃　　）知的クラスター創成事業第1期（H14～H18）、第2期（H19～H23） *（九州工業大学・早稲田大学他）マイクロ・ナノ量産技術と応用デバイス製造に関する新事業開拓イノベーション人材育成（H19～H21）	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
			中期	年度	中期	年度		
	<p>【国内外の大学との共同研究の強化】</p> <p>○都市政策研究所において、引き続き下関市立大学との閲門地域共同研究を実施し、その成果報告会を開催する。</p> <p>○引き続き、国際シンポジウムの開催等を通じて、相互交流を行い、共同研究テーマを発掘し、国際共同プロジェクトの実施を目指す。</p>	38-1 38-2	Ⅲ	<p>(平成22年度)</p> <p>○「都市政策研究所」における研究報告会等の開催</p> <p>i) 関門地域共同研究 　閨門地域における高齢者の雇用問題／閨門地域における斜面地居住の課題と可能性</p> <p>ii) 閨門地域共同研究会 研究成果報告会 　平成22年6月、研究成果報告会『閨門地域における企業の雇用ニーズと若年者の能力』</p> <p>iii) 国内外の大学との主な共同研究等の実績 　*九州産業大学等との「河川空間の利用と都市機能との連携」に関する共同研究 　*明治大学との「危機管理に対応する行政管理システム」に関する共同研究 　*九州国際大学との「リスク化社会に対応する法制度の整備」に関する共同研究</p> <p>○国際シンポジウム等の開催</p> <p>i) 国立台北科技大学（台湾）及び国立成功大学（台湾）と水質及び大気浄化技術等に関する共同研究を実施するとともに、教員及び大学院生の技術交流を行い、双方の人材交流を行った。また、両大学と環境科学と技術に関する国際シンポジウムを開催。</p> <p>ii) 長春応用化学研究所（中国）とレアメタル回収等に関する共同研究を実施。</p> <p>iii) エーゲ大学（トルコ）とレアメタル資源の回収技術や有害物質の除去技術等に関する共同研究を実施。</p> <p>iv) クランフィールド大学（英国）及びクランフィールド大学北九州共同研究オフィスと超高感度光センシング技術等の共同研究を実施するとともに、クランフィールド大学と環境改善技術に関するワークショップを開催。</p> <p>v) パリ第7大学（フランス）との研究協力体制を構築するとともに、大学間協定を協議中。</p> <p>vi) フィレンツェ大学（イタリア）と環境リスク評価や環境改善技術に関する共同研究を実施するとともに、学部間協定を協議中。</p> <p>vii) ベトナムを中心としたアジア諸国の人材育成や大学院生の獲得を目的とした文部科学省の助成事業「戦略的水・資源循環リーダー育成」事業と連携し、ハノイ科学大学とハノイ建設大学との環境改善技術に関するワークショップを開催。両大学とベトナム政府と水質及び土壤浄化技術等に関する共同研究。</p> <p>viii) タマサート大学（タイ）との低炭素都市づくり及びアジアでの普及に関する学術交流</p> <p>ix) 経済産業省、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、企業による産官学プロジェクトチームに参画し、ボリビア政府と「ウユニ塩湖リチウム資源产业化に向けた協力覚書」を締結。</p> <p>x) 水環境に関する若手セミナー（主催：国際水環境プロジェクト研究会、後援：国際連携環境研究センター）を開催し、人材交流を行った。</p> <p>○国際研究プロジェクトの推進</p> <p>i) アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金による国際研究プロジェクトの推進 　大連理工大学との共同による「環境モデル都市構築のための建築分野の低炭素化対策戦略整備及び東アジア・東南アジア都市への適応」など 　平成22年度 6件 5,720千円</p> <p>ii) 海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業による国際研究プロジェクトの推進 　クランフィールド大学との共同研究「環境観測用ロボットの開発」など 　平成22年度 5件 3,750千円</p>	Ⅲ			(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等			評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
ウ 人材の活用・研究環境の整備								
① 伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弹力的活用を実施する。	81		III		(平成17~21年度) ○大学全体の戦略的視点に基づく研究体制の強化 i) 地域課題研究体制 平成18年度に(財)北九州都市協会の研究部門（研究員4名）が移管され、あわせて、地域連携コーディネーター1名を採用、北九州産業社会研究所を拡充して「都市政策研究所」を開設した。 ii) アジア研究体制 アジアの文化・社会領域を中心とした学部等の教員を活用して研究を推進する「アジア文化社会研究センター」を設置した。（H2O） iii) 地域産業力向上につながる技術開発体制 「知的クラスター創成事業」等の研究プロジェクトをFAIS、他大学、地元企業との連携のもと実施した。 また、平成21年度に「連携大学院カーエレクトロニクスコース」を開設。同コースにおいては、カーエレクトロニクス分野における次世代を担うリーダー育成のため、自動車関連業界の第一線のエンジニアを特別講師として招聘。 ○「特別研究推進費」の重点配分 重点研究分野と国際水準の研究拠点形成のため、「特別研究推進費」の制度を改正し、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究・地域文化研究・地域課題研究、文理融合型研究などの分野へ研究費の重点配分を実施した。 ○「環境モデル都市支援プロジェクト」の実施 「世界の環境首都」を目標とする北九州市への貢献を目的とした研究・技術開発として、「環境モデル都市支援プロジェクト」に着手した。 ①北九州型消火システムの開発（重点地域研究開発推進プログラム（文部科学省）、平成21~23年度、総額約68,000千円） ②アジアの低炭素化（戦略的環境リーダー育成拠点形成プログラム（文部科学省）、平成21~25年度、総額約250,000千円） ③有価廃棄物からのレアメタル回収システムの開発（循環型社会形成推進科学研究費補助金（環境省）、平成21~23年度、総額約90,000千円） ④新エネルギーの開拓と従来型エネルギーの効率的利用（バイオマスエネルギー先導技術開発事業（経済産業省）、平成21~22年度、総額約40,000千円） ○「特任研究員」の活用 高度人材を柔軟に採用できる「特任研究員」制度を活用し、ひびきのキャンパスでの研究の目的に応じて、本学教員に加え、国内外から任期付きの研究者を採用・配置した。	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。

中期計画		年度計画		進行状況		実施状況等		評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）			
中期	年度							中期	年度				
② 各学部、各研究科、北九州産業社会研究所と、(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）など北九州市の学術研究機関との間で人事交流や研究交流を活発化させる。	82			III		(平成17～21年度) ○(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）との人事交流・研究交流 i) 「国際開発政策コース」を設置（H17） 平成17年度に、(財)国際東アジア研究センター（ICSEAD）と教育研究に関する協定を締結し、社会システム研究科地域社会システム専攻の中に「国際開発政策コース」を設置した。 ii) 国際シンポジウムの開催 アジア文化社会研究センターは、ICSEADとの共同による国際シンポジウム「中国の民族問題」を開催 ○アクア研究センター研究員の受入 平成18年度に、市環境科学研究所のアクア研究センターの移管・統合にあたり、研究員3名を受け入れた。 ○北九州市都市協会との連携 平成18年度に、(財)北九州都市協会の研究部門（研究員4名）が移管され、あわせて、北九州産業社会研究所を発展的に拡充して「都市政策研究所」を設置した。 ○北九州国際技術協力協会との連携 アクア研究センターでは、北九州国際技術協力協会（KITA）と協力し、海外の環境人材育成のための研修を行った。 <研修実績> ・マレーシア効率的効果的漁港運営管理研修 ・JICAベトナム水環境技術能力向上プロジェクト研修 ・産業廃水処理技術研修 ・循環型社会に向けた研究開発研修 ・中東地域産業環境対策研修 ○北九州ESD協議会との連携 アジア文化社会研究センターは、「世界各国・各都市が取り組んでいる環境教育・持続可能な開発のための教育（ESD）」をテーマにシンポジウムを北九州ESD協議会と連携して実施。 ESD：「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development）」の略。 北九州ESD協議会：北九州地域における、教育機関・市民団体・企業・行政などから構成されたESD促進のためのネットワーク組織。（H22.2現在66団体が加盟）		III			(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。		
		【（財）国際東アジア研究センターとの研究交流】 ○アジア文化社会研究センターにおいて引き続き、ICSEAD等と連携し、アジアに関するシンポジウム等を開催する。 [再掲]	39	III		(平成22年度) 【再掲：中期計画No.69、平成22年度計画No.28参照】			III				

中期計画		年度計画		進行状況		実施状況等		評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）				
中期	年度			IV				中期	年度					
③ 教員再任用制度（任期制）等を活用して、国内外の優れた教員を確保する体制を整備する。	83					(平成17~21年度) ○「教員再任用制度」の導入 平成17年度に、多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度（任期制）」を整備し、社会システム研究科の専任教員に適用した。平成18年度には基盤教育センター、キャリアセンター、都市政策研究所に、平成19年度には基盤教育センターの助教にも同制度を導入した（3年任期）。 なお、国際環境工学部・研究科においては、開設当初から任期制を導入。 <再任審査基準> (北方) 評価対象期間 再任基準 4年間（4期） 評価「C」が3期以上あれば再任は不可 3年間（3期） 評価「C」が2期以上あれば再任は不可 2年間（2期） 評価「C」が2期あれば再任は不可 1年間（1期） 評価「C」であれば再任は不可 ※教員評価…S、A、B、Cの4段階評価。「C」は最下位の評価（著しく不十分である。早急に改善を要する。） (ひびきの) 評価対象期間 再任基準 4年間（4期） 評価「二」が3期以上あれば再任は不可 3年間（3期） 評価「二」が2期以上あれば再任は不可 2年間（2期） 評価「二」が2期あれば再任は不可 1年間（1期） 評価「二」であれば再任は不可 ※教員評価…イ、ロ、ハ、ニの4段階評価。「二」は最下位の評価（不足である） ○実務家教員の採用 平成19年4月に設置したマネジメント研究科に特任教員として17名の優れた実務家教員を採用した。 ○「異文化言語教育担当教員」の採用・配置 平成18年度に、言語会話教育と実践的語学教育の推進のため、ネイティブスピーカーを「異文化言語教育担当教員」（任期5年）として採用し、基盤教育センターに配置した。（平成21年4月8名） ●IV評価の理由 国内外の優れた教員を確保するため、「教員再任用制度（任期制）」、「特任教員・特任研究員制度」の整備など、採用形態・勤務形態の制度設計・実施を法人化以降矢継ぎ早に行い、マネジメント研究科やキャリアセンター等で優れた実務家教員を採用した。 また、語学教育に特化したネイティブスピーカーを「異文化言語教育担当教員」（再任用制度（任期制）を適用）として採用する制度を創設し、基盤教育センターに配置した点を評価した。	IV							
		平成22年度計画においては、該当項目無し												

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
④ 研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。	84	III	<p>(平成17~21年度) ○サバティカル制度の導入 平成20年度、教員の調査研究活動の促進と意欲及び能力の向上を目的に、北方キャンパスにサバティカル制度を導入した。 サバティカル制度は教育・研究等で顕著な業績をあげた者が、調査研究活動に専念することを認める報奨的な側面も持っている。平成21年度にはひびきのキャンパスにおいても適用を開始した。</p> <p>【平成20年度選考】 北方キャンパス教員1名…平成21年度取得資格者 *北方キャンパス教員 選考理由：2年連続外部資金の獲得、全国の高校中国語教員を対象とする研修会の開催など 取得期間中の研究テーマ：「中国明清時代における食糧暴動の研究」</p> <p>【平成21年度選考】 北方キャンパス教員1名、ひびきのキャンパス教員1名…平成22年度取得資格者 *北方キャンパス教員 選考理由：過去6年間、ほぼ毎年1回の研究発表及び1本以上の論文発表など 取得期間中の研究テーマ：「紛争後復興開発期におけるピース・コンディショナリティを伴う援助の可能性について」 *ひびきのキャンパス教員 選考理由：様々な外部資金の獲得、リチウム回収技術の研究で佐賀大学との共同研究など 取得期間中の研究テーマ：「リチウム回収技術の実用化に向けての戦略的展開」</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
	平成22年度計画においては、該当項目無し	III	<p>【平成22年度選考】 北方キャンパス教員1名…平成23年度取得資格者 *北方キャンパス教員 選考理由：学部学科再編に伴う教員の異動調整等の大学運営への貢献、ESD教材開発やJICA国内支援委員としての活動等の社会貢献など 取得期間中の研究テーマ：「海外における持続可能な開発のための教育(ESD)の社会地理学的の考察～フィジー共和国を事例にして～」</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
⑤ 若手教員の研究を積極的に支援するため、一律定額の研究費の配分に加えて、研究評価結果に基づく競争的配分システムを構築する。	85	III	<p>(平成17~21年度) ○「特別研究推進費」の若手研究支援枠の新設 平成18年度に特別研究推進費の運用を改善し、若手研究者支援枠を新設し、若手教員の積極的かつ自発的な研究活動を促進した。</p> <p>○「科学研究費補助金」の活用 文部科学省の「科学研究費補助金」のうち、若手研究枠を活用するため、情報提供や申請業務の補助等の支援をした。</p> <p>*若手研究（S）：42歳以下の研究者が一人で行う研究（期間5年、概ね3,000万円以上1億円程度） *若手研究（A・B）：39歳以下の研究者が一人で行う研究（期間2~4年、応募総額によりA・Bに区分） (A)500万円以上3,000万円以下 (B)500万円以下</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
	平成22年度計画においては、該当項目無し					

中期計画		年度計画		進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）					
				中期	年度			中期	年度					
⑥ 優れた研究成果を達成するために、情報設備等の研究環境を整備する。	86			III		(平成17~21年度) ○情報設備等研究環境の整備 継続的に研究備品・設備等の整備を行った。 (情報設備等の整備例) 平成17年度 PCの更新や新規設置、光ケーブルによる学内LANや無線LANの設置 平成20年度 WEBサーバーの容量増設、ネットワーク監視装置、データ系ネットワーク機器の更新 ○その他の研究環境の整備 i) 研究交流会等の実施 研究者相互の知的交流と新たなネットワークを構築するため、研究交流会等を実施。（H18~） ii) 「研究者名簿」「研究者マップ」の作成・公開 本学における教員の研究分野や相関のわかる「研究者名簿」及び「研究者マップ」を作成、大学Webサイト上に公開し、教員相互の情報共有と研究交流に活用した。	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。					
平成22年度計画においては、該当項目無し														
工 産学官連携と地域への還元														
① 産学官連携を推進するために、全学的な組織体制を整備する。	87			III		(平成17~21年度) ○産学官連携を推進する組織体制の整備 i) 産学連携委員会の設置 平成17年度に、主としてひびきのキャンパスにおける産学官連携及び同キャンパスにおける研究を推進するため、「産学連携委員会」を設置した。この委員会を中心に、(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)が設置する北九州TLO等を通じての特許出願や地元企業への技術相談・技術指導の実施など、産学官連携を推進した。 ii) 「連携大学院カーエレクトロニクスコース」の開設 平成21年度に、カーエレクトロニクスセンター(FAISが設置)が開発した教育プログラムを活用し、学研都市内3大学(本学、九州工業大学、早稲田大学)の大学院博士前期課程の学生を対象としたコースを開設した。 このコースでは自動車関連業界の協力を得て、第一線のエンジニアを特別講師として招聘するほか、企業との共同研究を基に「研究インターナシップ」を実施するなど、企業との連携を強化し、カーエレクトロニクス分野の次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。 ○北九州TLO(技術移転機関)等との連携 「技術開発センター群」事業等で取り組んだ研究成果について、(財)北九州産業学術推進機構の北九州TLO(技術移転機関)や共同研究先を通じて、特許出願や地元企業への技術相談・指導を実施した。 ○都市政策研究所の設置・強化 平成18年度に(財)北九州都市協会の研究部門(研究員4名)を北九州産業社会研究所に移管・統合し、あわせて、北九州産業社会研究所を拡充して「都市政策研究所」を設置した。同所には地域連携コーディネーター教員や地域研究分野でシンクタンク等での実務経験を持つ研究者を配置した。 ○「地域産業支援センター」の開設 平成20年度に、中小企業等向けに技術相談を行う「地域産業支援センター」を開設した。 (技術相談の実績) H20: 7件 H21: 10件	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。					

中期計画		年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
					中期	年度	
		平成22年度計画においては、該当項目無し		○「地域産業支援センター」による相談事業 技術相談件数 21件			
② 地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。（再掲）	77	【技術開発センター群の推進】 ○組織横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・情報技術・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き実施する。【再掲】	III 35	(平成17~21年度) 【再掲：中期計画No.77参照】	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
③ 「北九州ヒューマンテクノクラスター構想」を推進し、システムLSIを軸とした新産業の創出を図る。	88		IV	(平成17~21年度) ○知的のクラスター創成事業の推進 国際環境工学部では、(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)、他大学、地元企業との連携のもと、文部科学省の補助事業である「知的のクラスター創成事業」を推進した。 *知的のクラスター創成事業（第1期）：平成14年度～平成18年度 ①「アプリケーションSoC」分野における「アナログ・デジタル混載LSI設計環境に関する研究 ②検出センサーのマイクロ化などに取り組む「環境マイクロセンシング」に関する研究 ③3Dモデルの圧縮及び簡略化手法の開発を目指す「超リアルメディア空間システム」に関する研究 ④生体の変化を捉えるセンサーや医薬分野で活用される細胞配列技術など「健康システム」に関する研究 *知的のクラスター創成事業（第2期）：平成19年度～平成23年度 ①画像及びマイクロ波を用いた知的のセンシング技術の研究 ②高性能バイオマーカーセンシング技術の研究 ③MEMSセンサ・デバイスの高感度化とシステム化技術の研究 ④生物の構造・機能を活用したバイオコンポジットセンシング技術の研究 ⑤システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究 ⑥ミクストラジナルLSI IPとその先端的設計技術の研究 ⑦バックスラッシュモデルに基づく組込みシステム開発技術の研究 ※北九州ヒューマンテクノクラスター構想・文部科学省の「知的のクラスター創成事業」の地域指定を受け、学術研究都市を中心に「システムLSI技術」「マイクロ・ナノ技術」での研究開発を行い、ヒューマンテクノロジーに基軸を置く産業発進を目指した構想。 ○「九州広域クラスターの推進」事業における成果 ①北九州ヒューマンテクノクラスター構想（北九州市・学術研究都市地域）と②システムLSI設計開発クラスター構想（福岡県・福岡地域）が連携して実施する「九州広域クラスターの推進」（システムLSI設計開発拠点の形成）事業において、北九州地域の研究統括として参画した国武副学長（当時）が、平成19年度にその功績が認められ、「産学官連携功労者表彰（文部科学大臣賞）」を受賞した。	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・魅力ある大学及び教授、講義であることを大きくPRすることが望まれる。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
			IV		IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・魅力ある大学及び教授、講義であることを大きくPRすることが望まれる。
	【知的クラスター創成事業の推進】 ○引き続き、知的クラスター創成事業第2期を実施し、研究成果の創出を目指す。	40	III	(平成22年度) ○知的クラスター創成事業の推進 知的クラスター創成事業（第2期）：平成19年度～平成23年度 ①画像及びマイクロ波を用いた知的センシング技術の研究 ②高性能バイオマーカーセンシング技術の研究 ③MEMSセンサ・デバイスの高感度化とシステム化技術の研究 ④生物の構造・機能を活用したバイオコンボジットセンシング技術の研究 ⑤システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究 ⑥ミクストシグナルLSI IPとその先端的設計技術の研究 ⑦バックラッシュモデルに基づく組み込みシステム開発技術の研究	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画		年度計画		進行状況		実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
中期	年度							中期	年度		
④ 中小企業の技術支援に努め、北九州エコタウンとの連携、大学発ベンチャーの育成などを図る。	89			III		(平成17~21年度) ○中小企業を対象とした技術相談 平成20年度に、中小企業等向けの相談窓口「地域産業支援センター」を開設し、技術相談を行った。 (相談実績) H20: 7件 H21: 10件		III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・エコタウンとしての北九州市を全国にアピールするべく、大学から多くの提言を発信することが望まれる。	
	41										
【中小企業への技術支援・ベンチャー育成】 ○地域産業支援センターを通して、中小企業の技術支援に努める。				III		(平成22年度) ○中小企業を対象とした技術相談 「地域産業支援センター」において、地域の中小企業に対する技術支援を行った。 * 地域産業支援センター技術相談件数 21件		III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。	

中期計画		年度計画		進行状況		実施状況等		評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）	
中期	年度							中期	年度		
⑤ 社会科学分野での産学官連携を推進するため、地域企業や企業団体と連携し、企業経営のアドバイスや企業法務等の相談事業などを実施する。	90			III		<p>(平成17~21年度)</p> <p>○社会科学分野での産学官連携</p> <p>平成19年度に、マネジメント研究科設置に併せてAIMビル内にサテライトキャンパスを開設した。サテライトキャンパスにおいて地域の中小企業を対象に中小企業大学校直方校と連携し、講座を開催。(主な講座)</p> <p>「経営戦略と意思決定」、「財務戦略における意思決定」(H19) 「トランクガードマネジメント力向上講座」、「人的資源の開発と組織化」(H20) 「経営者のためのスキルアップコース」(H21) ※講師は中小企業大学校直方校と本学(BS)教員が担当</p> <p>○「地域産業支援センター」による事業</p> <p>平成20年度に、中小企業等向けの相談窓口「地域産業支援センター」を開設し、企業等の経営相談に応じた。 相談実績 平成21年度 4件</p> <p>○マネジメント研究科における特別講義</p> <p>マネジメント研究科特任教員の「地域ベンチャー創造」の科目の中で、一般のベンチャー企業経営者や起業を目指す人にも開放した特別講義を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> *「起業の必要条件と仮説設定～起業のための経営資源と事業環境を見極める視点」 講師：ボストン・コンサルティング・グループ日本代表 水越豊 (H20) *「日本製リゾートへの挑戦～地域資源の活用と事業環境を見極める視点～」 講師：株式会社星野リゾート社長 星野佳路 (H20) 	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・社会科学分野での産学官連携のなお一層の進展が望まれる。		
【地域企業に対する研修、相談事業】 ○中小企業大学校と連携して地域の中小企業向け講座を開催するほか、地域産業支援センターを通して、地域企業へのアドバイスや相談事業等を実施する。	42			III		<p>(平成22年度)</p> <p>○中小企業大学校直方校との連携</p> <p>地域の中小企業を対象とした中小企業大学校との連携講座「経営者のためのビジネス講座」を全4回開催した。(昨年度は全3回)</p> <p>①テーマ：マネジメント編～実践できる！ドラッカー式経営～(参加者数：32名) ②テーマ：組織・人材開発編～強い組織・風土をつくるための「人」と「仕事」のマネジメント～(参加者数：25名) ③テーマ：財務編～経営に役立つ！財務知識の活用法とIFRS～(参加者数：9名) ④テーマ：マーケティング編～実践！顧客視点のマーケティング～(参加者数：18名) ※講師は各回とも中小企業大学校直方校と本学マネジメント研究科教員が担当</p> <p>○「地域産業支援センター」による事業</p> <p>*経営相談件数 1件 *商工会議所中小企業応援センターとの共同によるセミナーの開催 商工会議所中小企業応援センターと共同して、中小企業の経営者・管理者を対象とした意識改革セミナーを開催した。 テーマ：不況に勝つ「考え方」「仕事のやり方」の「物心両面」のコツをつかむ！ 講師：合同会社 思考プロセス研究所 所長 宮崎孝三 参加者数：100名</p> <p>○「MBA in KIGS 2010」の開催</p> <p>9月に、北九州活性化協議会(KPEC)との共催により、経営者、経営幹部、中堅・若手社員等を対象とし、北九州イノベーションギャラリー(KIGS)において『MBA in KIGS 2010』を開催し、3日間にわたり本学マネジメント研究科の教員がマネジメントやマーケティング戦略等の講義を行った。3日間のプログラムに加え、グーグル株式会社上名譽会長による特別講義も実施した。募集定員30名に対し、80名の応募があり、77名が参加した。</p>	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。		

中期計画		年度計画		進行状況		実施状況等		評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）		
中期	年度			Ⅲ	Ⅳ			中期	年度			
⑥ 国・県の委託事業である「地域再就職希望者支援訓練事業」等の人材育成事業を積極的に実施する。	91	平成22年度計画においては、該当項目無し				(平成17~21年度) ○「地域再就職希望者支援訓練事業」による人材育成 再就職のために職業能力の開発を必要とする求職者を対象に、多様な教育訓練の受講機会を提供する一環として、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、「経営管理コース」（北方キャンパス）、「住空間環境管理ビジネスコース」（ひびきのキャンパス）の2コースを開講した。（訓練生 H17：15名 H18：13名） 平成18年度に両コースを受講した訓練生13名のうち、12名が就職もしくは自ら起業し、同事業として、高い結果を残した。 <経営管理コース> 実務経験のあるビジネスマンが、さらに視野を広げ、分析力のある問題解決型リーダーシップを体得することを目的に、経営学研究科の研究科目及び実務中心の集中講義、経営ゼミナールを実施した。 <住空間環境管理ビジネスコース> 住空間環境ビジネスや建築環境マネジメントに関連した職業能力に必要な知識や技術の習得を目的に、ビルや住宅の維持管理、性能評価・診断、リフォーム等に関連した諸技術を学んだ。 ※「地域再就職希望者支援訓練事業」…北九州市立大学において、福岡県から委託を受けた厚生労働省の事業である「大学・大学院等を活用した委託訓練事業」を実施するもの。（同事業は平成15~18年度）			Ⅲ			(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
⑦ 北九州地域の産業経済、社会福祉、教育及び歴史文化に係わるニーズや諸課題について、学際的、総合的、客観的な立場から調査研究を行い、研修会や報告会等を通して課題解決に向けた政策提言や人材育成等を行う。	92			Ⅳ		(平成17~21年度) ○地域課題研究等への「特別研究推進費」の配分 「特別研究推進費」について、重点配分分野の1つである「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行った。 【採択された研究テーマ】 (H18) 「北九州の文学の研究」、「近代北九州地域における食文化の資料と伝承」など6件 (H19) 「北九州市立自然史・歴史博物館所蔵大森文書の研究」、「政策科学の比較研究」など8件 (H20) 「北九州市における子ども会活動の衰退に関する社会地理学的研究」など4件 (H21) 「ハ幡東区大蔵地区の一人暮らしの高齢者及び老夫婦の実態・ニーズ調査研究」など8件 ○「都市政策研究所」における地域課題研究 平成18年度に(財)北九州都市協会の研究部門（研究員4名）が移管され、あわせて、地域連携コーディネーター1名を採用、北九州産業社会研究所を拡充して「都市政策研究所」を開設した。 (地域課題研究の例) [産業経済]折尾地区の研究拠点性向上に関する調査研究 [社会福祉]地域資料に関する調査研究 [都市計画]中古住宅の流通に関する調査研究、自転車を活かしたまちづくりに関する調査研究 [特別研究]スポーツを通じた地域活性化に関する調査研究 (都市政策研究所における受託事業件数・金額) 平成18年度 「北九州地域環境関連企業の強み調査」など8件 21,925千円 平成19年度 「北九州市内の地域資源調査」など17件 17,944千円 平成20年度 「閑門地域の未来を考える研究会に関する資料」など 8件 8,596千円 平成21年度 「中古住宅流通促進策の検討業務委託」など 9件 19,198千円 ○「都市政策研究所」における研究報告会等の開催 i) 閑門地域共同研究会 成果報告会 H20 「閑門特別市」に関する基礎的研究～今後の地方分権改革後の閑門地域への展望 H21 斜面地における生活の問題ー自治町会活動、高齢者の生活のバリア・健康について			IV			(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施しており、順調に成果を上げている。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
			中期	年度	中期	年度		
			<p>ii) 都市政策研究所・研究報告会 H20「社会福祉」「雇用問題」「都市計画」の3つの分野からそれぞれの研究成果を発表 //「まちづくりのフロントライン～街なか居住の課題と展望～」 H21「まちづくりのフロントライン～豊かなソーシャルネットワークの構築を目指して～」</p> <p>iii) 市民向けシンポジウムの開催 H21「スポーツを通じた北九州地域の活性化」をテーマとしたシンポジウム（151名参加）</p> <p>○本学教員の研究による地域への貢献 本学教員がそれぞれの研究を通じて、地域発展への貢献を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国際環境工学部建築デザイン学科教員による竹林保全活動（テワンカ－准教授） ② 法学部政策科学科教員による、「都市の限界コミュニティと集合住宅との関連性」をテーマとしたシンポジウム「集合住宅サミットin北九州・大蔵」の開催（植原教授） ③ 国際環境工学部建築デザイン学科教員によるデザインを通じて商店街の活性化を図る「黒崎まちなかプロジェクト」（赤川准教授） ④ 文学部人間関係学科教員による「子どもの心の居場所」となることを目指した子ども向け専用電話「チャイルドライン北九州」（河嶋教授） ⑤ 文学部人間関係学科教員による新しい街づくりを実践する文化拠点「大學堂」（竹川教授） ⑥ 文学部教員が北九州市立自然史・歴史博物館と連携して、所蔵資料の整理、展示を行った。（八百教授） ⑦ 文学部教員が松本清張記念館の運営に参画した（赤塚教授） ⑧ 文学部教員が門司港米町銀天街の「昭和レトロ館」の運営に参加（須藤教授） ⑨ マネジメント研究科教員が団塊世代と大学生による世代間交流プロジェクトを主宰し、成果として「夢追い人Ⅰ・Ⅱ」を発行（城戸准教授） ⑩ 都市政策研究所教員が希少金属回収のために通信機器の収集を行った（松永准教授） <p>○地域創生学群の開設（平成21年度） 地域創生学群では、幅広い教養と地域に関する総合的理解を深め、充実した演習・実習による実践的な専門知識を修得し、地域の再生と創造へ貢献する人材を養成することを目的としている。 <地域マネジメントコース> 政治・行政・経済・社会などの分野における課題発見・解決力、企画力、実践力を身につけ、地域をマネジメントする人材を育成 <地域福祉コース> 地域福祉分野における総合力と実践力をもったコーディネーター的役割を担える人材を育成 <地域ボランティア養成コース> スポーツや福祉などで、目的意識を持って生涯にわたり地域社会に貢献していく人材を育成</p> <p>●IV 評価の理由 法人化後、特別研究推進費の重点配分分野を見直し、「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」への重点配分を行った。また、平成18年度には、北九州産業社会研究所を都市政策研究所に改組し、研究員体制を強化のうえ、地域課題に応えるため、受託事業を開始した。さらに、平成21年度に、地域の再生と創造へ貢献する人材育成を目的として「地域創生学群」を新設し、地域の中で実践的教育を開始した。以上の点を評価した。 また、地域創生学群の設置は、認証評価でも優れた点として評価された。</p>					

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
			中期	年度		
	【北九州の地域課題に関する調査研究等】 ○特別研究推進費により「地域課題研究」に研究費の重点配分を行う。また、都市政策研究所において、引き続き下関市立大学との関門地域共同研究を行い、研究報告会を開催するとともに、地域課題研究に関するシンポジウム等を開催する。	43	III	(平成22年度) ○地域課題研究等への「特別研究推進費」の配分 「特別研究推進費」について、公募枠の研究分野の一つに「地域課題研究」を定め、評定基準にも「北九州地域への貢献度」を掲げ、審査・採択を行った。その結果、採択13件中、7件が北九州地域に関する研究となった。 <採択された研究> ①北九州地域成長企業の研究—企業経営者の視点から ②北九州市立自然史・歴史博物館所蔵資料の研究と活用—古写真及び古文書を中心として— ③フィールドワーク教育の3つのフェイズと実践的取り組み—一旦過市場大蔵堂・石垣島・バヌアツ共和国での委託事業の展開から ④地域資源を活用したESD（持続可能な開発のための教育）事業の実践的研究—韓国トンヨン市と北九州市の取り組みの比較分析を通じて— ⑤地域福祉の現代的課題に対する実証的研究—北九州地域の事例研究に基づいて— ⑥生活交通手段としての自転車タクシーの活用可能性に関する研究 ⑦地域活動を通じた北九州地域に貢献・活用できる人材育成について ○都市政策研究所における関門地域共同研究と報告会等の開催（平成23年3月末現在：専任所員8名） i) 研究成果報告会の開催 6月に都市政策研究所において「若年者労働市場」をテーマに、下関市立大学との「関門地域共同研究成果報告会」（44名参加）を開催した。 ii) 下関市立大学との関門地域共同研究 関門地域共同研究として、本学は「高齢者の雇用」、下関市立大学は「関門地域における斜面地居住の課題と可能性」をテーマに研究を実施した。 iii) 地域課題研究に関するシンポジウム プロスポーツにおける集客戦略に関する地域課題研究の一環として、北九州市及びギラヴァンツ北九州後援会と共同で「Jリーグでまちをもっと面白くする」をテーマにパネルディスカッション（約300名参加）を開催した。 ○都市政策研究所における受託事業 「平成22年度北九州市商圏調査業務委託」など6件 19,658千円	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。
⑧ 産学官連携に関する利益相反の方針・ルールを定める。	93	III	(平成17~21年度) ○「北九州市立大学利益相反ポリシー」等の策定 大学の教職員等が、活発な産学連携活動の結果、外部から得る経済的利益等と大学の教育・研究上の責務とが衝突する「利益相反」に関して、社会への説明責任を果たし、教職員等が安心して産学連携活動に参加・推進するための環境整備の一環として、平成19年度に「北九州市立大学利益相反ポリシー」及び「北九州市立大学利益相反要綱」を策定した。 あわせて、利益相反に関する事項を審議するため、産学連携担当副学長を委員長とした「利益相反委員会」を設置し、大学の産学連携活動に伴い生じる、利益相反に関する事項の透明性及び公正性の確保を図ることとした。 利益相反委員会では、「外部研究費の金額が200万円以上で当該外部研究費を負担する企業等に対して資材調達を発注する場合」など、一定の場合は、当該事例の公正性等について審議を行うこととした。	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・企業におけるコンプライアンスの強化に鑑み、大学における意識の徹底が望まれる。	

2 研究に関する目標を達成するための措置		（3）研究評価と成果の管理に関する具体的方策			実施状況等			評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）			
中期計画	年度計画	進行状況					中期	年度					
		中期	年度										
ア 研究活動の評価													
① 研究活動を活性化させるため、全教員を対象に研究活動の評価を実施するとともに、教員及び部局等の研究成果を公表する。	94			IV	(平成17～21年度) ○教員評価制度 i) 教員評価制度の導入 教員評価制度は、教員個人の活動状況とその成果を多角的に評価し、教員の教育研究活動の改善と自己研さんを促すとともに、教育研究等の向上と活性化を図ることを目的とし、平成17年度に全学部で試行実施、平成18年度に北方キャンパスに正式導入した。 ii) 教員評価制度の見直し 平成20年度に北方キャンパスにおける教員評価システムの抜本的な制度見直しを行い、評価作業の煩雑さの低減、評価に対する教員の受容の改善、教育研究活動の改善への活用等、多くの点での改善を行った。 iii) 教員評価の概要 各教員は、毎年度、教育、研究、管理運営、社会貢献の4領域について自己点検・評価を行い、これに基づき部局長等が4段階で修正評価を行う。教員評価結果は、研究費の増額配分の資料とともに、任期制教員の再任審査の資料、昇任人事における参考資料として利用される。 ○研究成果の公表 研究成果は、平成17年度から各教員の研究活動報告書を大学Webサイトに掲載し、公表した。 平成20年度には、教員評価の見直しに伴い、従前の「研究活動報告書」を、①教育領域、②研究領域、③管理運営領域、④社会貢献領域について記載する「教員活動報告書」に変更し、公表した。 また、ひびきのキャンパスにおいては、「産学連携フェア」「エコテクノ展」など展示会への出展、セミナーの開催、研究事例集「FOOT STEP」の刊行など研究成果を積極的に発信した。 本学における教員の研究分野や相關の分かる「研究者名簿」を作成し、学内及び市内の高校、予備校、市関係機関等に配布するとともに、大学Webサイト上で公開した。	IV				(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・教員評価制度は制度設計が難しい中、うまく調整し、順調に成果を上げている。今後は、教員評価結果がプラス効果をもたらしているという検証も望まれる。			
		平成22年度計画においては、該当項目無し											

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
イ 知的財産の管理等							
① (財)北九州産業学術推進機構と連携して、研究成果を知的財産化するとともに、それらを適正に管理し、有効に活用する。	95		(平成17~21年度) ○(財)北九州産業学術推進機構との連携による知的財産の管理 「技術開発センター群」事業等で取り組んだ研究成果について、(財)北九州産業学術推進機構の北九州TLO（技術移転機関）に「知的財産に関する管理・運営支援業務委託」を行い、知的財産としての評価や特許出願等に関する相談など適切な知的財産の管理を行った。 【特許出願件数】 H17: 27件 H18: 14件 H19: 12件 H20: 17件 H21: 20件 【特許取得例】 「リチウム吸着剤及びその製造方法並びにリチウム採取方法」(H20) 「廃プラスチックの接触分解油化方法及びそのための装置」(H20) 「アルギン酸を用いた抗菌フィルム製造法」(H21) 「汚染土壤の管理・浄化手法」(H21)	III	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。	
	44		(平成22年度) ○(財)北九州産業学術推進機構との連携による知的財産の管理 (財)北九州産業学術推進機構の北九州TLO（技術移転機関）を通じて、15件の特許を出願した。	III	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。	
② すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。	96		(平成17~21年度) ○「知的財産ポリシー」の策定 平成17年度には、本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に獲得・活用し、公平で透明な管理運用を行うために、本学の「知的財産」の管理・運用に関する指針として「知的財産ポリシー」を策定した。 併せて、具体的手続きを定めた「北九州市立大学知的財産管理規程」を整備し、知的財産を活用した产学連携の推進と発明の技術移転を積極的に図っていくために必要な発明の機関帰属、産業界への技術移転などに関する一連の手続きを制度化した。 運用に当たっては、企業との共同研究等に伴う共有の発明について、直ちに大学へ帰属することが、研究継続や事業化の円滑で迅速な実施の障害となることがないように、一定の条件下において、大学への帰属を猶予あるいは免除する等の柔軟な運用を行った。	III	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。	
			平成22年度計画においては、該当項目無し				

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育機関との連携に関する具体的方策						
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
ア 他大学等との連携						
① 北九州地域コンソーシアムの形成も視野に、教育研究や社会貢献での連携を強化していくため、単位互換や共同授業などの実施に向けた調整を図る。	97		IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○北九州学術研究都市内3大学院での単位互換制度の導入</p> <p>平成17年度に国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科の3大学院による単位互換制度を実施した。</p> <p>平成17年度 利用者合計 103名 平成18年度 利用者合計 170名 平成19年度 利用者合計 78名 平成20年度 利用者合計 56名 平成21年度 利用者合計 135名</p> <p>○北九州市内国公私4大学連携</p> <p>平成17年度から、近隣4大学（北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）による学長会議を設置し、各大学が持つ資源を生かし連携しあうことにより、運営効率化を図るとともに教育研究水準の充実や高度化を図ることを目的に、単位互換、教員の相互派遣、共同授業などについて定期的に意見交換を行った。この会議を通して4大学協働の公開講座の開催が決定した。</p> <p>*各大学の専門分野を活かした市民向け「4大学スクラム講座」（4大学で実施）</p> <p>平成17年度 参加者 延429名 平成18年度 参加者 延181名 平成19年度 参加者 延300名 平成20年度 参加者 延205名 平成21年度 参加者 延104名</p> <p>○「連携大学院カーエレクトロニクスコース」の開設</p> <p>平成21年度に、カーエレクトロニクスセンターが「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」で開発した教育プログラムを活用し、学研都市内3大学（本学、九州工業大学、早稲田大学）の大院博士前期課程の学生を対象としたコースを開設した。</p> <p>このコースでは自動車関連業界の協力を得て、第一線のエンジニアを特別講師として招聘するほか、企業との共同研究を基に「研究インターンシップ」を実施するなど、企業との連携を強化し、カーエレクトロニクス分野の次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。</p> <p>(平成21年度は秋入学3名を含む28名が履修)</p> <p>○閑門地区6大学による「大学コンソーシアム閑門」の設立</p> <p>平成20年度に、北九州・下関地域の大学間連携により共同授業等を実施し、各大学の知的資源を結集した多様で質の高い教育・研究の実現を目的として、北九州市・下関市内の6大学で「大学コンソーシアム閑門」を設立した。（参加大学：北九州市立大学、九州共立大学、九州国際大学、下関市立大学、西日本工業大学、梅光学院大学）</p> <p>平成21年8月から、単位互換制度を活用した共同授業6科目を実施した。</p> <p><共同授業申込者数>※（）は、そのうちの本学の申込者数</p> <p>①閑門の自然環境とそのエネルギー（九州共立大）…40人（3人） ②閑門地域の文学（梅光学院大）…88人（2人） ③閑門地域の産業と経済（下関市立大）…44人（1人） ④近代閑門地域の産業発展（九州国際大）…28人（2人） ⑤閑門の近代化遺産（九州国際大）…47人（1人） ⑥メディアの現場（北九州市立大）…46人（16人）</p> <p>●IV評価の理由</p> <p>中期計画では「実施に向けた調整を図る」とされているが、法人化後、早い時期に、北九州学術研究都市内3大学院間での単位互換制度導入や市内国公私4大学連携事業「4大学スクラム講座」の開設といった実施段階に入った。これに加え、平成20年度には、閑門地区6大学による「大学コンソーシアム閑門」を設立し共同授業を実現した。また、平成21年度には、「連携大学院カーエレクトロニクスコース」を開設した。こうした実施レベルでの多くの取組を評価した。なお、「連携大学院カーエレクトロニクスコース」での人材育成の取組は認証評価でも「優れた点」として評価された。</p>	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・産業医大、歯科大、九工大などとの連携活動が活発に行われており評価できる。今後は、「北九州市立大学の強み、特色」を確立した上で、連携を進めるべきである。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度		
	【北九州地域コンソーシアムの推進】 ○「大学コンソーシアム閾門」による共同授業科目を6科目から8科目に充実させ、事業を継続する。 * 大学コンソーシアム閾門とは、北九州・下関地域の大学間連携により共同授業等を実施し、各大学の知的資源を結集した多様で質の高い教育・研究の実現を目指すもの。	45	III	(平成22年度) ○「大学コンソーシアム閾門」による共同授業の充実 「大学コンソーシアム閾門」において、単位互換制度による共同授業を6科目から8科目に充実させ、実施した。 <共同授業申込者数>※ () は、そのうちの本学の申込者数 ①閾門の自然環境とそのエネルギー（九州共立大）…27人（3人） ②閾門地域の文学（梅光学院大）…40人（0人） ③閾門地域の歴史・地理・交流（下関市立大）…18人（0人） ④近代閾門地域の産業発展（九州国際大）…23人（4人） ⑤ESD入門（西日本工業大）…24人（2人） ⑥メディアの現場（北九州市立大）…34人（18人） ⑦核兵器の記憶（北九州市立大学）…19人（0人） ⑧閾門の近代化遺産（九州国際大）…5人（0人） ※⑧については、受講希望者が10名に満たなかったため、平成22年度は開講しなかった。	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。 ・今後も受講者が集まらなかつた講義については、原因と対策が必要である。
② 北九州学術研究 都市に立地する大学院等との教育研究面の連携を一層強化する。	98	IV	(平成17～21年度) ○北九州学術研究都市内3大学院での単位互換制度の導入 平成17年度から、国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科の3大学院による単位互換制度を実施した。 ○カーエレクトロニクス分野の研究開発プロジェクトへの参画 平成20年度に、自動車産業界のニーズに対応した実践的な人材育成と研究開発を推進するため、カーエレクトロニクスセンター（財団法人北九州産業学術推進機構（FAIS）が設置）において、産学共同の研究開発プロジェクト「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」（経済産業省の「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」の採択事業）に参画した。 ○「連携大学院カーエレクトロニクスコース」の開設 平成21年度に、カーエレクトロニクスセンターが「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」で開発した教育プログラムを活用し、学研都市内3大学（本学、九州工業大学、早稲田大学）の大学院博士前期課程の学生を対象としたコースを開設した。 このコースでは自動車関連業界の協力を得て、第一線のエンジニアを特別講師として招聘するほか、企業との共同研究を基に「研究インターンシップ」を実施するなど、企業との連携を強化し、カーエレクトロニクス分野の次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。 (平成21年度は秋入学3名を含む28名が履修) ●IV 評価の理由 平成17年度からの北九州学術研究都市内3大学院での単位互換制度導入に加え、平成21年度には「連携大学院カーエレクトロニクスコース」を開設し、さらなる連携の強化を行った点を評価した。 なお、「連携大学院カーエレクトロニクスコース」での人材育成の取組は認証評価でも「優れた点」との評価を得ている。	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。	
	【学術研究都市の大学院等との連携強化】 ○連携大学院カーエレクトロニクスコースの定員を10名増の30名とし、引き続き人材育成に努める。〔再掲〕	46	III	(平成22年度) ○連携大学院カーエレクトロニクスコースの定員増 平成21年4月に開設した連携大学院カーエレクトロニクスコースは、開設当初から希望者が定員を上回っていたため、平成22年度の2期生からは定員を30名に拡大し、可能な限り学生に履修機会を提供するなど、カーエレクトロニクスの領域において、次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。 同コースでは、学研都市内の3大学の大学院の博士前期課程の学生28名が履修し、10月に早稲田大学の秋入学（3名）を加えた31名が履修した。そのうち25名が修了要件を満たし、平成23年3月に同コースを修了した。 * 平成22年度修了生25名の内訳 北九州市立大学 8名 九州工業大学 9名 早稲田大学 8名	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
イ 初中等教育機関等との連携						
① 高校生が本学の授業を聴講できる「体験入学制度」や科目等履修生制度等について検討する。	99		III	(平成17~21年度) ○高校生を対象とした「サマースクール」の実施 北九州市内及び近郊の高校生を対象に本学のゼミを体験する「サマースクール」を実施した。 平成17年度 参加校 14校 参加者 250名 平成18年度 参加校 17校 参加者 270名 平成19年度 参加校 15校 参加者 165名 平成20年度 参加校 18校 参加者 249名 平成21年度 参加校 21校 参加者 267名	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
	47		III	(平成22年度) ○高校生を対象とした「サマースクール」の実施 北九州市内及び近郊の高校生を対象に本学のゼミを体験する「サマースクール」を実施した。 参加実績：20校 245名 (開講学部：外国語・経済・文・法・国際環境工学部、地域創生学群) (開講講座数：17講座) (参加高校：門司大翔館高校、小倉西高校、戸畠高校など)	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。
② 高校の「総合学習の時間」への協力、支援を実施する。	100		IV	(平成17~21年度) ○由内の高校との連携授業等を実施 i) 経済学部と北九州市立高校（当時 戸畠商業高校）との連携授業（「経営」、「簿記」）を実施した。（H17、H18） ii) 小倉高校の「スーパーサイエンスハイスクール」事業に参加 (H17~国際環境工学部・経済学部、H21~地域創生学群) ※スーパーサイエンスハイスクール：文部科学省が科学技術・理科、数学教育研究を重点的に行う高等学校を指定する研究事業。指定校では、大学や研究機関と連携して魅力的なカリキュラムを開発するなど、科学技術に夢と希望を持つ創造性豊かな人材の育成に取り組むほか、学術拠点として地域へ成果を普及する。 iii) 小倉南高校1年生を対象としたウインターランチ（2日間）の実施（H18~H20） iv) 小倉西高校2年生を対象とした高大連携事業の実施 ・「OB講演会講師招聘事業（教員が母校に講演会講師として派遣）」（H19~毎年度1回実施） ・2日間の大学訪問・摸擬講義（H19：20名、H20：19名） ○高校への出張講義の実施 高校などからの要望に応じ、出張講義に積極的に対応した。 【出張講義】 平成18年度 71校 平成19年度 72校 平成20年度 56校 平成21年度 36校 ●IV 評価の理由 小倉高校との「スーパーサイエンスハイスクール」事業に平成17年度から国際環境工学部・経済学部が参加し、平成21年度からは地域創生学群も加わるなど、毎年度、積極的に協力・支援を行っている点を評価した。	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
			中期	年度	中期	年度		
	【高校との連携の推進】 ○高校からの要望に応じ、出張講義や大学訪問の受入れを行う。	48	IV	<p>(平成22年度)</p> <p>○高校への出張講義の実施 高校などからの要望に応じ、出張講義に積極的に対応した。 出張講義 42校</p> <p>○「スーパーサイエンスハイスクール」事業への協力 国際環境工学部、地域創生学群が小倉高校の「スーパーサイエンスハイスクール」事業に引き続き協力した。 <国際環境工学部> 全学科で教員が以下のテーマで授業を行った。（8月開催。1、2年生81名が参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー循環工学科 汚濁物質の分解による環境保全の原理 ～下水処理の基本～ 微生物による模擬排水の分解実験 ならびにバクテリアの顕微鏡観察 ・機械システム工学科 大学で学ぶ数学のはなし マイクロガスターインによる発電実験 回流式風洞の風速の測定 ・情報メディア工学科 電波についての座学 電波の実験1、実験2、実験3 ・建築デザイン学科 ビルや住宅における自然光利用 光環境の実測 演習（照度分布の可視化・考察） 換気・通風の必要性や換気量の測定方法についての説明 換気量の測定 演習（測定データより換気量の推定を行う） ・環境生命工学科 大気環境研究用タバコ系統からの葉の採取・抽出サンプルの調整 タンパク質電気泳動の実施・タンパク質電気泳動について 実体顕微鏡による光合成生物の観察 実験実施内容についての考察 <p><地域創生学群> スーパーサイエンスハイスクール事業と、本学群の地域貢献、学生の実習を絡めたプログラムを実施した。FM KITAQと本学で展開している番組制作実習の高校生版に小倉高校の2年生10名が参加。地域に関する様々なテーマを番組企画として立案し、取材を通じて学んだこと、感じたことを『コラボタウンネットワーク』で放送した。</p> <p>●IV 評価の理由 高校からの要望に応じて出張講義を実施するとともに、毎年度実施している小倉高校の「スーパーサイエンスハイスクール」事業に国際環境工学部、地域創生学群が引き続き協力を行った。 スーパーサイエンスハイスクール」事業への協力では、地域創生学群の地域貢献、学生の実習を絡めたプログラム（FM KITAQと本学で展開している番組制作実習の体験）を実施するなど、高校との連携を強めた点を評価した。</p>		IV		(年度) ・年度計画を上回って実施している。 ・高大連携やSSH事業などは、順調に推移しているといえる。 しかし、実施については、教員負担とのバランスをうまく取ったシステムとすることが望まれる。

中期計画		年度計画		進行状況 中期 年度	実施状況等	評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
③ 市教育委員会と連携し、市内の初等教育機関に対するキャリア教育プログラムや英語、科学技術など実践的教育プログラムの提供並びに中高校生を対象とした出前授業などの実施を検討する。	101			IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○市教育委員会との連携事業の実施</p> <p>i) 「理科支援員等配置事業」への協力</p> <p>(独) 科学技術振興機構の補助事業で市教育委員会が受託した「理科支援員等配置事業」に、国際環境工学部の教員が登録し、「電磁石の性質」や「水よう液の性質」などについて派遣授業を行った。</p> <p>平成20年度 登録教員12名 派遣数 市内10小学校</p> <p>平成21年度 登録教員10名 派遣数 市内 4小学校</p> <p>*「理科支援員等配置事業」とは、外部人材を理科支援員や特別講師として活用することにより、小学校5・6年生の理科の授業における観察や実験活動の充実及び教員の資質向上を図り、小学校の理科授業を充実させることを目的としている。</p> <p>ii) 学生ボランティア事業の実施</p> <p>平成21年4月に市教育委員会と連携協力に関する協定を締結した。この協定に基づく「学生ボランティア事業」により、地域創生学群学生45名を市内の小中学校等へボランティアとして派遣した。</p> <p>iii) 児童文化科学館との連携講座の実施</p> <p>国際環境工学部において、児童文化科学館と連携して、市内小学生を対象にものづくりや科学への興味・関心を高めるための実験等を行う「ジュニアマイスター養成講座」を実施した。</p> <p>(参加者 H17: 120名、H18: 40名、H19: 32名)</p> <p>○「高等学校中国語教員研修会」の実施</p> <p>高等学校で中国語教育に携わる教員に研修の機会を提供し、地域全体の教育力向上を図るために、「高等学校中国語教員研修会」を開催した。(参加者 H18: 19名、H19: 19名)</p> <p>○児童等を対象とした「田んぼのがっここう」の実施</p> <p>平成20年度に、小学校4~6年生の児童とその保護者を対象に、環境学習をはじめ、地域文化や人との触れあいなど、田んぼを取り巻く総合的な情報提供等を行うため、「田んぼのがっここう」を実施した。(約300名参加)</p> <p>●IV 評価の理由</p> <p>中期計画では「実施を検討する」とされているが、市教育委員会と連携して、市内小中学校を対象とした科学技術などの実践的教育プログラムの提供や学生ボランティアの派遣など、実際に多くの事業を実施した点を評価した。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・市教育委員会との連携事業の実施など評価できる。
【初等教育機関への支援】 ○平成21年度に地域創生学群の学生を中心に開始した「学生ボランティア事業」による学生の小・中学校への派遣を他学部の学生にも拡充して実施する。 * 学生ボランティア事業：希望する学生を市内の小中学校等に派遣し、授業や課外活動の支援を行うことにより、学生のボランティア活動の支援、キャリア教育(教育現場での就業体験)の推進を図るとともに、市立学校の教育現場の支援に資することを目的としている。 ○北九州市教育委員会が実施する「理科支援員等配置事業」に協力し、市内の小・中学校等に対する教育支援を行う。	49-1 49-2			III	<p>(平成22年度)</p> <p>○市教育委員会との連携事業の実施</p> <p>市教育委員会との連携協定に基づく「学生ボランティア事業」を引き続き行い、地域創生学群の学生53名のほか、外国語学部11名、文学部12名、経済学部4名、法学部3名の学生を市内の小中学校等へボランティアとして派遣した。</p> <p>*派遣先での活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業時間中における教員の指導の補助を行う ・休み時間等に児童・生徒と触れ合うとともに安全を見守る。 ・不安や悩みを持つ児童・生徒の話し相手をする。 ・発達障害を含む障害のある児童・生徒への指導や支援の補助を行う。 <p>○児童生徒を対象としたミニ講座等の実施</p> <p>国際環境工学部では、小中学校の児童・生徒をひびきのキャンパスに受け入れ、教員によるミニ講座を開催したほか、学研都市の施設見学を行った。(受入小中学校数4校、受入児童・生徒数206名)</p> <p>○地域の児童生徒とその保護者を対象とした科学教室の実施</p> <p>基盤教育センターの教員2名が中心となり、(独)科学技術振興機構の補助事業「地域の科学舎推進事業 地域活動支援」採択企画として、「生命と宇宙をめぐる物語」と題した科学教室を3回実施した。参加者人数はのべ104名であった。</p> <p>※これまで(独)科学技術振興機構の補助事業である「理科支援員等配置事業」に協力していたが、平成22年度は市教育委員会からの協力要請がなかった。</p>	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。	

中期計画		年度計画		進行状況 中期 年度	実施状況等	評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
④ 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された地域密着型環境教育プログラムを実践することにより、その成果を積極的に地域に還元する。	102			IV	<p>(平成17~21年度) ○「地域密着型環境教育プログラム」の実施 文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「地域密着型環境教育プログラム」を実施する中で、学生の地域活動への参加促進と調査研究等能力の向上を図るとともに、環境教育プログラムを通じて得られた成果を地域社会に還元した。（事業期間：平成16年度～平成18年度、申請額：43,290千円） ・目的：学生の研究成果を環境教育の教材として活用、本教育プログラムのPR、中・高との連携強化、環境教育の支援 ・事業：環境問題事例研究調査研究報告書のCD、「環境問題事例研究デジタル教材」DVDを作成し、小・中・高・大学等に配布 *「環境問題事例研究」では、学外の環境に関する専門家を『専門アドバイザー』として採用。助言・指導協力を受けた。 *「環境問題特別講義 国際交流シンポジウム」を開催し、5年間の成果及び3年間の現代GPプログラムとしての取組の成果を広く地域に公開し、さらなる地域展開に努めた。</p> <p>○「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」の実施 これまでの取り組んできた「地域密着型環境教育プログラム」を継続・発展させ、平成20年度に文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」に選定された「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」を実施し、引き続き、地域密着型の環境教育プログラムを推進した。（取組期間：平成20年度～平成22年度、申請額：57,250千円） (取組の概要) i) 人間力育成プログラムの充実化 1年次科目の「環境問題特別講義」、「環境問題事例研究」という現場実践型環境教育プログラムに加え、平成20年度から新規科目として始まった「入門セミ」、「職業と人生設計」を連動させた。「入門セミ」では、学科ごとにテーマを設定して少人数セミ形式で行い、コミュニケーション基礎能力を向上させ、「職業と人生設計」では、グループワークや個人作業、講演を組み合わせて行い、社会人基礎素養を習得させた。 ii) 環境教育の高度化と異文化・異分野交流の促進 3年次科目である「ベンチャー起業と演習」をアドバンス版「環境問題事例研究」と位置づけ、専門的な知識・技術を学んだ学生による積極的な調査研究を実施した。 iii) 社会活動支援システムの構築 正規授業科目の履修を通して習得したコミュニケーション能力や自主的活動力を更に向上させるためにインターンシップや環境NPO活動参加、地域活性化活動などを促進させ、地域社会との情報交流や学生の学習成果の地域還元を図るための学外活動支援システム、支援体制としての「地域交流センター」を整備した。 ※「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」事業では、環境問題に関する150のテーマを取り上げ、環境教育に関する調査研究の結果を様々な角度から分類・体系化して環境教材DVDを作成し、市内の中学校、高等学校、環境関連施設などへ配布するなど、研究成果の還元を行った。</p> <p>●IV 評価の理由 平成16年度から実施した「地域密着型環境教育プログラム」は平成18年度で終了したが、平成20年度に、再度、文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」に選定され「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」としてさらに発展させた点を評価した。なお、「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」に関する取組については認証評価でも優れた点として評価された。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・地域密着型環境教育プログラムの実施も大きな特色である。
【初中等教育機関への支援】 ○「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」の一環として、環境問題事例研究調査研究報告書（CD）を作成し、市内の小中学校、高校等に配布する。	50			III	<p>(平成22年度) ○「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」の実施 国際環境工学部では、「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」事業の一環として、次のような取組を行った。 ・環境問題事例研究調査研究発表会及び現場型環境教育プログラムに関するシンポジウムの開催 ・キャリアアップサロンの定期実施 ・環境イベント・ボランティア等の参加 ・学外機関との連携及び情報交流、調査 また、環境問題事例研究等授業の研究成果を小・市内中学校や高等学校の環境教育に活用できるよう、デジタル教材（CD）として作成し、市内中学校や市内高校、近隣大学等に配布した。（CD 253枚）</p>	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置		進行状況		実施状況等		評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）		
中期計画	年度計画	中期	年度			中期	年度			
ア 生涯学習の推進										
① 地域社会のニーズに的確に対応するために、現行の公開講座委員会の改組・拡充を図り、地域連携事業を全学一元的に企画、運営、評価する体制を整備する。	103			IV	(平成17～21年度) ○地域貢献室の設置等による地域連携事業の体制整備 地域貢献推進のための組織体制の整備、公開講座やコミュニティコース等の生涯学習事業の充実、NPOとの連携等について検討し、これらの課題に対応し、本学における地域貢献及び地域連携に資するため、副学長を室長とした「地域貢献室」を平成18年4月に設置し、地域連携事業を展開した。 *公開講座の開催等の市民向け生涯学習の推進 *中小企業対象の講座の開催などの地域企業支援 *NPO団体との連携 (全国大学の地域貢献度ランキング…日本経済新聞社：国公私大学調査) <総合> <住民・団体>住民向け地域貢献事業などの開催状況 平成18年度 2位／135校 1位 平成19年度 8位／455校 14位 平成20年度 1位／470校 2位 平成21年度 2位／469校 1位 ○独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価 平成21年度、独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審するにあたり、「選択的評価事項」として、「B：正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」を選択し、受審した。 この「選択的評価事項に係る評価」では、 ・地域における教育サービスを中期目標に位置付け、大学の重要な使命として積極的な取組を行っている。 ・公開講座をはじめ、地域に対するきわめて多くの教育サービス事業を実施し、多数の参加者を確保している。 ・北九州市の地域特性を背景に、国際協力や企業への支援等で積極的に社会に貢献している。 などが優れている点として挙げられ、「目的の達成状況が非常に優れている」との評価を受けた。これは4段階評価の最上位S評価であり、公立大学では初めてであった。 なお、選択的評価事項に係る評価は、平成17～21年度に国立大学14校、公立大学5校の計19校が評価を受けており、これまでS評価を受けたのは国立大学2校のみであった。 ●IV評価の理由 平成18年度に設置した地域貢献室を中心に、公開講座やコミュニティコース等の生涯学習事業の充実、NPOとの連携等、地域との連携事業を積極的に展開・推進する体制を整備した点を評価した。 新聞社が行っている全国の国公私大を対象とした調査「地域貢献度ランキング」や平成21年度に受審した「選択的評価事項に係る評価」でも非常に高い評価を得た。	IV				(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・地域貢献度の高いことは特筆される。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
② 市民向けの新たな修学制度の創設を検討するとともに、公開講座の充実を図る。	104	IV	<p>(平成17~21年度) ○市民向け公開講座等の充実 平成18年度から従来の学内公募による講座に加え、受講者の要望等を踏まえた企画講座を実施した。 (市民向け公開講座) 平成17年度 5講座 受講者数 620名 平成18年度 7講座 受講者数 711名 平成19年度 7講座 受講者数 604名 平成20年度 9講座 受講者数 939名 平成21年度 9講座 受講者数 1,011名</p> <p>○地域創生学群の開設 市民向けの修学制度として、社会人教育のあり方を見直し、平成21年度入試から夜間主コースの募集を停止し、新たに「地域創生学群」を開設した。 同学群では、社会人の多様な学びのスタイルに対応するため、平日・土曜日の1~7時限（9:00~21:10）にわたり授業を開講するとともに、①社会人特別選抜の実施、②夜間特別枠の設置、③長期履修学生制度の導入など、社会人に配慮した教育環境を整備した。</p> <p>●IV評価の理由 市民向けの新たな修学制度として、社会人教育のあり方を見直し、新たに「地域創生学群」を開設した。また、市民向けの公開講座を毎年度充実させ、講座回数や受講者数を大幅に増加させた点を評価した。 公開講座をはじめとした地域に対する教育サービスについては、認証評価でも優れた点として評価された。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。
【市民向け修学制度の創設、公開講座の充実】 ○市民向け公開講座を8講座程度開催する。	51	IV	<p>(平成22年度) ○市民向け公開講座等の充実 市民向け公開講座を13講座実施した。 ※ ()は受講者数 ・上海万博実践中国語会話（58名） ・日本の学校における英語コミュニケーションスキルの指導法（32名） ・英米文学のふるさとⅥ（166名） ・メディア英語（24名） ・中学生ベースボールスクール（112名） ・ちびっこふれあい柔道教室（58名） ・食品学入門Ⅱ～賢い消費者になるためには～（113名） ・ソーシャルビジネス入門（45名） ・中国語検定試験対策特別講座（22名） ・20世紀の光芒Ⅱ（59名） ・20世紀の光芒Ⅲ（158名） ・北九州市立大学をバネに活躍する人々（146名） ・脱中級！上級を目指す英語学習（42名）</p> <p>●「IV評価」の理由 市民向け公開講座を年度計画に掲げた8講座を大幅に上回る13講座実施した点を評価した。</p>	IV		(年度) ・年度計画を上回って実施している。 ・市民向け公開講座もより充実してきている。さらなるPRを行うべきである。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
イ 市民サービスの向上						
① 本学の専門知識を活かした市民向け相談窓口の開設を図る。	105		(平成17~21年度) ○市民向け相談窓口の開設 平成20年度には、ひびきのキャンパスの環境・消防技術開発センター内に中小企業等向けの相談窓口「地域産業支援センター」を開設し、技術相談についてはひびきのキャンパス、経営相談については都市政策研究所で対応した。 (相談実績) 平成20年度 技術相談7件 平成21年度 技術相談10件 経営相談4件	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
		平成22年度計画においては、該当項目無し	○「地域産業支援センター」による相談事業 技術相談 21件 経営相談 1件			
② 市民のスキルアップを支援していくため、情報処理資格受験講座、語学検定受験講座、各種ビジネス専門資格講座、ものづくりのための技能・技術資格講座などの開設を図る。	106		(平成17~21年度) ○市民向け語学検定受験講座の実施検討 地域貢献会議で資格取得等の講座開設について検討し、平成22年度から市民向け語学検定受験講座を実施することとした。 *「中国語検定試験対策特別講座」 *「脱中級！上級を目指す英語学習」	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
		【市民向け相談窓口・資格取得講座等の検討】 ○市民のスキルアップを支援するため中国語検定試験、英語検定試験関連の講座を開催する。	52	III	(平成22年度) ○市民向け語学検定受験講座の実施 市民向け語学検定受験講座として、中国語検定3級合格を目指す「中国語検定試験対策特別講座」(受講者数22名) 及びTOEIC550点又は英検2級程度の市民を対象とした「脱中級！上級を目指す英語学習」(受講者数42名) を実施した。	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施しており、さらなるP.Rが望まれる。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
③ ビジネスマンや地域企業経営者を対象とするマネジメント講座の充実、経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室、都心部におけるサテライトキャンバスの開設等を検討し、地域企業活性化の人材育成拠点を形成する。	107 【サテライトキャンバスを活用した地域企業との連携】 ○サテライトキャンバスを活用して、中小企業大学校との連携による地域の中小企業向けの講座を開催する。 ○北九州活性化協議会の協力を得て、主に企業のエンジニア等を対象として、経営学やマネジメントの基礎を習得することを目的とした講義を開催する。	IV 53-1 53-2	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○「中小企業マネジメントスクール」の開催 経済学部における「中小企業マネジメントスクール」の開催（専門職大学院マネジメント研究科設置にあたり終了）</p> <p>○専門職大学院マネジメント研究科の開設とセミナー等の開催 i.) 専門職大学院マネジメント研究科の開設 社会人を対象とした、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、「専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）」を開設。 ii.) サテライトキャンバスの整備とセミナーの開催 AIMビル7Fに「サテライトキャンバス」を整備し、中小企業大学校直方校との共同公開講座の開催（地域の中小企業経営者等を対象）や国際環境工学部においてMOT（技術経営）セミナーなどを開催した。 iii.) マネジメント研究科における特別講義 マネジメント研究科特任教員の「地域ベンチャー創造」の科目の中で、一般的ベンチャー企業経営者や起業を目指す人にも開放した特別講義を開催。 *「起業の必要条件と仮説設定～起業のための経営資源と事業環境を見極める視点」 講師：ボストン・コンサルティング・グループ日本代表 水越豊 (H2O) *「日本製リゾートへの挑戦～地域資源の活用と事業環境を見極める視点～」 講師：株星野リゾート社長 星野佳路 (H2O)</p> <p>○北九州活性化協議会との連携 平成21年度に、北九州活性化協議会（KPEC）との共催により、ひびきの地区に立地する企業のエンジニア等を対象として『MBA in ひびきの 2009』を開催した。本学マネジメント研究科の教員によるマネジメントやマーケティング戦略等の講義（3日間）、グーグル株式会社村上名誉会長による特別講義などを実施した。（参加者60名）</p> <p>●IV 評価の理由 社会人を対象に、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材の育成を目的とした「専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）」を開設した。中期計画では「サテライトキャンバスの開設等を検討し、」とされているが、実際に都心部に位置するAIMビル7Fに「サテライトキャンバス」を開設した。サテライトキャンバスでは、平日夜間にマネジメント研究科の授業を行うほか、中小企業大学校直方校との共同公開講座等を開催するなど、地域企業活性化の人材育成拠点として活用している点を評価した。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。
			<p>(平成22年度)</p> <p>○中小企業大学校直方校との連携 地域の中小企業を対象とした中小企業大学校との連携講座「経営者のためのビジネス講座」を全4回開催した。（昨年度は全3回）</p> <p>①テーマ：マネジメント編～実践できる！ドラッカー式経営～（参加者数：32名） ②テーマ：組織・人材開発編～強い組織・風土をつくるための「人」と「仕事」のマネジメント～（参加者数：25名） ③テーマ：財務編～経営に役立つ！財務知識の活用法とIFRS～（参加者数：9名） ④テーマ：マーケティング編～実践！顧客視点のマーケティング～（参加者数：18名） ※場所はいずれも小倉サテライトキャンバス ※講師は各回とも中小企業大学校直方校と本学（BS）教員が担当</p> <p>○北九州活性化協議会との連携 9月に、北九州活性化協議会（KPEC）との共催により、経営者、経営幹部、中堅・若手社員等を対象とし、北九州イノベーションギャラリー（KIGS）において『MBA in KIGS 2010』を開催し、3日間にわたり本学マネジメント研究科の教員がマネジメントやマーケティング戦略等の講義を行った。3日間のプログラムに加え、グーグル株式会社村上名誉会長による特別講義も実施した。募集定員30名に対し、80名の応募があり、77名が参加した。</p>		III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）										
				中期	年度											
④ 図書館、教室、体育館、グラウンドなど大学施設の開放を図る。	108	III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○図書館の開放 北方キャンパスでは、大学図書館を市民に開放し、平成21年度からは学生と教職員を対象に休日開館を試行実施した。</p> <table> <tr><td>平成17年度市民入館者数</td><td>25,897人</td></tr> <tr><td>平成18年度市民入館者数</td><td>22,996人</td></tr> <tr><td>平成19年度市民入館者数</td><td>20,443人</td></tr> <tr><td>平成20年度市民入館者数</td><td>18,160人</td></tr> <tr><td>平成21年度市民入館者数</td><td>15,839人</td></tr> </table> <p>○教室、グラウンド等の開放 北方キャンパス4号館の教室等をボランティア団体へ貸与し、また、グラウンドの市民開放を実施した。 (グラウンド市民開放による利用者数) H17 : 17,920人 H18 : 15,767人 H19 : 23,620人 H20 : 21,887人 H21 : 25,386人</p> <p>○「計測・分析センター」「加工センター」の開放 学研都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等に対して「計測分析センター」「加工センター」を開放した。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 計測・分析センターの外部利用実績 平成17年度 7機関、110件 平成18年度 4機関、49件 平成19年度 3機関、84件 平成20年度 2機関、92件 平成21年度 3機関、141件 ii) 加工センターの外部委託加工実績 平成17年度 2機関、32件 平成18年度 2機関、33件 平成19年度 1機関、45件 平成20年度 1機関、19件 平成21年度 1機関、8件 	平成17年度市民入館者数	25,897人	平成18年度市民入館者数	22,996人	平成19年度市民入館者数	20,443人	平成20年度市民入館者数	18,160人	平成21年度市民入館者数	15,839人	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・図書館の休日開放は評価できる。一方、市の図書館との差別化の検討も望まれる。
平成17年度市民入館者数	25,897人															
平成18年度市民入館者数	22,996人															
平成19年度市民入館者数	20,443人															
平成20年度市民入館者数	18,160人															
平成21年度市民入館者数	15,839人															
【大学施設の開放】 ○図書館、教室、体育館、グラウンドなどの大学施設を引き続き開放する。	54	III	<p>(平成22年度)</p> <p>○図書館等の開放 引き続き図書館の市民開放を行った。さらに、平成21年度から学生と教職員を対象に休日開館を試行的に実施し、平成22年度は市民にも対象を拡大して実施した。 *平成22年度市民入館者数 21,703人 また、教室、体育館、グラウンドについても、空き状況に応じて希望する団体等の利用に供した。 (グラウンド市民開放による利用者数) 平成22年度 28,400人</p> <p>○「計測・分析センター」「加工センター」の開放 学研都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等に対して「計測分析センター」「加工センター」を引き続き開放した。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 計測・分析センターの外部利用実績 3機関、192件 ii) 加工センターの外部からの委託加工実績 2機関、7件 		III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。										

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
ウ 国や地方自治体との連携							
① 国や地方自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策形成面で貢献する。	109		III	(平成17~21年度) ○国や自治体の審議会等への教員の参画 多くの教員が国及び自治体の審議会・委員会委員に就任し、政策形成面で貢献した。 *就任した審議会・委員会等例 ・内閣府 道州制ビジョン懇談会区割り基本方針検討専門委員会委員長（矢田学長） ・文部科学省 大学等関係団体就職問題協議会委員（矢田学長） ・国土交通省 土国審議会委員（矢田学長） ・国土交通省 九州圏広域地方計画協議会 学識者懇談会委員長（矢田学長） ・国土交通省四国地方整備局 新四国創造研究会委員（大学院社会システム研究科 井原教授） ・国土交通省中国地方整備局 中国地方の地域社会を考える懇談会委員（社会システム研究科 吉村教授） ・福岡空港調査委員会副委員長（矢田学長） ・有明海沿岸域の将来を語る懇話会座長（矢田学長） ・福岡県環境審議会委員（国際環境工学部 楠田教授） ・福岡県行政改革審議会委員（経済学部 城戸教授） ・山口県市町合併推進審議会委員（社会システム研究科 吉村教授） ・山口県条例審議会委員（法学院 岡本教授） ・北九州市個人情報保護審査委員会委員（基盤教育センター 武藤教授） ・北九州市都市経営戦略会議委員長（マネジメント研究科 斎藤教授） ・北九州市環境影響評価審査会委員（国際環境工学部 門上教授） ・北九州市公共事業評価委員会委員（経済学部 晴山教授） ・北九州市自治基本条例検討委員会委員（法学院 森准教授） ・北九州市スポーツ振興審議会委員（基盤教育センター 内田准教授） ・北九州市国民健康保険運営協議会会长（経済学部 迎教授）	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。	
【国等の各種審議会・委員会への積極的参画】 ○各教員において、国や地方自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画する。	55		III	(平成22年度) ○国や自治体の審議会等への教員の参画 多くの教員が国及び自治体の審議会・委員会委員に就任した。 *就任した審議会・委員会等例 ・内閣府 男女共同参画会議専門委員（法学院 二宮教授） ・独立行政法人大学評価・学位授与機構 大学機関別認証評価委員会専門委員（文学部 近藤副学長） ・財団法人大學基準協会 大學評価委員会大学評価分科会第16群主査（基盤教育センター 漆原教授） ・福岡県環境審議会委員（国際環境工学部 楠田教授） ・第5期北九州市男女共同参画審議会委員（社会システム研究科 田村教授） ・長崎市市史専門委員（社会システム研究科 横山教授） ・北九州市都市経営戦略会議委員長（マネジメント研究科 斎藤教授） ・北九州市感染症審査協議会委員（法学院 山本教授、岡本教授） ・北九州市消費生活審議会委員（法学院 岡本教授） ・下関市公文書公開審査会委員（法学院 岡本教授） ・下関市公立大学法人評価委員会委員（経済学部 迎教授） ・北九州市政府調達苦情検討委員会委員（法学院 高橋准教授） ・北九州市入札監視委員会委員（法学院 朴教授） ・北九州医療刑務所視察委員会委員（法学院 朴教授） ・次期北九州市水道事業中期経営計画検討会委員長（経済学部 柳井教授） ・北九州市環境影響評価審査会委員（国際環境工学部 門上教授、楠田教授、野上教授、河野准教授） ・北九州市公共事業評価委員会委員（経済学部 晴山教授、国際環境工学部 上田准教授） ・北九州市国民健康保険運営協議会会长（経済学部 迎教授）	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。 ・自治体の審議会等への参画も定着してきており評価できる。	

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
② 地方自治体と連携し、自治体職員の能力開発、研修等に対するプログラムの開発を検討する。	110	IV	<p>(平成17~21年度) ○北九州市職員の研修事業への連携・協力</p> <p>i) 平成19年度に設置したマネジメント研究科への研修生（市職員）の受入 平成19年度～平成20年度 2名 平成21年度 1名</p> <p>ii) マネジメント研究科教員による市職員研修会の実施 平成21年度参加者39名 テーマ：「理論と名経営者からリーダーシップを学ぶ」 「地域マネジメントによる住民主体のまちづくり」 「地方自治体の新たな課題とマネジメント」</p> <p>●IV評価の理由 中期計画では「地方自治体と連携し、・・・開発を検討する。」としていたが、北九州市との連携により、マネジメント研究科教員による市職員研修会の実施や、マネジメント研究科への研修生（市職員）の受入など、具体的なプログラムとして実践にこぎつけた点を評価した。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。
【自治体職員等の能力開発、研修等の実施】 ○マネジメント研究科において北九州市職員研修会を実施する。また、研修生募集のための北九州市職員向けのビジネススクール説明会（模擬授業等）を実施する。	56	III	<p>(平成22年度) ○北九州市職員の研修事業への連携・協力</p> <p>i) マネジメント研究科への研修生（市職員）の受入 平成22年度 1名</p> <p>ii) マネジメント研究科教員による市職員研修会の実施 マネジメント研究科教員2名が以下のテーマで講演を行った。（参加者数51名） ・「地域づくりの事例から学ぶ」 ・「地方自治体を巡る新たな課題と展望（新しい公共の意義）」 ・「地方自治体財政の基本を学ぶ（北九州市を事例として）」</p> <p>iii) 研修生（志願者）募集のための市職員向け説明会の実施 北九州市職員の研修生（志願者）募集のためのビジネススクール説明会を11月に開催した（参加者11名）。 (内容) ・教育理念、カリキュラムの特色等の説明 ・在学生、修了生による体験談 ·入試要項説明 ·模擬授業</p>	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
工 地域・後援会等との連携						
① 本学OB等と大学の共同の取組を推進するため、後援会、同窓会との連携を強化する。	111	III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○後援会、同窓会との連携</p> <p>後援会、同窓会については、学生の修学支援・就職支援、課外活動支援等において連携強化を図っており、学生の就職活動に関して、求人企業の情報提供等を受けるなど、求人の開拓を行った。</p> <p>平成18年度と平成20年度に、同窓会との就職支援懇談会を実施。大学からは副学長、キャリアセンター長を含む4人が出席し、意見交換を行った。</p> <p>(就職支援懇談会)</p> <p>平成18年度：東京、大阪 平成20年度：福岡</p> <p>○国際交流基金による奨学補助金の給付</p> <p>平成21年度に、同窓会、後援会の拠出金で運営している国際交流基金（事務局：同窓会）が交換留学等派遣学生に対して、奨学補助金を給付した。</p> <p>* 奨学補助金：58人 総額8,450千円</p> <p>○外国人留学生後援会への支援</p> <p>平成21年度に、外国人留学生後援会（事務局：国際教育交流センター）に対して、同窓会及び後援会の関係者が役員として参画するほか、財政的支援を行い、留学生支援事業をバックアップした。</p> <p>* 留学生後援会への寄付金：同窓会 60万円、後援会 150万円</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・長期にわたる同窓会との連携は不可欠である。
【後援会、同窓会との連携強化】 ○後援会、同窓会との連携のもと、修学支援、就職支援、課外活動支援などの各種事業を実施する。	57	III	<p>(平成22年度)</p> <p>○同窓会との連携による求人の開拓</p> <p>同窓会を通じてOBが在職している企業の紹介を受けるなど、求人の開拓を行った。</p> <p>○国際交流基金による奨学補助金の給付</p> <p>同窓会、後援会の拠出金で運営している国際交流基金（事務局：同窓会）が交換留学等派遣学生に対して、奨学補助金を給付した。</p> <p>* 奨学補助金：82人 総額8,520千円</p> <p>○外国人留学生後援会への支援</p> <p>外国人留学生後援会（事務局：国際教育交流センター）に対して、同窓会及び後援会の関係者が役員として引き続き参画するほか、財政的支援を行い、留学生支援事業をバックアップした。</p> <p>留学生後援会への寄付金：同窓会 50万円、後援会150万円</p>	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
② 自治会等地域住民団体や非営利組織（NPO）との連携を強化する。	112	IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○「コラボラキャンパスネットワーク」の実施</p> <p>子育てNPO団体等との連携モデル事業である「コラボラキャンパスネットワーク」を平成17年度から開始した。</p> <p>これは本学と「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」、「NPO法人北九州子育ち・親育ちエンパワメントセンターB e e」、「高齢社会をよくする北九州女性の会」、「NPO法人GGPジェンダー・地球市民企画」の5団体で取り組む、多世代交流・地域づくりに関する協働事業をコーディネートするネットワーク団体で、北九大キャンパスを拠点に交流活動や各種イベントを実施した。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するテーマの講演会やシンポジウム ・4号館の1教室を開放して行う多世代交流スペース「ハロハロカフェ」の開催 ・キャンパス内での菜園活動 ・新年の集いやお月見会など昔ながらの季節行事の開催 など <p>*延べ参加者8,768人 (H17~H21)</p> <p>○教員や学生によるNPO法人・市民団体との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> *フォーラムこくら南、ボランティアグループ「ひびきの」等と連携した留学生支援施策（日本文化研修等）の実施 *折尾商連主催の「折尾まつり」において、事務局職員、大学祭実行委員会の学生が運営協力・参加 *商店街の空き店舗を活用したNPO団体の運営に関する情報交換等を行なう「黄金まちNPOステーション」の設置 *NPO法人が行っている子供の様々な思いを受け付ける専用電話「チャイルドライン」への参加 *竹林の間伐やビオトープの設置等を通じた里山の保全活動を行う「北九州ビオトープ・ネットワーク研究会」への参加 *知識や経験を活かし、社会貢献活動等の担い手として活動する人を支援する「生涯現役夢追塾」の運営支援 *（独）国際協力機構（JICA）が行なうバングラデシュにおける環境管理分野での技術協力プロジェクトへの支援など <p>○「地域共生教育センター」の設置の決定</p> <p>地域からのボランティア要請等の窓口となる「地域共生教育センター」を平成22年4月に設置することを決定した。同センターには「社会体験コーディネーター」を配置し、地域からのボランティア等を通して学生に「現場」での学びの機会を提供することとしており、平成21年度文部科学省の大学教育・学生支援推進事業「大学教育推進プログラム（GP）」に採択された「地域創生を実現する人材育成システム」の対象事業である。</p> <p>●IV 評価の理由</p> <p>法人化後の、種々のNPO等との連携に加え、平成22年度に学生と地域団体・NPOとの連携をコーディネートする組織として「地域共生教育センター」を設置した。</p> <p>同センターには、専任教員を配置し、地域社会における実践活動を通じ、次世代を担う人材の育成と、本学の地域貢献活動を担うことを目的としており、文部科学省の大学教育・学生支援推進事業「大学教育推進プログラム（GP）」に採択された「地域創生を実現する人材育成システム」の対象事業である。このように地域との連携により、地域貢献活動を積極的に展開している点を評価した。</p> <p>なお、NPOとの連携については、認証評価でも優れた点として評価された。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度		
	<p>【NPOや自治会等地域住民団体との連携強化】</p> <p>○地域社会における実践的活動を通じて次世代を担う人材を育成することを目的として、「地域共生教育センター」を設置する。同センターは、学内の各種ボランティア活動のコーディネートを行うとともに、地域からのボランティアの要請の窓口となる。</p> <p>○多世代交流・生涯学習モデル事業「コラボラキャンバスネットワーク」を引き続き実施する。</p> <p>○引き継ぎ、地域ボランティア団体と協力して留学生支援を行う。</p> <p>○ひびきのキャンパスにおいて、「折尾まつり」への参加やNPO「北九州ビオトープ・ネットワーク研究会」などとの連携を継続する。</p>	58-1 58-2 58-3 58-4	III	<p>(平成22年度) ○「地域共生教育センター」の設置 　学生によるボランティア活動等を推進するため、「地域共生教育センター」を平成22年4月に設置し、20名の学生スタッフが教員の指導を受けながら運営を行っている。 　同センターでは、学生への教育的效果の有無や活動内容等により地域活動を3つの種類（プロジェクト型、マッチング型、インフォメーション型）に分類した上で、それぞれの種類に応じた支援を行った。 (登録している学生 H23.3月現在483名)</p> <p>*地域共生教育センター 　地域社会における実践活動を通じ、次世代を担う人材の育成を目指すとともに、併せて本学の地域貢献活動を担うことを目的とする。 　この目的を具現化するために、地域社会を場とした教育プログラムの研究開発と実施、本学のボランティア活動の統括的な実施及びその効率的運営のためのコーディネートなどを行う。</p> <p><地域活動の分類></p> <p>i) プロジェクト型 　地域社会への貢献を目的とした長期的なプロジェクトであり、学生が地域団体との多様な接点の中で、企画提案及び運営への関与等を行う活動。センターにおいて学生指導担当者を配置し、活動の支援等を行う。 (主な活動例) *北九越大スピリット…CROSS FMの番組の1コーナーを担当し、番組企画立案、取材等をプロデューサーの指導を仰ぎながら実施。 *学生ボランティア…週一回市内の小中学校等へ行き、授業教材の準備、片付けの手伝い、児童への学習指導サポートなどを実施。</p> <p>ii) マッチング型 　地域活動を通して、活動の目的・趣旨を深く理解できる教育的配慮のある活動。センターが活動に伴う地域と学生の間の調整等を行う。 (主な活動例) *キャリアーナ…キャリアセンターの利用促進やイベントなどの告知等を学生に配信することを目的にフリーペーパーの作成に取り組み、編集や出版のスキルを修得。 *城南中学力UPプロジェクト…家庭での学習習慣が確立していない生徒の基礎学力の確立及び学習意欲の向上を目指す事業に協力するプロジェクト。一人での自習が困難な生徒を対象に教員と共同で学習をサポート。</p> <p>iii) インフォメーション型 　上記以外の活動であり、学生への情報提供のみを行うもの。 (主な活動例) *北九州市社会福祉ボランティア大学校まちづくりセミナー、オープンキャンパス当日スタッフ、夏休み青少年ボランティア等</p> <p>○「コラボラキャンバスネットワーク」の実施 　「コラボラキャンバスネットワーク」においては、ハロハロカフェや菜園活動、ミニフレーパーク等を引き続き実施した。 また、8月にサイエンスカフェ、10月には親月会などを開催した。 *各種イベント開催状況、参加者数（総数3,628名） 　・「ハロハロカフェ」23回、1,038名 　・「フレイセンター・ハロハロ」毎週月曜、727名 　・「ミニフレーパーク」12回、396名 など</p> <p>○地域ボランティア団体等との連携 i) 北方キャンパスにおいては本学の留学生で組織される留学生会が中心となり、わっしょい百万夏まつり、まつりみなみ2010へ参加した。その他、地域のボランティア活動への参加を通じ、地域の国際化に貢献した。</p> <p>ii) ひびきのキャンパスにおいて、ボランティア団体「ボランティアひびきの」と連携を図り、留学生支援活動や日本文化に親しむための各種行事（新入生歓迎会、焼肉会、盆踊り、餅つき、煎茶会など）を行った。 また、ボランティア団体や地域自治会、小学校、市民センター等の活動に留学生を派遣し、地域の国際化に貢献した。</p> <p>iii) 北方、ひびきのの合同イベントとして、餅つき・正月おせち料理行事・留学生交通安全講習会を</p>	III	<p>(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。</p> <p>・地域共生教育センターを開設し、地域との連携がさらに強化され、実績が上がりつつあることは評価できる。</p>

中期計画	年度計画	進行状況		実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
		中期	年度		中期	年度	
				<p>iv) 6月に折尾商連が主催し開催された「折尾まつり」において、ひびきのキャンパス事務局職員、国際環境工学部大学祭実行委員会の学生が運営協力や参加を行うなど地域との連携を図った。また、年長者研修大学校と連携し、ひびきのキャンパスの研究室の見学等も行った。</p> <p>v) 国際環境工学部の教員が理事長を務めている「北九州ビオトープ・ネットワーク研究会」が、竹林の保全活動を行うなどの環境問題の改善への取り組みが評価され、環境大臣表彰を受賞した。</p>			

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (3) 国際交流の推進に関する具体的方策		中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）										
中期	年度					中期	年度											
ア アジアの学術研究拠点の形成																		
① 東アジア地域の意欲ある学生、優秀な学生を積極的に受け入れる体制を構築し、アジアの発展に貢献する高度の人材育成拠点を形成する。	113			IV	<p>(平成17～21年度)</p> <p>○教育課程の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> *社会システム研究科博士後期課程 国際開発政策コースの開設 (H17) *社会システム研究科博士前期課程 東アジア専攻の開設 (H20) *国際環境工学研究科 環境システム専攻の開設 (H20) <p>○留学生の受け入れのための各種制度（支援等内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> *留学生担当教員、学習支援チーフター、留学生会館サポーターの配置や留学生支援センターの設置 *日本語教育、一部英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業の実施。 *国民健康保険料の9割補助 *留学生の授業料の減免措置（留学生約8割が適用） *留学生向けの奨学生の確保（留学生約5割が適用） *同窓会による奨学生支給や外国人留学生後援会による日本文化研修の実施 *「留学生向け宿舎」の整備（北方周辺の1Rマンションを大学が借上げ） <p>○東アジア地域の優秀な学生の受け入れ</p> <p>国際交流協定校との連携により、交換留学制度の拡充を図るとともに、東アジア地域の優秀な学生を積極的に受け入れた。</p> <p>※交換留学生数／受け入れ留学生数（うち東アジア地域からの学生数）…各年度5月1日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>平成17年度</td> <td>16名／239名 (227名：中国207、韓国16、台湾4)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>21名／265名 (255名：中国237、韓国13、台湾5)</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>24名／254名 (244名：中国229、韓国11、台湾4)</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>25名／240名 (227名：中国212、韓国12、台湾3)</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>23名／218名 (203名：中国188、韓国14、台湾1)</td> </tr> </table> <p>○アジア人財資金構想「高度専門留学生育成事業」の活用等</p> <p>国際環境工学部においては、留学生の募集等で北九州市大連事務所の活用、協定校の大連理工大学と連携し、優秀な留学生の確保を図っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> i) 「国際環境工学留学教育プログラムに関する合意書」の締結、大連特別選抜の実施 アジアの発展に貢献する高度な人材育成のため、大連理工大学と締結。 ii) アジア人財資金構想「高度専門留学生育成事業」（経済産業省・文部科学省）の活用 同事業による留学生の受け入れ 平成19年度 3名 平成20年度 3名 平成21年度 4名 <p>※「高度専門留学生育成事業」…日系企業に就職意志のある、主として新しく来日する留学生を対象に、大学と企業から構成される産学連携のコンソーシアムにおいて、産学連携専門教育プログラム、ビジネス日本語教育などの教育プログラムを実施</p> <p>○戦略的水・資源循環リーダー育成事業の実施</p> <p>文部科学省の「戦略的環境リーダー育成拠点形成」事業に採択された戦略的水・資源循環リーダー育成事業（期間：平成21年度～平成25年度、総額250,000千円）の中で、JICA長期研修プログラム等を活用し、アジア諸国等から、教育・研究者、技術者を、大学院に受け入れ、開発途上国における環境問題の解決に向けた「環境リーダー」としての人材育成を行った。（中国、ウズベキスタン、キルギスからそれぞれ1名ずつを博士前期課程に受け入れ）</p> <p>●IV 評価の理由</p> <p>アジアをはじめ海外から優秀な学生を積極的に受け入れるために、教育課程や交換留学制度を整備するとともに、受け入れた留学生に対しては、授業料の減免措置や国民健康保険料の9割補助、奨学生の確保、チーフター制度等様々な支援制度を整備した。チーフター制度については認証評価でも優れた点として評価された。</p> <p>また、アジア人財資金構想「高度専門留学生育成事業」や戦略的環境リーダー育成拠点形成事業「戦略的水・資源循環リーダー育成事業」など、国等のプログラムを積極的に活用し、留学生の受け入れを行つたことなどを評価した。なお、「戦略的水・資源循環リーダー育成事業」の取組については、認証評価でも優れた点として評価された。</p>	平成17年度	16名／239名 (227名：中国207、韓国16、台湾4)	平成18年度	21名／265名 (255名：中国237、韓国13、台湾5)	平成19年度	24名／254名 (244名：中国229、韓国11、台湾4)	平成20年度	25名／240名 (227名：中国212、韓国12、台湾3)	平成21年度	23名／218名 (203名：中国188、韓国14、台湾1)	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・東アジア地域の優秀な学生の受け入れも順調であり評価できる。
平成17年度	16名／239名 (227名：中国207、韓国16、台湾4)																	
平成18年度	21名／265名 (255名：中国237、韓国13、台湾5)																	
平成19年度	24名／254名 (244名：中国229、韓国11、台湾4)																	
平成20年度	25名／240名 (227名：中国212、韓国12、台湾3)																	
平成21年度	23名／218名 (203名：中国188、韓国14、台湾1)																	

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
	平成22年度計画においては、該当項目無し		<p>○東アジア地域の優秀な学生の受入 交換留学生数／受入れ留学生数（うち東アジア地域からの学生数）…5月1日現在 平成22年度 23名／233名（207名：中国195、韓国11、台湾1）</p> <p>○アジア人財資金構想「高度専門留学生育成事業」の活用等 同事業による留学生の受入 平成22年度 6名</p>			
② 中国、韓国など 東アジア地域の大 学等との研究交流 や共同研究を行う ことにより、アジ アの学術研究拠点 を形成する。	114	IV	<p>(平成17～21年度)</p> <p>○「アジア文化社会研究センター」における研究交流・共同研究 平成20年度 「越境するアジアのホップカルチャーについて」をテーマとした国際シンポジウム 「日・中・韓におけるケータイ時代の言語文字文化」をテーマとした国際シンポジウムの開催 平成21年度 マレーシア科学大学等と連携して「世界各国・各都市が取り組んでいる環境教育・持続可能な開発のための教育（ESD）」をテーマとしたシンポジウムを開催</p> <p>○「都市政策研究所」における研究交流・共同研究 平成18年度 仁川発展研究院との共同研究発表会（テーマ「賑わいを生み出す集客都市づくり」）を開催 平成19年度 // での共同研究発表会（テーマ「仁川と北九州における産業再生戦略」）に教員3名が参加 平成20年度 // との共同研究発表会（テーマ「環境に配慮したまちづくり」）を開催 平成21年度 // での共同研究発表会（テーマ「環境まちづくり」）に教員他3名が参加。</p> <p>○ひびきのキャンパスにおける研究交流・共同研究 平成17年度 中国等の客員研究員等の受け入れ、タイのチェラロンコーン大学と共同して「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発」を実施 平成18年度 チェラロンコーン大学との共同開発「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発」を継続実施、クランフィールド大学と住宅環境、ハイオ技術、環境などをテーマに共同研究を実施 平成19年度 成功大学との水環境汚染物質の分離回収及び無害化技術の開発に関する共同研究 平成20年度 西安交通大学、台北科技大学、成功大学と環境科学技術に関するワークショップを開催 平成21年度 大連理工大学（中国）との環境科学技術に関するワークショップの開催 i) アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金による国際研究プロジェクトの推進 平成17年度 中国西部都市の環境・エネルギー構造の転換及び日本協力技術の開発に関する研究など4件 316万円 平成18年度 日中韓の資源循環拠点（エコタウン）の国際比較と日本の資源循環への影響分析など3件 292万円 平成19年度 水環境汚染物質の分離除去・無害化処理技術の開発など3件 280万円 平成20年度 未利用資源からのリチウムとホウ素の同時回収技術の開発など5件 490万円 平成21年度 環境モデル都市構築のための建築分野の省エネルギー対策戦略整備とアジア都市への適応など4件 376万円 ii) 海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業による国際研究プロジェクトの推進 平成18年度 水質評価のための超小型光センサーの開発など6件 1,053万円 平成19年度 光学顕微鏡の解像度向上のためのレーザー光源を用いた干渉光学系センサーの開発など7件 800万円 平成20年度 VOC検知のための光センサ開発など5件 750万円 平成21年度 環境観測用ロボットの開発など5件 550万円</p> <p>●IV 評価の理由 北方キャンパスでは、平成18年度に北九州産業社会研究所から「都市政策研究所」に改組し、仁川発展研究所との研究交流を開始した。これに加え、平成20年度には新たに「アジア文化社会研究センター」を開設し、アジア地域の大学等との研究交流や共同研究を行う組織体制を整備した。また、ひびきのキャンパスではアジア地域のいろんな大学や研究機関との多彩な研究交流が展開され、各種助成金を活用している点を評価した。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
				中期	年度		
	<p>【東アジア地域の大学等との研究交流・共同研究の推進】 ○アジア文化社会研究センターにおいて海外の大学等との連携により国際シンポジウムなどを開催するとともに都政策研究所において仁川発展研究院との共同研究発表会を開催する。</p> <p>○台湾の国立台北科技大学や国立成功大学、中国の大連理工大学等と研究交流や共同研究を行う。</p>	59-1 59-2	III	<p>(平成22年度)</p> <p>○「アジア文化社会研究センター」における同済大学との共同フォーラム アジア文化社会研究センターにおいて、2月に同済大学アジア太平洋研究センターと「環境都市の政策課題」をテーマに共同フォーラムを行った。(41名参加)</p> <p>○「都市政策研究所」と仁川発展研究院との研究発表会 11月に仁川発展研究院と「都市の交通政策」をテーマに研究発表会を行った(14名参加)。</p> <p>○ひびきのキャンパスにおける研究交流・共同研究 国際環境工学部では、国立台北科技大学(台湾)等と共同研究等を実施した。 また、国際プロジェクトのための助成事業(「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」、「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成金」)を獲得し、共同研究を推進した。 i) アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金による国際研究プロジェクトの推進 平成22年度 6件 572万円 ii) 海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業による国際研究プロジェクトの推進 平成22年度 5件 375万円</p>		III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。
③ 地方自治体、独立行政法人国際協力機構と連携して、東アジア地域を中心とした国際協力事業への取組を強化する。	115		III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○独立行政法人国際協力機構(JICA)との連携事業 ・JICAの受入研修生に対する研修講座への協力 ・バングラデシュにおける環境管理分野の技術協力プロジェクトへの参加 ・ベトナム水環境管理技術能力向上プロジェクトへの参加(アドバイザー、現地での講演) ・アクア研究センターによる重金属分析に関する技術移転</p> <p>○北九州国際技術協力協会(KITA)の研修事業への協力(アクア研究センター) <研修実績> ・マレーシア効率的効果的漁港運営管理研修 ・JICAベトナム水環境技術能力向上プロジェクト研修(再掲) ・産業廃水処理技術研修 ・循環型社会に向けた研究開発研修 ・中東地域産業環境対策研修 ・産業廃水処理技術コース ・生活排水対策コース</p> <p>○タイの環境施策への協力事業 (独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の助成事業 ・シェラトンコーン大学(タイ)…「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発」共同研究</p> <p>○戦略的水・資源循環リーダー育成事業の実施 文部科学省の「戦略的環境リーダー育成拠点形成」事業に採択された戦略的水・資源循環リーダー育成事業(期間:平成21年度~平成25年度、総額250,000千円)の中で、JICA長期研修プログラム等を活用し、アジア諸国等から、教育・研究者、技術者を、大学院に受け入れ、開発途上国における環境問題の解決に向けた「環境リーダー」としての人材育成を行った。(中国、ウズベキスタン、キルギスからそれぞれ1名ずつを博士前期課程に受入)なお、同事業の取組については認証評価でも優れた点として評価された。</p>		III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
	【東アジアを中心とした国際協力事業への取組】 ○アクア研究センターにおけるKITA事業への協力を引き続き行うとともに、JICA長期研修プログラム等を活用し「戦略的環境リーダー育成拠点形成」事業により、「環境リーダー」の育成を図る。	60	III	(平成22年度) ○北九州国際技術協力協会（KITA）の研修事業への協力（アクア研究センター） アクア研究センターでは、北九州国際技術協力協会（KITA）と協力し、海外の環境人材育成のための研修を行った。 <研修実績> ・産業廃水処理技術コース 講師2名 受講生7名 ・生活排水対策コース 講師1名 受講生8名 ○独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携事業 国際環境工学研究科では、戦略的水・資源循環リーダー育成事業（文部科学省：戦略的環境リーダー育成拠点形成事業）の中で、JICA長期研修プログラム等を活用し、アジア諸国等から、教育・研究者、技術者を大学院に受け入れ、「環境リーダー」としての人材育成を行った。 ※中国（2名）、ベトナム（1名）、スードン（1名）の合計4名をJICAを通じ受け入れた。		III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。
イ 国際交流体制の充実							
	① 留学生交流や教育研究上の交流を積極的に推進するため、国際教育交流センターの運営体制の整備・充実・再編などを実施する。	116	III	(平成17～21年度) ○国際教育交流センターの運営体制の見直し *①交流、②日本語教育、③外国語教育、④留学生生活指導の4部門の部門別運営体制の整備 *国際交流・留学生に関する事務を学生課国際交流係に一元化 *国際交流係執務室を2号館へ移転（留学生への対応等を迅速に行える体制の整備） 国際教育交流センター内（事務室、談話室、CAI自習室、書架室等）に国際交流係を配置することで、国際交流事業を組織面だけでなく施設面でも一元的に推進できる環境を整備した。 *センター会議の見直し（会議構成員を削減し（23名→14名）とし、機動的な運営体制を構築） ○留学生支援センターの設置（平成19年度～ 国際環境工学部管理課内） 留学生の生活を支援するため交流スペースなども含む留学生支援センターを開設し、専任の留学生相談員3名を配置した。 (入国管理局や奨学金などの各種事務手続、就職情報や地域ボランティア主催のイベントなどの各種情報提供、中国語新聞の閲覧、中国語テレビ放送の視聴など)	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。	
	平成22年度計画においては、該当項目無し						

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
② 留学生向け奖学金の確保、日本語教育の実施、生活上の相談機能の充実及び留学生後援会との連携など受け入れ体制や支援体制を整備する。	117	IV III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○留学生向け奖学金など経済面での支援</p> <ul style="list-style-type: none"> *留学生向けの奖学金の確保（留学生約5割が適用） *留学生の授業料の減免措置（留学生約8割が適用） *「留学生向け宿舎」の整備（北方周辺の1Rマンションを大学が借上げ H21：20名入居） *外国人留学生後援会による国民健康保険料の9割（上限15,000円）補助（H21：211名に補助） *外国人留学生後援会による授業料の緊急貸付 *外国人留学生後援会住宅保証補助事業（留学生が住居を賃貸する際に、依頼できる連帯保証人が見つからない場合に加入する「保証人代行保証料」と「住宅火災保険料」の一部補助） <p>○日本語教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> *日本語教育、一部英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業の実施 <p>○生活上の相談機能の充実や交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> *留学生担当教員、留学生会館サポーターの配置や留学生支援センターの設置 *学習支援チューター（留学生の専攻分野と関連のある学生の中から選ばれた者）による学習上及び日常生活上の助言・相談対応（平成21年度）：北方キャンパス 49名 ひびきのキャンパス 5名 *日本人学生と留学生の交流を目的とした日本文化研修バスハイクの実施（H21：日本人学生30名、留学生42名） <p>○外国人留学生後援会のその他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> *外国人留学生後援会による日本文化研修等の実施 *リサイクル品の提供 <p>●IV評価の理由</p> <p>留学生に対し、授業料の減免措置や国民健康保険料の9割補助、奖学金の確保、チューター制度等様々な支援制度を整備した点を評価した。これらの留学生を支援する取組は、新聞で「日本一留学生に親切な大学」として取り上げられるなど、高い評価を得ている。（平成18年6月27日付毎日新聞夕刊）また、チューター制度については認証評価でも優れた点として評価された。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。
	61		<p>(平成22年度)</p> <p>○留学生向け奖学金などの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> *留学生向けの奖学金の確保（留学生約5割が適用） *留学生の授業料の減免措置（北方73名、ひびきの102名。留学生約8割が適用） *「留学生向け宿舎」の整備（北方周辺の1Rマンションを大学が借上げ H22：4名入居） *外国人留学生後援会による国民健康保険料9割（上限14,000円）の補助：229名（北方104名、ひびきの125名） *外国人留学生後援会による授業料の緊急貸付 *外国人留学生後援会住宅保証補助事業（留学生が住居を賃貸する際に、依頼できる連帯保証人が見つからない場合に加入する「保証人代行保証料」と「住宅火災保険料」の一部補助） *日本語教育、一部英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業の実施 *日本文化研修バスハイク 75名（日本人学生29名、留学生46名）が参加。 <p>○チューターによる学習支援や学生生活相談等の実施</p> <p>チューターによる学習支援や学生生活相談等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> *チューター：北方キャンパス 57名 ひびきのキャンパス 14名 <p>○「高度専門留学生育成プログラム」による留学生の受入</p> <p>北九州学術研究都市「高度専門留学生育成プログラム」については、平成22年度、国際環境工学研究科博士前期課程に6名（中国）の国費留学生を迎へ、環境分野の実践的教育、日本語研修を実施した。</p> <p>*北九州学術研究都市高度専門留学生育成プログラム：北九州学術研究都市に進出している北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学の大学院の留学生（修士課程）を対象に、企業ニーズに応じた「情報」「環境」分野での産学連携専門教育や実践的なビジネス日本語教育などを通じて、専門知識と語学力を兼ね備えたグローバル人材を育成する。</p>	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
① 日本語教育と専門教育を通じて世界と地域をつなぐ人材を育成するため、特に東アジア地域からの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	118		<p>(平成17~21年度) ○東アジア地域の優秀な学生の受入 国際交流協定校との連携により、交換留学制度の拡充を図るとともに、東アジア地域の優秀な学生を積極的に受け入れた。 ※交換留学生数／受入れ留学生数（うち東アジア地域からの学生数）…各年度5月1日現在 平成17年度 16名/239名 (227名:中国207、韓国16、台湾4) 平成18年度 21名/265名 (255名:中国237、韓国13、台湾5) 平成19年度 24名/254名 (244名:中国229、韓国11、台灣4) 平成20年度 25名/240名 (227名:中国212、韓国12、台灣3) 平成21年度 23名/218名 (203名:中国188、韓国14、台灣1)</p> <p>○アジア人財資金構想「高度専門留学生育成事業」の活用等 国際環境工学部においては、留学生の募集等で北九州市大連事務所の活用、協定校の大連理工大学と連携し、優秀な留学生を受け入れた。 *「国際環境工学留学教育プログラムに関する合意書」の締結、大連特別選抜の実施（H2O） アジアの発展に貢献する高度な人材育成のため、大連理工大学と締結。 *アジア人財資金構想「高度専門留学生育成事業」（経済産業省・文部科学省）の活用 同事業による留学生の受入 平成19年度 3名 平成20年度 3名 平成21年度 4名 ※「高度専門留学生育成事業」…日系企業に就職意志のある、主として新しく来日する留学生を対象に、大学と企業から構成される産学連携のコンソーシアムにおいて、産学連携専門教育プログラム、ビジネス日本語教育などの教育プログラムを実施</p> <p>○アジアの発展に貢献する高度な人材育成拠点となるコースの設置 *社会システム研究科博士後期課程 国際開発政策コースの開設（H17） *社会システム研究科博士前期課程 東アジア専攻の開設（H2O） *国際環境工学研究科 環境システム専攻の開設（H2O）</p> <p>●IV 評価の理由 アジア人財資金構想「高度専門留学生育成事業」を活用した留学生の受入や協定校の大連理工大学と連携して実施する大連特別選抜など、優秀な留学生を受け入れる取組を積極的に行った点を評価した。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
② 海外の大学との学術交流協定をさらに促進し、学生の海外留学、教職員の海外派遣を効果的に実施できる体制を整備する。	119	III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○海外の大学との国際交流協定の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 新たな国際交流協定の締結（3大学1研究所） <ul style="list-style-type: none"> ・英国 クランフィールド大学 (H18) ・中国 北京語言大学、西安交通大学 (H19) ・韓国 仁川発展研究院 (H18) ※協定校 海外7カ国（台湾除く）17大学2研究所 ii) 学部等間協定の締結 <ul style="list-style-type: none"> ・中国 吉林建築工程学院 (H18)、大連理工大学 (H20) ・台湾 台北科技大学、成功大学 (H18) ・トルコ エーゲ大学 (H18) ・ベトナム ハノイ建設大学、ハノイ科学大学 (H21) <p>○学生の海外派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学 2大学（クランフィールド大学、仁川大学校）拡充 ・語学研修 1大学（北京語言大学）拡充…派遣先での履修状況に応じて単位認定を実施 ・派遣留学 1大学（タコマ・コミュニティカレッジ）…20単位の修得が可能な本学学生用の特別プログラム <p>○交換教員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オールド・ドミニオン大学（毎年1名） ・大連外国语学院（毎年1名） <p>○バース大学(英国)との研究交流プログラム（平成18年度に英国王立科学協会採択）</p> <p>同プログラムにより、バース大学との間で各1名の博士課程の学生を交換留学させた。（H20）</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度		
	<p>【学術交流協定の促進、海外留学・派遣の実施体制の整備】</p> <p>○海外の大学との交流協定に基づき、引き続き学生の海外留学を実施する。</p>	62	IV	<p>(平成22年度)</p> <p>○交流協定に基づく交換留学の実施、拡充</p> <p>i) 平成22年度より仁川大学校への交換留学の派遣枠を2名から4名に拡大した。</p> <p>ii) 交換留学派遣状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピッツバーグ大学1名（人間関係学科） ・カーティフ大学3名（英米学科2名、国際関係学科1名） ・オックスフォード・ブルックス大学7名（英米学科2名、国際関係学科4名、比較文化学科1名） ・仁川大学校2名（国際関係学科1名、比較文化学科1名） ・タスマニア大学2名（国際関係学科1名、中国学科1名） ・大連外国语学院7名（中国学科5名、国際関係学科2名） <p>○海外語学研修の参加状況等</p> <p>i) 海外語学研修の参加状況</p> <p>[夏期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大連外国语学院8名（経営情報学科1名、中国学科5名、外国语学部中国語専攻1名、建築デザイン学科1名） ・タスマニア大学4名（英米学科1名、中国学科1名、エネルギー循環化学科1名、環境生命工学科1名） <p>[春期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大連外国语学院4名（英米学科1名、中国学科2名、比較文化学科1名） ・北京語言大学6名（中国学科5名、政策科学科1名） ・タスマニア大学11名（英米学科5名、国際関係学科2名、政策科学科3名、比較文化学科1名） ・カーティフ大学4名（英米学科1名、比較文化学科8名） <p>※なお、派遣学生に対しては、派遣先大学での履修状況に応じて単位認定を行った。</p> <p>ii) 国民大学校（韓国）と友好校協定（基本協定）及び語学研修に関する協定（個別協定）を締結し、平成23年度から夏休み期間に3週間程度の短期語学研修を実施することとした。</p> <p>○ 北京語言大学への派遣留学の実施</p> <p>平成22年度から北京語言大学派遣留学を開始した（2月に中国学科5名を派遣）。</p> <p>○国際環境工学部における海外の大学との交流</p> <p>i) ベトナムのダナン工科大学環境学部、イタリアのフィレンツェ大学国際植物ニューロバイオロジー研究所と学部間の学術交流協定を締結した。</p> <p>ii) 国立台北科技大学（台湾）及び国立成功大学（台湾）と教員及び大学院生の技術交流を行い、双方の人文交流を行った。</p> <p>iii) 韓国の国立昌原大学校と大学間協定を締結し、同大学の海洋工学プラント人材育成センターの学生を平成23年度から受け入れることとした。</p> <p>● IV 評価の理由</p> <p>仁川大学校への交換留学の派遣枠を拡大するとともに、北京語言大学への派遣留学を開始するなど、学生の海外留学の実施体制を強化した点を評価した。</p>	IV	<p>(年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を上回って実施している。 ・交換留学の推進や海外の大学との交流も進んでおり評価できる。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
③ 交換留学制度の整備、単位互換制度の確立により、留学生を積極的に受け入れる。	120	IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○交換留学制度の整備による留学生の受入 交換留学制度の整備等により、受入留学生数の拡大を図った。 (交換留学生等の受入実績…各年度5月1日現在)</p> <p>受入実数／受入枠 平成17年度 16名／20名 平成18年度 21名／29名 平成19年度 24名／29名 平成20年度 25名／31名 平成21年度 23名／31名</p> <p>○海外の大学との交流協定による留学生の受入 受入留学生数（交換留学生数含む） 平成17年度 239名 平成18年度 265名 平成19年度 254名 平成20年度 240名 平成21年度 218名 各年度5月1日現在</p> <p>○大連理工大学との連携による留学生の受入 平成20年度、大連理工大学学部卒業生の国際環境工学研究科への受入について、「国際環境工学留学教育プログラムに関する合意書」を締結し、大連理工大学で大連特別選抜を実施した。</p> <p>●IV評価の理由 交換留学生の受入枠・受入人数の拡大（約1.5倍）や大連理工大学との連携による大連特別選抜の実施など、留学生を積極的に受け入れるための取組を充実させた点を評価した。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・成果が上がるとともに、良い方向に進んでおり、評価できる。
【交換留学制度の拡大】 ○海外の大学との交流協定に基づき、引き続き留学生を受け入れる。	63	IV	<p>(平成22年度)</p> <p>○海外の大学との交流協定による留学生の受入</p> <p>i) 受入留学生数（うち交換等留学生数） 平成22年度 233名（23名） 5月1日現在</p> <p>ii) 交換留学制度の拡充 大連外国语学院とオックスフォード・ブルックス大学の受入枠をそれぞれ2名拡大し、受入枠を35名とした。（平成22年度は26名受入）</p> <p>iii) 大連理工大学外国语学院との国際環境工学留学教育プログラムに関する合意書に基づき、大連入試の合格者4名が入学した。</p> <p>●IV評価の理由 交換留学生の受入枠の拡大や大連理工大学との連携による大連特別選抜の実施など、留学生を積極的に受け入れるための取組を充実させた点を評価した。</p>	IV		(年度) ・年度計画を上回って実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
④ 優れた外国人研究者を積極的に受け入れる。 ¹²¹	【優れた外国人研究者の積極的受入れ】 ○引き継ぎ、技術開発センター群を中心に外国人研究者を受け入れる。	III 64	<p>(平成17~21年度) ○交換教員及び招聘教員の受入 國際交流協定校等から交換教員及び招聘教員を受け入れ、学生教育への従事及び研究交流等を行った。</p> <p>平成17年度 2名（大連外国语学院、オールド・ドミニオン大学） 平成18年度 3名（大連外国语学院、オールド・ドミニオン大学、ロチェスター工科大学） 平成19年度 4名（大連外国语学院、オールド・ドミニオン大学、中国法政大学、中国吉林大学） 平成20年度 3名（大連外国语学院、オールド・ドミニオン大学、ヴィクトリア大学） 平成21年度 2名（大連外国语学院、南開大学（中国））</p> <p>○外国人研究員の受入 技術開発センター群を中心に外国人研究員（特任研究員）を受け入れ、研究交流・共同研究を実施した。</p> <p>平成18年度 30名（中国 18名、韓国 5名、台湾・イギリス・イタリア・ウクライナ・サウジアラビア・トルコ・パキスタン 各1名） 平成19年度 33名（中国 27名、台湾 2名、イギリス・ウクライナ・トルコ・パキスタン 各1名） 平成20年度 26名（中国 22名、台湾 2名、イタリア・ウクライナ 1名） 平成21年度 30名（中国25名、イギリス1名、台湾1名、パキスタン1名、ウクライナ1名、タイ1名）</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
		III	<p>(平成22年度) ○外国人研究員の受入 技術開発センター群を中心に外国人研究員（特任研究員）を引き継ぎ受け入れた。 22名（中国20名、台湾1名、ウクライナ1名）</p> <p>○交換教員の受入 大連外国语学院から交換教員を1名受け入れた。 なお、オールド・ドミニオン大学からの交換教員（1名）については、今年度は中止した（受入予定の教員の都合によるもの）。</p>	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
工 地域の国際化							
① 市民向け多文化理解講座を企画、実施する。	122		III	(平成17~21年度) ○多文化理解を目的とした市民向け公開講座の実施 国際教育交流センターや学部教員の企画により、英米文学や欧米の文化等をテーマとした市民向け公開講座を実施した。 (公開講座、講演会のテーマ) * 平成18年度 「アメリカのミュージカル ミュージカルのアメリカ」、「英米文学のふるさと」、「テンマークの子育て」、「テンマークの福祉と女性」 * 平成19年度 「アメリカのミュージカルの黄金時代」、「英米文学のふるさとⅢ」、「英語のトリビア」 * 平成20年度 「英米文学のふるさとⅣ」、「至高のアメリカンミュージカル」、「世界遺産を学ぼう」 * 平成21年度 「私の異文化体験」「英米文学のふるさとⅤ」 ○「アジア文化社会研究センター」での国際シンポジウムの実施 (平成20年度) * 国際シンポジウム「越境するアジアのポップカルチャーについて」 * // 「日・中・韓におけるケータイ時代の言語文字文化について」 * 祝祭ツーリズム研究会「東アジアにおける祝祭ツーリズムについて」 (市学術研究基盤整備復興基金助成金を活用) (平成21年度) * 国際シンポジウム「東アジア諸国におけるESD（持続可能な開発のための教育）活動の現状の比較と今後の展望」 * // 「中国の民族問題」（ICSEADとの共同研究）	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。	
	【市民向け多文化理解講座の企画・実施】 ○市民を対象に、多文化理解の促進を目的とした公開講座を実施する。	65	III	(平成22年度) ○多文化理解を目的とした市民向け公開講座等の実施 i) 市民の国際理解等を目的とした公開講座「英米文学のふるさとⅥ」（受講者数166名）に加え、語学検定受験講座として「中国語検定試験対策特別講座」（受講者数22名）及び「脱中級！上級を目指す英語学習」（受講者数42名）を実施した。 ii) アジア文化社会研究センターにおいて、「国際結婚と多文化共生」をテーマとしたシンポジウム（参加者数71名）を開催した。	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。	
② 国際教育交流センターを中心として、市民と留学生との交流や地域ボランティア団体、非営利組織（NPO）との交流を強化する。	123		III	(平成17~21年度) ○市民や地域団体との交流の強化 国際教育交流センターを中心に、本学留学生を支援する市民団体「フォーラムこくら南」や「国際交流ボランティア『ひびきの』」、NPO法人「学研都市留学生支援ネットワーク（FORSNET）」等と連携し、新入留学生を歓迎する「歓迎会」の開催や地域イベントへの参加など、地域との交流を強化した。 (主な交流イベント) * 「わっしょい百万夏祭り」や「まつりみなみ」等への参加 * 新入生歓迎会、日本文化体験（バスハイク）、日中食の交流会の開催 * 小学校の総合学習等へ留学生の派遣（参加）	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。	
	【市民、ボランティア、NPO等と留学生との交流強化】 ○国際教育交流センターを中心として、留学生の各種イベントへの参加、学校等との交流、市民団体との連携による留学生歓迎会などを実施する。	66	III	(平成22年度) ○国際教育交流センターを中心とした留学生と地域との交流 北方キャンパスにおいては国際教育交流センターと、本学の留学生で組織される留学生会が中心となり、わっしょい百万夏まつり、まつりみなみ2010へ参加した。その他、地域のボランティア活動への参加を通じ、地域住民との交流を図るとともに地域の国際化に貢献した。 ○「国際交流ボランティア『ひびきの』を中心とした留学生交流イベントの実施 ひびきのキャンパスにおいては、ボランティア団体「ボランティアひびきの」「国際交流ボランティア『ひびきの』」主催の留学生を対象としたイベント（新入生歓迎会、盆踊り、日中食の交流会、焼肉会、煎茶の会、バスハイク、夏祭りへの出店、どんど焼き、小石小学校との交流会、青葉小学校との交流会など）を開催し、NPOや小学校等と留学生との交流を強化した。 また、北方、ひびきのの合同イベントとして、餅つき・正月おせち料理行事・留学生交通安全講習会を開催、両キャンパスの学生が一緒になって地域の人々と交流する機会を持った。	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。	

公立大学法人北九州市立大学の平成22年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【中期目標期間に係る業務の実績に関する分野別評価】

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 学長・理事長の強力なリーダーシップのもと、目的に応じた様々な機関の設置、制度の導入とその業務の推進は高く評価したい。教授会や研究機関、センターなどからの計画・提案などが十分に反映され、実施されるような仕組み・組織の充実もより一層進められたい。
- 大学業務の運営はおむね良好に行われていると判断する。学長や広報に関する外部評価ランキングが高位にあることを評価する。今後も適切な検証を重ねながらさらに特色ある北九州市立大学としての地位を確立されることを期待する。
- 教員及び事務職員に関する人事評価制度について、時代に即したものとなるよう、適時見直しを行い、硬直化しないよう期待する。

評価結果					
中期目標の達成状況が良好である					
中期目標期間の評価の終年変化					
H17	H18	H19	H20	H21	H22
B	B	B	B	B	B

【平成22年度に係る業務の実績に関する分野別評価】

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

5段階評価
B

- 計画どおりに実施されていると評価できる。
- プロパー職員が増加していることを評価する。中途退職者が出ないように適時適切な教育の実施やモチベーションの維持に努めることが望まれる。
- 今後も教員各自が、それぞれの研究・教育・大学運営の役割を認識して、職責を果たすことが望まれる。
- 特に女性教員、女性職員の着実な増加を評価する。目標達成のためにならないように適正な採用評価を行うことを期待する。

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置

(1) 機動的な運営体制の確立に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
ア 大学運営	① 理事長及び学長のリーダーシップのもとで、計画的で機動的な大学運営を実施する。	124	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○理事長・学長のリーダーシップによる大学運営</p> <p>経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会、学長を委員長とする教育研究審議会を開催し、また、理事長以下常勤の役員5人と副学長で構成し、教学事項と経営事項に関する情報の共有化を図る執行部会議を開催し、迅速な意思決定・情報の共有化を図った。</p> <p>教員採用・昇任人事：教授会から教育研究審議会の承認事項へ 特任教員制度 語学教員制度の任期付専任教員化 一異文化言語教育担当教員制度創設</p> <p>○「北の翼」による中期計画の推進</p> <p>平成17年度 中期計画推進のための事務組織として経営企画課を設置</p> <p>○基盤教育センター、ビジネススクールの設置</p> <p>平成17年度 「共通教育センター、専門職大学院設置に関する基本方針」の決定 基盤教育センター、ビジネススクールの設置決定 ロースクール・MOTの設置見送りの決定</p> <p>○3副学長体制の下に、入試から就職まで一貫した教育システムの構築</p> <p>平成18年4月に、学生に対する教育全般を総括する副学長1名を新たに設置し、入試から就職まで一貫した教育システムの実現を強く推進するとともに、理事長・学長の大学改革を補佐する副学長を3名とし、大学改革の一層の推進を図る体制を整備した。</p> <p>*平成18年度 「基盤教育センター」「入試センター」「キャリアセンター」「地域貢献室」「評価室」を設置</p>	IV	IV	<p>(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。</p> <p>・理事長、学長の強力なリーダーシップと、ミドルアップ型運営体制がうまくかみ合い、種々の制度および組織の改革も実行に移されており、高く評価できる。これらの改革の実効性を出すためにも、継続的な努力が今後も必要である。</p>

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
			<p>○ミドルアップ型運営体制 教育研究審議会委員について、学長が指名する全学的組織の長には、40歳代教員及び女性教員を積極的に登用し、「ミドルアップ」型の運営体制を構築した。</p> <p>○学部学科等の再編の実施 平成18年度 北九州市立大学の学部学科等再編について、方針決定 平成19年度 学部学科等再編（北方キャンパス） ※教員37名の異動を実施 平成20年度 大学院再編、国際環境工学部学科再編 平成21年度 地域創生学群開設</p> <p>○認知度の向上 *朝日新聞社出版『大学ランキング』 2009年版 「注目する学長がいる大学」 第11位（公立大学中第1位、九州・沖縄内第1位） 2010年版 「経営戦略面で注目する大学」第16位（公立大学中第1位、九州・沖縄内第3位） 2011年版 「経営戦略面で注目する大学」第12位（公立大学中第1位、九州・沖縄内第1位） 「注目する学長がいる大学」 第17位（公立大学中第2位、九州・沖縄内第1位） 2012年版 「注目する学長がいる大学」 第18位（公立大学中第2位、九州・沖縄内第1位） (全国700校超の学長にアンケートを送付、回答率50~60%。注目している大学名を4つ回答)</p> <p>○第2期中期計画検討プロジェクト 理事長・学長のもとに草案作成委員会（委員長（副学長）ほか教員2名）、全学組織検討委員会（委員長（副学長）ほか教員11名）、部局検討委員会（委員長（文学部長）ほか教員9名）、管理運営検討委員会（委員長（事務局長）ほか教員5名、職員7名）を設置し、第2期中期計画策定に向けた検討を行った。</p> <p>●IV評価の理由 理事長及び学長のリーダーシップのもと、役員会、経営審議会、教育研究審議会、執行部会議等の開催により、迅速な意思決定と情報の共有化を図るとともに、ミドルアップ型運営体制を構築し、学部学科等再編や新カリキュラムの編成、新組織の設置など、大学改革を着実に推進したことを評価した。この点は認証評価でも優れた点として評価された。 新聞社による全国の国公私大学の学長を対象に行ったアンケートの結果では、「注目する学長がいる大学」などの項目で高い評価を得た。</p> <p>【理事長・学長リーダーシップによる計画的・機動的大学運営の実施】 ○経営審議会や教育研究審議会、執行部会議の開催等により、引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもとで計画的・機動的な大学運営を実施する。</p>	IV	IV	(年度) ・年度計画を上回って実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
② 理事長及び学長と各学部教員等との意思疎通を図るために、学部長等会議等を積極的に活用する。	125	IV	<p>(平成17~21年度) ○学長と学部との意思疎通の推進 学長と全教員との意思疎通を図るために、およそ年1回、学長が各学部教授会等に出席し、組織再編、入試広報、中期計画への取組等について意見交換を行った。 学部学科再編などの重要案件については、教育研究審議会や各種委員会とは別に学長と学部長による会議を随時開き、意思疎通を図る場を設定した。 また、次期中期計画の策定に関連して、法人化以後の就職支援、学生支援、人事制度など、教育研究、管理運営に関する教員の意見を把握するため、全教員を対象とした教員アンケートを実施した。</p> <p>●IV評価の理由 学部長等が参加する教育研究審議会を年20回以上開催するとともに、学長がおよそ年1回教授会に出席し、大学のトップと各学部等の教員との意思疎通が円滑に行われた。また、学部学科再編などの重要案件については、別途学部長等会議やプロジェクトを設けるなど、多様な方法で、学長と学部の意思疎通を推進した点などを評価した。また、学長のリーダーシップのもとでの様々な改革は認証評価でも優れた点として評価された。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。
	平成22年度計画においては、該当項目無し	IV				
③ 学部・学科・大学院等の再編、専門職大学院の設置等学部・学科・各研究科等の枠を超えた大学全体の課題について企画・立案・執行・調整等を行うため、企画戦略組織の体制を整備する。	126	IV	<p>(平成17~21年度) ○学部・学科・各研究科等の枠を超えた企画戦略組織の整備 *経営企画室（経営企画課）の設置 平成17年度に中期計画等の計画立案、進捗管理、地域連携、大学広報、各種大学評価などの今後の大学運営の重点事項である業務を実施する事務部門として、経営企画担当局長をトップとした経営企画室を設置した。 平成19年度には、大学運営をより一體的に行うため、従来経営企画担当局長のもとに置かれていた経営企画室を廃止し、新たに経営企画課として事務局長のもとに再編した。 この経営企画課を中心に、年度計画の策定及び中期計画の進捗管理、大学院再編、地域創生学群の設置準備、自己点検・評価、事業報告書の作成等、重点課題の企画立案・調整から実施までを行い、大学改革を推進した。</p> <p>○中期計画推進会議の設置 平成19年度、理事長・学長をトップとする中期計画推進会議を設置し、その下に14のワーキング会議を設け、中期計画の中間総括を行い、後半3年間の取組みについて、後期基本方針をとりまとめた。</p> <p>○第2期中期計画検討プロジェクト 理事長・学長のもとに草案作成委員会（委員長（副学長）ほか教員2名）、全学組織検討委員会（委員長（副学長）ほか教員11名）、部局検討委員会（委員長（文学部長）ほか教員9名）、管理運営検討委員会（委員長（事務局長）ほか教員5名、職員7名）を設置し、第2期中期計画策定に向けた検討を行った。</p> <p>●IV評価の理由 経営企画室（経営企画課）を中心に、年度計画の策定及び中期計画の進捗管理、大学院再編、地域創生学群の設置準備、自己点検・評価、事業報告書の作成等、重点課題の企画立案・調整から実施までを行い、スピード感のある大学改革を実現した。これにより、法人化後3年を経た平成19年度末には、第1期中期計画169項目のうちの約95%が完了、またはほぼ完了した。以上の点を評価した。経営企画課の設置によるスピード感のある改革は認証評価でも優れた点として評価されている。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・企画戦略組織の整備や、中期計画が推進され、大学改革が進んでおり評価できる。今後の北方、ひびきの間の連携の推進が期待される。
	平成22年度計画においては、該当項目無し	IV				

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
④ 現行の各種委員会方式を抜本的に見直し、委員会の統廃合など、意思決定を迅速化し、機動的な運営体制を整備する。	127	平成22年度計画においては、該当項目無し	(平成17～21年度) ○意思決定の迅速化による機動的な運営体制の整備 平成17年度に各種委員会の大規模な再編を行うとともに、中期計画の各項目を割り振り、中期計画を検討・実施する体制を整備した。 平成18年度以降もそれまでの実績や課題を踏まえて委員会・会議等の見直しを行い、意思決定の迅速化とより機動的な運営体制を整備した。 * 平成17年度 既存の6委員会を廃止、2委員会を統合、新規に8委員会を設置 さらに基盤教育センター設置準備委員会等5委員会を設置 * 平成18年度 既存の8委員会を廃止、2委員会を統合、19委員会の設置 * 平成19年度 既存の1委員会を廃止、2委員会を統合 各学部から2人以上の委員が出ていた委員会等については、原則各学部1人に改正 * 平成20年度 3委員会・室を設置 * 平成21年度 1センターを改組	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
イ 学部運営	128	平成22年度計画においては、該当項目無し	(平成17～21年度) ○常任委員会の活用等による意思決定の迅速化と機動的な学部運営の実現 平成17年度に、審議案件の縮減や審議時間の短縮、審議の効率化を図るために、規程の制定・改廃、教員人事、教育課程等、全学的な教育研究に関する重要事項については教育研究審議会において審議する一方、北方キャンパスの各学部に、学部教員の代表数名からなる常任委員会を設置（国際環境工学部では法人化前から設置）、定例的な案件等についてはこの常任委員会で審議することとし、教授会での審議項目を学部教育に関する事項に重点化した。	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
② 平成17年度から、学部長の選出方法を見直し、学部長等の権限の明確化及び補佐体制の充実を図る。	129	III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○学部長等の選出方法の見直し</p> <p>平成17年度に、学部内の選挙により選出されてきた学部長の選考方法を見直し、学部から選出された2名の候補者の中から、教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。</p> <p>学科長については、学部長の推薦をもとに教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。</p> <p>○学部長等の権限の明確化及び補佐体制の充実</p> <p>平成17年度、学部長は、大学の教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会の構成員となり、大学運営に関して全学的な視点による審議参加が求められることとなった。同時に、各学部の教員採用の際、教育研究審議会の下に設置される選考委員会の構成員となり、全学的な採用方針の下、教員採用を実施した。</p> <p>また、各学部において、学部長、学科長、教務・入試・学生担当、その他担当教員で構成される常任委員会を設置し、学部長の補佐体制を充実させた。</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
	平成22年度計画においては、該当項目無し	IV		IV		
③ 学部等の戦略的、機動的な運営を推進するため、学部長等による教員配置、予算配分等の運用システムの導入を図る。	130	IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○学部等の戦略的、機動的な運営の推進</p> <p>i) 学部長等の役割</p> <p>平成17年度に、教員の採用・昇任において、全学の方針と学部双方を調整する役割として、学部長等が選考委員会の委員として参加することとした。</p> <p>また、教員の昇任の際に参考資料として利用される教員評価においても、教員の自己点検評価結果に対して、学部長等が4段階で修正評価を行う仕組みを導入した。</p> <p>ii) 研究予算等の学部長等裁量経費の導入</p> <p>平成20年度に、教員研究費における特別研究推進費の一部及び科学研究費補助金間接経費相当額の一部を、学部長等の裁量経費として予算枠を設け、戦略的な予算執行を推進する仕組みを整備した。</p> <p>●IV評価の理由</p> <p>学部長等が教員の自己点検評価結果に対して、4段階で修正評価を行う仕組みを導入するなど、学部長等の意見を教員評価に反映させるとともに、教員研究費における特別研究推進費の一部及び科学研究費補助金間接経費相当額の一部を、学部長等の裁量経費として予算枠を設けるなど、戦略的な予算執行を推進する仕組みを整備したことを評価した。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・科学研究費補助金間接経費相当額の一部を戦略的なトップダウンに使用する方法には基本的には賛成であるが、その資金を獲得した教員への支援、使用目的に関する部分情報公開、受益者の使用目的の評価などの取組みが必要かと思われる。
	平成22年度計画においては、該当項目無し	IV		IV		

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置 (2) 学内資源の効果的な活用に関する具体的方策						
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
ア 戰略的な資源配分						
① 各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部局の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。（再掲）	60		(平成17~21年度) 【再掲：中期計画No.60参照】		IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。
		平成22年度計画においては、該当項目無し				
② 伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。（再掲）	81		(平成17~21年度) 【再掲：中期計画No.81参照】		III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
		平成22年度計画においては、該当項目無し				
③ 予算は、経営戦略の観点を踏まえて編成するとともに、理事長及び学長による戦略的な配分システムを導入する。	131		(平成17~21年度) ○経営戦略の観点を踏まえた予算編成及び理事長・学長による戦略的な配分システム i) 理事長・学長のリーダーシップのもとでの戦略的な予算編成 理事長及び学長のリーダーシップのもと、中期計画の進捗状況を踏まえ、学生の視点を重視した「入試から就職まで一貫した教育システム」の構築やビジネススクールの設置、学部学科等再編、タコマ派遣留学等の学生支援事業など、重点的に取り組む事業について、戦略的な予算編成を行った。 ii) 収支見通しの策定 平成19年度には、中期計画期間後半における戦略的な予算編成や執行に資するため、平成20年度予算を踏まえ、中期計画期間中（平成22年度まで）の収支見通しを策定した。 ●IV 評価の理由 予算については、中期計画期間中（平成22年度まで）の収支見通しを基に編成を行うが、学部学科等の再編やタコマ派遣留学等の学生支援事業など重点的に取り組む事業は、理事長・学長の意向を踏まえ、戦略的な予算編成を行った。これにより、弾力かつ迅速な大学改革を推進することができた点を評価した。		IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・大学改革のための予算編成、戦略的な配分システムの推進は評価できる。今後も予算の透明性及び公開性に努められたい。
		平成22年度計画においては、該当項目無し				

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
			中期	年度	中期	年度		
④ 各教員に対する研究費配分は、教育研究の基盤を確保する「基礎的配分」、評価結果に基づく「競争的配分」、地域貢献など政策的課題を達成するための「政策的配分」の考え方を取り入れるなど効果的な配分を実施する。	132		IV		(平成17~21年度) ○効果的な研究費配分 i) 教育研究の基盤を確保する「基礎的配分」 教員に対して、教育研究の基盤を確保するため、各教員に教員研究費を配分した。 ii) 教員評価制度に基づく「競争的配分」 【北方キャンパス】 平成17年度、北方キャンパスにおいて統一の教員評価システムを構築し、評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を導入した。 平成20年度、教員評価において最高評価のS評価を受けた者のうち、各部局において上位1~2割に一律20万円を配分すること、また教員活動報告書不提出者は研究費の1/3を減ずることを決定し、新制度により実施した平成20年度教員評価に基づき、評価の高い教員（54名）に対して平成21年度に20万円の研究費の増額配分を行った。 <平成21年度研究費増額者数> 外国語学部 9名、経済学部 9名、文学部 13名、法学部 7名、基盤教育センター 10名 都市政策研究所 2名、マネジメント研究科 3名、キャリアセンター 1名 【ひびきのキャンパス】 取り組むプロジェクト等が学科で特に優秀と認められた教員に対して、学科長の裁量で、重点的に研究費を配分する「競争的配分」を実施した。 iii) 政策課題を達成するための「政策的配分」 平成13年度から導入した特別研究推進費において、平成18年度から以下の4分野を対象として研究費を重点配分した。 ①東アジア及びそれらを中心とする研究 ②地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究 ③文理融合型研究 ④産学協同研究 ●IV 評価の理由 教員評価結果を踏まえた教員研究費の「競争的配分」や、政策課題を達成するための特別研究推進費の「政策的配分」をいち早く導入した。また、平成20年度には教員評価制度を抜本的に見直し、綿密な数値化から記述式にした。これにより、教育、研究、管理運営、社会貢献活動と教員評価との関係が分かりやすくなり、各教員の4分野の活動に対するモチベーションを向上させることができた点を評価した。	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・教員評価に基づく研究費配分が評価される。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
			評価	中期 年度		
イ 教職員の一体的運営	① 教員と事務職員の役割分担を明確にすることともに、教職員が一体となって事業の企画・立案、執行に参画できるシステムを構築する。	133	(平成17~21年度) ○教職員が一体となって事業に参画できるシステムの構築 i) 経営企画室ワーキング会議 中期計画を実行する上で、カリキュラムやキャリア支援等の諸課題の解決に向け、教員と事務職員が一体となって、検討や調整を行うため、平成17年度に、経営企画室ワーキング会議を設置した。 ワーキング会議は経営企画担当局長をリーダーに学科長クラスの教員と課長級クラスの事務職員からなり、18回の会議を経て本学が抱える諸課題について率直な意見交換を行い、中期計画の実施に向けた課題を集約した。 ii) 教育研究審議会、各種委員会等への事務職員の参加 各種委員会等については、所管課が中心となって運営・経営サイドからサポートし、意思決定等のプロセスに参加した。	III	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置 (3) 外部の知見の積極的な活用に関する具体的方策								
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）	
			中期	年度	中期	年度		
① 学外の有識者や専門家を幅広く登用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。	134	平成22年度計画においては、該当項目無し	III		(平成17～21年度) ○外部有識者・専門家の幅広い登用及び専門的な知見の活用 *役員会、経営審議会に学外有識者・専門家（地域の企業関係者、大学関係者、公認会計士等）を登用し、学外の専門的な知見を大学運営に活用した。 ・学外役員：理事2名 監事2名 ・経営審議会学外委員：7名（平成21年度現在） *情報処理及び就職の分野で知識・経験を有する人材を登用・受入した。 (民間企業からの登用・受入) ・情報処理・システム分野での知識・経験を有する者…学術情報課（学術情報課長、学術情報係長）に配置 ・民間企業OB…学術情報課（図書館担当係長）に配置 ・民間企業で人事の担当を経験した者…就職支援室に「学生支援担当部長」として配置	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
② 社会に開かれた大学を実現するため、地域社会のさまざまな意見を大学運営に反映させるための方策を検討する。	135	平成22年度計画においては、該当項目無し	III		(平成17～21年度) ○地域社会の様々な意見を大学運営に反映させるための方策 i) 地域創生学群における地元団体等との意見交換の実施 地域創生学群の設置や実習のあり方等について、以下のとおり地元団体等と意見交換を実施した。 平成20年4月に地域創生学群（平成21年4月開設）における実習のあり方について、行政機関、NPO、福祉団体等を訪問し、意見交換を行った。また、まちづくりサークル「マイタウン・みなみ・リーダー塾」の定例会に参加し、地域創生学群の概要説明と意見交換を行った。 平成21年度には、地域創生学群において、委員8名（民間企業、まちづくり団体、福祉施設、教育（高校）、行政関係者等）による学外アドバイザリーボードを設置し、年2回意見交換を行った。 ii) 地元の高校からの意見聴取 高校等の教育現場からの意見・要望等を把握するため、意見交換会等を実施した。 *高校教員との進路指導担当者懇談会の実施（平成17年度～） *高校教員との進路指導担当者意見交換会の実施（平成18年度～） *近隣の高校、大学進学予備校等への訪問の実施 iii) マネジメント研究科における教員・学生意見交換会の開催 マネジメント研究科において、教員・学生意見交換会を開催した。意見交換会には、学外の実務家教員も多数参加し、科目内容や授業の進め方等についての意見交換を行った。	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。

2 人事の適正化に関する具体的方策						
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
ア 評価制度の確立						
① 教員について は、平成17年度 から教育、研究、 社会貢献、管理運 営を評価対象とす る教員評価シス テムを導入し、平成 18年度には評価 結果の研究費への 反映を図るととも にシステムの検 証・修正を行い、 平成19年度を目 途に昇任や賞与等 その他の待遇につ いて評価結果を反 映させることを検 討する。 (再掲)	35	IV 平成22年度計画において は、該当項目無し	(平成17~21年度) 【再掲：中期計画No.35参照】	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施して いる。	
② 事務職員につい ては、平成17年 度から能力、資 格、職責、成果な どを適切に評価す る人事評価制度を 導入し、平成19 年度を目途に昇任 や賞与等その他の 待遇について評価 結果を反映させ ることを検討する。	136	III 平成22年度計画において は、該当項目無し	(平成17~21年度) ○人事評価制度の導入 平成17年度、派遣法に基づく北九州市からの派遣職員については、北九州市の人事評価制度を準用して、能力、資格、職責、成果等を適切に評価した。 契約職員については北九州市の人事評価制度に準じた評価方式により、人事評価を実施し、契約更新にあたっては、この評価結果に基づき、決定した。 ○プロパー職員の採用と人事評価制度 また、平成19年度から採用を始めたプロパー職員についても、派遣職員と同じく人事評価制度を整備し、実施した。	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施し ている。 ・人事評価制度のさらなる進捗 が望まれる。	
			〔 ○プロパー職員の昇任制度の導入 プロパー職員の昇任制度について検討し、平成23年度から導入することを決定した。 〕			

2 人事の適正化に関する具体的方策							
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等			評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
イ 教員人事制度の構築							
① 各学部等の特質、教育研究活動の特性、職務や職種の専門性、継続性などに応じて柔軟で多様な採用形態、勤務形態を可能とする人事制度を導入する。	137		IV	(平成17~21年度) ○柔軟で多様な雇用・採用形態の整備 i) 教員任期制の北方キャンパスの一部教員への導入（平成17年度～） ・社会システム研究科、都市政策研究所（地域連携担当） ・基盤教育センター（異文化言語教育担当、助教） ・キャリアセンター（キャリア教育支援担当） ii) 異文化言語教育担当教員制度の新設（平成17年度規程整備、平成18年度～施行） 全学的な外國語教育を担う優秀な教員確保のため、語学教師のポストを常勤化 iii) 特任教員・特任研究員制度の導入 高度な知識や教育研究に関する優れた経験、実務において高い能力・知識等を持つ人材の学外からの登用が可能 ・マネジメント研究科…地域の優れた実務家の採用 ・地域創生学群…地域が誇る優れた文化・スポーツ人材の採用（佐木隆三氏、京原健二氏） ・ひびきのキャンパス（国際環境工学部、技術開発センター一群）…国内外の優れた研究者等の採用 iv) 特命教授制度の導入（平成19年度～） 特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当するなど一定の条件を満たす教員 基盤教育センター1名、全学FD活動推進担当1名 ○多様な勤務形態の整備 *教員の学外活動を推進するため、兼業に関する基準を緩和した。 *サバティカル制度を導入した。（中期計画No.84参照） ○教員の昇任等人事における透明性・客觀性・公平性の確保 教員の採用・昇任にあたっては、「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」及び「同運用内規」に基づき、教育研究審議会及びその下に設置する選考委員会において審査・選考を行った。この選考委員会の委員については、当該学部の教員だけではなく、他部局から教育研究審議会委員が必ず入ることとしており、選考の透明性と同時に、全学的統一性の確保を図った。 教員の採用は、原則的に一般公募を行い、広く多様な人材を求めるとともに、選考では、業績等に関する審査・面接等のほか、模擬授業の実施を課しており、学生に対する教育能力を重視した採用方法を探った。 教授昇任候補者選出においては、「教歴」による優先順位付けを踏まえた選考から、教員評価結果や博士号の取得を加味した教授昇任候補者選出基準へ見直した。 ●IV 評価の理由 平成17年度から平成19年度にかけて、教員任期制や異文化言語教育担当教員、特任教員、特任研究員など、各学部等の特性や専門性などに応じた柔軟で多様な雇用・採用形態を可能とする人事制度の導入を検討し、早期に導入した。 これにより、本学の特性でもある外國語教育により実践的な授業が提供でき、また、新たに開設したマネジメント研究科においても地域の優れた実務家の採用を可能としたことなどを評価した。 教員任期制や語学教師の常勤化（異文化言語教育担当教員）など、教員組織の活動を活性化するための様々な人事制度は、認証評価でも優れた点として評価された。	IV	(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・多様な採用の形態が教育研究の充実を促進しており評価できる。	
		平成22年度計画においては、該当項目無し					

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）																				
				中期	年度																					
② 教員評価システムの導入状況を踏まえ、定年制の彈力的運用や教員再任用制度（任期制）など、より柔軟な人事制度の導入を検討する。	138	IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○柔軟な人事制度の導入</p> <p>i) 教員任期制等を活用し、必要に応じて機動的に教員を配置するなど、教育研究活動の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員任期制の北方キャンパスの一部教員への導入 ・特任教員・特任研究員制度の導入 ・特命教授制度の導入 <p>ii) 実務教員の採用にあっては、「採用しようとするポストの特殊性を考慮し、特に実務経験が重視される場合には、その職歴の10割を教歴とみなすことができる」とこととする規程改正を行い、体制の整備を図った。</p> <p>iii) 平成19年4月に開設したマネジメント研究科において、専門職大学院設置基準第5条第3項に規定される「専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者」として、みなし専任教員を3名採用した。</p> <p>○任期付教員の再任審査基準の整備</p> <p>教員評価制度の見直しを踏まえ、任期付教員の再任審査基準等を定めた。</p> <p>この再任審査基準においては、任期中の業績に対する評価については、教員評価を基礎資料として使用すること、再任審査を行う年度前の4年間（4期）の教員評価において最低の評価（新評価制度では「C」）が3期以上ある者の再任は不可とすることなどを定めた。</p> <p><再任審査基準></p> <p>(北方)</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>評価対象期間</th> <th>再任基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年間（4期）</td> <td>評価「C」が3期以上あれば再任は不可</td> </tr> <tr> <td>3年間（3期）</td> <td>評価「C」が2期以上あれば再任は不可</td> </tr> <tr> <td>2年間（2期）</td> <td>評価「C」が2期あれば再任は不可</td> </tr> <tr> <td>1年間（1期）</td> <td>評価「C」であれば再任は不可</td> </tr> </tbody> </table> <p>※教員評価…S、A、B、Cの4段階評価。「C」は最下位の評価（著しく不十分である。早急に改善を要する。）</p> <p>(ひびきの)</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>評価対象期間</th> <th>再任基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年間（4期）</td> <td>評価「二」が3期以上あれば再任は不可</td> </tr> <tr> <td>3年間（3期）</td> <td>評価「二」が2期以上あれば再任は不可</td> </tr> <tr> <td>2年間（2期）</td> <td>評価「二」が2期あれば再任は不可</td> </tr> <tr> <td>1年間（1期）</td> <td>評価「二」であれば再任は不可</td> </tr> </tbody> </table> <p>※教員評価…イ、ロ、ハ、ニの4段階評価。「二」は最下位の評価（不足である）</p> <p>●IV評価の理由</p> <p>中期計画には「導入を検討する」とあるが、教員再任用制度について、從来から導入していた国際環境工学部に加え、社会システム研究科や基盤教育センター、キャリアセンター、都市政策研究所など新しく設置した組織にも適用した点を評価した。教員任期制など、教員組織の活動を活性化するための様々な人事制度は、認証評価でも優れた点として評価された。</p>	評価対象期間	再任基準	4年間（4期）	評価「C」が3期以上あれば再任は不可	3年間（3期）	評価「C」が2期以上あれば再任は不可	2年間（2期）	評価「C」が2期あれば再任は不可	1年間（1期）	評価「C」であれば再任は不可	評価対象期間	再任基準	4年間（4期）	評価「二」が3期以上あれば再任は不可	3年間（3期）	評価「二」が2期以上あれば再任は不可	2年間（2期）	評価「二」が2期あれば再任は不可	1年間（1期）	評価「二」であれば再任は不可	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。
評価対象期間	再任基準																									
4年間（4期）	評価「C」が3期以上あれば再任は不可																									
3年間（3期）	評価「C」が2期以上あれば再任は不可																									
2年間（2期）	評価「C」が2期あれば再任は不可																									
1年間（1期）	評価「C」であれば再任は不可																									
評価対象期間	再任基準																									
4年間（4期）	評価「二」が3期以上あれば再任は不可																									
3年間（3期）	評価「二」が2期以上あれば再任は不可																									
2年間（2期）	評価「二」が2期あれば再任は不可																									
1年間（1期）	評価「二」であれば再任は不可																									

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
③ 年俸制の導入について検討する。	139	平成22年度計画においては、該当項目無し	(平成17~21年度) ○年俸制の検討・導入 平成17年度から役員（常勤）に年俸制を導入し、平成18年度には、新たに特任教員についても年俸制度を導入した。 平成19年度から特命教授及びマネジメント研究科に配置するみなし専任教員についても、年俸制を導入した。	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
④ 研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。（再掲）	84	平成22年度計画においては、該当項目無し	(平成17~21年度) 【再掲：中期計画No.84参照】	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
ウ 事務職員の資質の向上						
① 事務職員に対する研修計画（財務会計や人事労務管理などを含む中長期計画および年次計画）を作成し、実効性のある研修を実施する。	140		(平成17~21年度) ○研修計画に基づいた職員研修の実施 平成20年度に事務職員研修計画を作成し、事務職員の研修を計画的に実施した。 研修計画の作成にあたっては、大学運営の特殊性に配慮しつつ、職務の遂行に必要な知識や技術の習得の推進、意識啓発、資質・能力の開発など、研修目的に応じて、階層別研修、分野別研修、派遣研修等を設定した。 *職員研修例 【学内】 ・ハラスメント研修 ・新規採用職員等研修 ・ハラスメント相談員研修 ・情報セキュリティポリシー研修 ・人権啓発研修 ・普通救命講習（AED講習） ・マネジメント研究科派遣研修 【学外】 ・SDセミナー受講 ・公立大学法人会計セミナー受講 ・大学マネジメント改革総合大会参加	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・事務組織は、教員活動のバックアップ、企業、海外組織との折衝など、専門化した能力が要求されるため、事務職員の採用やSDは工夫が望まれ、教員に対するサポート体制のより一層の充実を期待する。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
	【研修計画に基づく事務職員研修の実施】 ○研修計画に基づき、新規採用職員研修その他の研修を実施する。	68 III	(平成22年度) ○研修計画に基づいた職員研修の実施 事務職員研修計画に基づき、次のとおり職員研修を実施した。 【学内】 ・新規採用職員等研修（第1回） 6月、47名 ・ハラスマント研修（ひびきの） 8月、101名 （北方） 9月、118名 ・安全衛生講習会（ひびきの） 8月、58名 ・情報セキュリティポリシー研修（北方） 9月、118名 ・公立大学職員セミナー報告会 10月、35名 ・普通救命講習（AED講習） 10月、54名 ・新規採用職員等研修（第2回） 11月、37名 ・安全衛生講習会（北方） 12月、86名 ・人権啓発研修（ひびきの） 12月、101名 ・大学マネジメント改革総合大会報告会 12月、30名 ・学生支援のための教職員研修会 3月、50名 ・下関市立大学との合同研修会 3月、6名 ・マネジメント研究科派遣研修 通年、1名 ・学内受講（開講科目の受講） 10月～2月、7名 【学外】 ・公立大学職員セミナー受講 8月、2名 ・公立大学法人会計セミナー受講 8月、3名 ・研究推進・産学連携SD講演会聴講 9月、1名 ・大学マネジメント改革総合大会参加 11月、3名		III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。 ・より長期の学外研修も必要と思われる。
② 事務職員の資質の向上と人材の育成を図るため、北九州市をはじめとする公共的団体、他大学並びに民間企業との交流を実施する。	141 【北九州市・民間企業の人材の活用】 ○北九州市からの職員の受入、専門職への民間企業からの登用を継続する。	69 III	(平成17～21年度) ○市及び民間企業との人材交流 北九州市からの派遣職員の受入（平成17年度～）及び民間企業からの出向社員の受入・登用（平成19年度～）を行った。 (民間企業からの受入・登用) *情報処理・システム分野での知識・経験を有する者…学術情報課（学術情報課長、学術情報係長）に配置 *民間企業OB…学術情報課（図書館担当係長）に配置 *民間企業で人事の担当を経験した者…就職支援室に「学生支援担当部長」として配置 (平成22年度) ○市からの職員の受入 引き続き北九州市から派遣職員（61名）を受け入れた。 ○専門職への民間企業からの登用 専門職として民間企業等から登用した職員は6名在籍し（部長級：1名、課長級：1名、係長級：2名）、それぞれ、専門分野において業務運営に貢献した。		III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
③ 事務職員については、学内で開講されている授業の受講を認める制度を導入する。また、海外派遣制度及び国内留学制度等の導入を図る。	142	Ⅲ	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○学内で開講されている授業等の受講を認める制度</p> <p>業務に携わるうえで有益な授業として、広く大学運営の視点から「大学論・学問論」、安全・安心の観点から「防犯対策」を選定し、事務職員等に研修として受講させた。</p> <p>また、学内で開催される講演会等について、業務に有益なものを選定し、事務職員等に研修として受講させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年 7月 「防犯対策講演会」（本学教授、小倉南警察署ほか） ・平成20年11月 「独立行政法人化と公立大学後援会」（講師：天野郁夫氏） <p>○大学院マネジメント研究科への派遣研修制度の創設</p> <p>職員の高度な能力向上と大学経営に資する人材の育成を目的とし、また、優秀で意欲の高い職員へのインセンティブとして、本学大学院マネジメント研究科への派遣研修制度を創設し、平成19年度から職員（1人）を派遣した。</p>	Ⅲ		(中期目標期間) <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・大学という職場の利点を活用し、大学運営の視点や業務に有益なものを選定した点は評価できる。
【事務職員の授業受講制度の導入】 ○マネジメント研究科への派遣研修を継続する。 ○研修の一環として事務職員の学内受講制度を開始する。	70-1 70-2	Ⅲ	<p>(平成22年度)</p> <p>○マネジメント研究科への派遣研修制度の継続</p> <p>事務職員の資質向上を図るため、引き続き、本学マネジメント研究科への派遣研修を実施した。 (1名、平成21年度～平成22年度、経営学修士（専門職）を取得)</p> <p>○事務職員の学内受講</p> <p>事務職員（プロバー職員）の学内開講科目の受講について、次のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①受講科目を選定し、選択可能な科目を提示 ②プロバー職員が受講科目を選択・受講 ③受講科目・人数：「人事管理論」4名、「自己管理論」1名、「法律の読み方」2名 	Ⅲ		(年度) <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を概ね順調に実施している。 ・事務職員の学内受講制度は、事務職員の資質向上に貢献すると考えられ、高く評価できる。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
工 優秀な人材の確保・活用						
① 女性教員及び女性事務職員の登用の拡大を図る。	143	IV	<p>(平成17~21年度) ○女性教員・女性事務職員の登用拡大 教員採用に当たっては、公募を原則とし、公平性透明性を確保するとともに、選考過程においては模擬授業を課すこととし、教育能力の検証を行うこととしている。このような採用人事を継続し、女性教員数は、法人化当初の21名から、平成21年4月1日時点では42名となった。</p> <p>【女性教員数と全教員数に対する率】 平成17年度 21名 (9.1%) 平成18年度 29名 (12.1%) 平成19年度 34名 (13.5%) 平成20年度 36名 (13.8%) 平成21年度 42名 (15.7%)</p> <p>なお、事務職員総数に占める女性事務職員の割合は法人化当初から高い水準であった。 【女性事務職員数と全事務職員に対する率】 平成17年度 50名／113名 (44.2%) 平成18年度 55名／123名 (44.7%) 平成19年度 59名／132名 (44.6%) 平成20年度 62名／133名 (46.6%) 平成21年度 64名／137名 (46.7%)</p> <p>●IV評価の理由 教員採用は、原則公募とし、選考過程においては模擬授業により教育能力の検証を行うなどの採用人事を継続した結果、女性教員数は、法人化当初と比較して2倍以上となった。また、女性事務職員の割合も50%近くを維持しており、積極的に女性教員・事務職員の登用を行った。</p>	IV		<p>(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。</p> <p>・公平性透明性の確保による、女性教員・事務職員の登用拡大は評価される。今後とも男女を問わない優秀な人材の確保や、子育ての社会的支援等に鑑みた学内の体制整備が望まれる。</p>
	71	III	<p>【女性教員の登用】 ○現行制度のなかで、女性教員の登用を引き続き行う。 * 女性教員の割合 平成17年4月 9. 1%→平成18年4月 12. 1%→平成19年4月 13. 5% →平成20年4月 13. 9%→平成21年4月 15. 7%</p> <p>(平成22年度) ○女性教員の登用 引き続き、公募を原則とした公平性透明性の高い採用人事を行い、女性教員数は平成22年4月1日時点では43名となつた。</p> <p>【女性教員数と全教員数に対する率】 平成22年度 43名 (16.0%) 平成23年度 45名 (17.1%)</p> <p>【女性事務職員数と全事務職員に対する率】 平成22年度 65名／137名 (47.4%) 平成23年度 79名／139名 (56.8%)</p>		III	<p>(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。</p>

中期計画		年度計画		進行状況		実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
				中期	年度		中期	年度		
② 優秀な外国人教員を積極的に採用するため、任期、応募資格など現行の外国人教師制度の見直しを図る。	144			IV		<p>(平成17~21年度) ○外国人教師制度の見直し *「異文化言語教育担当教員」制度の導入 平成17年度に、全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、従来の語学教師制度の見直しを行い、ネイティブスピーカーを「異文化言語教育担当教員」として採用する制度を構築した。 この職は5年間の任期付教員（再任可）で、基盤教育センターに配置した。 (異文化言語教育担当教員の採用) 平成18年度 3名 平成19年度 2名 平成20年度 2名 平成21年度 1名</p> <p>○教員採用制度の適切な運用 透明性・客觀性・公平性を確保した教員採用制度の適切な運用により、外国人教員の登用を拡大した。 (公募を原則とし、選考過程においては模擬授業を必須とし、教育能力の検証を行うこととした。) (外国人教員数) 平成17年度 19名 平成18年度 22名 平成19年度 24名 平成20年度 26名 平成21年度 27名</p> <p>●Ⅳ評価の理由 全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、従来の語学教師制度を大幅に見直し、それまで非常勤で雇用していたネイティブスピーカーを常勤である「異文化言語教育担当教員」（任期制適用）として採用する制度を整備し、8名を採用した点を評価した。異文化言語教育担当教員の採用などの教員人事制度は、認証評価でも優れた点として評価された。</p>	IV			(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。
		平成22年度計画においては、該当項目無し				<p>【外国人教員数】 平成22年度 28名</p>				

中期計画		年度計画		進行状況 中期 年度	実施状況等	評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
③ 職員の採用にあたり、本来の職務能力に加えて、語学力や資格を備えることを要件とするなど、業務の特性に配慮した人事制度を導入する。	145	平成22年度計画においては、該当項目無し		III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○業務の特性に配慮した人事制度</p> <p>* 将来の大学運営を担うプロパー職員の採用</p> <p>組織への帰属性の高い事務職員及び大学運営に必要とされる高度な専門知識を有する職員を育成するため、プロパー職員の採用を平成19年度から行った。選考にあたっては筆記試験、面接等を実施した。 (プロパー職員の採用)</p> <p>平成19年度 4名 平成20年度 4名 平成21年度 5名</p> <p>○業務の特性に応じた人員配置</p> <p>国際教育交流センターへ語学力（英語）の高い職員を配置するとともに、情報処理及び就職の分野で知識・経験を有する人材を登用・受入した。 (民間企業からの登用・受入)</p> <p>* 情報処理・システム分野での知識・経験を有する者…学術情報課（学術情報課長、学術情報係長）に配置</p> <p>* 民間企業OB…学術情報課（図書館担当係長）に配置</p> <p>* 民間企業で人事の担当を経験した者…就職支援室に「学生支援担当部長」として配置</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
④ 大学経営や大学行政、入試、広報、研究協力など大学運営特有の分野には、高度で専門的な知識や経験を有する人材の配置を図る。	146	平成22年度計画においては、該当項目無し		III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○大学運営特有の分野における高度で専門的な知識や経験を有する人材の配置</p> <p>国際教育交流センターへ語学力（英語）の高い職員を配置するとともに、情報処理及び就職の分野で知識・経験を有する人材を登用・受入した。 (民間企業からの登用・受入)</p> <p>* 情報処理・システム分野での知識・経験を有する者…学術情報課（学術情報課長、学術情報係長）に配置</p> <p>* 民間企業OB…学術情報課（図書館担当係長）に配置</p> <p>* 民間企業で人事の担当を経験した者…就職支援室に「学生支援担当部長」として配置</p> <p>○将来の大学運営を担うプロパー職員の採用</p> <p>組織への帰属性の高い事務職員及び大学運営に必要とされる高度な専門知識を有する職員を育成するため、プロパー職員の採用を平成19年度から行った。</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。

公立大学法人北九州市立大学の平成22年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【中期目標期間に係る業務の実績に関する分野別評価】

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 計画どおりに実施できたと判断する。特に研究資金の計画を大きく上回る実績を評価する。
- 資産の有効利用、有料化による財政への寄与は大切であるので、今後も知的財産などの増加を目指し継続してほしい。
- 外部資金獲得は大学の財務状況を向上させることはもちろん、大学の知名度のアップにつながるものであり、そのうち約半分を占める受託研究費は今後も獲得の柱になるため 研究テーマ、スポンサーの発掘に力をいれるとともに、教員の努力に加え大学としてのサポート体制も充実していくことを期待する。また、教員各自が財務面も考慮に入れ、研究、教育への外部資金の活用、管理運営の効率化など自律した大学運営に意を注ぐことも大切である。
- 中期目標期間6年間の財務状況は良好であると評価する。一方、大学を経営する上で、財務情報は極めて重要であり、経営状態に対する収支構造や利益分析について、より詳細な財務分析が望まれる。

評価結果						
中期目標の達成状況が良好である						
中期目標期間の評価の経年変化						
H17	H18	H19	H20	H21	H22	
B	B	B	B	B	B	

【平成22年度に係る業務の実績に関する分野別評価】

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- | |
|-------|
| 5段階評価 |
| B |
- 計画どおりに実施されていると評価できる。
 - 支払い業務の効率化などの費用削減施策は、成果がわかりやすい数値目標の設定が望まれる。
 - 年間5億円以上の外部資金獲得はH19年以降継続して達成しており高く評価したい。
 - 教員が財務内容を熟知するような方策、すなわち教員に対する財務内容の公表・公開とそれに基づく議論の場の必要性について検討すべきと思われる。

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
ア 外部資金の獲得						
① 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。	147		(平成17~21年度) ○外部研究資金の獲得「目標：年間5億円程度」 毎年度、国際環境工学部及び都市政策研究所を中心とした外部研究資金の獲得に努めた結果、知的クラス ターコ創成事業や戦略的創造研究推進事業（CREST）などの受託研究事業や戦略的大連携支援事業 （連携大学院カーネギートロニクスコース）や質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）などの補助 事業の獲得等により、平成21年度には法人化前（平成16年度）と比較して、件数で約1.7倍、金額で 約2.5倍となり、目標の年間5億円を大きく上回った。〔達成〕	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・外部資金の獲得は、件数、金額ともに増加しており大変評価できる。今後は、資金獲得の継 続性という点から、プロジェクトごとの財務分析や、成果に対する獲得先からの評価の後追い が必要だと考える。
			受託研究費 151,953千円 29件 共同研究費 42,822千円 21件 奨学寄附金 71,111千円 52件 科学研究費補助金 63,137千円 31件 その他の研究資金 20,300千円 6件 計 349,323千円 139件	平成16年度 154,667千円 30件 平成17年度 158,683千円 22件 平成18年度 254,063千円 24件 平成19年度 259,226千円 30件 平成20年度 441,541千円 36件 平成21年度 62,639千円 21件 23,471千円 43件 62,639千円 29件 23,471千円 43件 119,776千円 74件 242,669千円 49件 890,096千円 231件		
			●IV評価の理由 法人化前の平成16年度の外部研究資金獲得額に比べ、平成21年度は2倍以上に増加した。また、平 成 22年度までの達成目標であった年間獲得額5億円について、中期計画期間前半の平成19年度において 達成した。以上の点を評価した。	IV		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）	
			中期	年度			
	【外部研究資金の確保】 ○受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。 * 外部研究費獲得状況 平成17年度:4億6,175万円 平成18年度:4億7,266万円 平成19年度:5億2,650万円 平成20年度:6億2,296万円	72	IV	(平成22年度) ○外部研究資金の獲得【目標：年間5億円程度】 地域イノベーションクラスター事業（旧 知的クラスター創成事業）や戦略的創造研究推進事業（CREST）などの受託研究事業、大学教育充実のための戦略的大学連携支援事業プログラム（連携大学院カーエレクトロニクスコース）、戦略的環境リーダー育成拠点形成事業及び質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）などの補助事業の獲得により、前年度とほぼ同規模の外部資金を獲得した。【達成】 受託研究費 H21: 36件 441,541千円 ⇒ H22: 26件 365,862千円 共同研究費 H21: 29件 62,639千円 ⇒ H22: 33件 58,966千円 奨学寄附金 H21: 43件 23,471千円 ⇒ H22: 50件 31,114千円 科学研究費補助金 H21: 74件 119,776千円 ⇒ H22: 101件 154,330千円 その他の研究資金 H21: 49件 242,669千円 ⇒ H22: 54件 250,116千円 計 231件 890,096千円 ⇒ 264件 860,388千円 ●IV 評価の理由 外部研究資金について、「年間5億円程度の確保」という目標に対し、大きく上回る8億6千万円を獲得した点を評価した。		IV	(年度) ・年度計画を上回って実施している。
② 教員の科学研究費補助金への申請を原則的に義務付ける。	148	III	(平成17～21年度) ○科学研究費補助金への申請の原則義務化 教員の科学研究費補助金への申請について全学的な方針を定め、平成19年度から運用を開始した。 ①北方キャンパス所属教員…3年に1度の申請を原則とする。 ②ひびきのキャンパス所属教員…可能な限り毎年度申請する。 また、申請・獲得状況のチェックや申請のない者に対する学部長等の指導などのルールについて、平成20年度に全学的な決定を行った。 ○申請促進のための取組 *各教員への公募の通知内容の周知 *学長や外部講師（日本学術振興会等）による応募要領説明会		III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。	
	【科学研究費補助金申請の促進】 ○科学研究費補助金等について、引き続き申請・獲得状況を把握し、申請のない者に対する学部長等による指導等を行う。	73	III	(平成22年度) ○科研費補助金への申請の原則義務化及び申請状況 北方キャンパスにおいては、3年に1回科学研究費補助金等の外部資金を申請することを義務化し、ひびきのキャンパスでは原則毎年度の申請を義務化しており、この結果、科学研究費補助金については、北方キャンパスの対象教員の約23%、ひびきのキャンパスの対象教員の約79%が申請した。 ○申請のないものに対する学部長等による指導 科研費補助金等を一定期間申請していない教員に対し、各学部長等による指導などを行ったほか、北方キャンパスにおいては、3年間外部資金を申請していない教員（37名）に対し、学内の競争的研究資金である特別研究推進費の申請を制限することを決定した。 ○申請促進のための取組 *公募要領等説明会（参加者38名）		III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
③ 外部研究資金の獲得を促すため、資金獲得者に対し優遇措置を講ずるなど、柔軟なシステムの導入を図る。	149	Ⅲ	<p>(平成17~21年度) ○外部研究資金獲得者に対する優遇措置 平成20年度、教員の調査研究活動の促進と意欲及び能力の向上を目的に、北方キャンパスにサバティカル制度を導入した。 サバティカル制度は外部研究資金を獲得して研究等で顕著な業績をあげた者などに対し、学内における日常的な教育及び管理運営の業務等を免除し、調査研究活動に専念することを認める報奨的な側面も持っている。 平成21年度にはひびきのキャンパスにおいても適用を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度選考 北方キャンパス教員1名…平成21年度取得資格者 *北方キャンパス教員 選考理由：2年連続外部資金の獲得、全国の高校中国語教員を対象とする研修会の開催など 取得期間中の研究テーマ：「中国明清時代における食糧暴動の研究」 ・平成21年度選考 北方キャンパス教員1名、ひびきのキャンパス教員1名…平成22年度取得資格者 *北方キャンパス教員 選考理由：過去6年間、ほぼ毎年1回の研究発表及び1本以上の論文発表など 取得期間中の研究テーマ：「紛争後復興開発期におけるビース・コンディショナリティを伴う援助の可能性について」 *ひびきのキャンパス教員 選考理由：様々な外部資金の獲得、リチウム回収技術の研究で佐賀大学との共同研究など 取得期間中の研究テーマ：「リチウム回収技術の実用化に向け点戦略的展開」 <p>○科学研究費補助金獲得に対する優遇措置 平成19年度において、科学研究費補助金に対する優遇措置を制度化し、その獲得促進に努めた。 i) 学部長等裁量経費 科学研究費補助金を取得した教員が所属する学部に対し、間接経費の一部相当額をその所属長の裁量で執行が可能な予算として配分することを制度化した。</p> <p>ii) 報奨金 科学研究費補助金を獲得した教員に対しては、間接経費の一部相当額を報奨金として支給する制度を設けた。</p>	Ⅲ		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
【外部研究資金獲得者への優遇措置の導入】 ○サバティカル制度を引き続き実施する。このサバティカル制度においては、外部資金の連続獲得を、選考の際に考慮する業績の一つとし、外部研究資金獲得へのインセンティブとする。	74	Ⅲ	<p>(平成22年度) ○外部研究資金獲得者に対する優遇措置 *サバティカル制度の継続実施 引き続きサバティカル制度を実施し、平成23年度の取得資格者として1名が選考された。サバティカル制度においては、外部資金の連続獲得を、選考の際に考慮する業績の一つとし、外部研究資金獲得へのインセンティブとした。</p> <p>○科学研究費補助金獲得に対する優遇措置 科学研究費獲得促進のため、引き続き平成22年度においても、引き続き、優遇措置を実施した。</p>	Ⅲ		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）												
				中期	年度													
④ 各種研究助成金等の公募情報を収集・提供する体制を整備し、申請書類の作成や基礎データの蓄積などの支援システムを構築する。	150	Ⅲ	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○各種研究助成金等の申請支援システムの構築</p> <p>i) 「大学教育改革支援プログラム申請プロジェクト」の実施</p> <p>平成19年度に各種研究助成金等の公募情報収集、提供、申請支援システムの構築に向け、「大学教育改革支援プログラム申請プロジェクト」を開始した。</p> <p><申請・採択状況></p> <table border="0"> <tr> <td>応募件数</td> <td>採択件数</td> <td>プログラム名</td> </tr> <tr> <td>H20 8件</td> <td>2件</td> <td>「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開 一人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化」 *事業期間 平成20年度～平成22年度 *助成額 総額約55,000千円</td> </tr> </table> <p>H21 4件 1件 「地域創生を実現する人材育成システム～地域を復活させる地域創生力開発～」 *事業期間 平成21年度～平成23年度 *助成額 総額約211,620千円</p> <p>ii) 科学研究費補助金の申請促進</p> <p>科学研究費補助金については、各教員に公募の通知内容の周知を行い、学長や外部講師（日本学術振興会等）による応募要領説明会等を実施した。</p> <p><H21科研費申請・採択状況></p> <table border="0"> <tr> <td>応募件数</td> <td>採択件数</td> <td>採択率</td> </tr> <tr> <td>93件</td> <td>17件</td> <td>18.3%</td> </tr> </table>	応募件数	採択件数	プログラム名	H20 8件	2件	「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開 一人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化」 *事業期間 平成20年度～平成22年度 *助成額 総額約55,000千円	応募件数	採択件数	採択率	93件	17件	18.3%	Ⅲ		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
応募件数	採択件数	プログラム名																
H20 8件	2件	「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開 一人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化」 *事業期間 平成20年度～平成22年度 *助成額 総額約55,000千円																
応募件数	採択件数	採択率																
93件	17件	18.3%																
【各種研究助成金等公募情報の収集・提供、支援システムの構築】 ○公的外部資金の積極的獲得に向けて、各種研究助成金の公募情報の収集・提供、申請案件の決定及び申請書類作成の支援等を実施する。	75	Ⅲ	<p>(平成22年度)</p> <p>○各種研究助成金等の申請支援システムによる公的外部資金の獲得</p> <p>i) 「大学教育改革支援プログラム」申請プロジェクト</p> <p>「大学教育改革支援プログラム（文部科学省）」申請プロジェクトにより3件の申請を行い、うち1件「地域教育及び産業との連携による人材育成～ものづくり教育支援とともにづくり産業の基盤形成支援を目指した就業力向上プログラム～」が採択された。</p> <p>*事業期間 平成22年度～平成26年度 *申請額 総額約79,694千円、うち平成22年度11,694千円</p> <p>ii) 科研費補助金の申請促進</p> <p>科学研究費補助金の情報の収集・周知するとともに、申請書類作成に関する説明会を開催した。</p> <p><H22説明会開催実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 7/21 科学研究費補助金の使用ルール及び不正防止説明会 15名 10/6 科学研究費公募要領等説明（ひびきのキャンパス・常任委員会） 23名 10/20 科学研究費公募要領及び不正使用防止説明会 15名 <p><H22科研費申請・採択状況></p> <table border="0"> <tr> <td>応募件数</td> <td>採択件数</td> <td>採択率</td> </tr> <tr> <td>112件</td> <td>19件</td> <td>17.0%</td> </tr> </table> <p>iii) 北九州市の「学術・研究振興事業調査研究助成金」の公募周知、申請とりまとめ</p> <p><H22申請・採択状況></p> <table border="0"> <tr> <td>応募件数</td> <td>採択件数</td> <td>採択率</td> </tr> <tr> <td>20件</td> <td>5件</td> <td>25.0%</td> </tr> </table>	応募件数	採択件数	採択率	112件	19件	17.0%	応募件数	採択件数	採択率	20件	5件	25.0%	Ⅲ		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。
応募件数	採択件数	採択率																
112件	19件	17.0%																
応募件数	採択件数	採択率																
20件	5件	25.0%																

中期計画	年度計画	進行状況		実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
		中期	年度		中期	年度	
イ 研究費の柔軟な執行	151		III	<p>(平成17～21年度)</p> <p>○教員研究費の執行の弾力化</p> <p>教員研究費の執行方法について見直しを行い、①研究費のうち旅費の上限額（30万円）を撤廃②教員が所属する学会の年会費への支出を一人あたり3学会まで支出可能とした③研究図書の購入等における教員の立替払い及びインターネットによる購入を可能とした、など、より一層の弾力化を図った。</p> <p>(立替払いの導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 書籍、雑誌等の購入代金 (2) 郵送料及び荷物運搬料 (3) 学会年会費、学会参加費、学会の講習会参加費 (4) 学会や出張先での文献等の複写にかかる費用 (5) ウェブからのソフトウェアのダウンロード（購入・更新）の費用 (6) 投稿料等 	III		(中期目標期間) 中期計画を概ね順調に実施している。

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策						
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		
				中期	年度	
ワ 自主財源の充実						
① 教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案して、授業料等の負担のあり方について全般的に検討する。	152		(平成17～21年度) ○授業料等のあり方に関する検討 中期計画の着実な実施のため、大学運営の基礎的部分である授業料等を含めた自主財源確保のあり方や、大学運営にかかる経営資源の効率的投入手法について総合的に検討するため、平成17年度に「自主財源検討委員会」を設置し、今後の安定した財政基盤の確立に向けた手法の研究を行った。あわせて授業料改定の基本的な考え方をとりまとめた。 この基本的な考え方を踏まえて、平成19年4月に授業料の改定を行った（改定率2.9% 学部昼間主・大学院520,800円→535,800円 学部夜間主260,400円→267,900円）。 また、自主財源検討委員会の検討結果に基づき以下の取組みを行い、授業料以外の自主財源を確保した。 ①知的財産の譲渡・実施に伴う収入の確保 ②教職員駐車場の有料化 ③学内掲示板や壁面を活用した有料広告の募集 ④奨学寄附金の大学への管理費割合の見直し	III		
		平成22年度計画においては、該当項目無し				
② 大学の自己財源の獲得・増加を図るため、学外機関等との共同利用を推進するなど本学の保有する施設・機器・知的財産を活用する。	153		(平成17～21年度) ○資産の有効活用と自主財源確保 資産の有効活用・自主財源確保の観点から、以下のような資産の運用を行った。 ①教職員駐車場の有料化 *教職員駐車場収入 約106万円（平成21年度） ②学内掲示板や壁面を活用した有料広告の募集 *有料広告収入 約120万円（平成21年度） ③計測・分析センターや加工センターの学外機関等への貸出 *施設使用料収入 約271万円（平成21年度） ④知的財産の譲渡・実施に伴う収入の確保 (財)北九州産業学術推進機構の北九州TLO（技術移転機関）を通じて特許を出願した。 【特許出願件数】 H17：27件、H18：14件、H19：12件、H20：17件、H21：20件 *知的財産に係る収入 約330万円（平成21年度） ⑤奨学寄附金の大学管理費の見直し 奨学寄附金の大学管理費の率を10%→15%に改定した。	III		
		【施設・機器・知的財産の活用】 ○北方キャンパスにおいて、引き続き、企業広告掲載のための施設貸与、教職員向け有料駐車場の貸与を行う。 ○引き続き、北九州TLOと連携して、年間15件程度の特許出願や発明の権利化、技術移転に取り組む。	76-1 76-2	III	(平成22年度) ○資産の有効活用と自主財源確保 i) 企業広告掲載のための施設貸与、教職員向け有料駐車場の貸与 北方キャンパスにおいて、学内壁面を利用した有料公告を企業へ貸し出し、教職員に対しては駐車場の有料貸付を行った。 *有料公告 1,200千円 教職員駐車場 960千円 ii) 計測・分析センターの活用 計測・分析センターの学外機関等への貸出しを引き続き実施した。 *H22年度計測・分析センターの外部利用は3機関、192件であり、使用料収入は約220万円。 iii) 特許出願 (財)北九州産業学術推進機構の北九州TLO（技術移転機関）を通じて15件の特許を出願した。 *知的財産に係る収入 約150万円（H22年度実績）	III

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策						
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
工 経営の効率化						
① 民間委託や発注方法の見直し、ファームバンキングシステムの導入による支払事務の効率化等により管理的経費の節減を図る。	154		(平成17～21年度) ○柔軟な財務運営の実施によるコスト削減 より柔軟な財務運営が可能となるよう財務関係規程の整備を行い、民間委託や発注方法の抜本的な見直しを行った結果、業務コストを削減した。 またファームバンキングシステムや人事・給与システム、財務会計システムを導入し、事務の効率化を図った。 (コスト削減に向けた取組) ①複数年契約の導入・委託業務の統合（施設運営補助業務、図書館運営業務、清掃、警備など） ②競争入札の積極的な導入 ③契約内容の見直し など	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・今後は、業務コストの直接的な削減に加え、行政コストの削減も、視野に入れ、目標値の設定などの検討を図るべきである。
		平成22年度計画においては、該当項目無し				
② 教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。（再掲）	63		(平成17～21年度) 【再掲：中期計画No.63参照】	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。
		【教職員の総数・人件費の管理】 ○引き続き、教職員数、人件費の適切な管理を行う。（再掲）	24	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

2 適正な資産管理に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
① 資産を全学的に一括して管理・運用する組織体制を整備する。	155	平成22年度計画においては、該当項目無し	(平成17~21年度) ○資産の一括管理体制の整備 中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、平成17年度に「施設整備検討委員会」を設置した。同委員会により、①大学施設の現状把握、②将来の大学施設像の検討、③施設整備方針の検討、④中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について報告書を作成した。 この報告書に基づき、大学施設の状況や各年度の財源の状況等を総合的に勘案して、施設の計画的運用・改修に取り組んだ。 *資金運用の体制（運用方針） 総務課が一括して実施 ※なお、ひびきのキャンパスにおいては、FAIS（北九州産業学術推進機構）が管理・運営する学術情報センター（図書館機能含む）や産学連携施設などを、北九州学術研究都市内の他大学と共同で利用している。その効率的な運用は認証評価でも優れた点として評価された。	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・資産管理の面から、資産の時価と原価との比較(時価の把握)により、含み益含み損を、毎期確認する必要がある。
② 本学の施設、体育館、グラウンド等の有料貸与のあり方について見直す。	156	平成22年度計画においては、該当項目無し	(平成17~21年度) ○施設の有料貸与に関する検討 「自主財源検討委員会」において検討を行い、本学の施設の有料貸与を実施した。 ①教職員駐車場の有料化 ②学内掲示板や壁面を活用した有料広告の募集 ③計測・分析センターや加工センターの学外機関等への貸出（機器利用に係る実費相当分程度） ④公益法人、民間企業・団体への教室貸出しの有料化（光熱水費、使用料徴収）	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
③ すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。（再掲）	96	平成22年度計画においては、該当項目無し	(平成17~21年度) 【再掲：中期計画No.96参照】	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。

公立大学法人北九州市立大学の平成22年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【中期目標期間に係る業務の実績に関する分野別評価】

IV 教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

- 計画どおりに実施できている。今後も継続して改善に努めていただきたい。
- 認証評価機関の評価を受けるための評価室を設置し、その評価システムはすでに確立されている。今後とも開かれた透明性のある評価制度を維持し、教員の研究意欲を喚起することに努めることが望まれる。また学生への必要な情報提供を行うことは、自らの学習・研究活動にも寄与すると思われる。
- 大学評価・学位授与機構による高い評価は中期目標の大きな成果である。
- 大学の規模が、早急な大学改革を進めるのに適した規模であり、また、適切な組織運営のもとで自己点検・自己評価も進められている。さらに、評価委員会の評価結果も活用されるなど、適切に実施されている。

評価結果					
中期目標の達成状況が良好である					
中期目標期間の評価の経年変化					
H17	H18	H19	H20	H21	H22
B	B	B	B	B	B

【平成22年度に係る業務の実績に関する分野別評価】

IV 教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

5段階評価
B

- マネジメント研究科の認証評価審査の適合認定を評価する。
- 情報公開も適切に行われていると評価できるが、アンケートなどで閲覧者満足度をヒアリングするなどさらなる取組みが望まれる。
- 大学の自己点検・自己評価が時間が経つと評価すること自体が目的化し、形骸化してしまう恐れがあり、これを避けるための誘因として教員評価を様々な面で反映させることが望ましい。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価 中期 年度		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
① 目標・計画の立案とその成果を評価するための自己点検・評価体制を確立する。 157		IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○自己点検・評価体制の確立</p> <p>大学評価に関する事項を所管する組織として、評価担当副学長を室長とする「評価室」を平成18年4月に設置した。</p> <p>「評価室」において、教育研究や管理運営の状況の評価作業を行い、「年度計画に係る自己点検・評価報告書」を作成し、毎年度、北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価を受けた。</p> <p>○認証評価の受審</p> <p>i) 実施体制</p> <p>認証評価の受審にあたり、評価担当副学長を室長とする評価室(20名)の下に設置した大学評価WG(時限的組織、12名)を中心に自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構に提出した。</p> <p>ii) 評価結果</p> <p>【大学機関別認証評価】</p> <p>平成22年3月に受けた評価結果において、大学の教育研究等の総合的な状況についての評価である、「大学機関別認証評価」では、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。</p> <p>【選択的評価事項に係る評価】</p> <p>正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況についての評価である「選択的評価事項に係る評価」では、「目的の達成状況が非常に優れている」との評価を受けた。これは4段階評価の最上位のS評価であり、公立大学では初めてであった。</p> <p>なお、選択的評価事項に係る評価は、平成17~21年度に国立大学14校、公立大学5校の計19校が評価を受けており、これまでS評価を受けたのは国立大学2校のみであった。</p> <p>●IV評価の理由</p> <p>平成18年度に評価室を設置し、北九州市地方独立行政法人評価委員会による評価や認証評価などの大学評価を実施した。平成21年度の認証評価受審に際しては、評価室の下に大学評価WGを設置し、体制を強化したうえで自己評価書の作成や添付資料の整理等を行い、高い認証評価結果を受けた。以上の点を評価した。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・認定評価の受審とその好評価は大学改革進捗の反映である。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
	【認証評価実施に向けた体制整備】 ○マネジメント研究科において、大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受ける。	77	III	(平成22年度) ○認証評価の受審 i) 実施体制 マネジメント研究科専任教員を中心に調書及び添付資料を作成した。平成22年3月に調書等を大学基準協会に提出し、4月～9月にかけて書面調査が実施され、11月12、13日の2日間、同協会の訪問調査を受けた。 ii) 評価結果 平成23年3月に評価結果が確定し、「経営系専門職大学院基準に適合している」との認定を受けた。地域社会においてビジネスまたはパブリック分野で貢献した人物を専任教員や兼任教員として積極的に採用し、北九州地域が持つ経験の知を次世代に継承できるような教育体制を構築しようとする姿勢について評価された。 ※本学を含めて9校が評価を受けた。うち8校が「適合」の認定を受け、1校が「適合していない」と判定された。		III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。
② 自己点検・評価 や第三者評価機関 による評価結果 を、大学運営の改 善のために活用す る。	158	IV	(平成17～21年度) ○評価結果の大学運営への反映 大学評価を所管する組織である「評価室（室長：副学長）」により、毎年度、年度計画に係る「自己点検・評価報告書」を作成し、北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価を受けた。 平成21年度には「いすれの分野においても年度計画以上に進展しており、高い認証評価結果や入学志願者数の増加、外部研究資金の確保等につながっており望ましい状況である。これは、計画遂行に関し十分なマネジメント体制が構築されており、各項目の成果としての品質とともに、高いプロセス品質を維持している結果であり、高く評価できる。」との評価を得た。 評価委員会の評価結果は教育研究審議会を通じて各部局等にフィードバックし、教育研究や大学運営等に反映させるとともに、翌年度の年度計画や第2期中期計画の策定に活用した。 【評価委員会の意見への対応例】 ＜教員評価＞ ◇委員会意見：今後は教員の評価が情的にならないように配慮することが必要である（H20）。 ◆本学の対応：北方キャンパスにおいては、平成17年度に導入した教員評価制度を大幅に見直し、新たな仕組みによる評価制度を平成20年度評価から適用した。 ＜中期計画＞ ◇委員会意見：3年経過の段階で中期計画全体の検証が必要だと思われる（H19）。 ◆本学の対応：平成19年度後半、全学的に中間総括を行い、中期計画後期基本方針を取りまとめた。 ●IV評価の理由 北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価結果を大学運営の改善に活用したほか、認証評価結果の中で「改善を要する点」として挙げられた2項目について、第2期中期計画のなかで改善に向けて取り組むこととした点を評価した。	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・評価委員会の評価結果が活用されていることは望ましいことである。	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
	<p>【評価結果の反映】</p> <p>○ 北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価を年度計画に反映させる。</p> <p>○大学評価・学位授与機構による認証評価結果を次期中期計画策定に活用する。</p>	78-1 78-2	IV	<p>(平成22年度)</p> <p>○北九州市地方独立行政法人評価委員会評価結果の年度計画等への反映</p> <p>北九州市地方独立行政法人評価委員会が実施する平成21年度計画に係る業務実績に関する評価を受け、評価結果については教育研究審議会を通じて各部局等へフィードバックした。</p> <p>評価委員会の意見に基づき、第2期中期計画において、「英語力の全学的な養成」や「情報量の充実・分かりやすい発信」などに取り組むこととした。また、平成23年度計画において、「市教育委員会との連携協力に関する協定に基づく学生ボランティア事業」「スカラシップ入試」等を引き続き実施することとした。</p> <p>○認証評価結果の次期中期計画策定への活用</p> <p>平成22年3月に確定した大学評価・学位授与機構による認証評価結果を第2期中期計画策定に活用した。具体例は以下のとおり。</p> <p>【認証評価結果において「改善を要する点」に挙げられた項目】</p> <p>①学士課程の3年次編入においては、入学定員充足率が低く、大学院課程の多くの研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。</p> <p>②北方キャンパスの図書館は多くの学生、教職員に利用されているが、すでに飽和状態に近く、整備拡充が必要である。</p> <p>【第2期中期計画における対応項目】</p> <p><①について></p> <p>* 大学院：定員充足率改善を目指し、各研究科・専攻の教育内容の充実、入学者選抜の改善、進学者の増加策、積極的な入試広報など総合的に取組む。あわせて、その成果を検証し、必要に応じてニーズ調査を実施したうえで定員の見直しも視野に入れ改善策を検討する。</p> <p><②について></p> <p>* 図書館など老朽化施設について、耐震化対策を含めた長期計画を策定し、計画的な整備を行う。また、教育研究設備の計画的な更新を行う。</p> <p>●IV評価の理由</p> <p>北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価結果を大学運営の改善に活用したほか、認証評価結果の中で「改善を要する点」として挙げられた2項目について、第2期中期計画のなかで改善に向けて取り組むこととした点を評価した。</p>		IV	<p>(年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を上回って実施している。 ・評価委員会の評価結果を年度計画に反映させ、また、認証評価結果を次期中期計画策定に活用している点は大いに評価できる。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
③ 自己点検・評価の結果及びシラバスや研究成果等の教育研究活動に関する情報を積極的に公開する。	159	Ⅲ	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○積極的な情報公開の実施</p> <p>大学の教育研究活動に関する情報を各種媒体を用いて、積極的に公開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 大学Webサイトへの掲載 <ul style="list-style-type: none"> * 経営審議会・教育研究審議会の議事録 * 中期計画・年度計画・自己点検・評価結果・財務諸表・事業報告書 * デジタルパンフレット（大学案内）やカリキュラム * 教員活動報告書 ii) 学報「青嵐」の発行（季刊：年4回発行） <ul style="list-style-type: none"> * 経営審議会・教育研究審議会等大学運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載 iii) シラバスの公開 <ul style="list-style-type: none"> 全学部のシラバス（pdf）を大学Webサイト上に掲載した。 iv) 「研究者名簿・マップ」の作成・配布、研究者情報データベースの構築 <ul style="list-style-type: none"> * 教員相互の情報共有・研究交流への活用や市内の高校・予備校・市関係機関等への教員の研究情報等の発信のため研究者名簿・マップを作成した。 * 教員活動報告書と研究者名簿を連動させた研究者情報データベース v) 研究事例集「FOOT STEP」の刊行などによる研究成果の発信 <ul style="list-style-type: none"> * 研究事例集「FOOT STEP」の刊行（ひびきのキャンパスにおける研究事例等を発信） * 展示会への出展、セミナーの開催（「産学連携フェア」、「エコテクノ展」など展示会への出展やセミナーの開催により研究成果を発信） 	Ⅲ		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
【法人運営、教育研究活動に関する情報公開】 ○本学ホームページ等を活用して、経営審議会・教育研究審議会の議事録、中期計画・年度計画、自己点検・評価結果・財務諸表・事業報告書等の法人運営に関する情報や、教員活動報告書等の教育研究に関する情報について、積極的な情報公開を行う。	79	Ⅲ	<p>(平成22年度)</p> <p>○積極的な情報公開の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 大学Webサイトへの掲載 <ul style="list-style-type: none"> 本学のWebサイトにおいて、引き続き、経営審議会・教育研究審議会の議事録や中期計画・年度計画、自己点検・評価結果、平成21年度事業に関する財務諸表・事業報告書、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載するとともに、平成21年度教員活動報告書及び教員評価総括を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。 ii) 学報「青嵐」の発行（季刊：年4回発行） <ul style="list-style-type: none"> 学報「青嵐」を引き続き発行した。 iii) シラバスシステムの導入と公開 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、全学部の平成22年度シラバス（pdf）を大学Webサイト上で閲覧できるように掲載した。さらに、平成23年3月に、閲覧者が容易に検索等ができるシラバスシステムを導入し、平成23年度シラバスを大学Webサイト上で公開した。 iv) 研究者情報データベース <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、研究者情報データベースを公開した。 v) 研究事例集「FOOT STEP」の刊行などによる研究成果の発信 <ul style="list-style-type: none"> ひびきのキャンパスにおいて、引き続き、研究事例集「FOOT STEP」の刊行、「産学連携フェア」への出展、セミナーの開催など研究成果を積極的に発信した。 	Ⅲ		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
④ 中期計画については、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、計画の進捗状況や社会状況等を考慮して柔軟に見直す。	160	III	(平成17~21年度) ○評価結果等による中期計画の見直し 平成18年度の法人評価委員会の全体評価で「3年経過の段階で中期計画全体の検証が必要」との指摘を受け、平成19年度に中期計画中間総括を実施した。 これに基づき作成した「中期計画後期基本方針」を踏まえ、「TOEIC・TOEFLの目標スコア」「志願者確保に関する目標」を再設定し、平成20年3月に市長へ中期計画変更の認可申請を行った。同年8月に市長の認可を受け、中期計画を変更した。 【変更内容】 <TOEIC・TOEFLの目標スコア> 「英検準1級又はTOEIC650点以上もしくはTOEFL(PBT)520点以上」 ⇒「教養教育においてTOEIC470点以上又はTOEFL460点以上、専門教育(外国語学部英米学科)においてTOEFL(PBT)550点以上」 <志願者確保に関する目標>(一般選抜) 「志願者数6,000人以上」⇒「志願倍率5.4倍以上」		III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。

公立大学法人北九州市立大学の平成22年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【中期目標期間に係る業務の実績に関する分野別評価】

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- 全ての計画は、前倒しか予定どおりに実施できたと評価できる。
- 施設などの環境整備は教育研究機関にとって大切な施策である。学生募集や事故防止の点からも常時、キャンパス環境の整備や様々なリスクに関する危険管理に留意することが重要である。また、情報化社会が進んでいる昨今、情報セキュリティを守ることが重要になりつつあり、大学の信頼性にとっても重要な課題である。今後とも情報セキュリティ研修を実施し、情報漏洩防止のための具体的な施策を期待したい。
- 北方キャンパスでは図書館の改修、新設を含めた将来的な施設整備計画を作成し、効率的な環境整備推進が必要と思われる。

評価結果					
中期目標の達成状況が良好である					
H17	H18	H19	H20	H21	H22
B	B	B	B	B	B

【平成22年度に係る業務の実績に関する分野別評価】

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- | |
|-------|
| 5段階評価 |
| B |
- キャンパス環境の整備が進められており、計画どおり実施できている。
 - サテライトキャンパスについては、地域貢献活動における一般市民への開放など、さらなる利用活性化を図ることが望まれる。
 - 青嵐門や学生交流スペースの設置はキャンパスに明るくしゃれた雰囲気を作り出し、大学のイメージアップに寄与していると評価できる。

1 施設・設備の整備に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況		実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
		中期	年度		中期	年度	
① 本学の教育研究機能を充実させるために、長期の施設整備計画を策定する。	161 平成22年度計画においては、該当項目無し	III		(平成17~21年度) ○施設改修計画の策定 中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、平成17年度に「施設整備検討委員会」を設置した。同委員会において①大学施設の現状把握、②将来の大学施設像の検討、③施設整備方針の検討、④中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について平成18年8月に報告書を作成した。	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
② 教育研究環境の充実はもとより、景観や環境への配慮及び女子学生向けの施設整備など、良好なキャンパス環境を整備する。	162	IV	<p>(平成17~21年度) ○良好なキャンパス環境の整備 平成18年度に策定した施設整備計画及び平成19年度に設置した「施設充実プロジェクトチーム」における検討を踏まえ、良好なキャンパス環境を整備するため、以下のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①本館及び1号館へのプロジェクター等視聴覚設備の設置及び改修（6教室・1会議室）（H17、北方キャンパス） ②特殊実験等での実験廃材を一元管理するための廃棄物倉庫の整備（H17、ひびきのキャンパス） ③モノレール競馬場前駅付近南側通用門の新設（H18、北方） ④女性用トイレの化粧鏡等の設置（H18、北方） ⑤防犯向上のための本館前ロータリー周辺への外灯設置（H18、ひびきの） ⑥モノレール側通用門からキャンバスへの通路に石畳・樹木の整備（H19、北方） ⑦北棟東側壁面に2灯の照明灯を増設（H19、ひびきの） ⑧1号館と2号館の間のキャノピー及び遊歩道の整備（H20、北方） ⑨本館北棟の出入口2箇所を自動ドアに改修（バリアフリー化）（H20、ひびきの） ⑩留学生談話室の改修（H21、北方） <p>など</p> <p>●IV評価の理由 法人化による予算執行の柔軟性を活用し、1・2号館をつなぐキャノピーの整備、交流スペース及びバリアフリー化された新たな門（青嵐門）の新設などを実施できた点を評価した。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・第一期中期計画における整備の結果は評価できる。今後は施設整備計画においては、中長期計画にもウエイトを置くことが望まれる。
【良好なキャンパス環境の整備】 ○1号館と2号館の間に学生の交流スペースを新設するほか、施設整備計画に基づき良好なキャンパス環境を整備する。	80	IV	<p>(平成22年度) ○良好なキャンパス環境の整備 i) 交流スペースの建設 1・2号館間に学生・教職員が、学習や休憩・食事、ゼミ・サークル活動等で多目的に利用できる交流スペースを建設した。</p> <p>ii) 青嵐門の新設 モノレール側にバリアフリー化された新たな門（青嵐門）を新設した。</p> <p>iii) 「北九州市赤ちゃんの駅」の登録 ひびきのキャンバス事務棟2階身障者用トイレ内にオムツ替えシートを設置し、「北九州市赤ちゃんの駅」の登録した。</p> <p>●IV評価の理由 交流スペース及びバリアフリー化された新たな門（青嵐門）を新設し、良好なキャンパス環境を整備した点を評価した。</p>	IV		(年度) 年度計画を上回って実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
(③ 地域企業活性化の人材育成拠点の形成を目指し、都心部におけるサテライトキャンパスの開設を検討する。（一部再掲）	107	IV	<p>(平成17～21年度)</p> <p>○「サテライトキャンパス」の開設 マネジメント研究科設置に併せてAIMビル7Fに「サテライトキャンパス」を開設し、公開講座やセミナー等を行った。 *中小企業大学校直方校との共同公開講座の開催（地域の中小企業経営者等を対象） *国際環境工学部においてMOT（技術経営）セミナーを開催</p> <p>●IV評価の理由 中期計画では「サテライトキャンパスの開設を検討する」としていたが、実際に都心部に位置するAIMビル7Fに「サテライトキャンパス」を開設した。サテライトキャンパスでは、平日夜間にマネジメント研究科の授業を行うほか、中小企業大学校直方校との共同公開講座等を開催するなど、地域企業活性化の人材育成拠点として活用している点などを評価した。</p>	IV		<p>(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。</p> <p>・サテライトキャンパスの開設は地域貢献にも結びつき、大いに評価できる。</p>
	【サテライトキャンパスを活用した地域企業との連携】 ○サテライトキャンパスを活用して、中小企業大学校との連携による地域の中小企業向けの講座を開催する。（再掲） ○北九州活性化協議会の協力を得て、主に企業のエンジニア等を対象として、経営学やマネジメントの基礎を習得することを目的とした講義を開催する。（再掲）	53-1 53-2	III	(平成22年度) 【再掲：中期計画No.107、年度計画No.53-1、53-2参照】	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

2 安全管理などに関する具体的方策						
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
① 安全衛生管理を総合的に行う体制を整備する。	163	平成22年度計画においては、該当項目無し	(平成17～21年度) ○安全衛生管理体制の整備 法令に基づいた安全衛生管理を行うため、平成17年度に安全衛生委員会を設置し、学内の安全衛生管理に関する課題について検討を行うとともに、教職員に対する健康管理のため定期健康診断、歯科検診、産業医による職場環境の点検等を実施した。 *北方地区安全衛生委員会 構成：事務局長、教員2名、職員3名、産業医1名 *ひびきの地区安全衛生委員会 構成：学部長、教員5名、職員3名、産業医1名	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
② 定期健康診断など教職員の健康管理を適切に実施する。	164	【定期健康診断の実施】 ○定期健康診断などを引き続き実施し、教職員の健康管理に努める。	(平成17～21年度) ○教職員の健康管理 毎年度、教職員に対する健康管理のため、定期健康診断、産業医による職場環境の点検等を実施した。また、教職員の健康管理のため以下のような研修会等を実施した。 ①学外講師によるメンタルヘルス研修会（H18、19） ②学外講師による各課安全衛生推進者への講習（H19） ③喫煙マナー・アップキャンペーン（H20） ④学外講師による健康管理に関する講習会「メタボ対策・喫煙の影響」（H20） ⑤喫煙マナーの巡回指導等（H21） ⑥学外講師によるVDT作業に関する安全衛生（H21） (平成22年度) ○教職員の健康管理 法令に基づき教職員の健康管理のため、腹囲測定などの特定検診項目を含む定期健康診断を実施した（北方キャンパス：10月の3日間。ひびきのキャンパス：7、8月の2日間）。 ○禁煙及び受動喫煙防止に関する取組 *世界禁煙デー、禁煙週間の取組 ・大学グループウェアへの情報掲載（5月26日～6月11日） ・館内放送（5月31日～6月4日） ・喫煙マナーの巡回指導（5月31日～6月4日） ・禁煙相談（相談、ニコチンガムの配布。5月31日～6月4日） ○安全衛生講習会の実施 12月に北方キャンパスにおいて、学外の講師を招き、教職員を対象とした安全衛生講習会（「大学教職員におけるメンタルヘルス」について）を実施。（参加者数86名）	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
		81				(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等		評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			中期	年度	中期	年度	
③ 学内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルの周知徹底や研修・啓発、新入生オリエンテーションや講演会での意識啓発・安全指導を実施する。	165	III	(平成17~21年度) ○学内での事故防止に向けた取組 i.) 危機管理体制の見直し・強化 平成17年度に、学内における火災・地震の発生、急病人、不審者に対する応急対応を定めた「緊急時の対応手順」を作成し、教職員へ配布するとともに、施設内の各所に掲示し、学生も含めた危機管理体制の見直しを行った。 ii.) 各キャンパスでの取組 <北方キャンパス> ・防犯対策プロジェクトチームの設置 ・防犯対策講演会 ・ゼミ等の授業での注意喚起 ・全学生への防犯ブザー配布 ・教職員による夜間見回り ・基盤教育センターにおける安全教育等に関する教養教育科目「自己管理論」の開講 ・安全衛生委員会による職場巡視 <ひびきのキャンパス> ・新入生オリエンテーション時の安全研修（実験中の安全管理や注意事項、心構えなどを指導） ・防犯教室 ・犯罪情報の学内掲示、全学生へのメール配信 ・ゼミや授業を通じての防犯に関する注意喚起 ・全学生への防犯ブザー配布 ・安全管理マニュアル「安全・環境の手引き」を全実験室への常備 ・先端的な遺伝子に関する実験について、法令に基づいた「北九州市立大学遺伝子組換え実験安全管理規程」の整備 ・EA（エンジニアリング・アドバイザー）を対象とした、学生への安全指導に関する安全研修		III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
【安全教育・管理の推進】 ○引き続き、安全研修を通じて学生、教職員の安全衛生意識の高揚を図る。	82	III	(平成22年度) ○学生、教職員の安全衛生意識の高揚 <北方キャンパス> *引き続き、基盤教育センター提供科目として、安全教育等に関する教養教育科目「自己管理論」を開講した（受講者数：681名）。 *新入生に対し、オリエンテーション時に防犯等の安全指導、防犯ブザーの配布、薬物乱用防止について啓発・指導を実施した。 *安全衛生委員会による職場巡視を行い、事務室や資料室の執務環境改善等を行った。 <ひびきのキャンパス> *オリエンテーション時、全新入生に対し安全研修（実験中の安全管理や注意事項、心構えなどについて指導）を実施したほか、消防避難訓練を行った。 *ひびきの地区安全防災・環境衛生委員会主催で教職員・EA（エンジニアリング・アドバイザー）を対象とした安全研修「文部科学省の指針と大学運営上の責務」を実施した（参加者数58名）。 *火災の原因となり得る家電製品の使用禁止、廊下への物品放置の禁止を徹底し、安全管理の意識の向上に努めた。 *引き続き全実験室に「安全・環境の手引き」を常備し、実験・研究時の安全管理の徹底を図った。		III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
④ 照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理のあり方について検討する。	166	IV	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○大学周辺施設の安全管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 樹木の剪定、警察署に対する巡回等の要請 (H17) 大学周辺の調査を行い、樹木が茂り、暗かった大学北側の樹木剪定を行った。また、大学の周辺環境や軽犯罪等の発生状況を踏まえ、防犯の観点から、本地区の所管である小倉南警察署に対して、必要な巡回等の実施を求めた。 ii) 外灯の設置 (H18~19) 夜間の照明が不足していた北方キャンパス厚生会館裏駐輪場周辺及びひびきのキャンパス本館前ロータリー周辺に新たに外灯を設置した。さらに、北方キャンパス図書館裏通路周辺に外灯を新設。ひびきのキャンパス北棟東側壁面に照明灯を増設した。 iii) オートロック設備、侵入防止のための金網の設置 (H19) ひびきのキャンパス南棟出入口にカードリーダーとオートロック設備を設置、サークル棟内への侵入を防ぐ金網を設置した。 iv) 施設充実プロジェクトチーム及び防犯対策プロジェクトチームによる取組 (H20) 施設充実プロジェクトチームにおいて、学内の安全管理の在り方を検討の上、モノレール通用門付近にカーブミラーを設置した。また、防犯対策プロジェクトチームを立ち上げ、防犯対策講演会、ゼミ等の授業での注意喚起及び全学生への防犯ブザー配布、教職員による夜間見回り等防犯対策を強化した。ひびきのキャンパスにおいても、防犯教室の開催、犯罪情報の学内掲示や全学生へのメール配信を実施した。また、ゼミや授業を通じて、防犯に関する注意喚起を行うとともに、防犯ブザーを全学生に配布した。 v) 横断歩道、照明灯の設置 (H21) 以前から要望を行っていた北九州学術研究都市内のメイン道路の横断歩道が設置された。また、(財)九州地域産業活性化センターからの助成金獲得により、自然エネルギー普及に関する教育・研究設備として、ひびきのキャンパス事務棟、学術情報センター間にある歩道に、ソーラーパネル・風力発電装置付きLED照明灯を2機設置した。 <p>●IV評価の理由 外灯、オートロック設備、侵入防止のための金網の設置などを行ったほか、施設充実プロジェクトチーム及び防犯対策プロジェクトチームを設置し、安全管理のあり方等を検討の上、カーブミラーの設置や防犯対策講演会、全学生への防犯ブザー配布、教職員による夜間見回り等防犯対策を実施した点を評価した。</p>	IV		(中期目標期間) ・中期計画を上回って実施している。 ・大学周辺の安全管理体制の整備は、極めて大切で、この点も評価できる。
【学内・周辺環境の改善、安全管理の推進】 ○学内及び周辺道路の照明・街灯について、点検項目や対応のマニュアル化を図る。また、引き続き定期的に点検し、必要に応じて関係機関に申し入れを行うなど、夜間等における安全安心の確保を図る。	83	III	<p>(平成22年度)</p> <p>○大学周辺施設の安全管理体制の整備</p> <p>*夜間等における安全安心の確保（点検項目やマニュアルの作成と、関係機関への申し入れ） 学内及び周辺道路の照明・街灯について、点検項目や対応のマニュアルを作成した。マニュアルに従い、夜間時の通行において、照明・足元の状況に問題がないか点検を行った。防犯灯などの球切れについては、関係機関（区役所まちづくり推進課・まちづくり整備課）に申し入れを行い、交換してもらつた。 また、国際環境工学部来校者の利便性の向上のため、北九州学術研究都市内の本学の案内表示を見易くするようFAISIに要望し、実施した。</p>	III		(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等	評価		評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
				中期	年度	
イ 情報セキュリティ	① 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの対策マニュアルの作成や研修等を実施する。	167	(平成17～21年度) ○情報セキュリティ対策マニュアルの作成等 北九州市立大学情報セキュリティポリシーについて、平成17年度、法人化に伴い必要な修正を行った。 平成18年度には設置者である北九州市が情報セキュリティ規程を見直したことを踏まえ、本学の情報セキュリティポリシーの改正及び対策マニュアルの作成を進めた。 平成19年度には、学術情報総合センター長を委員長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティポリシーの改定と教員、事務職員その他対象者別の対策マニュアルを作成した。 ○情報セキュリティ研修の実施 教職員対象の情報セキュリティ研修を行った。 H20 参加者数 北方111名、ひびきの170名 H21 参加者数 北方147名、ひびきの133名 平成21年度は、北方キャンパスでは大学グループウェア上で、研修の内容を収録した映像と研修資料を視聴・閲覧し、研修内容に関する小テストを受けることができるようになり、47名が受講した。ひびきのキャンパスでは研修の内容を収録したビデオを用いたビデオ研修で28名が受講した。	III	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。 ・情報化社会が進んでいる昨今、情報漏洩などに対するセキュリティ対策は大変重要な課題があるので、万が一のことがないように先手方策をとることが望まれる。
		84	(平成22年度) ○情報セキュリティ研修の実施、セキュリティ体制の見直し 9月に北方キャンパスにおいて教職員の情報セキュリティ研修を実施した。教職員112名が参加。さらに、大学グループウェア上で、研修資料を視聴・閲覧し、研修内容に関する小テストを受けることができるようになり、33名が受講した。 ひびきのキャンパスでは情報セキュリティ事故を防止する為の措置を迅速に行えるように情報セキュリティ体制の見直しを行った。	III	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。

3 人権の啓発に関する具体的方策						評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）		
中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等						
ア 人権意識の啓発									
① セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を実施する。	168		III	(平成17~21年度) ○ハラスメント研修の実施 学外から専門の講師を招き、大学におけるハラスメントの防止や課題について、教職員を対象としたハラスメント研修（平成19年度以前はセクシュアル・ハラスメント防止研修）を実施した。 H17 参加者数 北方一、ひびきの71名 H18 参加者数 北方195名、ひびきの108名 H19 参加者数 北方161名、ひびきの69名 H20 参加者数 北方一、ひびきの123名 (※H20年度は新任教員研修、新規採用職員研修において実施) H21 参加者数 北方143名、ひびきの103名 ○学生への啓発活動 学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、新入生に対して研修を行うとともに、授業期間中に全学生を対象とした研修会を行った。また、本学作成の啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために…NO！セクシュアル・ハラスメント」を学生に配布、周知した。 H17 H18 H20※ H21 研修会参加者数 454名 621名 736名 790名 (※H20、21年度は授業（自己管理論）の一環として実施。)	III	(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。			
【セクハラ等防止研修・人権研修の実施】 ○教職員や学部学生・大学院生に対するセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の啓発・防止に関する研修等を実施する。	85		III	(平成22年度) ○ハラスメント研修の実施 学外から専門の講師を招き、大学におけるハラスメントの防止や課題について、教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。 ①北方：118名 (H22.9) ②ひびきの：101名 (H22.8) ○学生への啓発活動 学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、本学が作成した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために…NO！セクシュアル・ハラスメント」を配布し周知するとともに、授業（自己管理論）の一環としてハラスメントに関する講義を行った。	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。			

中期計画	年度計画	進行状況 中期 年度	実施状況等		評価 中期 年度	評価結果の説明及び 特筆すべき事項（集約）
			実施状況等	評価		
② 人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、平成17年2月の人権施策審議会の答申を受けて策定される「（仮称）人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	169	III	<p>(平成17~21年度)</p> <p>○教職員への人権啓発活動等の実施</p> <p>学外から専門の講師を招き、平成17年11月に北九州市が策定した人権行政指針を踏まえた人権研修を、教職員を対象に実施した。</p> <p>H17 参加者数 北方一、ひびきの114名 H18 参加者数 北方一、ひびきの108名 H19 参加者数 北方74名、ひびきの81名 H20 参加者数 北方一、ひびきの113名 （※H20年度は新任教員研修、新規採用職員研修において実施） H21 参加者数 北方109名、ひびきの111名</p> <p>また、北方キャンパスで平成21年度に、教職員・学生のメンタルヘルス（うつ病・適応障害への対応）について、教職員を対象とした学生支援研修会を実施した。（117名参加）</p> <p>○学生への啓発活動</p> <p>平成19年度に、学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、学内の人権意識の涵養に努めた。平成20、21年度も同様に配布を行った。</p>	III		(中期目標期間) ・中期計画を概ね順調に実施している。
	【セクハラ等防止研修・人権研修の実施】 ○教職員や学部学生・大学院生に対する人権研修等を実施する。	86	III	<p>(平成22年度)</p> <p>○教職員への人権啓発活動等の実施</p> <p>学外から専門の講師を招き、人権教育の考え方・進め方について、教職員を対象とした人権啓発研修を実施するとともに、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、人権意識の涵養に努めた。</p> <p>①北方：118名 (H22.9) ※ハラスマント研修を兼ねたもの ②ひびきの：101名 (H22.12)</p> <p>また、ひびきのキャンパスにおいて、教職員・学生のメンタルヘルス（うつ病・適応障害への対応）について、教職員を対象とした学生支援研修会を実施した（82名参加）。</p> <p>○学生向けの啓発活動</p> <p>新入生オリエンテーションにおいて、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、学内の人権意識の涵養に努めた。</p>	III	(年度) ・年度計画を概ね順調に実施している。